

「視覚障害児・者の移動支援の個別給付化に係る調査研究事業」

報告書

平成 22 年 3 月

株式会社ピュアスピリッツ

目次

第一部 本事業の目的と概要	1
第一章 事業の趣旨・目的	3
第二章 事業の概要	3
第一節 事業の内容	
第二節 スケジュール	
第三節 委員一覧	
第二部 視覚障害児・者移動支援に関する実態調査結果	7
第一章 本調査の対象者属性	9
第一節 自治体	
第二節 提供事業者	
第三節 利用者（【視覚障害者】【視覚障害児】）	
第四節 まとめ	
第二章 提供体制について	56
第一節 自治体	
第二節 提供事業者	
第三節 まとめ	
第三章 報酬・利用料等について	105
第一節 自治体	
第二節 提供事業者	
第三節 利用者（【視覚障害者】【視覚障害児】）	
第四節 まとめ	
第四章 提供量・利用量について	137
第一節 自治体	
第二節 提供事業者	
第三節 利用者（【視覚障害者】【視覚障害児】）	
第四節 まとめ	
第五章 提供場面・利用場面について	157
第一節 提供事業者	
第二節 利用者（【視覚障害者】【視覚障害児】）	
第三節 まとめ	
第六章 研修体制について	226
第一節 自治体	
第二節 提供事業者	
第三節 まとめ	

第三部 考察	235
第一章 調査対象の属性	237
第一節 自治体	
第二節 提供事業者	
第三節 利用者	
第二章 提供体制について	241
第一節 自治体	
第二節 提供事業者	
第三章 報酬・利用料等について	248
第一節 自治体における報酬・利用料等の基準	
第二節 自治体における支給決定の判断基準	
第三節 提供事業者における移動支援従事者の時給・割増手当	
第四節 提供事業者の交通費等の支給について	
第五節 提供事業者の請求額について	
第六節 利用者の利用料金について	
第四章 提供量・利用量について	254
第一節 自治体の提供量・利用量について	
第二節 提供事業者の移動支援の提供数	
第三節 利用者調査から得られた支給量・実際の利用時間	
第五章 提供場面・利用場面について	257
第一節 提供事業者の利用時間帯の制限	
第二節 提供事業者の利用地域	
第三節 提供事業者の通院時の移動支援	
第四節 提供事業者の代筆・代読	
第五節 車での移送	
第六節 飲食代	
第七節 入場料・参加費等の費用	
第八節 利用者の外出手段	
第九節 ガイドヘルパーの利用状況	
第十節 利用者の利用目的と利用における満足度等	
第十一節 ガイドヘルパーを利用したことがない障害児・者の今後の利用意向及び要 望	
第六章 研修体制について	264
第一節 自治体における視覚障害移動支援従事者の養成講習会の実施状況	
第二節 提供事業者の調査結果における視覚障害移動支援従事者の養成講習会の状況	
第四部 政策提言	267

第一部 本事業の目的と概要

第一章 事業の趣旨・目的

移動支援について、重度の肢体不自由者や知的障害者及び精神障害者については、自立支援給付とされているが、重度の視覚障害者については地域生活支援事業(補助金)の中で行われているのみである。このうち、重度の視覚障害児・者を対象とした移動支援については、厚生労働省では地域での暮らしを支援する観点から、自立支援給付の対象とすること等の検討を行っているところである。

そこで、視覚障害者等の移動支援を個別給付化する際の制度設計に係るデータの収集するために調査を実施し、制度設計の際の支援を利用する者・支援内容・支援の提供事業者の要件等を探り、提言を行う。

第二章 事業の概要

第一節 事業の内容

1. 実施計画

- (1)委員会の設置
- (2)調査の実施
 - ①視覚障害者等に対する移動支援事業及び支援の提供事業者等の実態調査
 - ②視覚障害者等の移動支援利用対象者の要件に関する調査・研究
- (3)報告書の作成・配布

2. 事業内容

- (1)委員会開催 委員構成:7名(詳細-5 ページ)

第1回委員会(平成21年7月9日開催)

- ・事業概要の説明
- ・調査票設計の検討
- ・ヒアリング調査設計の検討

第2回委員会(平成21年8月31日開催)

- ・アンケート調査途中経過報告
- ・調査票の決定

第3回委員会(平成22年1月25日開催)

- ・アンケート調査結果報告
- ・報告書とりまとめの方向性の検討

第4回委員会(平成22年3月19日開催)

・報告書案の検討・調整

(2)調査実施

①視覚障害者等に対する移動支援事業及び支援の提供事業者等の実態調査

調査対象:1次調査－自治体全国 1798 市町村及び東京 23 区

回収数:1,057(回収率 58.8%)

2次調査－主に関東・関西の大都市圏内の視覚障害者等に対する移動
支援実施事業者(3,120 事業者)

回収数:908 件(回収率 29.1%)

調査内容:1次調査－全国の区市での視覚障害者等に対する移動支援事業の実
施状況とその内容。

2次調査－1次調査の結果から抽出した事業者に対し、平成20年度中
の支援事業状況等について。

回収状況:全国 1798 市町村及び東京 23 区→回収数:1,057(回収率 58.8%)

視覚障害者等に対する移動支援実施事業者(3,120 事業者)

→回収数:908 件(回収率 29.1%)

②視覚障害者等の移動支援利用対象者の要件に関する調査・研究

調査対象:視覚障害者 東京都盲人会連合、京都ライトハウスほか協力の得られた
団体等を介して配布(1,574 件)

視覚障害児 本委員会関係者・関係団体より盲学校、特別支援学校を介
して配布(506 件)

調査内容:対象者の視覚障害の状況(視力・視野等)や行動能力及び社会的要因
等。

回収状況:視覚障害者(1,574 件)→回収数:571 件(回収率 36.3%)

視覚障害児(506 件)→回収数:103 件(回収率 20.4%)

(3)調査研究事業報告書作成・配布

調査研究委員会の成果をとりまとめた報告書を作成。関係各所に配布。

第二節 スケジュール

平成21年 6月 調査研究委員会 委員就任依頼
情報収集・整理、調査設計

7月 第1回調査研究委員会

・調査①:第1次調査票 決定

・調査票内容設計

- 調査①実施
- 8月 第2回調査研究委員会
- ・調査①：第2次調査票 決定
 - ・調査②：調査票 決定
- 調査①：第2次実施
- 調査②実施
- 12月 調査①：第1次集計
- 第3回調査研究委員会
- 調査①および調査②集計結果検討
- 報告書作成
- 3月 第4回調査研究委員会
- 報告書最終案検討

第三節 委員一覧（敬称略、50音順、◎は委員長）

小河 芳弘	国立障害者リハビリテーションセンター更生訓練所 総合相談支援部長
◎坂本 洋一	和洋女子大学生活科学系社会福祉学研究室 教授
末田 靖則	神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢更生ホーム
鈴木 孝幸	社会福祉法人日本盲人会連合 理事
高間 恵子	社団法人京都府視覚障害者協会 事務局次長
棚橋 公郎	社会福祉法人岐阜アソシア・視覚障害者生活情報センターぎふ サービス課長
中野 泰志	慶應義塾大学経済学部 教授

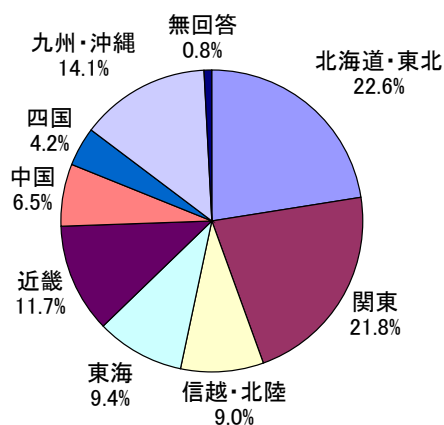
第二部 視覚障害児・者の移動支援に関する実態調査結果

第一章 本調査の対象者属性

第一節 自治体

	送付数	回答数	回収率
全体	1798	1057	58.8%
北海道・東北	410	239	58.3%
関東	359	230	64.1%
信越・北陸	162	95	58.6%
東海	169	99	58.6%
近畿	205	124	60.5%
中国	110	69	62.7%
四国	95	44	46.3%
九州・沖縄	288	149	51.7%
政令市・特別区・中核市	82	72	87.8%
その他	1716	977	56.9%

1. 地域 (N=1057)



	全体	北海道・東北	関東	信越・北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	無回答
全体	1057	239	230	95	99	124	69	44	149	8
	(100.0%)	(22.6%)	(21.8%)	(9.0%)	(9.4%)	(11.7%)	(6.5%)	(4.2%)	(14.1%)	(0.8%)
政令市・特別区・中核市	72	8	29	4	5	11	5	3	7	0
	(100.0%)	(11.1%)	(40.3%)	(5.6%)	(6.9%)	(15.3%)	(6.9%)	(4.2%)	(9.7%)	(0.0%)
その他	977	231	201	91	94	113	64	41	142	8
	(100.0%)	(23.6%)	(20.6%)	(9.3%)	(9.6%)	(11.6%)	(6.6%)	(4.2%)	(14.5%)	(0.0%)
無回答	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)

2. 身体障害者手帳の交付人数

① 視覚障害者（18歳以上）【平均】

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
87.0人	71.6人	20.7人	19.3人	30.2人	23.4人	260.7人

うち65歳以上の方

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
53.1人	44.9人	13.5人	13.2人	17.9人	16.4人	160.4人

② 視覚障害児（18歳未満）【平均】

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1.7人	0.5人	0.3人	0.3人	0.4人	0.2人	3.5人

地域 × Q1-1-1-1 1級 視覚障害者(18歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	19 (1.8%)	78 (7.4%)	94 (8.9%)	90 (8.5%)	192 (18.2%)	163 (15.4%)	197 (18.6%)	190 (18.0%)	34 (3.2%)
北海道・東北	239 (100.0%)	5 (2.1%)	33 (13.8%)	44 (18.4%)	28 (11.7%)	51 (21.3%)	31 (13.0%)	22 (9.2%)	22 (9.2%)	3 (1.3%)
関東	230 (100.0%)	6 (2.6%)	8 (3.5%)	14 (6.1%)	19 (8.3%)	37 (16.1%)	29 (12.6%)	51 (22.2%)	58 (25.2%)	8 (3.5%)
信越・北陸	95 (100.0%)	4 (4.2%)	14 (14.7%)	13 (13.7%)	6 (6.3%)	17 (17.9%)	16 (16.8%)	12 (12.6%)	10 (10.5%)	3 (3.2%)
東海	99 (100.0%)	1 (1.0%)	3 (3.0%)	5 (5.1%)	9 (9.1%)	25 (25.3%)	22 (22.2%)	15 (15.2%)	19 (19.2%)	0 (0.0%)
近畿	124 (100.0%)	1 (0.8%)	5 (4.0%)	10 (8.1%)	9 (7.3%)	15 (12.1%)	18 (14.5%)	35 (28.2%)	26 (21.0%)	5 (4.0%)
中国	69 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (8.7%)	2 (2.9%)	8 (11.6%)	8 (11.6%)	12 (17.4%)	16 (23.2%)	16 (23.2%)	1 (1.4%)
四国	44 (100.0%)	1 (2.3%)	3 (6.8%)	1 (2.3%)	2 (4.5%)	8 (18.2%)	7 (15.9%)	9 (20.5%)	8 (18.2%)	5 (11.4%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	1 (0.7%)	5 (3.4%)	5 (3.4%)	8 (5.4%)	29 (19.5%)	26 (17.4%)	37 (24.8%)	31 (20.8%)	7 (4.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	67 (93.1%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	19 (1.9%)	77 (7.9%)	94 (9.6%)	89 (9.1%)	190 (19.4%)	160 (16.4%)	196 (20.1%)	123 (12.6%)	29 (3.0%)

地域 × Q1-1-2-1 2級 視覚障害者(18歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	13 (1.2%)	99 (9.4%)	111 (10.5%)	103 (9.7%)	206 (19.5%)	174 (16.5%)	161 (15.2%)	151 (14.3%)	39 (3.7%)
北海道・東北	239 (100.0%)	3 (1.3%)	47 (19.7%)	43 (18.0%)	35 (14.6%)	46 (19.2%)	24 (10.0%)	20 (8.4%)	18 (7.5%)	3 (1.3%)
関東	230 (100.0%)	3 (1.3%)	16 (7.0%)	20 (8.7%)	19 (8.3%)	40 (17.4%)	35 (15.2%)	44 (19.1%)	45 (19.6%)	8 (3.5%)
信越・北陸	95 (100.0%)	2 (2.1%)	18 (18.9%)	12 (12.6%)	5 (5.3%)	21 (22.1%)	16 (16.8%)	9 (9.5%)	8 (8.4%)	4 (4.2%)
東海	99 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (4.0%)	9 (9.1%)	12 (12.1%)	30 (30.3%)	17 (17.2%)	12 (12.1%)	14 (14.1%)	1 (1.0%)
近畿	124 (100.0%)	1 (0.8%)	5 (4.0%)	6 (4.8%)	9 (7.3%)	22 (17.7%)	23 (18.5%)	26 (21.0%)	25 (20.2%)	7 (5.6%)
中国	69 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (7.2%)	8 (11.6%)	7 (10.1%)	8 (11.6%)	16 (23.2%)	8 (11.6%)	16 (23.2%)	1 (1.4%)
四国	44 (100.0%)	2 (4.5%)	0 (0.0%)	4 (9.1%)	2 (4.5%)	9 (20.5%)	7 (15.9%)	7 (15.9%)	7 (15.9%)	6 (13.6%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	1 (0.7%)	4 (2.7%)	9 (6.0%)	13 (8.7%)	28 (18.8%)	34 (22.8%)	35 (23.5%)	18 (12.1%)	7 (4.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	2 (2.8%)	66 (91.7%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	12 (1.2%)	99 (10.1%)	111 (11.4%)	102 (10.4%)	204 (20.9%)	171 (17.5%)	159 (16.3%)	85 (8.7%)	34 (3.5%)

地域 × Q1-1-3-1 3級 視覚障害者(18歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	64 (6.1%)	290 (27.4%)	215 (20.3%)	135 (12.8%)	148 (14.0%)	69 (6.5%)	55 (5.2%)	39 (3.7%)	42 (4.0%)
北海道・東北	239 (100.0%)	26 (10.9%)	106 (44.4%)	39 (16.3%)	28 (11.7%)	11 (4.6%)	15 (6.3%)	6 (2.5%)	3 (1.3%)	5 (2.1%)
関東	230 (100.0%)	12 (5.2%)	51 (22.2%)	45 (19.6%)	29 (12.6%)	39 (17.0%)	18 (7.8%)	19 (8.3%)	8 (3.5%)	9 (3.9%)
信越・北陸	95 (100.0%)	10 (10.5%)	29 (30.5%)	21 (22.1%)	10 (10.5%)	12 (12.6%)	3 (3.2%)	4 (4.2%)	2 (2.1%)	4 (4.2%)
東海	99 (100.0%)	3 (3.0%)	22 (22.2%)	25 (25.3%)	15 (15.2%)	16 (16.2%)	9 (9.1%)	5 (5.1%)	3 (3.0%)	1 (1.0%)
近畿	124 (100.0%)	4 (3.2%)	22 (17.7%)	28 (22.6%)	12 (9.7%)	26 (21.0%)	9 (7.3%)	7 (5.6%)	9 (7.3%)	7 (5.6%)
中国	69 (100.0%)	3 (4.3%)	17 (24.6%)	7 (10.1%)	12 (17.4%)	12 (17.4%)	8 (11.6%)	3 (4.3%)	6 (8.7%)	1 (1.4%)
四国	44 (100.0%)	2 (4.5%)	9 (20.5%)	9 (20.5%)	4 (9.1%)	8 (18.2%)	1 (2.3%)	3 (6.8%)	2 (4.5%)	6 (13.6%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	8 (11.1%)	24 (33.3%)	33 (45.8%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	63 (6.4%)	289 (29.6%)	210 (21.5%)	135 (13.8%)	145 (14.8%)	61 (6.2%)	31 (3.2%)	6 (0.6%)	37 (3.8%)

地域 × Q1-1-4-1 4級 視覚障害者(18歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	74 (7.0%)	289 (27.3%)	250 (23.7%)	107 (10.1%)	142 (13.4%)	58 (5.5%)	59 (5.6%)	34 (3.2%)	44 (4.2%)
北海道・東北	239 (100.0%)	26 (10.9%)	97 (40.6%)	56 (23.4%)	20 (8.4%)	14 (5.9%)	11 (4.6%)	9 (3.8%)	1 (0.4%)	5 (2.1%)
関東	230 (100.0%)	16 (7.0%)	54 (23.5%)	48 (20.9%)	20 (8.7%)	39 (17.0%)	16 (7.0%)	20 (8.7%)	9 (3.9%)	8 (3.5%)
信越・北陸	95 (100.0%)	13 (13.7%)	32 (33.7%)	17 (17.9%)	9 (9.5%)	10 (10.5%)	3 (3.2%)	5 (5.3%)	1 (1.1%)	5 (5.3%)
東海	99 (100.0%)	4 (4.0%)	31 (31.3%)	29 (29.3%)	8 (8.1%)	14 (14.1%)	6 (6.1%)	3 (3.0%)	3 (3.0%)	1 (1.0%)
近畿	124 (100.0%)	4 (3.2%)	20 (16.1%)	25 (20.2%)	16 (12.9%)	25 (20.2%)	7 (5.6%)	10 (8.1%)	8 (6.5%)	9 (7.3%)
中国	69 (100.0%)	5 (7.2%)	11 (15.9%)	18 (26.1%)	5 (7.2%)	15 (21.7%)	5 (7.2%)	5 (7.2%)	4 (5.8%)	1 (1.4%)
四国	44 (100.0%)	1 (2.3%)	9 (20.5%)	10 (22.7%)	9 (20.5%)	2 (4.5%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	2 (4.5%)	6 (13.6%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	4 (2.7%)	34 (22.8%)	43 (28.9%)	20 (13.4%)	23 (15.4%)	6 (4.0%)	6 (4.0%)	6 (4.0%)	7 (4.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	4 (5.6%)	5 (6.9%)	30 (41.7%)	29 (40.3%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	73 (7.5%)	288 (29.5%)	245 (25.1%)	107 (11.0%)	138 (14.1%)	53 (5.4%)	29 (3.0%)	5 (0.5%)	39 (4.0%)

地域 × Q1-1-5-1 5級 視覚障害者(18歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	50 (4.7%)	229 (21.7%)	189 (17.9%)	126 (11.9%)	197 (18.6%)	87 (8.2%)	73 (6.9%)	63 (6.0%)	43 (4.1%)
北海道・東北	239 (100.0%)	13 (5.4%)	91 (38.1%)	58 (24.3%)	20 (8.4%)	21 (8.8%)	13 (5.4%)	12 (5.0%)	6 (2.5%)	5 (2.1%)
関東	230 (100.0%)	10 (4.3%)	38 (16.5%)	35 (15.2%)	24 (10.4%)	46 (20.0%)	27 (11.7%)	18 (7.8%)	23 (10.0%)	9 (3.9%)
信越・北陸	95 (100.0%)	12 (12.6%)	25 (26.3%)	9 (9.5%)	18 (18.9%)	12 (12.6%)	8 (8.4%)	3 (3.2%)	4 (4.2%)	4 (4.2%)
東海	99 (100.0%)	3 (3.0%)	16 (16.2%)	25 (25.3%)	16 (16.2%)	18 (18.2%)	8 (8.1%)	7 (7.1%)	5 (5.1%)	1 (1.0%)
近畿	124 (100.0%)	5 (4.0%)	13 (10.5%)	13 (10.5%)	17 (13.7%)	32 (25.8%)	12 (9.7%)	15 (12.1%)	9 (7.3%)	8 (6.5%)
中国	69 (100.0%)	1 (1.4%)	17 (24.6%)	7 (10.1%)	6 (8.7%)	19 (27.5%)	5 (7.2%)	7 (10.1%)	6 (8.7%)	1 (1.4%)
四国	44 (100.0%)	2 (4.5%)	4 (9.1%)	9 (20.5%)	3 (6.8%)	11 (25.0%)	3 (6.8%)	3 (6.8%)	3 (6.8%)	6 (13.6%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	3 (2.0%)	25 (16.8%)	29 (19.5%)	22 (14.8%)	37 (24.8%)	11 (7.4%)	8 (5.4%)	7 (4.7%)	7 (4.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	16 (22.2%)	50 (69.4%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	49 (5.0%)	229 (23.4%)	185 (18.9%)	125 (12.8%)	196 (20.1%)	85 (8.7%)	57 (5.8%)	13 (1.3%)	38 (3.9%)

地域 × Q1-1-6-1 6級 視覚障害者(18歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	44 (4.2%)	241 (22.8%)	214 (20.2%)	144 (13.6%)	184 (17.4%)	73 (6.9%)	70 (6.6%)	39 (3.7%)	48 (4.5%)
北海道・東北	239 (100.0%)	11 (4.6%)	85 (35.6%)	59 (24.7%)	22 (9.2%)	28 (11.7%)	8 (3.3%)	15 (6.3%)	3 (1.3%)	8 (3.3%)
関東	230 (100.0%)	10 (4.3%)	51 (22.2%)	43 (18.7%)	38 (16.5%)	34 (14.8%)	20 (8.7%)	17 (7.4%)	9 (3.9%)	8 (3.5%)
信越・北陸	95 (100.0%)	9 (9.5%)	24 (25.3%)	14 (14.7%)	18 (18.9%)	12 (12.6%)	8 (8.4%)	4 (4.2%)	2 (2.1%)	4 (4.2%)
東海	99 (100.0%)	3 (3.0%)	28 (28.3%)	23 (23.2%)	14 (14.1%)	13 (13.1%)	8 (8.1%)	5 (5.1%)	3 (3.0%)	2 (2.0%)
近畿	124 (100.0%)	5 (4.0%)	11 (8.9%)	24 (19.4%)	10 (8.1%)	38 (30.6%)	7 (5.6%)	13 (10.5%)	7 (5.6%)	9 (7.3%)
中国	69 (100.0%)	2 (2.9%)	12 (17.4%)	9 (13.0%)	8 (11.6%)	16 (23.2%)	11 (15.9%)	5 (7.2%)	5 (7.2%)	1 (1.4%)
四国	44 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (20.5%)	6 (13.6%)	8 (18.2%)	8 (18.2%)	2 (4.5%)	3 (6.8%)	2 (4.5%)	6 (13.6%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	3 (2.0%)	21 (14.1%)	33 (22.1%)	25 (16.8%)	34 (22.8%)	9 (6.0%)	8 (5.4%)	8 (5.4%)	8 (5.4%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	6 (8.3%)	26 (36.1%)	33 (45.8%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	43 (4.4%)	240 (24.6%)	211 (21.6%)	143 (14.6%)	180 (18.4%)	67 (6.9%)	44 (4.5%)	6 (0.6%)	43 (4.4%)

地域 × Q1-1-7-1 合計 視覚障害者(18歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~10人 未満	10~20人 未満	20~50人 未満	50~100人 未満	100~200 人未満	200~500 人未満	500人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	1 (0.1%)	44 (4.2%)	68 (6.4%)	191 (18.1%)	201 (19.0%)	228 (21.6%)	169 (16.0%)	119 (11.3%)	36 (3.4%)
北海道・東北	239 (100.0%)	0 (0.0%)	15 (6.3%)	33 (13.8%)	69 (28.9%)	45 (18.8%)	34 (14.2%)	21 (8.8%)	13 (5.4%)	9 (3.8%)
関東	230 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (3.9%)	11 (4.8%)	31 (13.5%)	42 (18.3%)	50 (21.7%)	48 (20.9%)	34 (14.8%)	5 (2.2%)
信越・北陸	95 (100.0%)	1 (1.1%)	6 (6.3%)	12 (12.6%)	19 (20.0%)	18 (18.9%)	19 (20.0%)	8 (8.4%)	8 (8.4%)	4 (4.2%)
東海	99 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	3 (3.0%)	20 (20.2%)	25 (25.3%)	24 (24.2%)	15 (15.2%)	10 (10.1%)	1 (1.0%)
近畿	124 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (2.4%)	3 (2.4%)	16 (12.9%)	19 (15.3%)	28 (22.6%)	31 (25.0%)	18 (14.5%)	6 (4.8%)
中国	69 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	14 (20.3%)	7 (10.1%)	19 (27.5%)	11 (15.9%)	13 (18.8%)	0 (0.0%)
四国	44 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (6.8%)	1 (2.2%)	5 (11.4%)	9 (20.5%)	10 (22.7%)	8 (18.2%)	6 (13.6%)	2 (4.5%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (2.0%)	3 (2.0%)	16 (10.7%)	34 (22.8%)	42 (28.2%)	27 (18.1%)	17 (11.4%)	7 (4.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	5 (6.9%)	64 (88.9%)	2 (2.8%)
その他	977 (100.0%)	1 (0.1%)	43 (4.4%)	68 (7.0%)	190 (19.4%)	199 (20.4%)	225 (23.0%)	164 (16.8%)	55 (5.6%)	32 (3.3%)

地域 × Q1-1-8-1 1級 視覚障害者(65歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	20 (1.9%)	110 (10.4%)	122 (11.5%)	106 (10.0%)	189 (17.9%)	144 (13.6%)	120 (11.4%)	109 (10.3%)	137 (13.0%)
北海道・東北	239 (100.0%)	7 (2.9%)	50 (20.9%)	46 (19.2%)	32 (13.4%)	42 (17.6%)	18 (7.5%)	14 (5.9%)	13 (5.4%)	17 (7.1%)
関東	230 (100.0%)	4 (1.7%)	14 (6.1%)	26 (11.3%)	17 (7.4%)	37 (16.1%)	39 (17.0%)	31 (13.5%)	31 (13.5%)	31 (13.5%)
信越・北陸	95 (100.0%)	4 (4.2%)	22 (23.2%)	8 (8.4%)	11 (11.6%)	17 (17.9%)	9 (9.5%)	8 (8.4%)	8 (8.4%)	8 (8.4%)
東海	99 (100.0%)	1 (1.0%)	5 (5.1%)	10 (10.1%)	13 (13.1%)	25 (25.3%)	9 (9.1%)	11 (11.1%)	12 (12.1%)	13 (13.1%)
近畿	124 (100.0%)	2 (1.6%)	7 (5.6%)	12 (9.7%)	10 (8.1%)	19 (15.3%)	24 (19.4%)	18 (14.5%)	16 (12.9%)	16 (12.9%)
中国	69 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (8.7%)	9 (13.0%)	4 (5.8%)	8 (11.6%)	15 (21.7%)	5 (7.2%)	9 (13.0%)	13 (18.8%)
四国	44 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)	3 (6.8%)	5 (11.4%)	6 (13.6%)	6 (13.6%)	9 (20.5%)	6 (13.6%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	1 (0.7%)	5 (3.4%)	7 (4.7%)	13 (8.7%)	33 (22.1%)	24 (16.1%)	24 (16.1%)	14 (9.4%)	28 (18.8%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	5 (6.9%)	52 (72.2%)	14 (19.4%)
その他	977 (100.0%)	19 (1.9%)	110 (11.3%)	121 (12.4%)	105 (10.7%)	186 (19.0%)	144 (14.7%)	115 (11.8%)	57 (5.8%)	120 (12.3%)

地域 × Q1-1-9-1 2級 視覚障害者(65歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	22 (2.1%)	128 (12.1%)	140 (13.2%)	115 (10.9%)	185 (17.5%)	149 (14.1%)	85 (8.0%)	95 (9.0%)	138 (13.1%)
北海道・東北	239 (100.0%)	9 (3.8%)	59 (24.7%)	48 (20.1%)	33 (13.8%)	33 (13.8%)	19 (7.9%)	13 (5.4%)	10 (4.2%)	15 (6.3%)
関東	230 (100.0%)	3 (1.3%)	23 (10.0%)	28 (12.2%)	20 (8.7%)	41 (17.8%)	38 (16.5%)	22 (9.6%)	24 (10.4%)	31 (13.5%)
信越・北陸	95 (100.0%)	6 (6.3%)	16 (16.8%)	14 (14.7%)	11 (11.6%)	15 (15.8%)	10 (10.5%)	7 (7.4%)	7 (7.4%)	9 (9.5%)
東海	99 (100.0%)	1 (1.0%)	8 (8.1%)	10 (10.1%)	20 (20.2%)	18 (18.2%)	12 (12.1%)	5 (5.1%)	11 (11.1%)	14 (14.1%)
近畿	124 (100.0%)	1 (0.8%)	9 (7.3%)	8 (6.5%)	10 (8.1%)	25 (20.2%)	22 (17.7%)	17 (13.7%)	15 (12.1%)	17 (13.7%)
中国	69 (100.0%)	1 (1.4%)	6 (8.7%)	11 (15.9%)	2 (2.9%)	12 (17.4%)	13 (18.8%)	2 (2.9%)	9 (13.0%)	13 (18.8%)
四国	44 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)	6 (13.6%)	3 (6.8%)	8 (18.2%)	9 (20.5%)	3 (6.8%)	6 (13.6%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (4.0%)	14 (9.4%)	16 (10.7%)	30 (20.1%)	26 (17.4%)	16 (10.7%)	13 (8.7%)	28 (18.8%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	7 (9.7%)	50 (69.4%)	14 (19.4%)
その他	977 (100.0%)	21 (2.1%)	128 (13.1%)	139 (14.2%)	115 (11.8%)	181 (18.5%)	149 (15.3%)	78 (8.0%)	45 (4.6%)	121 (12.4%)

地域 × Q1-1-10-1 3級 視覚障害者(65歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	82 (7.8%)	326 (30.8%)	203 (19.2%)	113 (10.7%)	98 (9.3%)	43 (4.1%)	36 (3.4%)	14 (1.3%)	142 (13.4%)
北海道・東北	239 (100.0%)	35 (14.6%)	109 (45.6%)	38 (15.9%)	12 (5.0%)	15 (6.3%)	8 (3.3%)	4 (1.7%)	1 (0.4%)	17 (7.1%)
関東	230 (100.0%)	16 (7.0%)	65 (28.3%)	43 (18.7%)	24 (10.4%)	27 (11.7%)	14 (6.1%)	5 (2.2%)	4 (1.7%)	32 (13.9%)
信越・北陸	95 (100.0%)	11 (11.6%)	33 (34.7%)	17 (17.9%)	10 (10.5%)	7 (7.4%)	4 (4.2%)	3 (3.2%)	1 (1.1%)	9 (9.5%)
東海	99 (100.0%)	6 (6.1%)	25 (25.3%)	23 (23.2%)	14 (14.1%)	9 (9.1%)	2 (2.0%)	4 (4.0%)	2 (2.0%)	14 (14.1%)
近畿	124 (100.0%)	3 (2.4%)	27 (21.8%)	29 (23.4%)	16 (12.9%)	14 (11.3%)	8 (6.5%)	7 (5.6%)	2 (1.6%)	18 (14.5%)
中国	69 (100.0%)	5 (7.2%)	15 (21.7%)	10 (14.5%)	13 (18.8%)	6 (8.7%)	1 (1.4%)	5 (7.2%)	1 (1.4%)	13 (18.8%)
四国	44 (100.0%)	0 (0.0%)	11 (25.0%)	11 (25.0%)	4 (9.1%)	3 (6.8%)	2 (4.5%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	5 (3.4%)	40 (26.8%)	29 (19.5%)	20 (13.4%)	17 (11.4%)	4 (2.7%)	4 (2.7%)	2 (1.3%)	28 (18.8%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	8 (11.1%)	10 (13.9%)	25 (34.7%)	13 (18.1%)	14 (19.4%)
その他	977 (100.0%)	81 (8.3%)	325 (33.3%)	199 (20.4%)	112 (11.5%)	90 (9.2%)	33 (3.4%)	11 (1.1%)	1 (0.1%)	125 (12.8%)

地域 × Q1-1-11-1 4級 視覚障害者(65歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	97 (9.2%)	318 (30.1%)	216 (20.4%)	98 (9.3%)	82 (7.8%)	52 (4.9%)	35 (3.3%)	14 (1.3%)	145 (13.7%)
北海道・東北	239 (100.0%)	32 (13.4%)	107 (44.8%)	47 (19.7%)	10 (4.2%)	9 (3.8%)	11 (4.6%)	3 (1.3%)	1 (0.4%)	19 (7.9%)
関東	230 (100.0%)	20 (8.7%)	61 (26.5%)	39 (17.0%)	28 (12.2%)	23 (10.0%)	17 (7.4%)	6 (2.6%)	5 (2.2%)	31 (13.5%)
信越・北陸	95 (100.0%)	18 (18.9%)	30 (31.6%)	16 (16.8%)	6 (6.3%)	7 (7.4%)	3 (3.2%)	5 (5.3%)	0 (0.0%)	10 (10.5%)
東海	99 (100.0%)	5 (5.1%)	36 (36.4%)	18 (18.2%)	9 (9.1%)	9 (9.1%)	3 (3.0%)	4 (4.0%)	1 (1.0%)	14 (14.1%)
近畿	124 (100.0%)	5 (4.0%)	23 (18.5%)	29 (23.4%)	14 (11.3%)	15 (12.1%)	10 (8.1%)	6 (4.8%)	3 (2.4%)	19 (15.3%)
中国	69 (100.0%)	6 (8.7%)	13 (18.8%)	19 (27.5%)	8 (11.6%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	13 (18.8%)
四国	44 (100.0%)	1 (2.3%)	9 (20.5%)	12 (27.3%)	7 (15.9%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	9 (6.0%)	37 (24.8%)	34 (22.8%)	16 (10.7%)	15 (10.1%)	5 (3.4%)	4 (2.7%)	1 (0.7%)	28 (18.8%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	6 (8.3%)	15 (20.8%)	24 (33.3%)	12 (16.7%)	14 (19.4%)
その他	977 (100.0%)	96 (9.8%)	316 (32.3%)	213 (21.8%)	98 (10.0%)	76 (7.8%)	37 (3.8%)	11 (1.1%)	2 (0.2%)	128 (13.1%)

地域 × Q1-1-12-1 5級 視覚障害者(65歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	66 (6.2%)	289 (27.3%)	196 (18.5%)	113 (10.7%)	126 (11.9%)	52 (4.9%)	44 (4.2%)	28 (2.6%)	143 (13.5%)
北海道・東北	239 (100.0%)	20 (8.4%)	112 (46.9%)	39 (16.3%)	14 (5.9%)	18 (7.5%)	10 (4.2%)	6 (2.5%)	2 (0.8%)	18 (7.5%)
関東	230 (100.0%)	13 (5.7%)	51 (22.2%)	39 (17.0%)	28 (12.2%)	31 (13.5%)	13 (5.7%)	16 (7.0%)	7 (3.0%)	32 (13.9%)
信越・北陸	95 (100.0%)	15 (15.8%)	25 (26.3%)	20 (21.1%)	7 (7.4%)	11 (11.6%)	2 (2.1%)	4 (4.2%)	2 (2.1%)	9 (9.5%)
東海	99 (100.0%)	6 (6.1%)	28 (28.3%)	20 (20.2%)	13 (13.1%)	6 (6.1%)	6 (6.1%)	3 (3.0%)	3 (3.0%)	14 (14.1%)
近畿	124 (100.0%)	4 (3.2%)	18 (14.5%)	24 (19.4%)	12 (9.7%)	27 (21.8%)	11 (8.9%)	6 (4.8%)	4 (3.2%)	18 (14.5%)
中国	69 (100.0%)	3 (4.3%)	15 (21.7%)	12 (17.4%)	9 (13.0%)	8 (11.6%)	2 (2.9%)	4 (5.8%)	3 (4.3%)	13 (18.8%)
四国	44 (100.0%)	0 (0.0%)	7 (15.9%)	7 (15.9%)	8 (18.2%)	7 (15.9%)	2 (4.5%)	2 (4.5%)	3 (6.8%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	4 (2.7%)	32 (21.5%)	32 (21.5%)	22 (14.8%)	18 (12.1%)	6 (4.0%)	3 (2.0%)	4 (2.7%)	28 (18.8%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	10 (13.9%)	21 (29.2%)	24 (33.3%)	14 (19.4%)
その他	977 (100.0%)	65 (6.7%)	288 (29.5%)	192 (19.7%)	113 (11.6%)	124 (12.7%)	42 (4.3%)	23 (2.4%)	4 (0.4%)	126 (12.9%)

地域 × Q1-1-13-1 6級 視覚障害者(65歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	62 (5.9%)	265 (25.1%)	210 (19.9%)	116 (11.0%)	137 (13.0%)	60 (5.7%)	40 (3.8%)	18 (1.7%)	149 (14.1%)
北海道・東北	239 (100.0%)	18 (7.5%)	91 (38.1%)	56 (23.4%)	15 (6.3%)	23 (9.6%)	9 (3.8%)	4 (1.7%)	3 (1.3%)	20 (8.4%)
関東	230 (100.0%)	12 (5.2%)	62 (27.0%)	43 (18.7%)	24 (10.4%)	30 (13.0%)	15 (6.5%)	9 (3.9%)	3 (1.3%)	32 (13.9%)
信越・北陸	95 (100.0%)	11 (11.6%)	23 (24.2%)	15 (15.8%)	16 (16.8%)	12 (12.6%)	5 (5.3%)	2 (2.1%)	1 (1.1%)	10 (10.5%)
東海	99 (100.0%)	4 (4.0%)	33 (33.3%)	19 (19.2%)	9 (9.1%)	8 (8.1%)	5 (5.1%)	3 (3.0%)	3 (3.0%)	15 (15.2%)
近畿	124 (100.0%)	5 (4.0%)	13 (10.5%)	27 (21.8%)	14 (11.3%)	26 (21.0%)	9 (7.3%)	9 (7.3%)	2 (1.6%)	19 (15.3%)
中国	69 (100.0%)	3 (4.3%)	11 (15.9%)	9 (13.0%)	11 (15.9%)	12 (17.4%)	5 (7.2%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	13 (18.8%)
四国	44 (100.0%)	2 (4.5%)	6 (13.6%)	8 (18.2%)	7 (15.9%)	4 (9.1%)	3 (6.8%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	9 (20.5%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	6 (4.0%)	26 (17.4%)	31 (20.8%)	19 (12.8%)	21 (14.1%)	9 (6.0%)	6 (4.0%)	3 (2.0%)	28 (18.8%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	5 (6.9%)	11 (15.3%)	24 (33.3%)	16 (22.2%)	14 (19.4%)
その他	977 (100.0%)	61 (6.2%)	264 (27.0%)	208 (21.3%)	114 (11.7%)	131 (13.4%)	49 (5.0%)	16 (1.6%)	2 (0.2%)	132 (13.5%)

地域 × Q1-1-14-1 合計 視覚障害者(65歳以上) (n=1057)

	全体	0人	1人~10人 未満	10~20人 未満	20~50人 未満	50~100人 未満	100~200 人未満	200~500 人未満	500人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	4 (0.4%)	56 (5.3%)	106 (10.0%)	204 (19.3%)	214 (20.2%)	186 (17.6%)	98 (9.3%)	62 (5.9%)	127 (12.0%)
北海道・東北	239 (100.0%)	1 (0.4%)	27 (11.3%)	42 (17.6%)	70 (29.3%)	34 (14.2%)	22 (9.2%)	16 (6.7%)	6 (2.5%)	21 (8.8%)
関東	230 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (3.9%)	21 (9.1%)	39 (17.0%)	46 (20.0%)	43 (18.7%)	27 (11.7%)	17 (7.4%)	28 (12.2%)
信越・北陸	95 (100.0%)	2 (2.1%)	9 (9.5%)	16 (16.8%)	15 (15.8%)	21 (22.1%)	17 (17.9%)	6 (6.3%)	4 (4.2%)	5 (5.3%)
東海	99 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (3.0%)	6 (6.1%)	23 (23.2%)	27 (27.3%)	13 (13.1%)	9 (9.1%)	5 (5.1%)	13 (13.1%)
近畿	124 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (2.4%)	5 (4.0%)	15 (12.1%)	27 (21.8%)	31 (25.0%)	15 (12.1%)	10 (8.1%)	18 (14.5%)
中国	69 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)	7 (10.1%)	9 (13.0%)	14 (20.3%)	19 (27.5%)	3 (4.3%)	6 (8.7%)	8 (11.6%)
四国	44 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)	9 (20.5%)	5 (11.4%)	12 (27.3%)	4 (9.1%)	6 (13.6%)	7 (15.9%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (1.3%)	8 (5.4%)	23 (15.4%)	37 (24.8%)	29 (19.5%)	18 (12.1%)	8 (5.4%)	24 (16.1%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	13 (18.1%)	44 (61.1%)	13 (18.1%)
その他	977 (100.0%)	3 (0.3%)	56 (5.7%)	106 (10.8%)	203 (20.8%)	210 (21.5%)	185 (18.9%)	85 (8.7%)	18 (1.8%)	111 (11.4%)

地域 × Q1-2-1-1 1級 視覚障害児(18歳未満) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	548 (51.8%)	319 (30.2%)	63 (6.0%)	16 (1.5%)	11 (1.0%)	3 (0.3%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	95 (9.0%)
北海道・東北	239 (100.0%)	141 (59.0%)	57 (23.8%)	8 (3.3%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (12.6%)
関東	230 (100.0%)	98 (42.6%)	87 (37.8%)	17 (7.4%)	7 (3.0%)	3 (1.3%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	17 (7.4%)
信越・北陸	95 (100.0%)	52 (54.7%)	28 (29.5%)	5 (5.3%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (9.5%)
東海	99 (100.0%)	48 (48.5%)	35 (35.4%)	11 (11.1%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (3.0%)
近畿	124 (100.0%)	51 (41.1%)	43 (34.7%)	11 (8.9%)	3 (2.4%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	13 (10.5%)
中国	69 (100.0%)	38 (55.1%)	20 (29.0%)	6 (8.7%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)
四国	44 (100.0%)	25 (56.8%)	9 (20.5%)	2 (4.5%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (13.6%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	89 (59.7%)	40 (26.8%)	3 (2.0%)	1 (0.7%)	3 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (8.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	1 (1.4%)	17 (23.6%)	24 (33.3%)	12 (16.7%)	11 (15.3%)	2 (2.8%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	541 (55.4%)	302 (30.9%)	39 (4.0%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	90 (9.2%)

地域 × Q1-2-2-1 2級 視覚障害児(18歳未満) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	732 (69.3%)	206 (19.5%)	16 (1.5%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	98 (9.3%)
北海道・東北	239 (100.0%)	179 (74.9%)	28 (11.7%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (12.1%)
関東	230 (100.0%)	151 (65.7%)	55 (23.9%)	5 (2.2%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (7.8%)
信越・北陸	95 (100.0%)	71 (74.7%)	15 (15.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (9.5%)
東海	99 (100.0%)	68 (68.7%)	24 (24.2%)	4 (4.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (3.0%)
近畿	124 (100.0%)	73 (58.9%)	33 (26.6%)	2 (1.6%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (11.3%)
中国	69 (100.0%)	45 (65.2%)	19 (27.5%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)
四国	44 (100.0%)	25 (56.8%)	11 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	114 (76.5%)	21 (14.1%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (8.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	14 (19.4%)	38 (52.8%)	15 (20.8%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	712 (72.9%)	168 (17.2%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	93 (9.5%)

地域 × Q1-2-3-1 3級 視覚障害児(18歳未満) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	807 (76.3%)	144 (13.6%)	5 (0.5%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	99 (9.4%)
北海道・東北	239 (100.0%)	193 (80.8%)	15 (6.3%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (12.6%)
関東	230 (100.0%)	168 (73.0%)	42 (18.3%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (7.8%)
信越・北陸	95 (100.0%)	76 (80.0%)	10 (10.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (9.5%)
東海	99 (100.0%)	81 (81.8%)	14 (14.1%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (3.0%)
近畿	124 (100.0%)	78 (62.9%)	31 (25.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (11.3%)
中国	69 (100.0%)	53 (76.8%)	13 (18.8%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)
四国	44 (100.0%)	31 (70.5%)	5 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	122 (81.9%)	13 (8.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (8.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	22 (30.6%)	42 (58.3%)	4 (5.6%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	780 (79.8%)	101 (10.3%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	94 (9.6%)

地域 × Q1-2-4-1 4級 視覚障害児(18歳未満) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	809 (76.5%)	143 (13.5%)	5 (0.5%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	99 (9.4%)
北海道・東北	239 (100.0%)	191 (79.9%)	17 (7.1%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (12.6%)
関東	230 (100.0%)	155 (67.4%)	55 (23.9%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (7.8%)
信越・北陸	95 (100.0%)	81 (85.3%)	4 (4.2%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (9.5%)
東海	99 (100.0%)	81 (81.8%)	15 (15.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (3.0%)
近畿	124 (100.0%)	89 (71.8%)	20 (16.1%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (11.3%)
中国	69 (100.0%)	52 (75.4%)	14 (20.3%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)
四国	44 (100.0%)	32 (72.7%)	4 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	123 (82.6%)	13 (8.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (8.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	28 (38.9%)	36 (50.0%)	4 (5.6%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	776 (79.4%)	106 (10.8%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	94 (9.6%)

地域 × Q1-2-5-1 5級 視覚障害児(18歳未満) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	742 (70.2%)	200 (18.9%)	13 (1.2%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	98 (9.3%)
北海道・東北	239 (100.0%)	180 (75.3%)	27 (11.3%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (12.6%)
関東	230 (100.0%)	147 (63.9%)	60 (26.1%)	4 (1.7%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (7.8%)
信越・北陸	95 (100.0%)	69 (72.6%)	15 (15.8%)	2 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (9.5%)
東海	99 (100.0%)	78 (78.8%)	16 (16.2%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (3.0%)
近畿	124 (100.0%)	79 (63.7%)	28 (22.6%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (11.3%)
中国	69 (100.0%)	51 (73.9%)	15 (21.7%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)
四国	44 (100.0%)	29 (65.9%)	6 (13.6%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	103 (69.1%)	33 (22.1%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (8.1%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	9 (12.5%)	48 (66.7%)	9 (12.5%)	2 (2.8%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	727 (74.4%)	152 (15.6%)	4 (0.4%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	93 (9.5%)

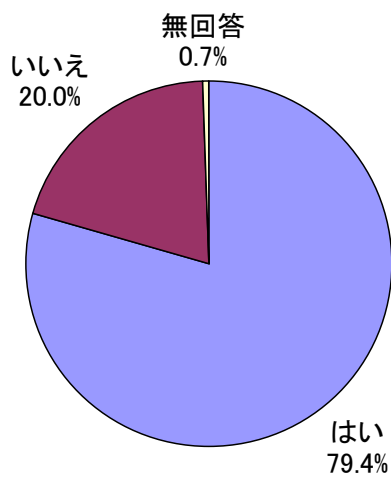
地域 × Q1-2-6-1 6級 視覚障害児(18歳未満) (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	867 (82.0%)	87 (8.2%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	99 (9.4%)
北海道・東北	239 (100.0%)	195 (81.6%)	13 (5.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (12.6%)
関東	230 (100.0%)	187 (81.3%)	25 (10.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (7.8%)
信越・北陸	95 (100.0%)	82 (86.3%)	4 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (9.5%)
東海	99 (100.0%)	85 (85.9%)	10 (10.1%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (3.0%)
近畿	124 (100.0%)	94 (75.8%)	14 (11.3%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (11.3%)
中国	69 (100.0%)	59 (85.5%)	8 (11.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)
四国	44 (100.0%)	34 (77.3%)	2 (4.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	126 (84.6%)	10 (6.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (8.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	39 (54.2%)	28 (38.9%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
その他	977 (100.0%)	823 (84.2%)	58 (5.9%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	94 (9.6%)

地域 × Q1-2-7-1 合計 視覚障害児(18歳未満) (n=1057)

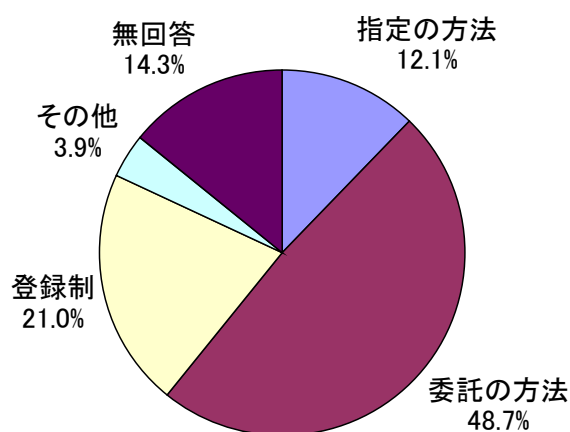
	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~15人 未満	15~30人 未満	30~50人 未満	50~100人 未満	100人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	409 (38.7%)	392 (37.1%)	81 (7.7%)	36 (3.4%)	31 (2.9%)	10 (0.9%)	5 (0.5%)	3 (0.3%)	90 (8.5%)
北海道・東北	239 (100.0%)	121 (50.6%)	66 (27.6%)	14 (5.9%)	5 (2.1%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	30 (12.6%)
関東	230 (100.0%)	67 (29.1%)	93 (40.4%)	31 (13.5%)	8 (3.5%)	11 (4.8%)	2 (0.9%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	16 (7.0%)
信越・北陸	95 (100.0%)	42 (44.2%)	37 (38.9%)	2 (2.1%)	4 (4.2%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (8.4%)
東海	99 (100.0%)	38 (38.4%)	37 (37.4%)	9 (9.1%)	5 (5.1%)	6 (6.1%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	3 (3.0%)
近畿	124 (100.0%)	28 (22.6%)	59 (47.6%)	10 (8.1%)	5 (4.0%)	7 (5.6%)	1 (0.8%)	1 (0.8%)	1 (0.8%)	12 (9.7%)
中国	69 (100.0%)	29 (42.0%)	24 (34.8%)	5 (7.2%)	4 (5.8%)	2 (2.9%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)
四国	44 (100.0%)	17 (38.6%)	13 (29.5%)	4 (9.1%)	2 (4.5%)	0 (0.0%)	2 (4.5%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	5 (11.4%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	64 (43.0%)	60 (40.3%)	6 (4.0%)	3 (2.0%)	3 (2.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (8.1%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	1 (1.4%)	3 (4.2%)	14 (19.4%)	17 (23.6%)	21 (29.2%)	8 (11.1%)	4 (5.6%)	2 (2.8%)	2 (2.8%)
その他	977 (100.0%)	405 (41.5%)	386 (39.5%)	67 (6.9%)	19 (1.9%)	10 (1.0%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	86 (8.8%)

3. 視覚障害移動支援事業の実施 (N=1057)



	全体	はい	いいえ	無回答
全体	1057 (100.0%)	839 (79.4%)	211 (20.0%)	7 (0.7%)
北海道・東北	239 (100.0%)	156 (65.3%)	82 (34.3%)	1 (0.4%)
関東	230 (100.0%)	196 (85.2%)	33 (14.3%)	1 (0.4%)
信越・北陸	95 (100.0%)	77 (81.1%)	18 (18.9%)	0 (0.0%)
東海	99 (100.0%)	80 (80.8%)	19 (19.2%)	0 (0.0%)
近畿	124 (100.0%)	115 (92.7%)	9 (7.3%)	0 (0.0%)
中国	69 (100.0%)	50 (72.5%)	18 (26.1%)	1 (1.4%)
四国	44 (100.0%)	38 (86.4%)	5 (11.4%)	1 (2.3%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	125 (83.9%)	23 (15.4%)	1 (0.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	68 (94.4%)	3 (4.2%)	1 (1.4%)
その他	977 (100.0%)	769 (78.7%)	204 (20.9%)	4 (0.4%)

4. 視覚障害者等の移動支援事業における採用方法 (N=1057)

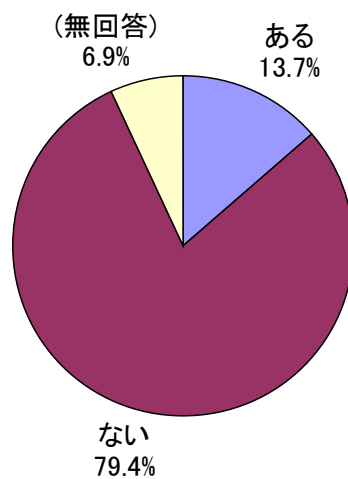


	全体	指定の方法	委託の方法	登録制	その他	無回答
全体	1057 (100.0%)	128 (12.1%)	515 (48.7%)	222 (21.0%)	41 (3.9%)	151 (14.3%)
北海道・東北	239 (100.0%)	28 (11.7%)	120 (50.2%)	20 (8.4%)	8 (3.3%)	63 (26.4%)
関東	230 (100.0%)	17 (7.4%)	85 (37.0%)	84 (36.5%)	18 (7.8%)	26 (11.3%)
信越・北陸	95 (100.0%)	11 (11.6%)	56 (58.9%)	13 (13.7%)	4 (4.2%)	11 (11.6%)
東海	99 (100.0%)	25 (25.3%)	44 (44.4%)	20 (20.2%)	1 (1.0%)	9 (9.1%)
近畿	124 (100.0%)	21 (16.9%)	61 (49.2%)	29 (23.4%)	4 (3.2%)	9 (7.3%)
中国	69 (100.0%)	7 (10.1%)	36 (52.2%)	14 (20.3%)	3 (4.3%)	9 (13.0%)
四国	44 (100.0%)	5 (11.4%)	17 (38.6%)	16 (36.4%)	0 (0.0%)	6 (13.6%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	14 (9.4%)	94 (63.1%)	25 (16.8%)	2 (1.3%)	14 (9.4%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	15 (20.8%)	20 (27.8%)	30 (41.7%)	3 (4.2%)	4 (5.6%)
その他	977 (100.0%)	113 (11.6%)	493 (50.5%)	191 (19.5%)	37 (3.8%)	143 (14.6%)

【その他の主な内容】(36件)

- 協定書の締結 (12件)
- 利用者と事業所との契約。(5件)
- 自治体が事業主体となっている。(5件)
- 実績がない。(4件)
- 届出制 (3件)
- 市と事業所の契約を行う。(2件)
- 市と事業所の契約をした事業所を利用。(2件)
- 補助金交付 (2件)
- 年度毎の委託契約。(1件)

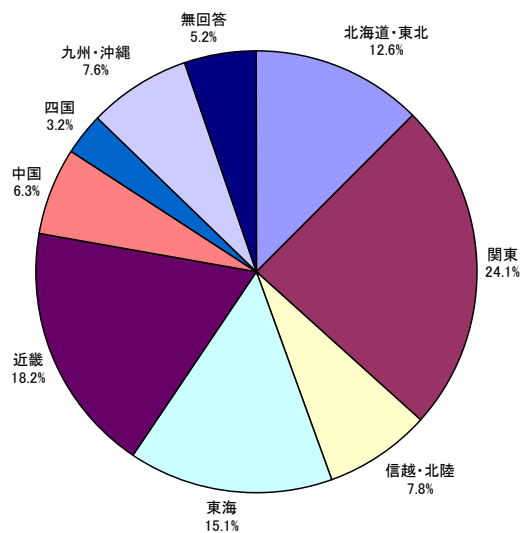
5. ボランティアグループの有無 (N=1057)



	全体	ある	ない
全体	984 (100.0%)	145 (14.7%)	839 (85.3%)
北海道・東北	212 (100.0%)	16 (7.5%)	196 (92.5%)
関東	216 (100.0%)	53 (24.5%)	163 (75.5%)
信越・北陸	89 (100.0%)	9 (10.1%)	80 (89.9%)
東海	95 (100.0%)	18 (18.9%)	77 (81.1%)
近畿	118 (100.0%)	19 (16.1%)	99 (83.9%)
中国	66 (100.0%)	10 (15.2%)	56 (84.8%)
四国	40 (100.0%)	3 (7.5%)	37 (92.5%)
九州・沖縄	141 (100.0%)	16 (11.3%)	125 (88.7%)
政令市・特別区・中核市	69 (100.0%)	16 (23.2%)	53 (76.8%)
その他	908 (100.0%)	128 (14.1%)	780 (85.9%)

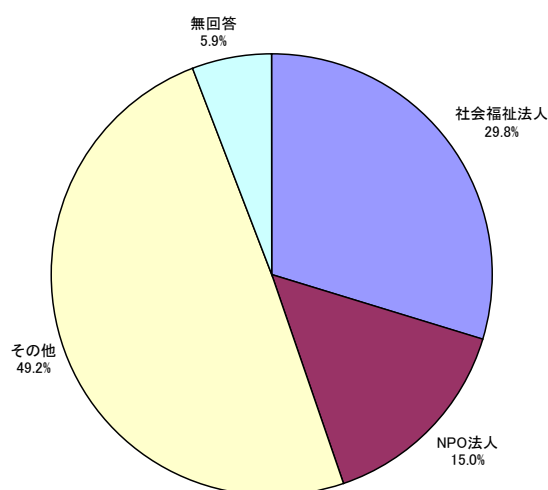
第二節 提供事業者

1. 地域 (n=908)



	全体	北海道・東北	関東	信越・北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	無回答
全体	908 (100.0%)	114 (12.6%)	219 (24.1%)	71 (7.8%)	137 (15.1%)	165 (18.2%)	57 (6.3%)	29 (3.2%)	69 (7.6%)	47 (5.2%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	44 (12.4%)	97 (27.4%)	20 (5.6%)	56 (15.8%)	69 (19.5%)	34 (9.6%)	7 (2.0%)	27 (7.6%)	0 (0.0%)
その他	474 (100.0%)	65 (13.7%)	102 (21.5%)	50 (10.5%)	78 (16.5%)	93 (19.6%)	23 (4.9%)	22 (4.6%)	41 (8.6%)	0 (0.0%)

2. 事業主体 (n=908)



	全体	社会福祉法人	NPO法人	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	271 (29.8%)	136 (15.0%)	447 (49.2%)	54 (5.9%)
北海道・東北	114 (100.0%)	44 (38.6%)	15 (13.2%)	54 (47.4%)	1 (0.9%)
関東	219 (100.0%)	41 (18.7%)	47 (21.5%)	126 (57.5%)	5 (2.3%)
信越・北陸	71 (100.0%)	41 (57.7%)	7 (9.9%)	22 (31.0%)	1 (1.4%)
東海	137 (100.0%)	47 (34.3%)	23 (16.8%)	65 (47.4%)	2 (1.5%)
近畿	165 (100.0%)	31 (18.8%)	27 (16.4%)	103 (62.4%)	4 (2.4%)
中国	57 (100.0%)	20 (35.1%)	6 (10.5%)	31 (54.4%)	0 (0.0%)
四国	29 (100.0%)	9 (31.0%)	4 (13.8%)	15 (51.7%)	1 (3.4%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	34 (49.3%)	5 (7.2%)	30 (43.5%)	0 (0.0%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	69 (19.5%)	51 (14.4%)	229 (64.7%)	5 (1.4%)
その他	474 (100.0%)	191 (40.3%)	74 (15.6%)	200 (42.2%)	9 (1.9%)

【その他】(413件)

- 営利法人（株式会社・有限会社等）（363件）
- 医療法人（16件） ●組合（生活協同組合、企業組合等）（14件）
- 社団法人（7件） ●財団法人（7件） ●地方自治体（3件）
- 視覚障害者福祉協会（2件） ●非営利法人（1件）

3. 職員体制

職名	常勤		非常勤
	専任	兼任	
管理者【平均】	専任	0.23人	0.01人
	兼任	0.74人	0.22人
サービス提供責任者【平均】	専任	1.00人	0.11人
	兼任	1.26人	0.09人
事務職員【平均】	専任	0.17人	0.10人
	兼任	0.40人	0.13人
視覚障害移動支援従事者【平均】	専任	0.62人	3.13人
	兼任	1.98人	4.13人
その他【平均】	専任	0.24人	0.55人
	兼任	0.32人	1.57人
職員総数【平均】	15.5793人		

【Q1】住所(都・道・府・県) × 事業所職員総数 (n=908)

	全体	0人	1人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上15人未満	15人以上30人未満	30人以上50人未満	50人以上100人未満	100人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	18 (2.0%)	130 (14.3%)	250 (27.5%)	166 (18.3%)	163 (18.0%)	65 (7.2%)	32 (3.5%)	11 (1.2%)	73 (8.0%)
北海道・東北	114 (100.0%)	4 (3.5%)	16 (14.0%)	29 (25.4%)	15 (13.2%)	30 (26.3%)	8 (7.0%)	3 (2.6%)	3 (2.6%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	4 (1.8%)	38 (17.4%)	53 (24.2%)	41 (18.7%)	47 (21.5%)	20 (9.1%)	8 (3.7%)	1 (0.5%)	7 (3.2%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	10 (14.1%)	23 (32.4%)	20 (28.2%)	6 (8.5%)	5 (7.0%)	4 (5.6%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	0 (0.0%)	16 (11.7%)	40 (29.2%)	35 (25.5%)	24 (17.5%)	11 (8.0%)	5 (3.6%)	2 (1.5%)	4 (2.9%)
近畿	165 (100.0%)	4 (2.4%)	20 (12.1%)	48 (29.1%)	34 (20.6%)	27 (16.4%)	14 (8.5%)	7 (4.2%)	4 (2.4%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	1 (1.8%)	14 (24.6%)	12 (21.1%)	4 (7.0%)	15 (26.3%)	4 (7.0%)	2 (3.5%)	1 (1.8%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	1 (3.4%)	3 (10.3%)	17 (58.6%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	3 (4.3%)	12 (17.4%)	26 (37.7%)	10 (14.5%)	13 (18.8%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	6 (1.7%)	48 (13.6%)	97 (27.4%)	70 (19.8%)	71 (20.1%)	26 (7.3%)	18 (5.1%)	7 (2.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	10 (2.1%)	73 (15.4%)	145 (30.6%)	89 (18.8%)	85 (17.9%)	37 (7.8%)	14 (3.0%)	3 (0.6%)	18 (3.8%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-1-1】事業所の体制【常勤】/管理者/専任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	646 (71.1%)	184 (20.3%)	4 (0.4%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	73 (8.0%)
北海道・東北	114 (100.0%)	88 (77.2%)	19 (16.7%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	155 (70.8%)	55 (25.1%)	2 (0.9%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	54 (76.1%)	14 (19.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	99 (72.3%)	34 (24.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (2.9%)
近畿	165 (100.0%)	125 (75.8%)	32 (19.4%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	44 (77.2%)	9 (15.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	18 (62.1%)	11 (37.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	57 (82.6%)	9 (13.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	262 (74.0%)	80 (22.6%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (2.8%)
その他	474 (100.0%)	362 (76.4%)	91 (19.2%)	2 (0.4%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (3.8%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-1-2】事業所の体制【常勤】／管理者／兼任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	235 (25.9%)	590 (65.0%)	6 (0.7%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	74 (8.1%)
北海道・東北	114 (100.0%)	29 (25.4%)	76 (66.7%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	71 (32.4%)	140 (63.9%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	17 (23.9%)	51 (71.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	36 (26.3%)	95 (69.3%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (2.9%)
近畿	165 (100.0%)	41 (24.8%)	117 (70.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	10 (17.5%)	42 (73.7%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	12 (41.4%)	17 (58.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	18 (26.1%)	46 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	96 (27.1%)	244 (68.9%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (2.8%)
その他	474 (100.0%)	125 (26.4%)	325 (68.6%)	3 (0.6%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-1-3】事業所の体制【常勤】／サービス提供責任者／専任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	483 (53.2%)	154 (17.0%)	93 (10.2%)	42 (4.6%)	26 (2.9%)	31 (3.4%)	6 (0.7%)	0 (0.0%)	73 (8.0%)
北海道・東北	114 (100.0%)	57 (50.0%)	22 (19.3%)	18 (15.8%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	7 (6.1%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	138 (63.0%)	29 (13.2%)	19 (8.7%)	14 (6.4%)	4 (1.8%)	7 (3.2%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	39 (54.9%)	16 (22.5%)	1 (1.4%)	4 (5.6%)	5 (7.0%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	52 (38.0%)	41 (29.9%)	24 (17.5%)	6 (4.4%)	3 (2.2%)	6 (4.4%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	4 (2.9%)
近畿	165 (100.0%)	104 (63.0%)	17 (10.3%)	20 (12.1%)	7 (4.2%)	5 (3.0%)	3 (1.8%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	35 (61.4%)	7 (12.3%)	2 (3.5%)	3 (5.3%)	4 (7.0%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	14 (48.3%)	11 (37.9%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	39 (56.5%)	10 (14.5%)	9 (13.0%)	5 (7.2%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	189 (53.4%)	54 (15.3%)	46 (13.0%)	21 (5.9%)	16 (4.5%)	15 (4.2%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	10 (2.8%)
その他	474 (100.0%)	274 (57.8%)	93 (19.6%)	43 (9.1%)	19 (4.0%)	10 (2.1%)	15 (3.2%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	18 (3.8%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-1-4】事業所の体制【常勤】／サービス提供責任者／兼任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	330 (36.3%)	284 (31.3%)	96 (10.6%)	51 (5.6%)	37 (4.1%)	30 (3.3%)	6 (0.7%)	0 (0.0%)	74 (8.1%)
北海道・東北	114 (100.0%)	50 (43.9%)	35 (30.7%)	8 (7.0%)	4 (3.5%)	5 (4.4%)	5 (4.4%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	79 (36.1%)	68 (31.1%)	30 (13.7%)	19 (8.7%)	7 (3.2%)	10 (4.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	26 (36.6%)	27 (38.0%)	9 (12.7%)	4 (5.6%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	65 (47.4%)	42 (30.7%)	14 (10.2%)	6 (4.4%)	4 (2.9%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	4 (2.9%)
近畿	165 (100.0%)	46 (27.9%)	52 (31.5%)	26 (15.8%)	12 (7.3%)	11 (6.7%)	9 (5.5%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	19 (33.3%)	19 (33.3%)	4 (7.0%)	3 (5.3%)	6 (10.5%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	16 (55.2%)	9 (31.0%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	26 (37.7%)	30 (43.5%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	3 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	130 (36.7%)	111 (31.4%)	36 (10.2%)	26 (7.3%)	22 (6.2%)	15 (4.2%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)	10 (2.8%)
その他	474 (100.0%)	181 (38.2%)	164 (34.6%)	58 (12.2%)	22 (4.6%)	14 (3.0%)	14 (3.0%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-1-5】事業所の体制【常勤】／事務職員／専任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	712 (78.4%)	102 (11.2%)	17 (1.9%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	98 (86.0%)	6 (5.3%)	2 (1.8%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	182 (83.1%)	23 (10.5%)	8 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	57 (80.3%)	10 (14.1%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	114 (83.2%)	17 (12.4%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	132 (80.0%)	23 (13.9%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	45 (78.9%)	8 (14.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	21 (72.4%)	7 (24.1%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	59 (85.5%)	5 (7.2%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	288 (81.4%)	49 (13.8%)	5 (1.4%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	400 (84.4%)	44 (9.3%)	10 (2.1%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-1-6】事業所の体制【常勤】／事務職員／兼任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	566 (62.3%)	227 (25.0%)	26 (2.9%)	7 (0.8%)	5 (0.6%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	64 (56.1%)	33 (28.9%)	9 (7.9%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	149 (68.0%)	51 (23.3%)	5 (2.3%)	2 (0.9%)	5 (2.3%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	43 (60.6%)	22 (31.0%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	99 (72.3%)	30 (21.9%)	2 (1.5%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	104 (63.0%)	49 (29.7%)	4 (2.4%)	0 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	39 (68.4%)	12 (21.1%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	20 (69.0%)	8 (27.6%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	44 (63.8%)	19 (27.5%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	244 (68.9%)	79 (22.3%)	12 (3.4%)	5 (1.4%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	294 (62.0%)	142 (30.0%)	13 (2.7%)	2 (0.4%)	3 (0.6%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-1-7】事業所の体制【常勤】／視覚障害移動支援従事者／専任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	698 (76.9%)	50 (5.5%)	26 (2.9%)	21 (2.3%)	8 (0.9%)	18 (2.0%)	12 (1.3%)	0 (0.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	85 (74.6%)	4 (3.5%)	4 (3.5%)	6 (5.3%)	0 (0.0%)	5 (4.4%)	4 (3.5%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	187 (85.4%)	8 (3.7%)	7 (3.2%)	4 (1.8%)	3 (1.4%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	56 (78.9%)	4 (5.6%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	106 (77.4%)	13 (9.5%)	4 (2.9%)	2 (1.5%)	1 (0.7%)	4 (2.9%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	136 (82.4%)	11 (6.7%)	4 (2.4%)	3 (1.8%)	1 (0.6%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	48 (84.2%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	16 (55.2%)	6 (20.7%)	4 (13.8%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	57 (82.6%)	2 (2.9%)	3 (4.3%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	285 (80.5%)	19 (5.4%)	12 (3.4%)	9 (2.5%)	4 (1.1%)	10 (2.8%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	384 (81.0%)	28 (5.9%)	13 (2.7%)	11 (2.3%)	4 (0.8%)	8 (1.7%)	7 (1.5%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-1-8】事業所の体制【常勤】／視覚障害移動支援従事者／兼任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	461 (50.8%)	116 (12.8%)	62 (6.8%)	60 (6.6%)	40 (4.4%)	64 (7.0%)	28 (3.1%)	2 (0.2%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	63 (55.3%)	12 (10.5%)	7 (6.1%)	9 (7.9%)	2 (1.8%)	7 (6.1%)	8 (7.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	121 (55.3%)	30 (13.7%)	15 (6.8%)	20 (9.1%)	12 (5.5%)	11 (5.0%)	4 (1.8%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	29 (40.8%)	11 (15.5%)	5 (7.0%)	5 (7.0%)	2 (2.8%)	12 (16.9%)	4 (5.6%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	77 (56.2%)	17 (12.4%)	7 (5.1%)	10 (7.3%)	6 (4.4%)	11 (8.0%)	3 (2.2%)	1 (0.7%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	90 (54.5%)	19 (11.5%)	12 (7.3%)	7 (4.2%)	12 (7.3%)	11 (6.7%)	7 (4.2%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	28 (49.1%)	7 (12.3%)	5 (8.8%)	4 (7.0%)	3 (5.3%)	4 (7.0%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	12 (41.4%)	9 (31.0%)	4 (13.8%)	3 (10.3%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	37 (53.6%)	9 (13.0%)	7 (10.1%)	1 (1.4%)	3 (4.3%)	7 (10.1%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	194 (54.8%)	50 (14.1%)	28 (7.9%)	18 (5.1%)	18 (5.1%)	20 (5.6%)	13 (3.7%)	2 (0.6%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	245 (51.7%)	61 (12.9%)	32 (6.8%)	40 (8.4%)	22 (4.6%)	41 (8.6%)	14 (3.0%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-1-9】事業所の体制【常勤】／その他／専任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	791 (87.1%)	15 (1.7%)	12 (1.3%)	3 (0.3%)	2 (0.2%)	4 (0.4%)	6 (0.7%)	0 (0.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	100 (87.7%)	4 (3.5%)	3 (2.6%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	203 (92.7%)	3 (1.4%)	4 (1.8%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	65 (91.5%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	126 (92.0%)	2 (1.5%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	153 (92.7%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	49 (86.0%)	1 (1.8%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	26 (89.7%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	62 (89.9%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	333 (94.1%)	4 (1.1%)	5 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	425 (89.7%)	11 (2.3%)	7 (1.5%)	3 (0.6%)	1 (0.2%)	2 (0.4%)	6 (1.3%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-1-10】事業所の体制【常勤】／その他／兼任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	761 (83.8%)	19 (2.1%)	14 (1.5%)	15 (1.7%)	4 (0.4%)	16 (1.8%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	101 (88.6%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	199 (90.9%)	1 (0.5%)	4 (1.8%)	6 (2.7%)	1 (0.5%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	59 (83.1%)	1 (1.4%)	2 (2.8%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	122 (89.1%)	4 (2.9%)	2 (1.5%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	145 (87.9%)	6 (3.6%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	2 (1.2%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	45 (78.9%)	1 (1.8%)	3 (5.3%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	27 (93.1%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	57 (82.6%)	4 (5.8%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	323 (91.2%)	4 (1.1%)	5 (1.4%)	5 (1.4%)	0 (0.0%)	4 (1.1%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	405 (85.4%)	14 (3.0%)	9 (1.9%)	10 (2.1%)	4 (0.8%)	11 (2.3%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-2-1】事業所の体制【非常勤】／管理者／専任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人 未満	2人以上3人 未満	3人以上4人 未満	4人以上5人 未満	5人以上10人 未満	10人以上50人 未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	830 (91.4%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	108 (94.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	210 (95.9%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	68 (95.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	132 (96.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	158 (95.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	53 (93.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	65 (94.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	342 (96.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	453 (95.6%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-2-2】事業所の体制【非常勤】／管理者／兼任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人 未満	2人以上3人 未満	3人以上4人 未満	4人以上5人 未満	5人以上10人 未満	10人以上50人 未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	827 (91.1%)	5 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	74 (8.1%)
北海道・東北	114 (100.0%)	107 (93.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	208 (95.0%)	5 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	68 (95.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	132 (96.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	4 (2.9%)
近畿	165 (100.0%)	158 (95.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	53 (93.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	65 (94.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	340 (96.0%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	10 (2.8%)
その他	474 (100.0%)	452 (95.4%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-2-3】事業所の体制【非常勤】／サービス提供責任者／専任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人 未満	2人以上3人 未満	3人以上4人 未満	4人以上5人 未満	5人以上10人 未満	10人以上50人 未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	796 (87.7%)	24 (2.6%)	7 (0.8%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	107 (93.9%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	199 (90.9%)	11 (5.0%)	1 (0.5%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	66 (93.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	128 (93.4%)	3 (2.2%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	148 (89.7%)	3 (1.8%)	4 (2.4%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	50 (87.7%)	3 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	62 (89.9%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	324 (91.5%)	13 (3.7%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	440 (92.8%)	8 (1.7%)	3 (0.6%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-2-4】事業所の体制【非常勤】／サービス提供責任者／兼任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	809 (89.1%)	17 (1.9%)	4 (0.4%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	107 (93.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	205 (93.6%)	5 (2.3%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	68 (95.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	128 (93.4%)	3 (2.2%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	151 (91.5%)	6 (3.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	52 (91.2%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	63 (91.3%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	336 (94.9%)	4 (1.1%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	439 (92.6%)	12 (2.5%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-2-5】事業所の体制【非常勤】／事務職員／専任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	766 (84.4%)	55 (6.1%)	9 (1.0%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	105 (92.1%)	3 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	186 (84.9%)	21 (9.6%)	5 (2.3%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	64 (90.1%)	4 (5.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	116 (84.7%)	14 (10.2%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	148 (89.7%)	8 (4.8%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	49 (86.0%)	4 (7.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	63 (91.3%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	321 (90.7%)	19 (5.4%)	1 (0.3%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	414 (87.3%)	34 (7.2%)	6 (1.3%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-2-6】事業所の体制【非常勤】／事務職員／兼任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	752 (82.8%)	63 (6.9%)	14 (1.5%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	103 (90.4%)	4 (3.5%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	193 (88.1%)	16 (7.3%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	62 (87.3%)	5 (7.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	111 (81.0%)	15 (10.9%)	5 (3.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	140 (84.8%)	14 (8.5%)	4 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	50 (87.7%)	3 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	59 (85.5%)	5 (7.2%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	312 (88.1%)	24 (6.8%)	5 (1.4%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	408 (86.1%)	37 (7.8%)	9 (1.9%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-2-7】事業所の体制【非常勤】／視覚障害移動支援従事者／専任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	659 (72.6%)	27 (3.0%)	20 (2.2%)	18 (2.0%)	12 (1.3%)	34 (3.7%)	55 (6.1%)	8 (0.9%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	82 (71.9%)	4 (3.5%)	5 (4.4%)	5 (4.4%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	10 (8.8%)	1 (0.9%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	159 (72.6%)	14 (6.4%)	2 (0.9%)	5 (2.3%)	3 (1.4%)	9 (4.1%)	18 (8.2%)	3 (1.4%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	56 (78.9%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	4 (5.6%)	3 (4.2%)	1 (1.4%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	97 (70.8%)	5 (3.6%)	5 (3.6%)	3 (2.2%)	3 (2.2%)	9 (6.6%)	10 (7.3%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	134 (81.2%)	1 (0.6%)	3 (1.8%)	3 (1.8%)	2 (1.2%)	5 (3.0%)	7 (4.2%)	3 (1.8%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	44 (77.2%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	2 (3.5%)	5 (8.8%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	21 (72.4%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	3 (10.3%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	59 (85.5%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	273 (77.1%)	10 (2.8%)	11 (3.1%)	6 (1.7%)	5 (1.4%)	12 (3.4%)	21 (5.9%)	5 (1.4%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	359 (75.7%)	13 (2.7%)	9 (1.9%)	12 (2.5%)	7 (1.5%)	22 (4.6%)	31 (6.5%)	2 (0.4%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-2-8】事業所の体制【非常勤】／視覚障害移動支援従事者／兼任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	475 (52.3%)	60 (6.6%)	49 (5.4%)	42 (4.6%)	22 (2.4%)	89 (9.8%)	87 (9.6%)	9 (1.0%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	65 (57.0%)	7 (6.1%)	7 (6.1%)	2 (1.8%)	4 (3.5%)	10 (8.8%)	10 (8.8%)	3 (2.6%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	119 (54.3%)	16 (7.3%)	12 (5.5%)	11 (5.0%)	4 (1.8%)	20 (9.1%)	29 (13.2%)	2 (0.9%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	45 (63.4%)	5 (7.0%)	4 (5.6%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)	9 (12.7%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	79 (57.7%)	6 (4.4%)	8 (5.8%)	6 (4.4%)	4 (2.9%)	18 (13.1%)	10 (7.3%)	1 (0.7%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	80 (48.5%)	11 (6.7%)	10 (6.1%)	14 (8.5%)	5 (3.0%)	18 (10.9%)	19 (11.5%)	1 (0.6%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	30 (52.6%)	3 (5.3%)	2 (3.5%)	3 (5.3%)	3 (5.3%)	4 (7.0%)	7 (12.3%)	1 (1.8%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	17 (58.6%)	6 (20.7%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	36 (52.2%)	6 (8.7%)	6 (8.7%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	7 (10.1%)	8 (11.6%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	194 (54.8%)	20 (5.6%)	17 (4.8%)	17 (4.8%)	7 (2.0%)	41 (11.6%)	43 (12.1%)	4 (1.1%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	258 (54.4%)	38 (8.0%)	28 (5.9%)	24 (5.1%)	15 (3.2%)	44 (9.3%)	43 (9.1%)	5 (1.1%)	19 (4.0%)

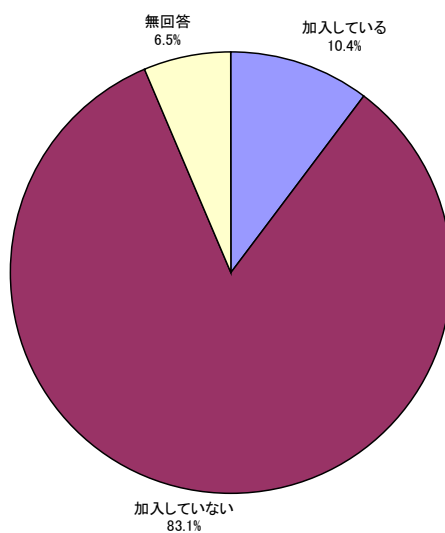
【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-2-9】事業所の体制【非常勤】／その他／専任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	786 (86.6%)	9 (1.0%)	7 (0.8%)	4 (0.4%)	1 (0.1%)	10 (1.1%)	15 (1.7%)	1 (0.1%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	99 (86.8%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	5 (4.4%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	205 (93.6%)	1 (0.5%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	62 (87.3%)	3 (4.2%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	123 (89.8%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)	6 (4.4%)	0 (0.0%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	147 (89.1%)	4 (2.4%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	53 (93.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	27 (93.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	63 (91.3%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	325 (91.8%)	5 (1.4%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	8 (2.3%)	0 (0.0%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	426 (89.9%)	4 (0.8%)	4 (0.8%)	4 (0.8%)	0 (0.0%)	9 (1.9%)	7 (1.5%)	1 (0.2%)	19 (4.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q5-2-10】事業所の体制【非常勤】/その他/兼任 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人 未満	2人以上3人 未満	3人以上4人 未満	4人以上5人 未満	5人以上10 人未満	10人以上50 人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	748 (82.4%)	5 (0.6%)	9 (1.0%)	8 (0.9%)	1 (0.1%)	30 (3.3%)	27 (3.0%)	5 (0.6%)	75 (8.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	101 (88.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	3 (2.6%)	3 (2.6%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)
関東	219 (100.0%)	193 (88.1%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	1 (0.5%)	8 (3.7%)	5 (2.3%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	60 (84.5%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
東海	137 (100.0%)	121 (88.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (5.1%)	3 (2.2%)	1 (0.7%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	134 (81.2%)	3 (1.8%)	2 (1.2%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)	6 (3.6%)	8 (4.8%)	2 (1.2%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	45 (78.9%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	3 (5.3%)	1 (1.8%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	28 (96.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	61 (88.4%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	300 (84.7%)	2 (0.6%)	3 (0.8%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	15 (4.2%)	17 (4.8%)	4 (1.1%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	415 (87.6%)	3 (0.6%)	5 (1.1%)	6 (1.3%)	1 (0.2%)	14 (3.0%)	10 (2.1%)	1 (0.2%)	19 (4.0%)

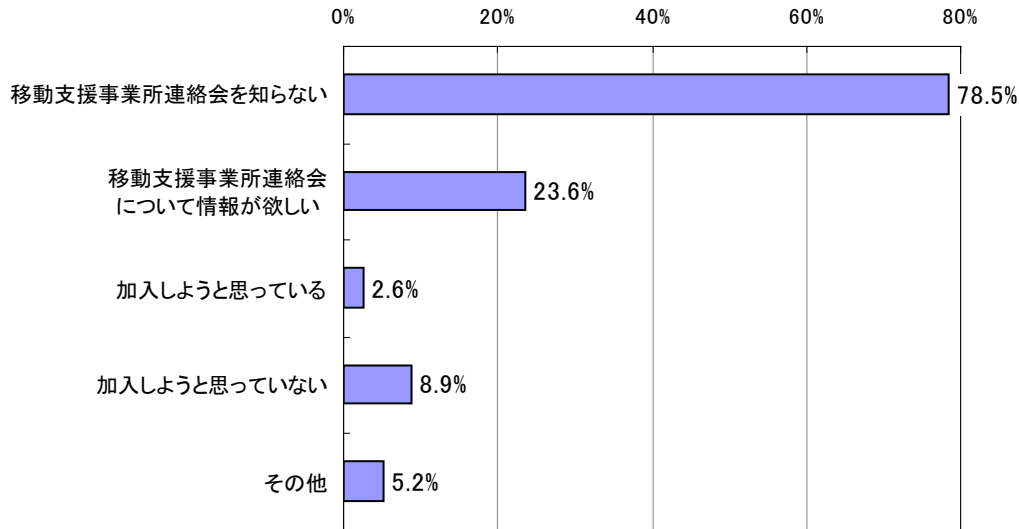
4. 移動支援事業所連絡会への加入状況 (n=908)



	全体	加入している	加入していない	無回答
全体	908 (100.0%)	94 (10.4%)	755 (83.1%)	59 (6.5%)
北海道・東北	114 (100.0%)	4 (3.5%)	108 (94.7%)	2 (1.8%)
関東	219 (100.0%)	21 (9.6%)	196 (89.5%)	2 (0.9%)
信越・北陸	71 (100.0%)	5 (7.0%)	66 (93.0%)	0 (0.0%)
東海	137 (100.0%)	10 (7.3%)	122 (89.1%)	5 (3.6%)
近畿	165 (100.0%)	41 (24.8%)	118 (71.5%)	6 (3.6%)
中国	57 (100.0%)	1 (1.8%)	55 (96.5%)	1 (1.8%)
四国	29 (100.0%)	2 (6.9%)	25 (86.2%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	8 (11.6%)	61 (88.4%)	0 (0.0%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	44 (12.4%)	299 (84.5%)	11 (3.1%)
その他	474 (100.0%)	45 (9.5%)	425 (89.7%)	4 (0.8%)

■ 移動支援事業所連絡会についての意見（複数回答）（n=755）

移動支援事業所連絡会に「加入していない」と回答した事業所の移動支援事業所連絡会についての意見



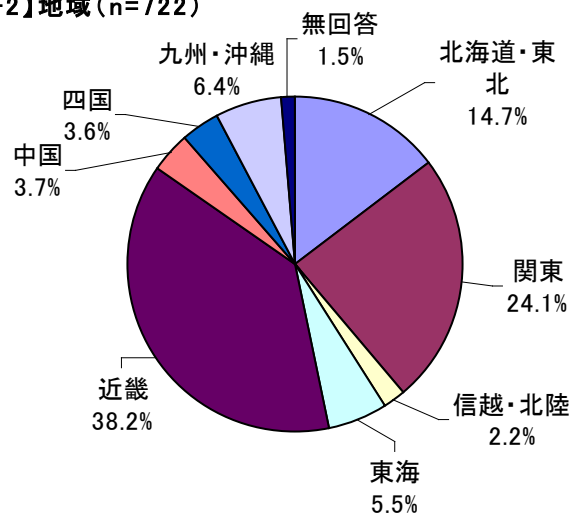
	全体	移動支援事業所連絡会を知らない	移動支援事業所連絡会について情報が欲しい	加入しようと思っている	加入しようと思っていない	その他	無回答
全体	755 (100.0%)	593 (78.5%)	178 (23.6%)	20 (2.6%)	67 (8.9%)	39 (5.2%)	10 (1.3%)
北海道・東北	108 (100.0%)	94 (87.0%)	20 (18.5%)	1 (0.9%)	9 (8.3%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)
関東	196 (100.0%)	148 (75.5%)	46 (23.5%)	5 (2.6%)	18 (9.2%)	10 (5.1%)	2 (1.0%)
信越・北陸	66 (100.0%)	54 (81.8%)	16 (24.2%)	1 (1.5%)	7 (10.6%)	3 (4.5%)	2 (3.0%)
東海	122 (100.0%)	102 (83.6%)	29 (23.8%)	4 (3.3%)	5 (4.1%)	13 (10.7%)	0 (0.0%)
近畿	118 (100.0%)	85 (72.0%)	36 (30.5%)	6 (5.1%)	9 (7.6%)	9 (7.6%)	2 (1.7%)
中国	55 (100.0%)	42 (76.4%)	10 (18.2%)	2 (3.6%)	4 (7.3%)	2 (3.6%)	3 (5.5%)
四国	25 (100.0%)	21 (84.0%)	7 (28.0%)	0 (0.0%)	2 (8.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	61 (100.0%)	46 (75.4%)	14 (23.0%)	1 (1.6%)	11 (18.0%)	0 (0.0%)	1 (1.6%)
政令市・特別区・中核市	299 (100.0%)	233 (77.9%)	72 (24.1%)	10 (3.3%)	27 (9.0%)	14 (4.7%)	5 (1.7%)
その他	425 (100.0%)	339 (79.8%)	102 (24.0%)	8 (1.9%)	35 (8.2%)	24 (5.6%)	5 (1.2%)

第三節 利用者（視覚障害児・者）

【視覚障害者】

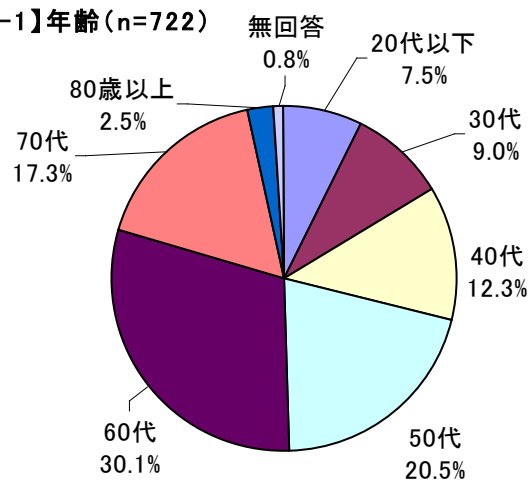
1. 地域

【Q1-2】地域(n=722)



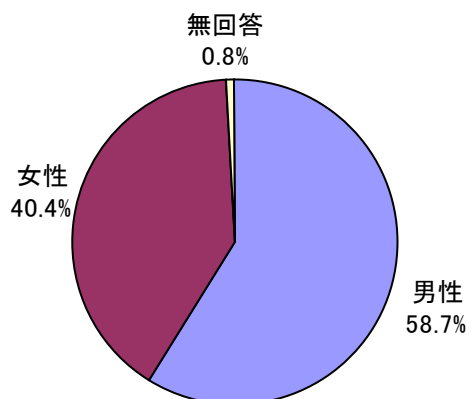
2. 年齢

【Q1-1】年齢(n=722)



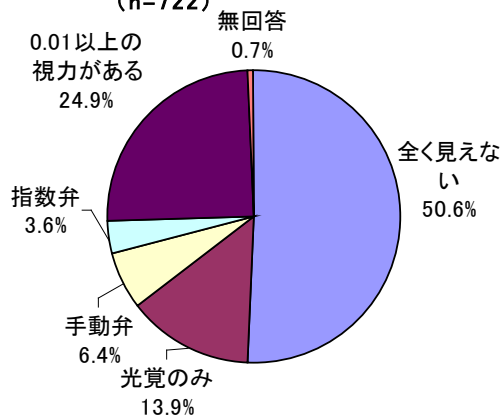
3. 性別

【Q2】性別 (n=722)

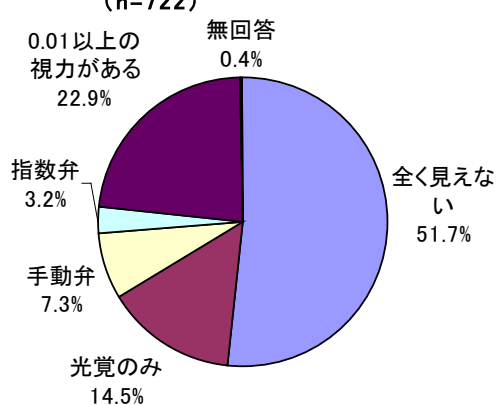


4. 視覚障害状況

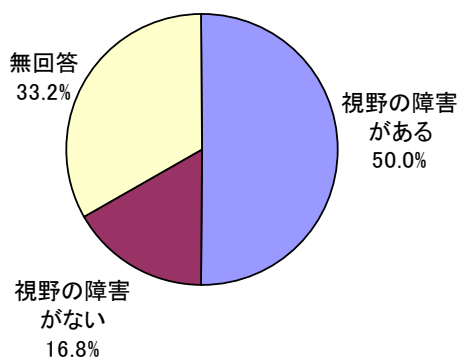
【Q3-1-1】障害の状況(視力について) 右眼 (n=722)



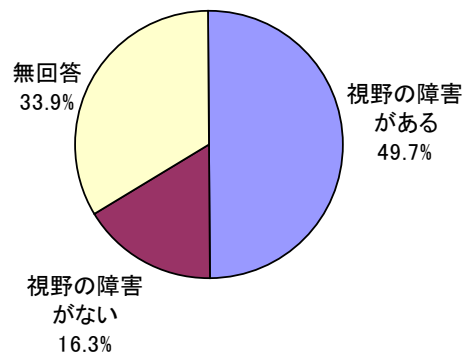
【Q3-1-2】障害の状況(視力について) 左眼 (n=722)



【Q3-2-1】障害の状況(視野について) 右眼 (n=722)

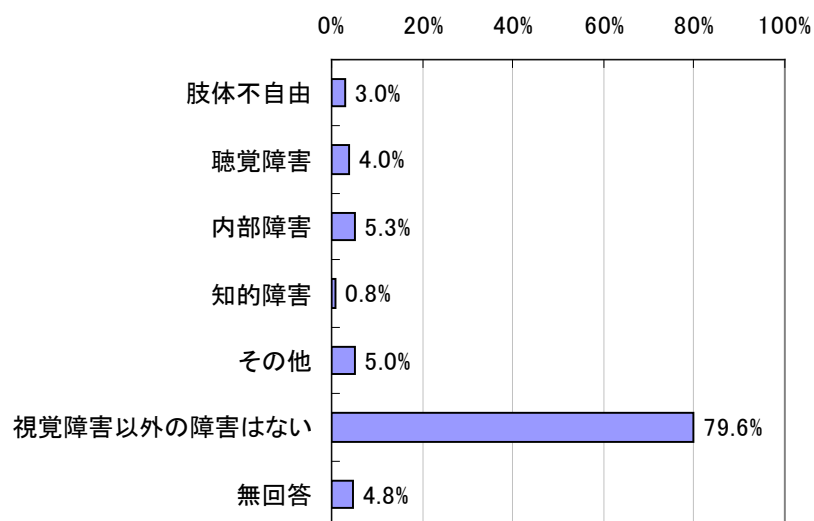


【Q3-2-2】障害の状況(視野について) 左眼 (n=722)

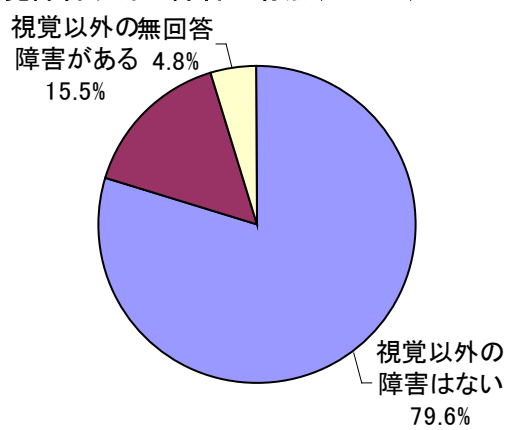


5. 視覚障害以外の障害

【Q4】視覚障害以外の障害（複数回答）（n=722）

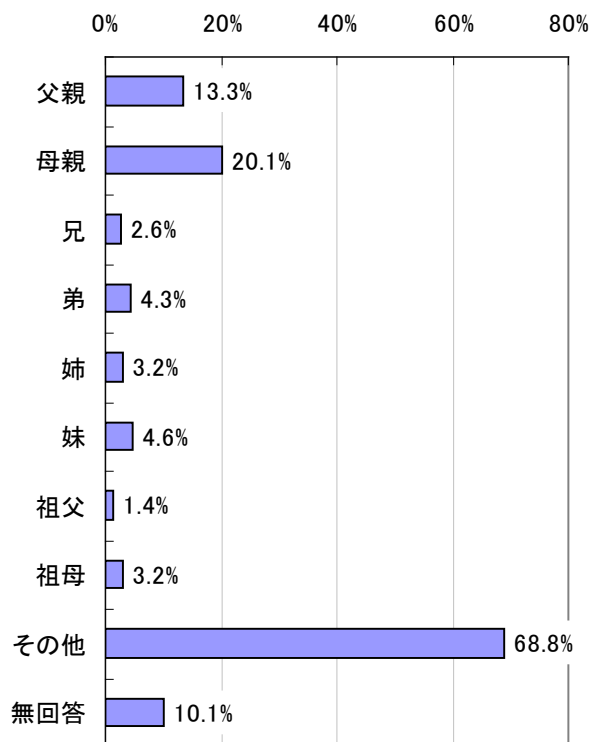


【Q4-1】視覚障害以外の障害の有無（n=722）



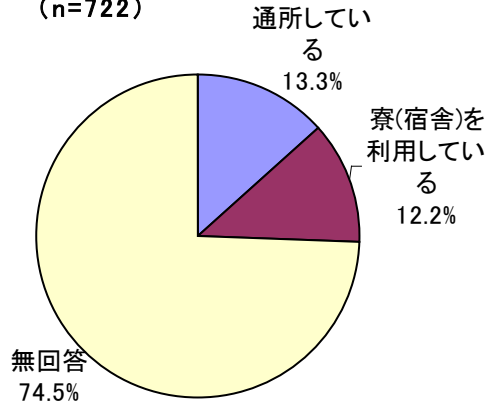
6. 家族構成

【Q5】家族構成(複数回答)(n=722)



7. リハセンターの利用状況

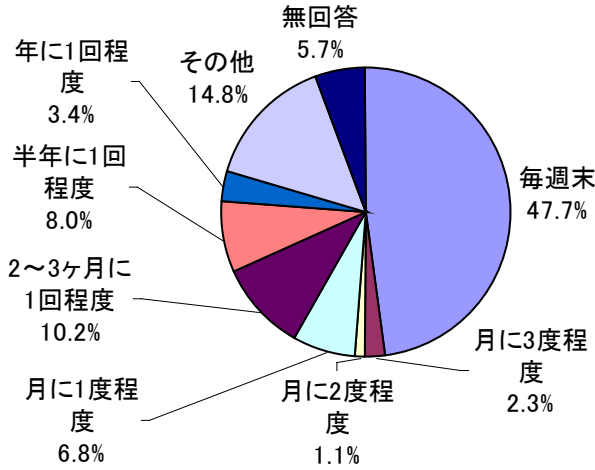
【Q6】リハビリテーションセンターの利用方法
(n=722)



	合計	通所している	寮(宿舎)を利用している	無回答
全体	722 (100.0%)	96 (13.3%)	88 (12.2%)	538 (74.5%)
政令市・中核市・特別区	430 (100.0%)	64 (14.9%)	41 (9.5%)	325 (75.6%)
その他	274 (100.0%)	32 (11.7%)	45 (16.4%)	197 (71.9%)
29歳以下	54 (100.0%)	8 (14.8%)	32 (59.3%)	14 (25.9%)
30～39歳	65 (100.0%)	18 (27.7%)	17 (26.2%)	30 (46.2%)
40～49歳	89 (100.0%)	17 (19.1%)	15 (16.9%)	57 (64.0%)
50～59歳	148 (100.0%)	22 (14.9%)	17 (11.5%)	109 (73.6%)
60～64歳	104 (100.0%)	13 (12.5%)	2 (1.9%)	89 (85.6%)
65～69歳	113 (100.0%)	10 (8.8%)	3 (2.7%)	100 (88.5%)
70歳以上	143 (100.0%)	7 (4.9%)	2 (1.4%)	134 (93.7%)
視覚以外の障害はない	575 (100.0%)	74 (12.9%)	66 (11.5%)	435 (75.7%)
視覚以外の障害がある	112 (100.0%)	21 (18.8%)	16 (14.3%)	75 (67.0%)
自宅周辺の歩行まで	287 (100.0%)	22 (7.7%)	27 (9.4%)	238 (82.9%)
知っている範囲の外出まで	279 (100.0%)	41 (14.7%)	33 (11.8%)	205 (73.5%)
知らない場所への外出まで	128 (100.0%)	29 (22.7%)	23 (18.0%)	76 (59.4%)
その他 無回答	28 (100.0%)	4 (14.3%)	5 (17.9%)	19 (67.9%)

8. 入寮者への自宅への帰宅頻度

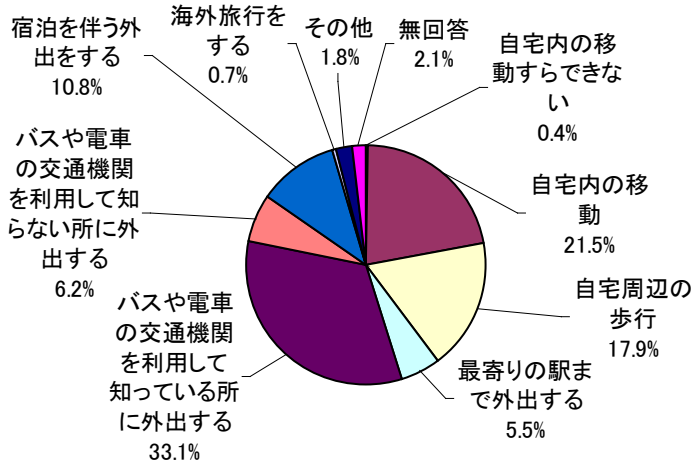
【Q7】自宅への帰宅(帰省)頻度 (n=88)



	合計	毎週末	月に3度程度	月に2度程度	月に1度程度	2~3ヶ月に1回程度	半年に1回程度	年に1回程度	その他	無回答
全体	88 (100.0%)	42 (47.7%)	2 (2.3%)	1 (1.1%)	6 (6.8%)	9 (10.2%)	7 (8.0%)	3 (3.4%)	13 (14.8%)	5 (5.7%)
政令市・中核市・特別区	41 (100.0%)	16 (39.0%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	4 (9.8%)	5 (12.2%)	4 (9.8%)	3 (7.3%)	5 (12.2%)	3 (7.3%)
その他	45 (100.0%)	26 (57.8%)	1 (2.2%)	1 (2.2%)	2 (4.4%)	3 (6.7%)	3 (6.7%)	0 (0.0%)	8 (17.8%)	1 (2.2%)
29歳以下	32 (100.0%)	19 (59.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.3%)	3 (9.4%)	4 (12.5%)	1 (3.1%)	1 (3.1%)	2 (6.3%)
30~39歳	17 (100.0%)	7 (41.2%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	4 (23.5%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)
40~49歳	15 (100.0%)	9 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)
50~59歳	17 (100.0%)	5 (29.4%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)	4 (23.5%)	3 (17.6%)
60~64歳	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
65~69歳	3 (100.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
70歳以上	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	66 (100.0%)	32 (48.5%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)	5 (7.6%)	6 (9.1%)	7 (10.6%)	3 (4.5%)	9 (13.6%)	2 (3.0%)
視覚以外の障害がある	16 (100.0%)	9 (56.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	3 (18.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (18.8%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	27 (100.0%)	8 (29.6%)	1 (3.7%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)	6 (22.2%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)	8 (29.6%)	2 (7.4%)
知っている範囲の外出まで	33 (100.0%)	18 (54.5%)	1 (3.0%)	0 (0.0%)	6 (18.2%)	1 (3.0%)	2 (6.1%)	3 (9.1%)	2 (6.1%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	23 (100.0%)	13 (56.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (8.7%)	4 (17.4%)	0 (0.0%)	2 (8.7%)	2 (8.7%)
その他	5 (100.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)

9. 単独歩行の状況

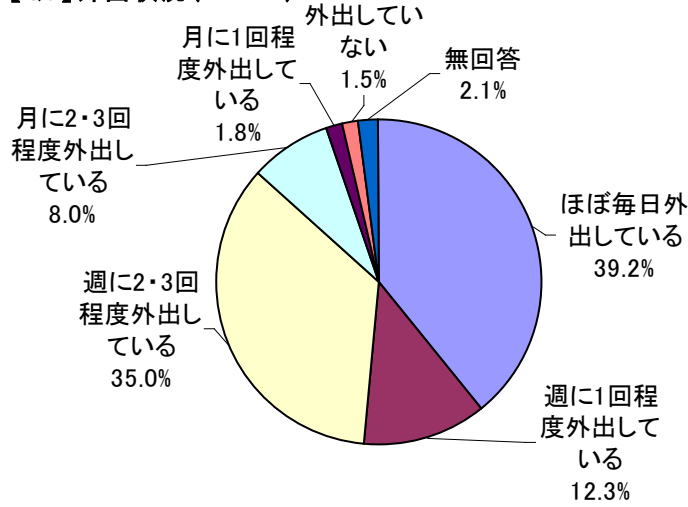
【Q8】ひとりでの歩行範囲(n=722)



	合計	自宅内の移動すらできない	自宅内の移動	自宅周辺の歩行	最寄りの駅まで外出する	バスや電車の交通機関を利用して知っている所に出する	バスや電車の交通機関を利用して知らない所に出する	宿泊を伴う外出をする	海外旅行をする	その他	無回答
全体	722 (100.0%)	3 (0.4%)	155 (21.5%)	129 (17.9%)	40 (5.5%)	239 (33.1%)	45 (6.2%)	78 (10.8%)	5 (0.7%)	13 (1.8%)	15 (2.1%)
政令市・中核市・特別区	430 (100.0%)	1 (0.2%)	88 (20.5%)	67 (15.6%)	25 (5.8%)	158 (36.7%)	27 (6.3%)	43 (10.0%)	4 (0.9%)	11 (2.6%)	6 (1.4%)
その他	274 (100.0%)	1 (0.4%)	64 (23.4%)	59 (21.5%)	15 (5.5%)	73 (26.6%)	17 (6.2%)	34 (12.4%)	1 (0.4%)	2 (0.7%)	8 (2.9%)
29歳以下	54 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (7.4%)	7 (13.0%)	2 (3.7%)	16 (29.6%)	9 (16.7%)	8 (14.8%)	1 (1.9%)	4 (7.4%)	3 (5.6%)
30～39歳	65 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (13.8%)	8 (12.3%)	8 (12.3%)	21 (32.3%)	3 (4.6%)	14 (21.5%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)
40～49歳	89 (100.0%)	0 (0.0%)	12 (13.5%)	11 (12.4%)	4 (4.5%)	30 (33.7%)	5 (5.6%)	20 (22.5%)	2 (2.2%)	5 (5.6%)	0 (0.0%)
50～59歳	148 (100.0%)	2 (1.4%)	23 (15.5%)	28 (18.9%)	3 (2.0%)	59 (39.9%)	15 (10.1%)	15 (10.1%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)
60～64歳	104 (100.0%)	1 (1.0%)	22 (21.2%)	18 (17.3%)	9 (8.7%)	38 (36.5%)	4 (3.8%)	7 (6.7%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	3 (2.9%)
65～69歳	113 (100.0%)	0 (0.0%)	34 (30.1%)	22 (19.5%)	6 (5.3%)	37 (32.7%)	6 (5.3%)	5 (4.4%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	2 (1.8%)
70歳以上	143 (100.0%)	0 (0.0%)	50 (35.0%)	35 (24.5%)	8 (5.6%)	33 (23.1%)	3 (2.1%)	9 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (3.5%)
視覚以外の障害はない	575 (100.0%)	1 (0.2%)	117 (20.3%)	95 (16.5%)	31 (5.4%)	201 (35.0%)	36 (6.3%)	69 (12.0%)	5 (0.9%)	10 (1.7%)	10 (1.7%)
視覚以外の障害がある	112 (100.0%)	1 (0.9%)	32 (28.6%)	22 (19.6%)	6 (5.4%)	30 (26.8%)	7 (6.3%)	7 (6.3%)	0 (0.0%)	3 (2.7%)	4 (3.6%)
自宅周辺の歩行まで	287 (100.0%)	3 (1.0%)	155 (54.0%)	129 (44.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
知っている範囲の外出まで	279 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	40 (14.3%)	239 (85.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	128 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	45 (35.2%)	78 (60.9%)	5 (3.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他無回答	28 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (46.4%)	15 (53.6%)

10. 外出状況

【Q9】外出状況(n=722)

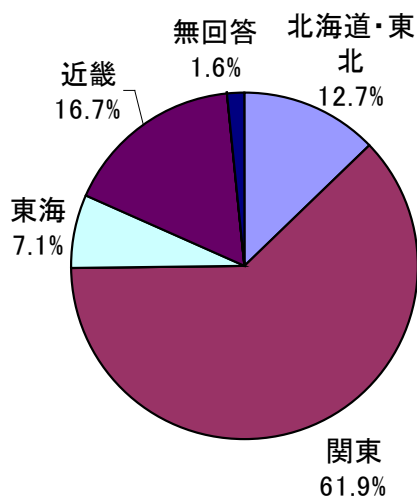


	合計	ほぼ毎日外出している	週に1回程度外出している	週に2・3回程度外出している	月に2・3回程度外出している	月に1回程度外出している	外出していない	無回答
全体	722 (100.0%)	283 (39.2%)	89 (12.3%)	253 (35.0%)	58 (8.0%)	13 (1.8%)	11 (1.5%)	15 (2.1%)
政令市・中核市・特別区	430 (100.0%)	179 (41.6%)	44 (10.2%)	159 (37.0%)	32 (7.4%)	5 (1.2%)	6 (1.4%)	5 (1.2%)
その他	274 (100.0%)	98 (35.8%)	43 (15.7%)	90 (32.8%)	25 (9.1%)	5 (1.8%)	5 (1.8%)	8 (2.9%)
29歳以下	54 (100.0%)	22 (40.7%)	12 (22.2%)	7 (13.0%)	9 (16.7%)	0 (0.0%)	3 (5.6%)	1 (1.9%)
30～39歳	65 (100.0%)	34 (52.3%)	4 (6.2%)	17 (26.2%)	5 (7.7%)	2 (3.1%)	2 (3.1%)	1 (1.5%)
40～49歳	89 (100.0%)	40 (44.9%)	7 (7.9%)	32 (36.0%)	6 (6.7%)	2 (2.2%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)
50～59歳	148 (100.0%)	61 (41.2%)	19 (12.8%)	49 (33.1%)	12 (8.1%)	4 (2.7%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)
60～64歳	104 (100.0%)	42 (40.4%)	12 (11.5%)	36 (34.6%)	5 (4.8%)	4 (3.8%)	2 (1.9%)	3 (2.9%)
65～69歳	113 (100.0%)	46 (40.7%)	11 (9.7%)	45 (39.8%)	8 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.7%)
70歳以上	143 (100.0%)	33 (23.1%)	23 (16.1%)	67 (46.9%)	13 (9.1%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	5 (3.5%)
視覚以外の障害はない	575 (100.0%)	230 (40.0%)	74 (12.9%)	207 (36.0%)	40 (7.0%)	8 (1.4%)	4 (0.7%)	12 (2.1%)
視覚以外の障害がある	112 (100.0%)	40 (35.7%)	11 (9.8%)	37 (33.0%)	11 (9.8%)	5 (4.5%)	6 (5.4%)	2 (1.8%)
自宅周辺の歩行まで	287 (100.0%)	64 (22.3%)	48 (16.7%)	129 (44.9%)	27 (9.4%)	6 (2.1%)	8 (2.8%)	5 (1.7%)
知っている範囲の外出まで	279 (100.0%)	122 (43.7%)	32 (11.5%)	92 (33.0%)	22 (7.9%)	6 (2.2%)	2 (0.7%)	3 (1.1%)
知らない場所への外出まで	128 (100.0%)	84 (65.6%)	7 (5.5%)	28 (21.9%)	7 (5.5%)	1 (0.8%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)
その他無回答	28 (100.0%)	13 (46.4%)	2 (7.1%)	4 (14.3%)	2 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (25.0%)

【視覚障害児】

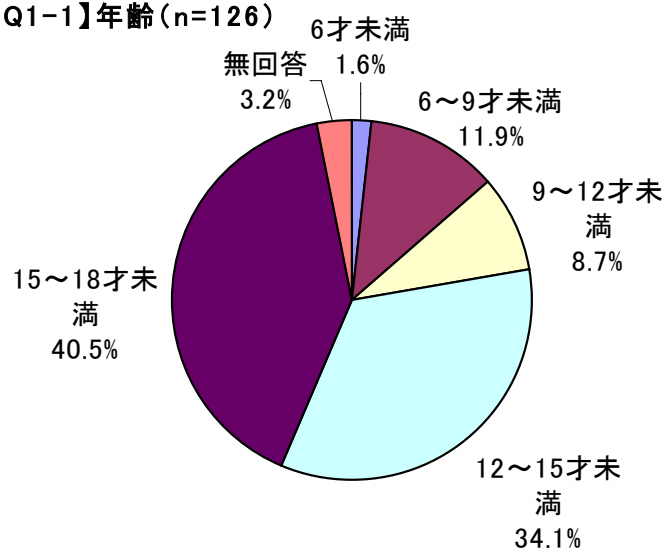
1. 地域

【Q1-2】地域 (n=126)



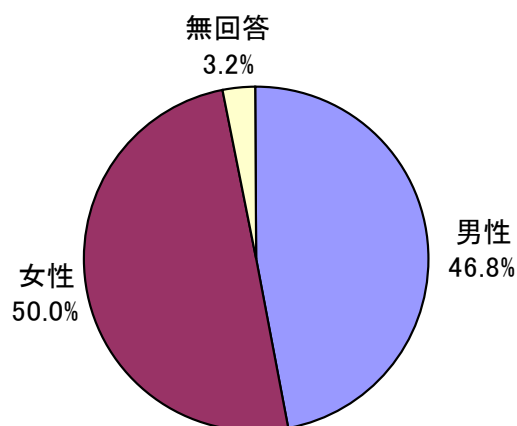
2. 年齢

【Q1-1】年齢 (n=126)



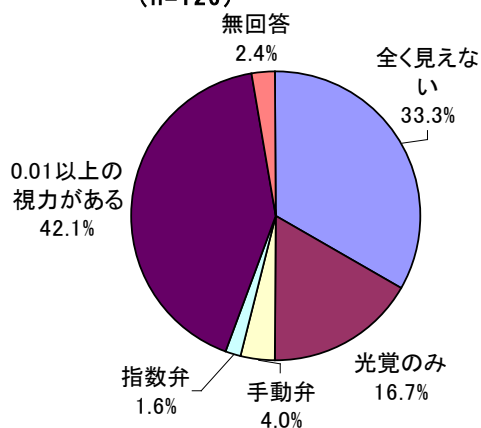
3. 性別

【Q2】性別 (n=126)

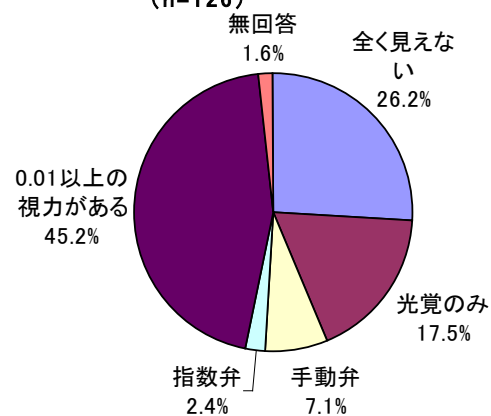


4. 視覚障害状況

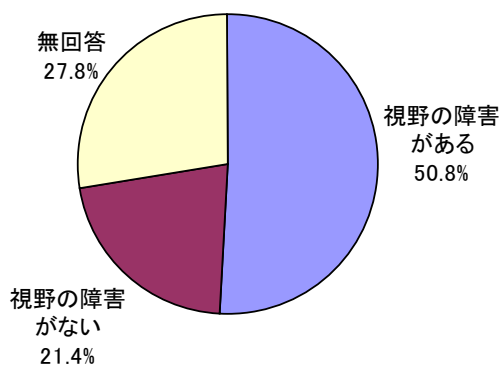
【Q3-1-1】障害の状況(視力について) 右眼 (n=126)



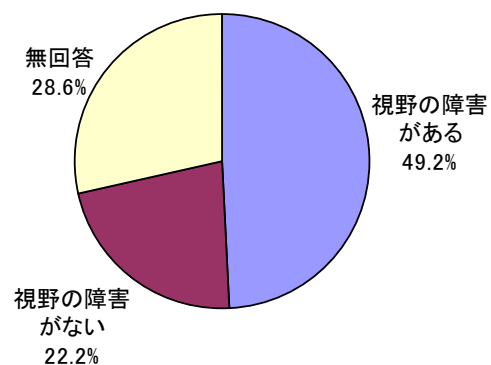
【Q3-1-2】障害の状況(視力について) 左眼 (n=126)



【Q3-2-1】障害の状況(視野について) 右眼 (n=126)

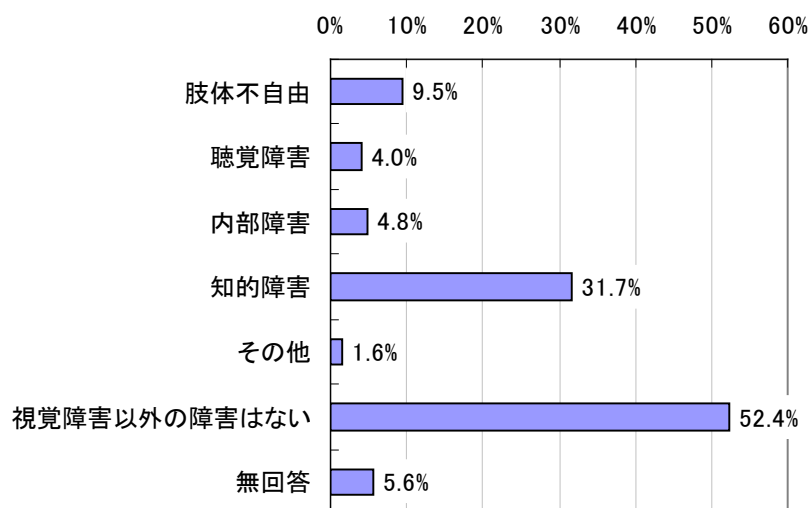


【Q3-2-2】障害の状況(視野について) 左眼 (n=126)

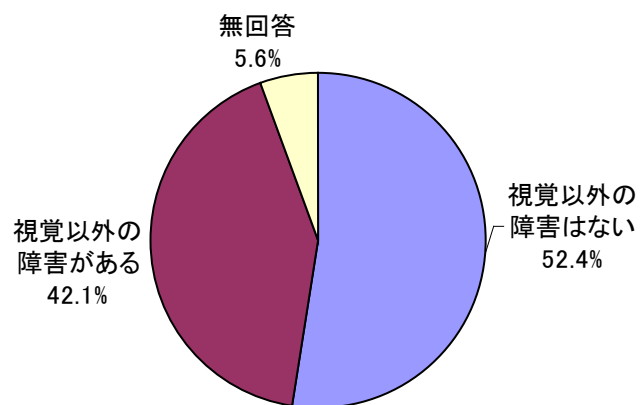


5. 視覚障害以外の障害

【Q4】視覚障害以外の障害（複数回答）（n=126）

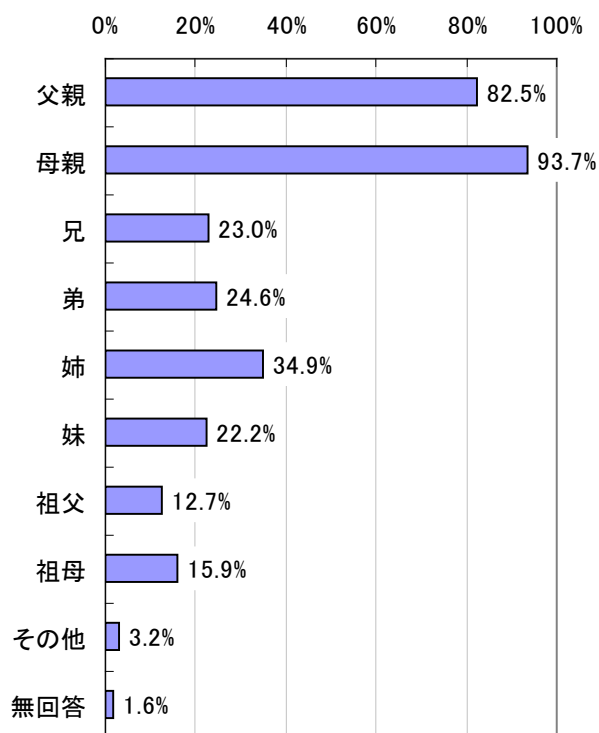


【Q4-1】視覚障害以外の障害の有無（n=126）



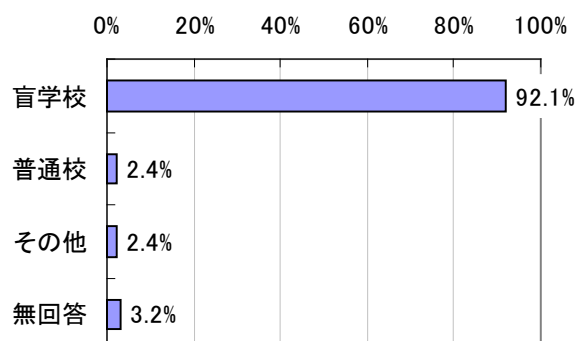
6. 家族構成

【Q5】家族構成(複数回答)(n=126)



7. 通学校の状況

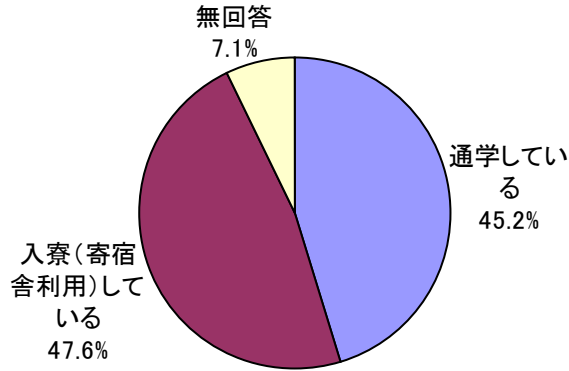
【Q6】学校の種類(複数回答)(n=126)



	合計	盲学校	普通校	その他	無回答
全体	126 (100.0%)	116 (92.1%)	3 (2.4%)	3 (2.4%)	4 (3.2%)
政令市・中核市・特別区	69 (100.0%)	67 (97.1%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)
その他	52 (100.0%)	46 (88.5%)	3 (5.8%)	2 (3.8%)	1 (1.9%)
6才未満	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	15 (100.0%)	12 (80.0%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
9～12才未満	11 (100.0%)	10 (90.9%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
12～15才未満	43 (100.0%)	43 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
15～18才未満	51 (100.0%)	47 (92.2%)	0 (0.0%)	1 (2.0%)	3 (5.9%)
視覚以外の障害はない	66 (100.0%)	63 (95.5%)	2 (3.0%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)
視覚以外の障害がある	53 (100.0%)	49 (92.5%)	1 (1.9%)	3 (5.7%)	0 (0.0%)
自宅周辺の 歩行まで	46 (100.0%)	39 (84.8%)	2 (4.3%)	3 (6.5%)	2 (4.3%)
知っている範囲の 外出まで	47 (100.0%)	45 (95.7%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)
知らない場所への 外出まで	26 (100.0%)	25 (96.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.8%)
その他 無回答	7 (100.0%)	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

8. 通学か入寮か

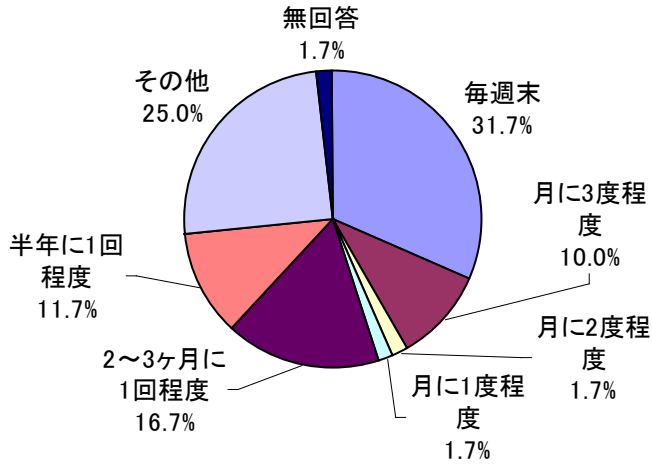
【Q7】通学か入寮(n=126)



	合計	通学している	入寮(寄宿舎利用)している	無回答
全体	126 (100.0%)	57 (45.2%)	60 (47.6%)	9 (7.1%)
政令市・中核市・特別区	69 (100.0%)	31 (44.9%)	36 (52.2%)	2 (2.9%)
その他	52 (100.0%)	25 (48.1%)	21 (40.4%)	6 (11.5%)
6才未満	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)
6～9才未満	15 (100.0%)	12 (80.0%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)
9～12才未満	11 (100.0%)	7 (63.6%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)
12～15才未満	43 (100.0%)	24 (55.8%)	19 (44.2%)	0 (0.0%)
15～18才未満	51 (100.0%)	13 (25.5%)	35 (68.6%)	3 (5.9%)
視覚以外の障害はない	66 (100.0%)	26 (39.4%)	37 (56.1%)	3 (4.5%)
視覚以外の障害がある	53 (100.0%)	29 (54.7%)	19 (35.8%)	5 (9.4%)
自宅周辺の歩行まで	46 (100.0%)	23 (50.0%)	18 (39.1%)	5 (10.9%)
知っている範囲の外出まで	47 (100.0%)	24 (51.1%)	20 (42.6%)	3 (6.4%)
知らない場所への外出まで	26 (100.0%)	6 (23.1%)	19 (73.1%)	1 (3.8%)
その他 無回答	7 (100.0%)	4 (57.1%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)

9. 入寮者への自宅への帰宅頻度

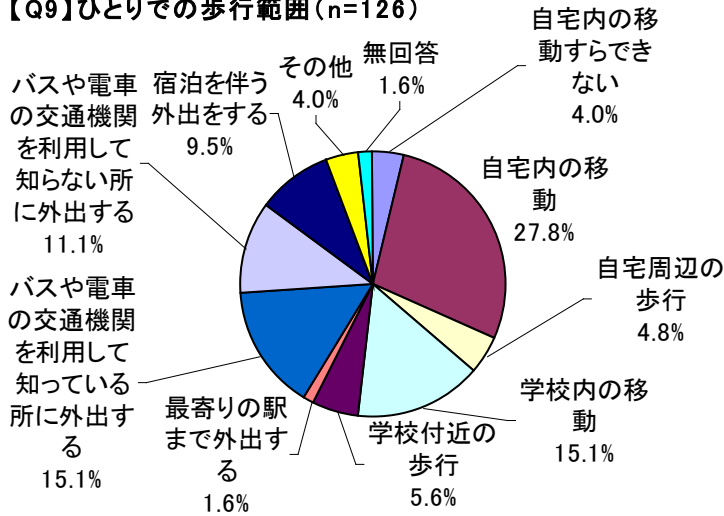
【Q8】自宅への帰宅(帰省)頻度 (n=60)



	合計	毎週末	月に3度程度	月に2度程度	月に1度程度	2~3ヶ月に1回程度	半年に1回程度	年に1回程度	その他	無回答
全体	60 (100.0%)	19 (31.7%)	6 (10.0%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)	10 (16.7%)	7 (11.7%)	0 (0.0%)	15 (25.0%)	1 (1.7%)
政令市・中核市・特別区	36 (100.0%)	5 (13.9%)	3 (8.3%)	1 (2.8%)	1 (2.8%)	9 (25.0%)	7 (19.4%)	0 (0.0%)	10 (27.8%)	0 (0.0%)
その他	21 (100.0%)	13 (61.9%)	3 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (19.0%)	1 (4.8%)
6才未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6~9才未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
9~12才未満	3 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)
12~15才未満	19 (100.0%)	11 (57.9%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (31.6%)	1 (5.3%)
15~18才未満	35 (100.0%)	6 (17.1%)	4 (11.4%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	10 (28.6%)	7 (20.0%)	0 (0.0%)	7 (20.0%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	37 (100.0%)	11 (29.7%)	2 (5.4%)	1 (2.7%)	1 (2.7%)	10 (27.0%)	5 (13.5%)	0 (0.0%)	6 (16.2%)	1 (2.7%)
視覚以外の障害がある	19 (100.0%)	7 (36.8%)	4 (21.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	7 (36.8%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	18 (100.0%)	6 (33.3%)	2 (11.1%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (50.0%)	0 (0.0%)
知っている範囲の外出まで	20 (100.0%)	9 (45.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (20.0%)	1 (5.0%)
知らない場所への外出まで	19 (100.0%)	3 (15.8%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (36.8%)	7 (36.8%)	0 (0.0%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)
その他 無回答	3 (100.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)

10. 単独歩行の状況

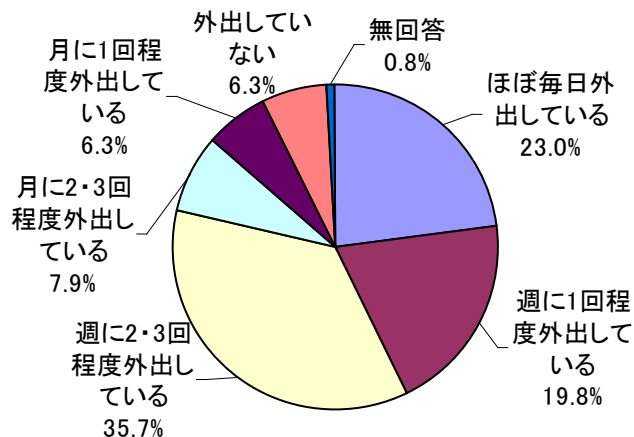
【Q9】ひとりでの歩行範囲(n=126)



	合計	自宅内の移動すらできない	自宅内の移動	自宅周辺の歩行	学校内の移動	学校付近の歩行	最寄りの駅まで外出する	バスや電車の交通機関を利用して知っている所に外出する	バスや電車の交通機関を利用して知らない所に外出する	宿泊を伴う外出をする	海外旅行をする	その他	無回答
全体	126 (100.0%)	5 (4.0%)	35 (27.8%)	6 (4.8%)	19 (15.1%)	7 (5.6%)	2 (1.6%)	19 (15.1%)	14 (11.1%)	12 (9.5%)	0 (0.0%)	5 (4.0%)	2 (1.6%)
政令市・中核市・特別区	69 (100.0%)	1 (1.4%)	17 (24.6%)	1 (1.4%)	9 (13.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	15 (21.7%)	10 (14.5%)	11 (15.9%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)
その他	52 (100.0%)	3 (5.8%)	17 (32.7%)	5 (9.6%)	10 (19.2%)	6 (11.5%)	1 (1.9%)	3 (5.8%)	2 (3.8%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	3 (5.8%)	1 (1.9%)
6才未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	15 (100.0%)	1 (6.7%)	10 (66.7%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)
9～12才未満	11 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (36.4%)	1 (9.1%)	6 (54.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
12～15才未満	43 (100.0%)	2 (4.7%)	14 (32.6%)	3 (7.0%)	7 (16.3%)	5 (11.6%)	0 (0.0%)	6 (14.0%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	4 (9.3%)	1 (2.3%)
15～18才未満	51 (100.0%)	2 (3.9%)	5 (9.8%)	2 (3.9%)	3 (5.9%)	1 (2.0%)	2 (3.9%)	12 (23.5%)	13 (25.5%)	11 (21.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	66 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (9.1%)	4 (6.1%)	8 (12.1%)	6 (9.1%)	1 (1.5%)	13 (19.7%)	12 (18.2%)	10 (15.2%)	0 (0.0%)	4 (6.1%)	2 (3.0%)
視覚以外の障害がある	53 (100.0%)	3 (5.7%)	27 (50.9%)	2 (3.8%)	11 (20.8%)	1 (1.9%)	1 (1.9%)	5 (9.4%)	0 (0.0%)	2 (3.8%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	46 (100.0%)	5 (10.9%)	35 (76.1%)	6 (13.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
知っている範囲の外出まで	47 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (40.4%)	7 (14.9%)	2 (4.3%)	19 (40.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	26 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (53.8%)	12 (46.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他 無回答	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (71.4%)	2 (28.6%)

1 1. 外出状況

【Q10】過去6ヶ月の外出状況 (n=126)



	合計	ほぼ毎日外出している	週に1回程度外出している	週に2・3回程度外出している	月に2・3回程度外出している	月に1回程度外出している	外出していない	無回答
全体	126 (100.0%)	29 (23.0%)	25 (19.8%)	45 (35.7%)	10 (7.9%)	8 (6.3%)	8 (6.3%)	1 (0.8%)
政令市・中核市・特別区	69 (100.0%)	18 (26.1%)	10 (14.5%)	24 (34.8%)	5 (7.2%)	5 (7.2%)	6 (8.7%)	1 (1.4%)
その他	52 (100.0%)	9 (17.3%)	14 (26.9%)	20 (38.5%)	5 (9.6%)	2 (3.8%)	2 (3.8%)	0 (0.0%)
6才未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	15 (100.0%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)	8 (53.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
9～12才未満	11 (100.0%)	2 (18.2%)	3 (27.3%)	4 (36.4%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)
12～15才未満	43 (100.0%)	7 (16.3%)	11 (25.6%)	13 (30.2%)	3 (7.0%)	4 (9.3%)	4 (9.3%)	1 (2.3%)
15～18才未満	51 (100.0%)	15 (29.4%)	8 (15.7%)	18 (35.3%)	5 (9.8%)	3 (5.9%)	2 (3.9%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	66 (100.0%)	17 (25.8%)	11 (16.7%)	22 (33.3%)	6 (9.1%)	6 (9.1%)	3 (4.5%)	1 (1.5%)
視覚以外の障害がある	53 (100.0%)	12 (22.6%)	13 (24.5%)	17 (32.1%)	4 (7.5%)	2 (3.8%)	5 (9.4%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	46 (100.0%)	10 (21.7%)	8 (17.4%)	19 (41.3%)	4 (8.7%)	1 (2.2%)	4 (8.7%)	0 (0.0%)
知っている範囲の外出まで	47 (100.0%)	8 (17.0%)	13 (27.7%)	12 (25.5%)	3 (6.4%)	7 (14.9%)	4 (8.5%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	26 (100.0%)	11 (42.3%)	3 (11.5%)	9 (34.6%)	3 (11.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他 無回答	7 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	5 (71.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)

第四節 まとめ

1. 自治体について

【地域】

- 「北海道・東北」が22.6%と最も多く、「関東」が21.8%と続いている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「関東」が40.3%と最も多くなっている。

【身体障害者手帳の交付人数】

- 視覚障害者（18歳以上）における身体障害者手帳の交付人数の合計は、平均して260.7人となっており、そのうち65歳以上の方は160.4人となっている。分布で見ると、「100～200人未満」が21.6%と最も多くなっており、そのうち65歳以上の方では「50～100人未満」が20.2%となっている。視覚障害児（18歳未満）においては、平均3.5人となっている。

・身体障害者手帳1級の交付人数

平均では87.0人、分布で見ると「50～100人未満」が18.6%と最も高くなっている。うち65歳以上の方は、平均53.1人、分布で見ると「15～30人未満」で17.9%となっている。

視覚障害児（18歳未満）の方は、平均1.7人、分布で見ると「0人」が51.8%と最も多く、「1～5人未満」が30.2%と続いている。

・身体障害者手帳2級の交付人数

平均では71.6人、分布で見ると「15～30人未満」が19.5%と最も高くなっている。うち65歳以上の方は、平均44.9人、分布で見ると「15～30人未満」で17.5%となっている。

視覚障害児（18歳未満）の方は、平均0.5人、分布で見ると「0人」が69.3%と最も多く、「1～5人未満」が19.5%と続いている。

・身体障害者手帳3級の交付人数

平均では20.7人、分布で見ると「5～10人未満」が20.3%と最も高くなっている。うち65歳以上の方は、平均13.5人、分布で見ると「1～5人未満」で30.8%となっている。

視覚障害児（18歳未満）の方は、平均0.3人、分布で見ると「0人」が76.3%と最も多く、「1～5人未満」が13.6%と続いている。

・身体障害者手帳4級の交付人数

平均では19.3人、分布で見ると「1～5人未満」が27.3%と最も高くなっている。うち65歳以上の方は、平均13.2人、分布で見ると「1～5人未満」で30.1%となっている。

視覚障害児（18歳未満）の方は、平均0.3人、分布で見ると「0人」が76.5%と最も多く、「1～5人未満」が13.5%と続いている。

・身体障害者手帳5級の交付人数

平均では30.2人、分布で見ると「1～5人未満」が21.7%と最も高くなっている。

うち65歳以上の方は、平均17.9人、分布で見ると「1～5人未満」で27.3%となっている。

視覚障害児（18歳未満）の方は、平均0.4人、分布で見ると「0人」が70.2%と最も多く、「1～5人未満」が18.9%と続いている。

・身体障害者手帳6級の交付人数

平均では23.4人、分布で見ると「1～5人未満」が22.8%と最も高くなっている。

うち65歳以上の方は、平均16.4人、分布で見ると「1～5人未満」で25.1%となっている。

視覚障害児（18歳未満）の方は、平均0.2人、分布で見ると「0人」が82.0%と最も多く、「1～5人未満」が8.2%と続いている。

【視覚障害移動支援事業の実施状況】

- 「実施している」のは79.4%、「実施していない」が20.0%となっている。
- 都道府県別にみると、『近畿』が「実施している」割合が92.7%と他と比較して高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「実施している」割合が94.4%と他と比較して高い割合となっている。

【視覚障害者等移動支援事業における採択方法】

- 「委託の方法」が48.7%と最も多く、「登録制」が21.0%と続いている。
- 都道府県別にみると、『東海』が「指定の方法」が25.3%と他と比較して高い割合となっている。また、『九州・沖縄』では「委託の方法」が63.1%と全体平均と比べて高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「委託の方法」が27.8%と全体平均と比較して低い割合となっているが、「登録制」が41.7%と高い割合となっている。

【ボランティアグループの有無】

- 「ある」が13.7%、「ない」が79.4%となっている。
- 都道府県別にみると、『関東』の「ある」割合が24.5%と他と比較して高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中

核市』では「ある」割合が 23.2%と他と比較して高い割合となっている。

2. 提供事業者について

【地域】

- 「関東」が 24.1%と最も多く、「近畿」18.2%、東海 15.1%と続いている。

【事業主体】

- 「その他」が 49.2%と最も多くなっており、その内容は主に「営利法人」であった。
- 都道府県別にみると『信越・北陸』の「社会福祉法人」が 57.7%と他と比較して高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『その他の市町村』の「社会福祉法人」の割合が 40.3%と高くなっている。

【職員体制】

- 職員の総数は、平均して 15.6 人となっており、分布で見ると、「5～10 人未満」が 27.5%と最も多くなっている。

・管理者

常勤で専任の方は、平均では 0.23 人、分布で見ると「0 人」が 71.1%と最も多くなっている。

常勤で兼任の方は、平均では 0.74 人、分布で見ると「1～2 人未満」が 65.0%と最も多くなっている。

非常勤で専任の方は、平均では 0.01 人、分布で見ると「0 人」が 91.4%と最も多くなっている。

非常勤で兼任の方は、平均では 0.22 人、分布で見ると「0 人」が 91.1%と最も多くなっている。

・サービス提供責任者

常勤で専任の方は、平均では 1.00 人、分布で見ると「0 人」が 53.2%と最も多くなっている。

常勤で兼任の方は、平均では 1.26 人、分布で見ると「0 人」が 36.3%と最も多くなっている。

非常勤で専任の方は、平均では 0.11 人、分布で見ると「0 人」が 87.7%と最も多くなっている。

非常勤で兼任の方は、平均では 0.09 人、分布で見ると「0 人」が 89.1%と最も多くなっている。

・事務職員

常勤で専任の方は、平均では 0.17 人、分布で見ると「0 人」が 78.4%と最も多くなっている。

常勤で兼任の方は、平均では 0.40 人、分布で見ると「0 人」が 62.3%と最も多くなっている。

非常勤で専任の方は、平均では 0.10 人、分布で見ると「0 人」が 84.4%と最も多くなっている。

非常勤で兼任の方は、平均では 0.13 人、分布で見ると「0 人」が 82.8%と最も多くなっている。

・視覚障害移動支援従事者

常勤で専任の方は、平均では 0.62 人、分布で見ると「0 人」が 76.9%と最も多くなっている。

常勤で兼任の方は、平均では 1.98 人、分布で見ると「0 人」が 50.8%と最も多くなっている。

非常勤で専任の方は、平均では 3.13 人、分布で見ると「0 人」が 72.6%と最も多くなっている。

非常勤で兼任の方は、平均では 4.13 人、分布で見ると「0 人」が 52.3%と最も多くなっている。

・その他

常勤で専任の方は、平均では 0.24 人、分布で見ると「0 人」が 87.1%と最も多くなっている。

常勤で兼任の方は、平均では 0.32 人、分布で見ると「0 人」が 83.8%と最も多くなっている。

非常勤で専任の方は、平均では 0.55 人、分布で見ると「0 人」が 86.6%と最も多くなっている。

非常勤で兼任の方は、平均では 1.57 人、分布で見ると「0 人」が 82.4%と最も多くなっている。

【移動支援事業所連絡会への加入状況】

- 「加入している」が 10.4%、「加入していない」が 83.1%となっている。
- 都道府県別にみると『近畿』の「加入している」が 24.8%と他と比較して高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「加入している」が 12.4%と全体平均より高い割合となっている。

【移動支援事業所連絡会についての意見】

- 「移動支援事業所連絡会を知らない」が78.5%と最も高くなっており、「移動支援事業所連絡会についての情報が欲しい」が23.6%と続いている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において、大きな傾向の違いはみられない。

3. 利用者について

【地域】

- 視覚障害者の方では、「近畿」が38.2%と最も高くなっており、「関東」24.1%と続いている。障害児の方では「関東」が61.9%と最も高くなっている。

【年齢】

- 視覚障害者の方では、「60代」が30.1%と最も高くなっており、「50代」20.5%と続いている。障害児の方では「15～18歳未満」が40.5%と最も高くなっている。

【性別】

- 視覚障害者の方では、「男性」が58.7%、「女性」40.4%となっている。障害児の方では「男性」が46.8%、「女性」50.0%となっている。

【障害の状況】

- 視覚障害者の方では、視力について、「まったく見えない」が右眼(50.6%)・左眼(51.7%)ともに最も高くなっている。視野の障害においても「視野の障害がある」が右眼(50.0%)・左眼(49.7%)ともに最も高くなっている。
障害児の方では、視力について、「0.01以上の視力がある」が右眼(42.1%)・左眼(45.2%)ともに最も高くなっている。視野の障害においても「視野の障害がある」が右眼(50.8%)・左眼(49.2%)ともに最も高くなっている。

【視覚障害以外の障害】

- 視覚障害者の方では、「視覚障害以外の障害はない」が79.6%と最も高くなっている。障害児の方では、「視覚障害外の障害はない」が52.4%と最も高く、「知的障害」が31.7%と続いている。

【家族構成】

- 「その他」が68.8%と最も高くなっている。これは、障害児の方では、「母親」が93.7%と最も高く、「父親」が82.5%と続いている。

【リハセンターの利用状況および通学校の状況】

- リハセンターに「通所している」が13.3%、「寮（宿舎）を利用している」12.2となっている。
障害児の方では、通学している学校の種類で「盲学校」が92.1%と最も高く、「普通校」が2.4%となっている。その学校へ「通学している」のは45.2%で、「入寮（寄宿舍利用）している」が47.6%となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、障害者の方では、『その他の市町村』において、「寮（宿舎）を利用している」が16.4%と高い割合となっている。障害児の方では、『その他の市町村』において、「入寮（寄宿舍利用）している」が40.4%と低い割合となっている。
- 年齢別にみると、障害者の方では、『30～39歳』の「通所している」が27.7%、「寮（宿舎）を利用している」が26.2%とともに高い割合となっている。障害児の方では、年齢が高くなるにつれて「入寮（寄宿舍利用）している」の割合が高くなっている。
- 障害別にみると、障害者の方では、大きな傾向の違いはない。障害児の方では、『視覚以外の障害がある』において、「通学している」が54.7%と高い割合となっている。

【入寮者の自宅への帰宅頻度】

- 「毎週末」が47.7%と最も高くなっている。
障害児の方では、「毎週末」が31.7%と最も高くなっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、障害者の方では、『その他の市町村』において、「毎週末」が57.8%と高い割合となっている。障害児の方では、『その他の市町村』において、「毎週末」が61.9%と高い割合となっている。

【単独歩行の状況】

- 「バスや電車の交通機関を利用して知っている所に外出する」が33.1%と最も高く、「自宅内の移動」が21.5%と続いている。
障害児の方では、「自宅内の移動」が27.8%と最も高く、「学校内の移動」「バスや電車の交通機関を利用して知っている所に外出する」が15.1%と続いている。

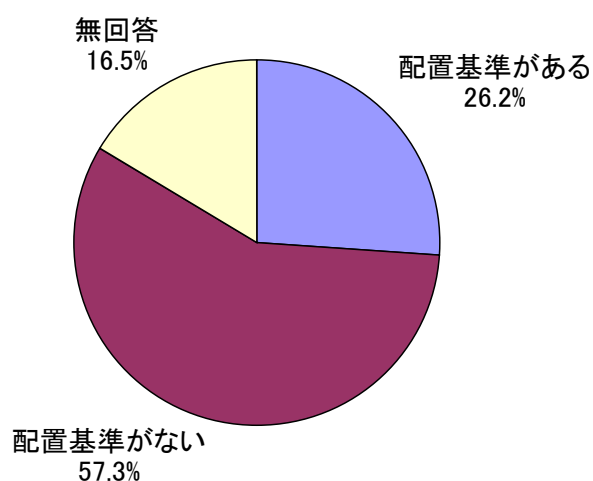
【外出状況】

- 「ほぼ毎日外出している」が39.2%と最も高く、「週に2・3回程度外出している」が35.0%と続いている。
障害児の方では、「週に2・3回程度外出している」が35.7%と最も高く、「ほぼ毎日外出している」が23.0%と続いている。

第2章 提供体制について

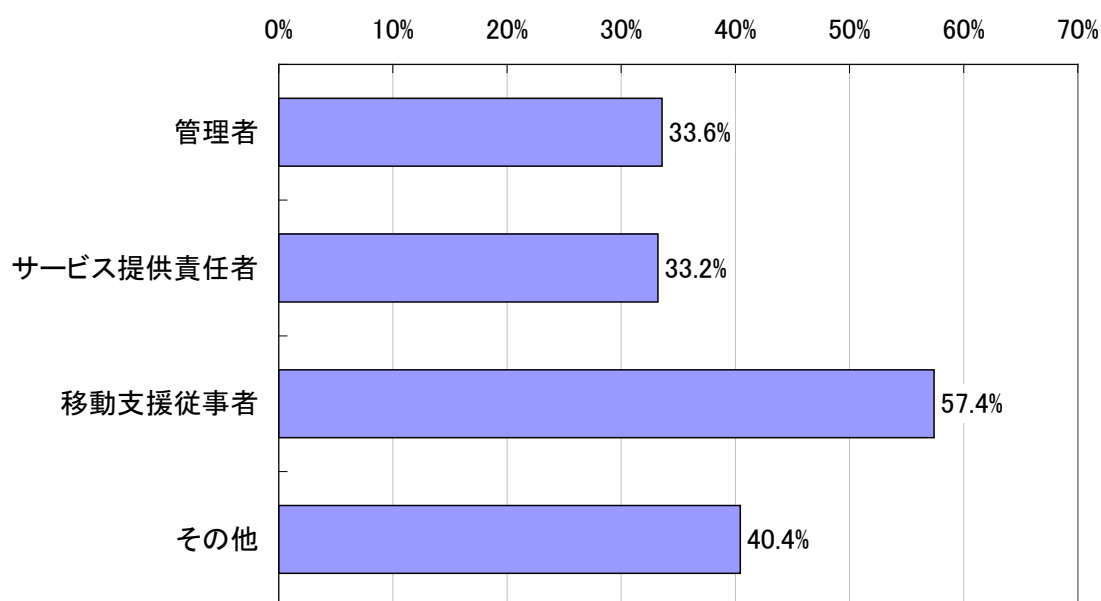
第一節 自治体

1. 従業者配置基準 (n=1057)



	全体	配置基準が ある	配置基準が ない	無回答
全体	1057 (100.0%)	277 (26.2%)	606 (57.3%)	174 (16.5%)
北海道・東北	239 (100.0%)	40 (16.7%)	132 (55.2%)	67 (28.0%)
関東	230 (100.0%)	79 (34.3%)	120 (52.2%)	31 (13.5%)
信越・北陸	95 (100.0%)	22 (23.2%)	60 (63.2%)	13 (13.7%)
東海	99 (100.0%)	22 (22.2%)	68 (68.7%)	9 (9.1%)
近畿	124 (100.0%)	44 (35.5%)	69 (55.6%)	11 (8.9%)
中国	69 (100.0%)	21 (30.4%)	36 (52.2%)	12 (17.4%)
四国	44 (100.0%)	16 (36.4%)	18 (40.9%)	10 (22.7%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	33 (22.1%)	100 (67.1%)	16 (10.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	48 (66.7%)	16 (22.2%)	8 (11.1%)
その他	977 (100.0%)	229 (23.4%)	587 (60.1%)	161 (16.5%)

■配置基準（複数回答）（n=277）

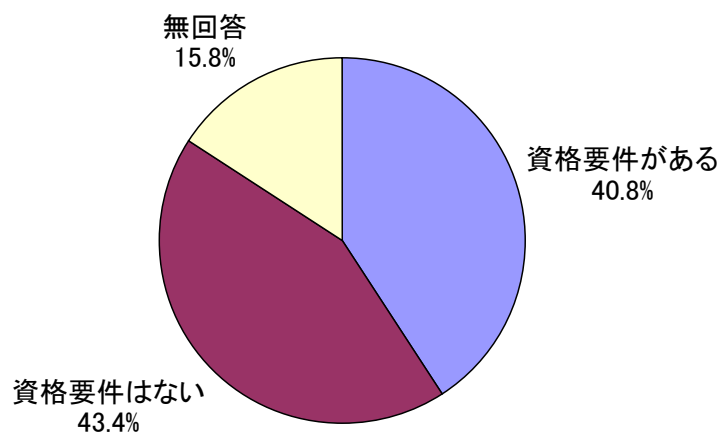


	全体	管理者	サービス提供責任者	移動支援従事者	その他	無回答
全体	277 (100.0%)	93 (33.6%)	92 (33.2%)	159 (57.4%)	112 (40.4%)	13 (4.7%)
北海道・東北	40 (100.0%)	15 (37.5%)	13 (32.5%)	25 (62.5%)	15 (37.5%)	1 (2.5%)
関東	79 (100.0%)	25 (31.6%)	26 (32.9%)	45 (57.0%)	30 (38.0%)	3 (3.8%)
信越・北陸	22 (100.0%)	3 (13.6%)	5 (22.7%)	11 (50.0%)	11 (50.0%)	0 (0.0%)
東海	22 (100.0%)	12 (54.5%)	11 (50.0%)	11 (50.0%)	7 (31.8%)	1 (4.5%)
近畿	44 (100.0%)	19 (43.2%)	19 (43.2%)	27 (61.4%)	15 (34.1%)	3 (6.8%)
中国	21 (100.0%)	6 (28.6%)	6 (28.6%)	11 (52.4%)	15 (71.4%)	0 (0.0%)
四国	16 (100.0%)	5 (31.3%)	5 (31.3%)	10 (62.5%)	3 (18.8%)	3 (18.8%)
九州・沖縄	33 (100.0%)	8 (24.2%)	7 (21.2%)	19 (57.6%)	16 (48.5%)	2 (6.1%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	29 (40.3%)	27 (37.5%)	32 (44.4%)	20 (27.8%)	0 (0.0%)
その他	977 (100.0%)	64 (6.6%)	65 (6.7%)	127 (13.0%)	92 (9.4%)	13 (1.3%)

【その他の主な内容】（111件）

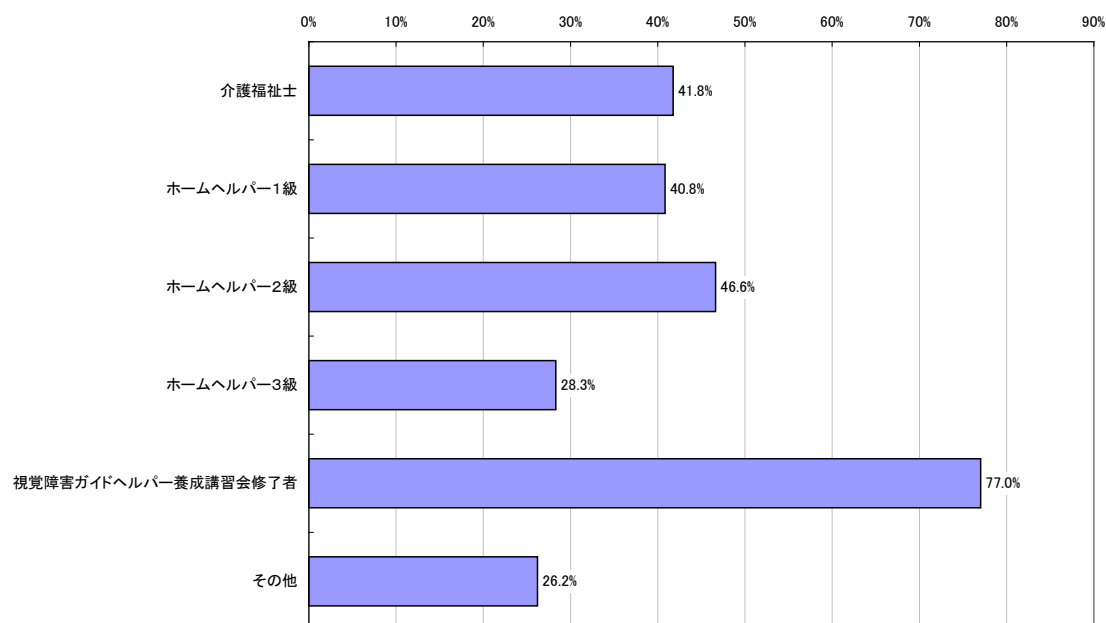
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第174号）の規定を準用。（76件）
- 都道府県知事が指定した指定障害者福祉サービス事業者又は、基準該当居宅介護事業者であること。（14件）
- ガイドヘルパー養成講習会終了者。（3件）
- 介護福祉士、ホームヘルパー、ガイドヘルパー等の適切に従事できる人員を配置しなければならない。（3件）
- 事業所毎に常勤換算で2.5人以上の居宅介護従事者を配置している。（2件）
（以下1件）
- 事業者の要件として障害福祉サービス事業所であることが必要。資格要件として、居宅介護同様のヘルパー資格及び、視覚障害者外出介護従業者養成研修に該当する研修を終了した者であることが必要。
- 厚生労働省の定める通院等介助を行うことが可能な従業員に準じる。
- 視覚障害者移動支援介護従業者養成研修を修了した者。但し介護を要する場合は介護福祉士若しくはホームヘルパー1級又は2級資格者とする。
- 居宅介護従事者養成研修課程修了者、訪問介護員。
- ヘルパーの資格案件を定めている。
- 法人格を有するもの。※地域生活支援事業の事業者登録の基準を満たしていること。
- 適切に指導能力を有する者を1人以上設置
- 障害者を適切にガイドすることが可能と認めた事業者。
- 運送法の許可証明の提出を求める。
- コーディネーター常勤必置。
- グループ移動支援の対象者4人までは1人以上、4人を越え8人までは2人以上、以後4人または端数を増す毎に1人を加えて得た数以上。
- 移動支援サービスを実施する知識・技能を持つ人員が居ること。事業所を継続して運営できること。
- 請求書類は、町が定めた統一様式を使用。事業所としての登録の届出が必要。（3年ごとのに更新の手続きが必要）

■ 視覚障害移動支援従事者の資格要件の有無 (n=1057)



	全体	資格要件がある	資格要件はない	無回答
全体	1057 (100.0%)	431 (40.8%)	459 (43.4%)	167 (15.8%)
北海道・東北	239 (100.0%)	55 (23.0%)	115 (48.1%)	69 (28.9%)
関東	230 (100.0%)	120 (52.2%)	84 (36.5%)	26 (11.3%)
信越・北陸	95 (100.0%)	26 (27.4%)	56 (58.9%)	13 (13.7%)
東海	99 (100.0%)	51 (51.5%)	36 (36.4%)	12 (12.1%)
近畿	124 (100.0%)	67 (54.0%)	47 (37.9%)	10 (8.1%)
中国	69 (100.0%)	26 (37.7%)	33 (47.8%)	10 (14.5%)
四国	44 (100.0%)	29 (65.9%)	8 (18.2%)	7 (15.9%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	56 (37.6%)	77 (51.7%)	16 (10.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	63 (87.5%)	7 (9.7%)	2 (2.8%)
その他	977 (100.0%)	367 (37.6%)	449 (46.0%)	161 (16.5%)

■ 資格要件内容（複数回答）（n=431）



	全体	介護福祉士	ホームヘルパー1級	ホームヘルパー2級	ホームヘルパー3級	視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者	その他	無回答
全体	431 (100.0%)	180 (41.8%)	176 (40.8%)	201 (46.6%)	122 (28.3%)	332 (77.0%)	113 (26.2%)	1 (0.2%)
北海道・東北	55 (100.0%)	23 (41.8%)	19 (34.5%)	29 (52.7%)	15 (27.3%)	36 (65.5%)	12 (21.8%)	0 (0.0%)
関東	120 (100.0%)	69 (57.5%)	68 (56.7%)	72 (60.0%)	52 (43.3%)	92 (76.7%)	48 (40.0%)	0 (0.0%)
信越・北陸	26 (100.0%)	9 (34.6%)	10 (38.5%)	12 (46.2%)	7 (26.9%)	18 (69.2%)	8 (30.8%)	0 (0.0%)
東海	51 (100.0%)	18 (35.3%)	15 (29.4%)	19 (37.3%)	7 (13.7%)	41 (80.4%)	12 (23.5%)	1 (2.0%)
近畿	67 (100.0%)	18 (26.9%)	17 (25.4%)	19 (28.4%)	12 (17.9%)	62 (92.5%)	10 (14.9%)	0 (0.0%)
中国	26 (100.0%)	9 (34.6%)	13 (50.0%)	12 (46.2%)	6 (23.1%)	18 (69.2%)	3 (11.5%)	0 (0.0%)
四国	29 (100.0%)	8 (27.6%)	8 (27.6%)	11 (37.9%)	5 (17.2%)	25 (86.2%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	56 (100.0%)	25 (44.6%)	25 (44.6%)	26 (46.4%)	17 (30.4%)	39 (69.6%)	14 (25.0%)	0 (0.0%)
政令市・特別区・中核市	63 (100.0%)	30 (47.6%)	30 (47.6%)	30 (47.6%)	19 (30.2%)	57 (90.5%)	22 (34.9%)	1 (1.6%)
その他	367 (100.0%)	149 (40.6%)	145 (39.5%)	170 (46.3%)	102 (27.8%)	274 (74.7%)	90 (24.5%)	0 (0.0%)

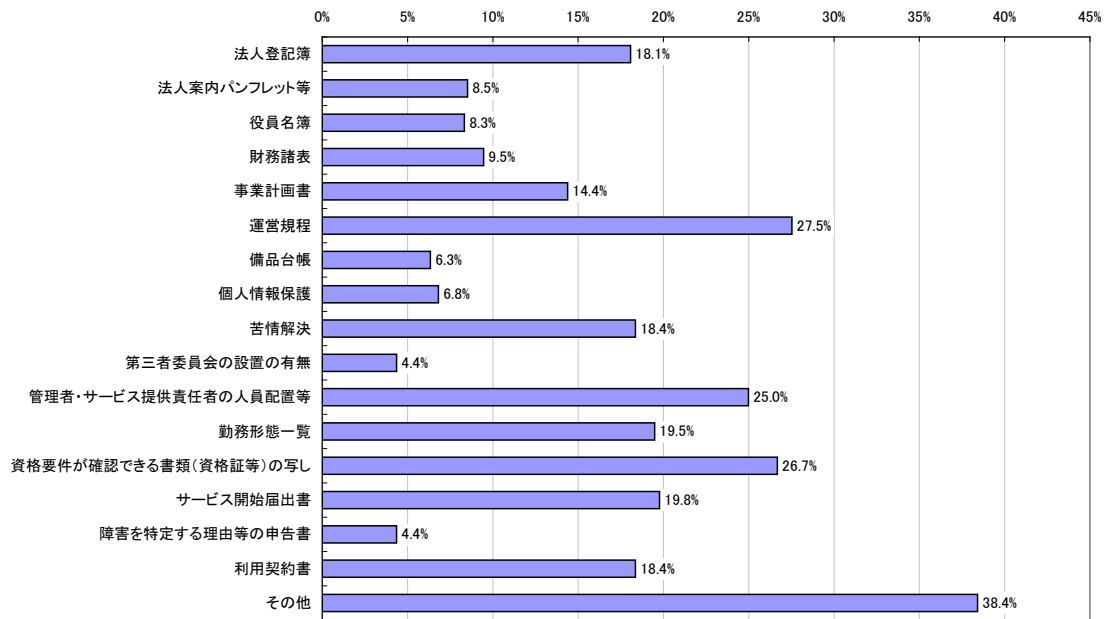
【その他の主な内容】（111 件）

- 視覚障害ガイドヘルパー養成講習会等修了者（37 件）
- 訪問介護員養成研修（1～3 級）課程、介護職員基礎研修、居宅介護従事者養成研修等修了者（23 件）
- 自治体の長が認めた者（13 件）
- 障害福祉サービスによる居宅介護サービス指定基準による（13 件）
- みなし証明者（外出介護・視覚障害者）（4 件）

（抜粋、以下全て 1 件）

- 障害福祉サービス「通院介助」の従事資格に準じる。ガイドヘルパーの資格は要しないが、研修受講に努めるものとする。
- 支援費制度において身体介護、家事援助又は日常生活支援に係る業務に従事した経験を有するもの。
- 指定障害福祉サービス事業所等の基準。
- (1) 重度訪問介護従業者養成研修終了者。(2) 移動介護従事者として移動介護を実施する事業所に勤務した期間が一年以上でかつ、移動介護業務に従事した日数が 180 日以上を経験を有する者。
- 新制度における居宅介護などの個別給付サービス提供を行う指定気業者などに委託している。
- 新規に従事する者については、事業所の責任で実習による研修を 8 時間。
- 介護給付の外出介護で県指定を受けている事業所に委託しているため、要件については事業所により異なると思われる。
- 移動支援事業所として、移動介護を実施する事業所に移動した期間が 1 年以上あり、かつ移動介護業務に従事した日数が 180 日以上を経営を有する者。
- 努力義務
- 従事者の指導により移動支援事業の実施に支障のない範囲で、居宅介護従事者養成研修課程 2 級以上の養成研修を終了した者についても従事することができる。ただし、2 級養成研修課程修了者が身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児の直接支援業務に 2 年以上従事した者は、従事者とする。
- 視覚障害者に限定した者はありません。
- 看護師、又は准看護師。
- 介護保険、訪問介護員。
- 介護福祉士、看護師。
- 介護を要する場合は、必要となる。
- 一定の研修の受講が修了している者又はこの者と同等の知識、技術を有していると認められる者。
- 移動支援事業を適切に行うことができると認められる者。
- 移動介護従業者等。
- サービスの提供に関して十分な経験を有している従業者。
- 1 級ヘルパーで、3 年以上の実務経験者。
- 3 年以上の実務経験

2. 提出書類 (n=1057)



	全体	法人登記簿	法人案内パンフレット等	役員名簿	財務諸表	事業計画書	運営規程	備品台帳	個人情報保護	苦情解決
全体	1057 (100.0%)	191 (18.1%)	90 (8.5%)	88 (8.3%)	100 (9.5%)	152 (14.4%)	291 (27.5%)	67 (6.3%)	72 (6.8%)	194 (18.4%)
北海道・東北	239 (100.0%)	27 (11.3%)	11 (4.6%)	16 (6.7%)	18 (7.5%)	30 (12.6%)	53 (22.2%)	13 (5.4%)	8 (3.3%)	27 (11.3%)
関東	230 (100.0%)	43 (18.7%)	21 (9.1%)	23 (10.0%)	19 (8.3%)	36 (15.7%)	64 (27.8%)	9 (3.9%)	17 (7.4%)	41 (17.8%)
信越・北陸	95 (100.0%)	15 (15.8%)	10 (10.5%)	2 (2.1%)	5 (5.3%)	9 (9.5%)	21 (22.1%)	7 (7.4%)	1 (1.1%)	11 (11.6%)
東海	99 (100.0%)	31 (31.3%)	12 (12.1%)	10 (10.1%)	17 (17.2%)	14 (14.1%)	38 (38.4%)	14 (14.1%)	7 (7.1%)	27 (27.3%)
近畿	124 (100.0%)	29 (23.4%)	10 (8.1%)	14 (11.3%)	15 (12.1%)	18 (14.5%)	46 (37.1%)	13 (10.5%)	17 (13.7%)	41 (33.1%)
中国	69 (100.0%)	12 (17.4%)	7 (10.1%)	5 (7.2%)	9 (13.0%)	19 (27.5%)	21 (30.4%)	2 (2.9%)	5 (7.2%)	16 (23.2%)
四国	44 (100.0%)	11 (25.0%)	3 (6.8%)	3 (6.8%)	4 (9.1%)	7 (15.9%)	16 (36.4%)	1 (2.3%)	5 (11.4%)	10 (22.7%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	22 (14.8%)	15 (10.1%)	14 (9.4%)	13 (8.7%)	19 (12.8%)	31 (20.8%)	8 (5.4%)	12 (8.1%)	21 (14.1%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	28 (36.1%)	2 (2.8%)	11 (15.3%)	20 (27.8%)	20 (27.8%)	35 (48.6%)	13 (18.1%)	8 (11.1%)	33 (45.8%)
その他	977 (100.0%)	164 (16.8%)	87 (8.9%)	76 (7.8%)	80 (8.2%)	132 (13.5%)	255 (26.1%)	54 (5.5%)	64 (6.6%)	161 (16.5%)

第三者委員会の設置の有無	管理者・サービス提供責任者の人員配置等	勤務形態一覧	資格要件が確認できる書類(資格証等)の写し	サービス開始届出書	障害を特定する理由等の申告書	利用契約書	その他	無回答
46 (4.4%)	264 (25.0%)	206 (19.5%)	282 (26.7%)	209 (19.8%)	46 (4.4%)	194 (18.4%)	406 (38.4%)	242 (22.9%)
5 (2.1%)	42 (17.6%)	32 (13.4%)	42 (17.6%)	33 (13.8%)	9 (3.8%)	42 (17.6%)	75 (31.4%)	91 (38.1%)
13 (5.7%)	66 (28.7%)	42 (18.3%)	73 (31.7%)	51 (22.2%)	8 (3.5%)	38 (16.5%)	106 (46.1%)	40 (17.4%)
4 (4.2%)	20 (21.1%)	14 (14.7%)	11 (11.6%)	17 (17.9%)	1 (1.1%)	19 (20.0%)	25 (26.3%)	28 (29.5%)
8 (8.1%)	28 (28.3%)	30 (30.3%)	25 (25.3%)	24 (24.2%)	6 (6.1%)	12 (12.1%)	43 (43.4%)	20 (20.2%)
8 (6.5%)	43 (34.7%)	40 (32.3%)	51 (41.1%)	29 (23.4%)	8 (6.5%)	23 (18.5%)	58 (46.8%)	14 (11.3%)
1 (1.4%)	20 (29.0%)	17 (24.6%)	19 (27.5%)	16 (23.2%)	4 (5.8%)	13 (18.8%)	31 (44.9%)	12 (17.4%)
2 (4.5%)	12 (27.3%)	6 (13.6%)	23 (52.3%)	10 (22.7%)	4 (9.1%)	13 (29.5%)	14 (31.8%)	6 (13.6%)
5 (3.4%)	32 (21.5%)	25 (16.8%)	35 (23.5%)	28 (18.8%)	6 (4.0%)	34 (22.8%)	51 (34.2%)	28 (18.8%)
13 (18.1%)	35 (48.6%)	33 (45.8%)	43 (59.7%)	29 (40.3%)	15 (20.8%)	9 (12.5%)	49 (68.1%)	2 (2.8%)
33 (3.4%)	228 (23.3%)	173 (17.7%)	236 (24.2%)	179 (18.3%)	31 (3.2%)	185 (18.9%)	354 (36.2%)	237 (24.3%)

【その他の主な内容】(587件)

●指定居宅介護サービス事業者、指定障害福祉サービス事業者通知書等(145件)

●定款(67件)

●事業所の平面図(59件)

●特になし(31件)

●委託契約書(28件)

●従業員名簿(22件)

●事業委託契約書(11件)

●移動支援事業の実施に関する協定書(9件)

●登録申請書(8件)

●傷害賠償保険の写し(8件)

●管理者、サービス提供責任者の経歴書(7件)

(以下6件)

●組織体系図

●収支予算書

●事業者登録申請書

●契約内容報告書

●サービス提供責任経歴書

(以下5件)

●賠償責任保険証書(写し)

●地域生活支援事業登録申請書

●事業所情報の確認できるもの

●資産の状況が分かるもの

●移動支援事業者指定申請書

(以下4件)

●損害賠償保険加入に関する証書の写し

●誓約書

●申請書

●主な職員の経歴に関する書類

●実績報告書

●事業所の管理者経歴書(資格証等の写し)

(以下3件)

●有償運送を行う場合は許可証の写し

●福祉有償運送の許可書

●代理受領に関わる申出書

●職員名簿

●条例経歴書

●従業者の名簿

●事業所内外の写真

●業務委託契約書

●寄付行為に関するもの

●印鑑証明書

(以下2件)

●登録に係る記載事項

●賃貸の契約書等

●損害賠償発生時の対応方法を明示する書類

●重要事項説明書

●事業所指定申請書

●経歴書

●緊急時の対応

●基本約款

●運営規程

●案内図

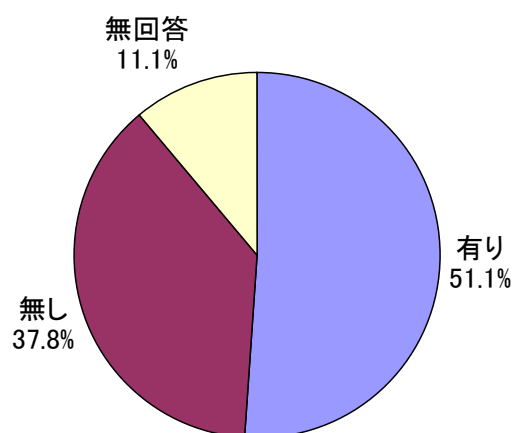
(以下1件)

●利用状況の報告書

●利用者案内用パンフレット

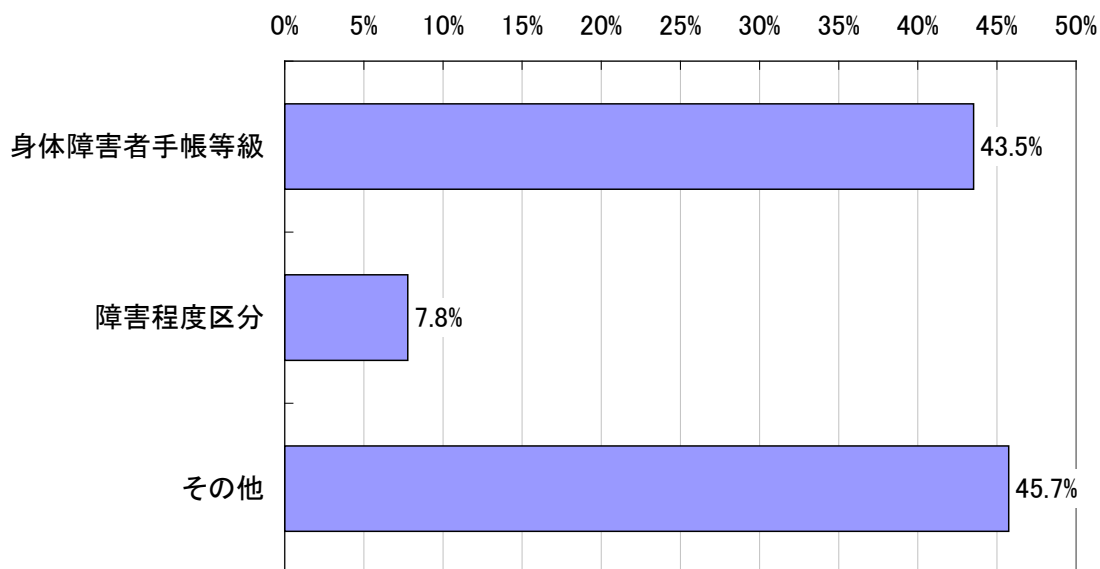
- 利用後の請求書
- 法人市民税納税証明書
- 必須提出物は定款
- 配置図
- 特定旅客自動車運送事業許可書（車を利用する場合）
- 同意書
- 登録届出書
- 提供するサービスの内容
- 設備の概要
- 職員配置と職種
- 情報管理体制等届出書
- 障害者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要
- 重度訪問介護
- 受領委任届出書
- 車検証の写し
- 実施に関する提供サービス水準の確保にかかる協定書
- 事業所登録届出書、事業者指定通知書（居宅介護）
- 事業所指定通知書（写し）
- 事業所の車を使う場合、車検証・保険・免許証の写し
- 事業に係る車の検証、免許証、任意保険証の写し
- 仕様書
- 口座振り込み依頼書
- 見積書
- 運転免許証の写し
- 移動支援計画書
- ヘルパー２級以上の資格者氏名
- サービス提供時間外及び緊急時における連絡体制の概要
- ガイドヘルパー研修修了証明書
- 毎月の実績報告
- 保険証の写し
- 非常時の対応。
- 移動支援事業者指定申請書
- 当該申請に係る事業に係る資産の状況
- 登録に関し市長が必要と認める事項。
- 損害保険証書の写し
- 請求に関する事項
- 職員の有する資格等の記載のある職員名簿。
- 障害福祉サービス（居宅介護等）の指定を受けていれば書類省略可。
- 従事者研修受講調書
- 取消要件（欠格条項）に該当しない旨の誓約書
- 実務経験証明書
- 法人等の資産状況
- 不慮の事故に備えた保険証書の写し
- 費用料金表
- 届出書
- 道指定事業の届出に準ずる。
- 全部事項証明
- 申請者（開設者）の定款
- 就業規則
- 事業所の従事者の一覧
- 事業者確認調査書
- 支払口座振替依頼書
- 誓約書
- 個人情報保護は、運営規定に盛り込まれていれば可
- 加入する賠償保険の写し
- 運転記録証明書
- 運送法の許可証
- 移動支援サービスの実施に関する確約書
- サービス提供対象者票
- ケースバイケースで対応

3. 運営基準の有無 (n=1057)



	全体	有り	無し	無回答
全体	1057 (100.0%)	540 (51.1%)	400 (37.8%)	117 (11.1%)
北海道・東北	239 (100.0%)	83 (34.7%)	100 (41.8%)	56 (23.4%)
関東	230 (100.0%)	131 (57.0%)	81 (35.2%)	18 (7.8%)
信越・北陸	95 (100.0%)	38 (40.0%)	50 (52.6%)	7 (7.4%)
東海	99 (100.0%)	53 (53.5%)	39 (39.4%)	7 (7.1%)
近畿	124 (100.0%)	81 (65.3%)	38 (30.6%)	5 (4.0%)
中国	69 (100.0%)	41 (59.4%)	21 (30.4%)	7 (10.1%)
四国	44 (100.0%)	28 (63.6%)	10 (22.7%)	6 (13.6%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	82 (55.0%)	58 (38.9%)	9 (6.0%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	59 (81.9%)	11 (15.3%)	2 (2.8%)
その他	977 (100.0%)	478 (48.9%)	386 (39.5%)	113 (11.6%)

■対象者：利用対象者の要件【運営基準の内容】（複数回答）（n=540）



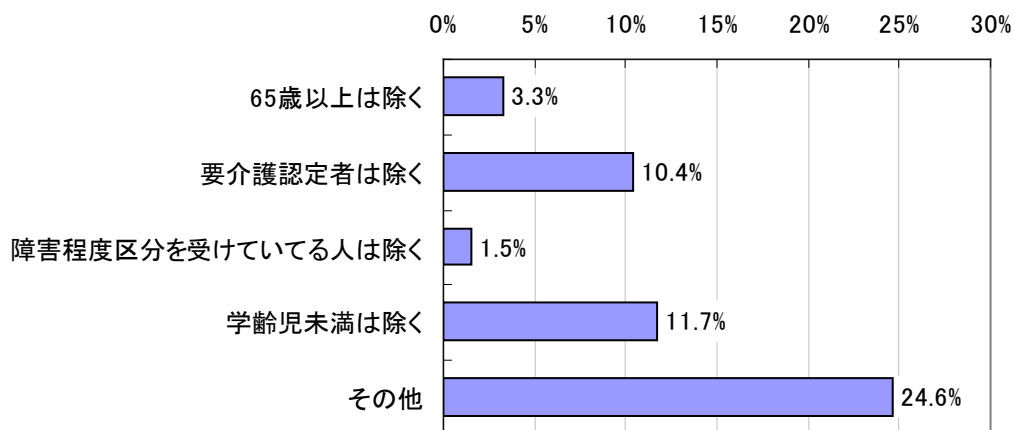
	全体	身体障害者 手帳等級	障害程度区 分	その他	無回答
全体	277 (100.0%)	235 (43.5%)	42 (7.8%)	247 (45.7%)	86 (15.9%)
北海道・東北	40 (100.0%)	31 (37.3%)	7 (8.4%)	52 (62.7%)	9 (10.8%)
関東	79 (100.0%)	47 (35.9%)	7 (5.3%)	63 (48.1%)	28 (21.4%)
信越・北陸	22 (100.0%)	16 (42.1%)	4 (10.5%)	14 (36.8%)	7 (18.4%)
東海	22 (100.0%)	17 (32.1%)	4 (7.5%)	24 (45.3%)	12 (22.6%)
近畿	44 (100.0%)	45 (55.6%)	3 (3.7%)	33 (40.7%)	10 (12.3%)
中国	21 (100.0%)	23 (56.1%)	3 (7.3%)	14 (34.1%)	6 (14.6%)
四国	16 (100.0%)	19 (67.9%)	1 (3.6%)	9 (32.1%)	5 (17.9%)
九州・沖縄	33 (100.0%)	36 (43.9%)	12 (14.6%)	37 (45.1%)	8 (9.8%)
政令市・特別区・中核市	48 (100.0%)	34 (57.6%)	2 (3.4%)	26 (44.1%)	5 (8.5%)
その他	229 (100.0%)	200 (41.8%)	39 (8.2%)	220 (46.0%)	80 (16.7%)

【その他の主な内容】（326 件）

- 屋外での移動が困難な視覚障害者（50 件）
- 身体、知的、精神のいずれかの手帳の交付を受けている者（32 件）
- 身体障害者手帳（32 件）
- 療育手帳の交付を受けている者（20 件）
- 精神手帳の所持者（17 件）
- 自治体の長が特に必要と認めるもの（16 件）
- 知的障害と判定された者（16 件）
- 全身性障害者（15 件）
- 視覚障害者（児）（13 件）
- 精神障害児者（9 件）
- 視覚障害 1、2 級の者（7 件）
- 視覚障害の手帳を持っている方（7 件）
- 必要があると認められる者（6 件）
- 外出が困難な障害者及び外出時において適切な介護者がいない障害児者（5 件）
- 肢体不自由の等級が 1、2 級または、それと同等と市長が判断した方（4 件）
- 身障手帳所持者のうち、屋外での著しい制限のある視覚障害者・児（4 件）
- 特に基準はない（4 件）
- 重度の視覚障害者（3 件）
- 重度障害等包括支援・重度訪問介護・行動援護給付対象者を除く（3 件）
- 身体障害者のうち、屋外での移動が困難な視覚障害者。（3 件）
- 1 人で外出することが困難な精神障害者。（2 件）
- 家族による支援を得ることができない者（2 件）
- 市内に居住地を有する障害者等（2 件）
- 市内に在住する者で、身体障害者手帳、養育手帳、精神福祉手帳の交付を受けている者（2 件）
- 社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加のための外出に支援が必要だが、適切な介護を得ることができない方（2 件）
- 車いす常用身体障害者（2 件）
- 住民票が当市にある（2 件）
- 重度障害者（2 件）
（以下 1 件）
- 65 歳以上の場合、視覚障害 1、2 級の方。
- いずれかの法により障害の認定をされていること。
- 医師により発達に障害があると診断された者。（5）精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者。
- 下肢・視覚・知的・精神障害者・児
- 下肢機能障害
- 介護給付によりヘルパー利用している方は介護給付優先で。
- 介護者がなく、体感機能障害者、視覚障害者は全て可。
- 介護認定要支援 2 以上・身体障害で歩行不能の者・透析患者・その他これらに準じて認める者。
- 学齢児未満は障害児通園施設への通園の場合のみ。
- 基本的に対象者は手帳等級 1・2 級であるが、必要に応じて対応する。
- 居住地用件有り。居住地特例地が町内にある者。
- 行動援護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援を受給していない者。

- 高次脳機能障害
- 在宅の重度知的障害者。
- 市の調査による
- 施設入所している全身性障害者で両上肢及び両下肢のいずれにも重度（１・２級）の障害を有する肢体不自由の１級の者か、両上肢及び体幹のいずれにも重度（１・２級）の障害を有する肢体不自由の１級の者
- 視覚障害者、療育手帳所持者、精神障害者と両上肢及び両下肢共に２級以上の障害がある者。
- 児童福祉法に規定する障害児。
- 自ら移動が困難な者。
- 自分で歩行可能。
- 自立支援医療の支給認定を受けている者。
- 重度の全身性・知的・精神障害者。
- 重度の全身性障害者（重度訪問介護利用者除く）
- 小学校４年以上、家族等の介護者が疾病・就労障害・加齢等により、介護が行えない場合。
- 障害児の介護給付の聴き取り項目中「移動」が「全介助」又は「一部介助」に該当する児童。
- 障害児は、障害程度区分を問わない。
- 障害者等であって、移動の支援の必要がある者。
- 障害程度区分１以上又は障害程度区分の聴き取り項目２ー７の「移動」が「見守り等」、「一部介助」又は「全介助」に該当する者。
- 障害程度区分によって、非該当になった視覚障害者については、身体障害者手帳を所持している者に限り対象とする。
- 障害年金受給者
- 身体（視覚のみ）・知的・精神障害者。
- 全盲、光覚弁、視野狭窄、細膜色素変性症等。
- 全盲又はほぼ全盲。
- 他に移動手段が確保できない者。
- 単身世帯
- 単独外出が可能かどうか。
- 地域生活支援事業実施規則第５条に定める者。
- 内部障害者及び障害児。
- 106項目調査の上、一次判定で区分１以上となる者。（身体障害については、視覚・肢体）
- 脳性麻痺者等
- 発達障害者
- 法に基づく重度訪問介護、行動援護及び重度障害者等、包括支援の支給決定を受けていないこと。
- 満13歳以上となる者で屋外での移動が困難であること。
- 両上肢２級以上かつ両下肢２級以上

■対象者：除外対象者【運営基準の内容】（複数回答）（n=540）



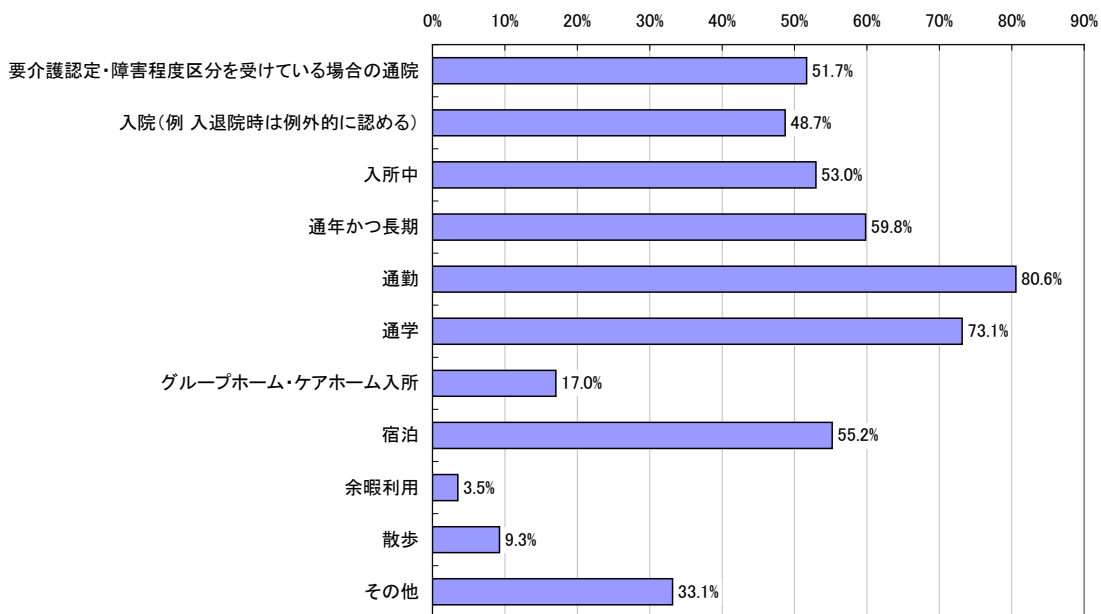
	全体	65歳以上は除く	要介護認定者は除く	障害程度区分を受けている人は	学齢児未満は除く	その他	無回答
全体	540 (100.0%)	18 (3.3%)	56 (10.4%)	8 (1.5%)	63 (11.7%)	133 (24.6%)	310 (57.4%)
北海道・東北	83 (100.0%)	5 (6.0%)	9 (10.8%)	1 (1.2%)	1 (1.2%)	22 (26.5%)	52 (62.7%)
関東	131 (100.0%)	5 (3.8%)	16 (12.2%)	2 (1.5%)	30 (22.9%)	40 (30.5%)	58 (44.3%)
信越・北陸	38 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (5.3%)	2 (5.3%)	0 (0.0%)	7 (18.4%)	27 (71.1%)
東海	53 (100.0%)	2 (3.8%)	8 (15.1%)	2 (3.8%)	5 (9.4%)	13 (24.5%)	29 (54.7%)
近畿	81 (100.0%)	1 (1.2%)	3 (3.7%)	0 (0.0%)	17 (21.0%)	15 (18.5%)	48 (59.3%)
中国	41 (100.0%)	3 (7.3%)	4 (9.8%)	1 (2.4%)	3 (7.3%)	5 (12.2%)	29 (70.7%)
四国	28 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (3.6%)	0 (0.0%)	3 (10.7%)	6 (21.4%)	19 (67.9%)
九州・沖縄	82 (100.0%)	2 (2.4%)	12 (14.6%)	0 (0.0%)	3 (3.7%)	25 (30.5%)	47 (57.3%)
政令市・特別区・中核市	59 (100.0%)	2 (3.4%)	6 (10.2%)	3 (5.1%)	18 (30.5%)	21 (35.6%)	21 (35.6%)
その他	478 (100.0%)	16 (3.3%)	49 (10.3%)	5 (1.0%)	44 (9.2%)	112 (23.4%)	288 (60.3%)

【その他の主な内容】（103 件）

- 重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援の支給決定を受けている者（67 件）
- 原則他法優先。（6 件）
- 身体障害者手帳を取得していない人。（3 件）
- 身体的介護を要するものを除く。（2 件）
- 居住地特例地が他市町村の区域内にある者。（2 件）
- 移動に介助を要しない者。（2 件）
- 小学校 4 年生未満、家族等の介護者がいる場合（2 件）
（以下 1 件）
- 選択肢 1（65 歳以上は除く）以外の者。
- 小学生以下は除く（ただし、通学移動支援については小学生も可）。
- 満 16 歳以上。
- 65 歳以上は除く。視覚障害 2 級以上、両上下肢 2 級以上の障害を有する者は対象とする。
- 65 歳以上で視覚障害 1、2 級以外の方。手帳不所持者。
- 障害程度区分の認定において、非該当の認定を受けた者。要介護及び要支援者に該当しないと認定を受けた者。
- 障害者自立支援法に規定する重度訪問介護、行動援護対象者等の移動支援に類似する事業の対象者、及び施設入所、入院中の者は除く。
- 介護保険サービスの訪問介護、（身体介護における乗降介助）受給者。歩行困難であることなど要介護度が高い方が該当する。
- 1～6 級の視覚障害者。重度の全身性障害者（重度訪問介護利用者除く）。知的障害者（行動援護対象者除く）。精神障害者（行動援護対象者除く）。発達障害者。
- (1)他のサービス給付を受けることが出来る者。(2)入院して、治療をうける必要のある者。(3)感染性疾患。
- (1)介護給付費の行動援護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援に該当する者。(2)感染症疾患に該当する者。(3)移動時に安全確保が困難な者。
- 利用者の状況に応じて対応。
- 視覚障害児を除く。
- 在宅ではない障害者、上記利用対象者の要件に該当しない者。
- 個別給付で外出介護を受けていない者。
- 感染性疾患を有し、他の者に感染させるおそれのある者、疾病等により、病院等に入院して治療を受ける必要のある者。
- 視覚障害者の場合、通院時の利用は原則不可としているが、院内対応は、可とする。
- 30 分以上連続して歩行できない方。車いすを使用している方。要介護認定者に関しては要介護 3～5。
- 1 人での外出が困難な人。

■利用目的【運営基準の内容】（複数回答）（n=540）

Q11-2-2 利用目的【運営基準の内容】（複数回答）（n=540）



	全体	要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院	入院(例 入退院時は例外的に認める)	入所中	通年かつ長期	通勤	通学	グループホーム・ケアホーム入所	宿泊	余暇利用	散歩	その他	無回答
全体	540 (100.0%)	279 (51.7%)	263 (48.7%)	286 (53.0%)	323 (59.8%)	435 (80.6%)	395 (73.1%)	92 (17.0%)	298 (55.2%)	19 (3.5%)	50 (9.3%)	179 (33.1%)	25 (4.6%)
北海道・東北	83 (100.0%)	44 (53.0%)	37 (44.6%)	41 (49.4%)	49 (59.0%)	61 (73.5%)	53 (63.9%)	20 (24.1%)	41 (49.4%)	6 (7.2%)	12 (14.5%)	29 (34.9%)	8 (9.6%)
関東	131 (100.0%)	67 (51.1%)	68 (51.9%)	76 (58.0%)	86 (65.6%)	114 (87.0%)	102 (77.9%)	18 (13.7%)	83 (63.4%)	3 (2.3%)	9 (6.9%)	54 (41.2%)	3 (2.3%)
信越・北陸	38 (100.0%)	14 (36.8%)	12 (31.6%)	16 (42.1%)	18 (47.4%)	29 (76.3%)	23 (60.5%)	5 (13.2%)	22 (57.9%)	1 (2.6%)	3 (7.9%)	8 (21.1%)	3 (7.9%)
東海	53 (100.0%)	27 (50.9%)	26 (49.1%)	27 (50.9%)	33 (62.3%)	42 (79.2%)	43 (81.1%)	7 (13.2%)	28 (52.8%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	7 (13.2%)	2 (3.8%)
近畿	81 (100.0%)	55 (67.9%)	49 (60.5%)	50 (61.7%)	49 (60.5%)	67 (82.7%)	65 (80.2%)	15 (18.5%)	42 (51.9%)	3 (3.7%)	7 (8.6%)	26 (32.1%)	3 (3.7%)
中国	41 (100.0%)	17 (41.5%)	17 (41.5%)	18 (43.9%)	26 (63.4%)	31 (75.6%)	26 (63.4%)	7 (17.1%)	17 (41.5%)	0 (0.0%)	5 (12.2%)	13 (31.7%)	2 (4.9%)
四国	28 (100.0%)	13 (46.4%)	15 (53.6%)	17 (60.7%)	16 (57.1%)	21 (75.0%)	18 (64.3%)	7 (25.0%)	17 (60.7%)	0 (0.0%)	4 (14.3%)	8 (28.6%)	1 (3.6%)
九州・沖縄	82 (100.0%)	40 (48.8%)	39 (47.6%)	40 (48.8%)	43 (52.4%)	67 (81.7%)	62 (75.6%)	12 (14.6%)	47 (57.3%)	6 (7.3%)	8 (9.8%)	23 (28.0%)	3 (3.7%)
政令市・特別区・中核市	59 (100.0%)	36 (61.0%)	46 (78.0%)	47 (79.7%)	47 (79.7%)	56 (94.9%)	45 (76.3%)	15 (25.4%)	42 (71.2%)	2 (3.4%)	8 (13.6%)	31 (52.5%)	0 (0.0%)
その他	478 (100.0%)	241 (50.4%)	217 (45.4%)	238 (49.8%)	273 (57.1%)	376 (78.7%)	347 (72.6%)	76 (15.9%)	255 (53.3%)	17 (3.6%)	41 (8.6%)	148 (31.0%)	25 (5.2%)

【その他の主な内容】（168 件）

- 営業活動（32 件）
- 社会通念上適当でない外出（15 件）
- 宗教活動（7 件）
- 社会生活上不可欠な外出支援（4 件）

〈通勤・通学〉（56 件）

- 利用者の収入となる生産的活動に係る移動。(1)「要介護認定～」について、1 回の外出で通院と社会参加が目的となる場合、主たる目的が社会参加であれば認める。通学は、緊急措置的に通学移動支援を認める制度あり。
- 要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院については、入院家族の見舞いなど例外的に認める。通学については、母親の体調不良のため、期間限定で例外的に認める。
- 入所中例外として、帰省に係る施設と自宅の間及び、帰省中の移動支援は認める。通年かつ長期の例外として、保護者の出産・病気等で一時的な場合は認める。通学の例外として、自宅・学童保育・支援学校バス停を起点とし、保護者等が仕事や病気で送迎できない場合で、客観的な証明があるときは認める。
- 入所中釧路市内の自宅への帰省中に限り利用可能。通勤・通学に関しては、本人又は家族の事情により、一時的な場合特例としてサービスを提供する。
- 入所中一時帰宅時は例外的に認める。通年かつ長期で通学・通所のある場合は必要に応じて認める。グループホーム・ケアホーム入所に関して、世話人・生活支援員等の支援が得られない場合は、例外的に認める。散歩に関して、リハビリを目的としたものである場合は例外的に認める。
- 入院時の利用及び入院中の必要不可欠な利用は認める。通年かつ長期について（通所・通学及び通園）、1 日の範囲内で用務を終えないもの。
- 入院：一時帰宅時、入退院時は認める。入所中：帰省時は認める。通学：母の病気等やむを得ない場合は例外的に認める。
- 通年かつ長期については、個別協議・ケアプランによる。通学については、個別協議による。
- 通年かつ長期：社会通念上、この制度を利用する事が適当でないと認められる移動支援。通勤・通学：但し、緊急やむを得ない場合は、認めている。
- 通年かつ長期。社会通念上適当でない外出。
- 通所・通園・社会通年上適当でない外出。
- 通勤は 1 回 3 ヶ月を限度として、1 回だけ更新可能。通学は特別支援学校の送迎は区の別事業により実施。
- 通勤については自分で通うことを前提に 3 ヶ月間の限定で支給している。通学については介護者が通学の支援を出来ない事由がある場合、例外に支給して。
- 通勤については、保護者が共働き、疾病などで送迎出来ない場合のみ、利用可。
- 通勤・通学は、やむを得ない場合でケース会議で認めた場合には、例外的に認められる。
- 通勤・通学に関しては、毎日のように固定されているものは不可。ケース会議により決定を行う。
- 通勤・通学に関しては、通勤・通学を行うための訓練目的の場合には、アセスメントの上、概ね 1 ～ 2 ヶ月間については認める。
- 通勤・通学に関しては、緊急かつ、やむを得ない場合に限り可。
- 通勤・通学については、日常介護人の病気等で一時的に利用する場合は可。
- 通勤・通学とも通年かつ長期。
- 通勤・通学・通所も含め、介護者の入院などによる有期の決定を除き不可。
- 通勤・通学：経路に慣れるまでは支給する。義務教育、特別支援学校への通学は、保護者が送迎できない時は支給している。
- 通勤：訓練のため三ヶ月は利用可。

- 通勤、通学に関しては、他の支援が得られない状況であって、保護者の疾病、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事情により障害者等の通学に付き添うことができない場合に臨時的に支援する。
- 通学は原則できない事としているが、状況に応じては支給決定を行うこともある。
- 通学の時、児童の保護者が病気などの理由により、短期間でやむを得ない場合は例外とする。
- 通学に関しては親の病気など、やむを得ない事情のある場合は例外的に認める。但しその期間のみ。
- 通学に関してはケースバイケースで認めている。
- 通学に関しては、義務教育中の障害児の通学を除く。
- 通学に関して、介護者の一時的な体調不良の場合などは可。
- 通学については事情を考慮して期間限定で認めている。
- 通学については、常時介護が必要な方で、主な介護者が一時的に入院した場合や自立に向けた訓練等で一時的に介護が必要になった場合等認める。
- 通学で、保護者の病気等、緊急時は4回（片道1回）まで利用可。ケアホーム入所者は利用可。
- 通学・通勤に関しては、病気等やむを得ない事情で付き添いが出来ない場合は認める。
- 通学、通園は原則不可だが、(1)介護者の出産、病気等で一時的に事業の利用が必要な場合 (2)介護者も障害者であり、その障害により学校への送迎が不可能と認められる場合 の2点においては利用を認めている。
- 通院は全て不可。通学：介護者の傷病や妊娠・出産など、短期間の場合は、相談にのる。
- 直接・間接を問わず収益を得ることを目的とする活動に係る外出。通年かつ長期にわたる外出。社会通念上適当でない外出。
- 政治活動、宗教活動、及び経済活動のための外出時の利用は認めていない。社会通念上不適切であると判断する外出時の利用は認めていない。入所中に関しては、施設からの帰省や帰省時の社会参加での利用は認めている。通勤・通学に関しては、介護者の事情当により、必要性、緊急性が認められるときは、利用を認める。宿泊に関しては、個別支援計画に基づき、利用を認める場合がある。
- 政治、宗教、就労は不可。通年かつ長期、通勤、通学に関しては、介護者が就労、病気、障害の場合可。
- 障害児の保護者が入院等やむをえない事情で送迎できない時の通学。
- 緊急の通院、緊急の短期入所利用時の入院時に限り、例外的に認める。（通院介助の支給決定がない場合。）入院に関しては、介護給付の通院介助の支給決定がなく、緊急の場合は例外的に認める。通学に関しては送迎する人が緊急に入院した場合は例外的に認める。宿泊に関しては、その日その日における移動介護の目的が完了する場合は例外的に認める。
- 義務教育課程は認めている。また、やむを得ない事由で本人の通学に付き添えない場合は義務教育課程以外の通学も例外として認めている。
- 営業行為等経済活動に係る外出。社会通念上不適当な外出。通院・通学については、緊急時等は除く。
- 営業活動。要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院については、買い物等複合的な場合は可。通学については、家族介助者等が病気等の場合は利用可。
- 入所中は、外泊の当日、帰省日以外の日は認める。通学は、緊急やむを得ない場合は、例外的に認める。
- 通年かつ長期・通勤・通学は、やむを得ない事由がある場合は、利用可。
- 通勤・通学については、家族の病気など、例外的に認める場合もある。
- 通勤・通学：但し、自立して移動できるための訓練としての意味合いもあれば、期間を設定し認める。
- 通勤：通勤になれるまで最長三ヶ月、通学：高校生以上は、月5日まで。
- 通学は、通学の訓練を行う事により、1人で通学できるようになると考えられる場合のみ、三ヶ月以内の期間限定で利用可能。
- 通学：保護者による送迎が不可能な場合のみ一部認める。
- 通学：保護者などの疾病の等のため、通学の手段が他にない場合であって、単独で通学することが困難である場合、期間を限って利用可能。

- 通学：保護者が病気の時や兄弟の学校行事のように送迎ができない場合は、例外的に認める。
- 通学、介護者の入院等で他に支援が望めない場合は、特例として認める。
- (1)通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出。(2)1日の範囲内で用務を終えるものに限る。
- (1)社会通念上適当でない認められる外出。(例：ギャンブル、飲酒を目的とした外出等)(2)募金・宗教・政治的活動等、特定の利益を目的とする団体活動のための外出。(葬儀・法事等一般的習慣として行われている行事への外出は可) 散歩について：買い物など目的がある外出は利用可。通学について：保護者の入院等、やむを得ない場合は可。

〈通院〉(20件)

- 要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院に関しては他のサービスにおいて利用できる場合は利用できない。
- 要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院に関しては、認定の有無を問わず、通院は不可。
- 要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院に関しては、緊急通院の場合は認める。
- 要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院に関しては、介護保険優先。
- 要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院については、時間が足りない等場合により可
- 要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院については、やむを得ない場合を除く。
- 要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院で、両法に基づくサービスが利用できる外出を行う際は利用できない。
- 入院に関しては入退院時は例外的に認める。
- 定期の通院。
- 通年かつ長期については通所時、送迎する者が入院したなど一時的に認める場合あり。
- 通院介助と移動支援の必要不可欠な外出との供給不可。
- 通院は原則不可。
- 通院については、定期的な者及び長期あるいは一定期間通い続ける必要のあるものについては、移動支援の利用を認めていない。
- 通院、買い物等。
- 通院、営業活動等の経済活動に係る外出。施設への通所。
- 原則として通院は居宅介護において実施し、移動支援の利用は認めていない。
- 公共機関及び医療機関等に赴く社会生活上必要な外出をする時に付き添いを得られない場合以外。
- 入退院時は、例外的に認めている場合がある。入所中、一時帰宅時は例外的に認めている場合がある。グループホーム、ケアホーム入所、一時帰宅時は例外的に認めている時がある。
- GH、CH入所者の通院は可。
- (1)の通院：突発的に発生した事由により必要となった通院・65歳以下。

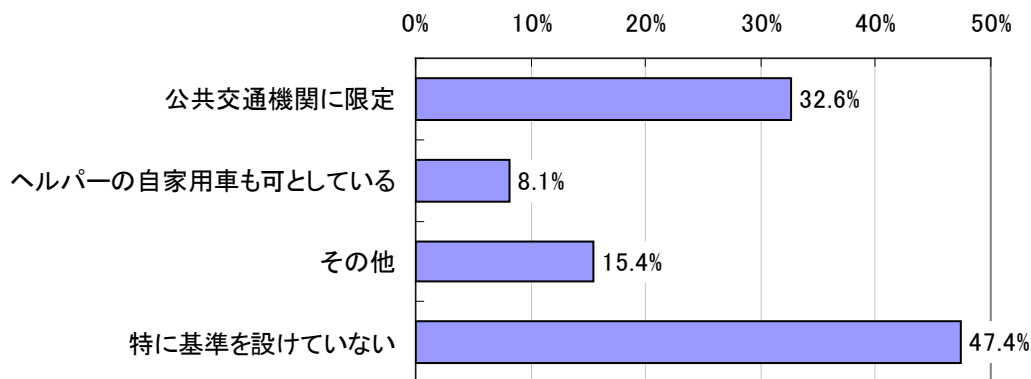
〈宿泊を伴う外出〉(9件)

- 派遣時間が午前9時～午後17時なので宿泊は不可。買い物。(身寄りのない者や、1人暮らしを除く)
- 宿泊に関しては、必要な場合は福祉課と協議の上、決定。
- 宿泊に関しては、宿泊にかかる部分を算定しなければ可。
- 社会通念上適当と認められない外出を除き、原則として1日の範囲内で用務が終わるものに限る。
- 自宅以外の場所から移動するとき。宿泊：1日の範囲内で終了しない用務。
- 原則として1日の範囲内
- 宿泊は、事業所が引き受けた時には例外的に認める。
- 宿泊：区内障害者団体の主催旅行については、1日につき10時間まで認めている。
- 1日の範囲で用務の終わらないもの。

(以下1件)

- 墓参り
- 障害福祉サービス又は介護保険で対応できるサービス。
- 障害福祉サービス受給中。児童福祉施設通所中。
- 介護保険優先又は障害の居宅介護優先。
- 介護給付を受け取ることのできる者。
- 要介護認定は、介護保険によるサービスを受けられない場合は除く。
- 「通院等介助」で対応できるもの。
- 余暇利用・散歩については認めることもある。
- 福祉施設への通所。身体障害者協議会等の主催事業。
- 病院、診療所等受診のための外出。住民登録、税の申告等官公署用務のための外出。冠婚葬祭のための外出。その他社会参加促進の観点から市長が特に認めた外出。
- 入所中とグループホーム・ケアホーム入所に関しては、想定していない。
- 単独歩行できない人は利用不可です。ただし、介護保険などの他、制度移行待ちの短期であればケースによって対応する場合ある。
- 選択肢1～10の全てにおいて利用者の家族状況や身体の状態等全てを勘案して、必要と認められれば決定します。
- 状況に応じ柔軟に対応できるよう配慮。
- 上記で○(要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院、通年かつ長期、通勤、通学)をつけていなくても、支援を希望する内容が適当でなければ利用できない。
- 障害程度区分で非該当に認定された視覚障害者及び介護保険で通院を認められない65歳以上の視覚障害者に限り例外的に認める。
- 視覚障害としての区分はない。
- 基準なし。
- 介護者の入院や出産等で介護者が不在になる時は、例外として認める場合がある。
- 余暇利用については、個人的な趣味による利用は対象外だが、社会活動への参加は認められている。
- ※介護者の有無、生活の状況、当サービスの必要性などに鑑み、適当と認められれば支給を決定している。
- ・保護者等による介護等が適当であると認められる場合の障害児の移動。・営業活動等に伴う移動。・介助者自ら運転する介護輸送(無償又は有償は問わない)。・ギャンブル又は飲酒をするための移動。・宗教活動、政治活動、その他の特定の利益を目的とする団体の活動に参加するための移動。
「グループホーム」「ケアホーム入所」は、GH、CHがどうしても対応できない場合に限り、例外的に認める。
- 特別な理由があった場合。保護者が病気など。
- 原則認めていないが、個別に認定しているケースあり。
- 要介護認定を受けていても、該当のサービスがないため利用可。

■移動手段【運営基準の内容】（複数回答）（n=540）

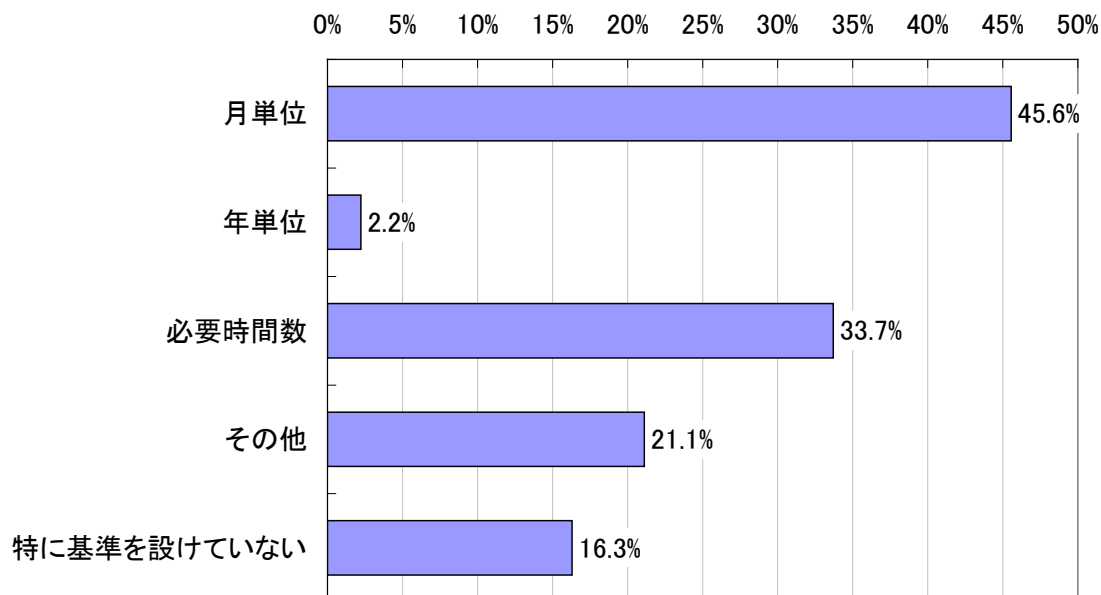


	全体	公共交通機関に限定	ヘルパーの自家用車も可としている	その他	特に基準を設けていない	無回答
全体	540 (100.0%)	176 (32.6%)	44 (8.1%)	83 (15.4%)	256 (47.4%)	26 (4.8%)
北海道・東北	83 (100.0%)	13 (15.7%)	4 (4.8%)	12 (14.5%)	52 (62.7%)	5 (6.0%)
関東	131 (100.0%)	50 (38.2%)	12 (9.2%)	15 (11.5%)	60 (45.8%)	3 (2.3%)
信越・北陸	38 (100.0%)	9 (23.7%)	4 (10.5%)	8 (21.1%)	17 (44.7%)	5 (13.2%)
東海	53 (100.0%)	23 (43.4%)	9 (17.0%)	12 (22.6%)	19 (35.8%)	1 (1.9%)
近畿	81 (100.0%)	36 (44.4%)	3 (3.7%)	13 (16.0%)	31 (38.3%)	2 (2.5%)
中国	41 (100.0%)	12 (29.3%)	3 (7.3%)	6 (14.6%)	23 (56.1%)	2 (4.9%)
四国	28 (100.0%)	6 (21.4%)	1 (3.6%)	2 (7.1%)	17 (60.7%)	3 (10.7%)
九州・沖縄	82 (100.0%)	26 (31.7%)	7 (8.5%)	15 (18.3%)	36 (43.9%)	5 (6.1%)
政令市・特別区・中核市	59 (100.0%)	28 (47.5%)	7 (11.9%)	15 (25.4%)	23 (39.0%)	0 (0.0%)
その他	478 (100.0%)	147 (30.8%)	36 (7.5%)	68 (14.2%)	232 (48.5%)	26 (5.4%)

【その他の主な内容】（93件）

- 福祉有償移送の許可（25件）
- 公共交通機関（18件）
- ヘルパーの自家用車は不可。（9件）
- 委託事業所の車。（8件）
- 徒歩（8件）
- ヘルパーが運転する場合、その時間は算定しない。（5件）
- 利用者の自家用車。（5件）
- 陸運局の営業許可を受けている車両（緑ナンバー）（2件）
（以下1件）
- 通所の支援については、当該施設・事業所が送迎している場合はそれを利用しなければならない。
- 通院介助に準じている。車での移動の場合、ヘルパー1人で運転している場合は算定不可。
- 障害福祉サービスの指定基準に基づく。
- 社会福祉法人等に委託する予定。
- 事業所やヘルパー自身の車を使用する場合は算定しないこととし、事故については利用者と事業所のみで解決するようにしてもらっている。
- 交通機関等の利用時は、その間は算定できない。
- 患者等輸送事業の許可を受けた車を可としている。
- ヘルパー車以外であれば可だが、利用者が実費負担とする。
- ヘルパーの自家用車使用に関しては、本人に付き添っているヘルパー以外の者が運転する場合は認められている。
- ヘルパー、利用者運転は不可。利用者の家族の運転は可。
- (4)：但し、事業所側で、保険の問題で制限をかけるところはある。
- (2)は、運転中は算定不可。
- (1)と(2)は、介護していない状況がある時は、算定しない。

■支給量【運営基準の内容】（複数回答）（n=540）



	全体	月単位	年単位	必要時間数	その他	特に基準を設けていない	無回答
全体	540 (100.0%)	246 (45.6%)	12 (2.2%)	182 (33.7%)	114 (21.1%)	88 (16.3%)	6 (1.1%)
北海道・東北	83 (100.0%)	31 (37.3%)	0 (0.0%)	26 (31.3%)	16 (19.3%)	16 (19.3%)	2 (2.4%)
関東	131 (100.0%)	70 (53.4%)	7 (5.3%)	37 (28.2%)	27 (20.6%)	18 (13.7%)	0 (0.0%)
信越・北陸	38 (100.0%)	14 (36.8%)	4 (10.5%)	15 (39.5%)	8 (21.1%)	7 (18.4%)	2 (5.3%)
東海	53 (100.0%)	21 (39.6%)	0 (0.0%)	26 (49.1%)	14 (26.4%)	6 (11.3%)	1 (1.9%)
近畿	81 (100.0%)	37 (45.7%)	0 (0.0%)	25 (30.9%)	19 (23.5%)	15 (18.5%)	0 (0.0%)
中国	41 (100.0%)	22 (53.7%)	1 (2.4%)	13 (31.7%)	6 (14.6%)	7 (17.1%)	1 (2.4%)
四国	28 (100.0%)	17 (60.7%)	0 (0.0%)	8 (28.6%)	3 (10.7%)	3 (10.7%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	82 (100.0%)	34 (41.5%)	0 (0.0%)	30 (36.6%)	21 (25.6%)	15 (18.3%)	0 (0.0%)
政令市・特別区・中核市	59 (100.0%)	36 (61.0%)	2 (3.4%)	16 (27.1%)	22 (37.3%)	2 (3.4%)	0 (0.0%)
その他	478 (100.0%)	210 (43.9%)	10 (2.1%)	164 (34.3%)	92 (19.2%)	85 (17.8%)	6 (1.3%)

【その他の主な内容】(96件)

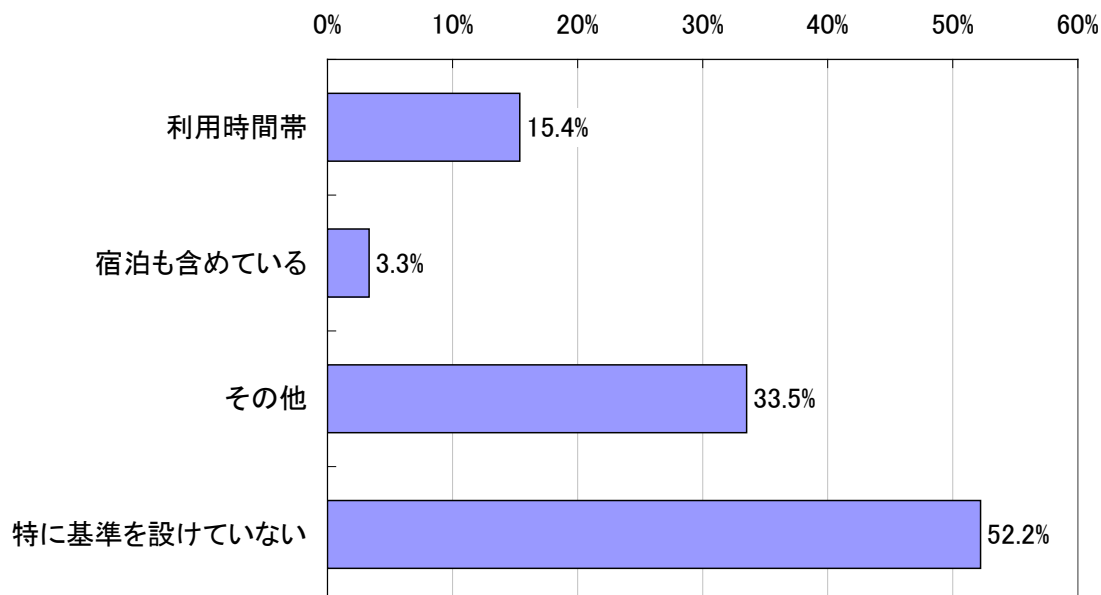
- 月単位で利用時間を定めている。(58件)

(以下1件)

- 週2回まで。
- 週12時間以内(1日6時間で週2日)
- 3ヶ月について、30時間～90時間。
- 3ヶ月150時間を基準とし、この3ヶ月での持ち越しは出来る。
- 30時間の内、社会生活上必要不可欠な外出は10時間。余暇活動等社会参加の為の外出は20時間。
- 20時間を限度に必要な時間。
- 必要時間数の上限は、原則として50時間。
- 障害程度区分ごとの国庫負担基準の居宅介護を参考に決定。家族や本人の状況によって、支給決定の増有り。
- 社会生活上必要不可欠な移動目的に200時間、又、社会参加のための移動目的に年間160時間をそれぞれ上限とし、年間1人当たり360時間の範囲内で規程をしている。
- 原則月32時間(次月への持ち越しは出来ない)。社会生活上必要不可欠な外出については32時間を超えて決定できる。
- 原則50時間までではあるが、状況により増加も有り。
- 具体的な利用目的がない申請は、25時間で決定。
- 基本支給量は、月10時間年間120時間とし、年間で支給量を各自で調整し使用する。次年持ち越しは不可。支給量増加は相談に応じている。また事業所に対しても報酬単価等に配慮した設定をしており、決定に対し慎重な判断を行っている。
- ガイドラインを設け、各利用者ごと支給量決定、次月への持ち越し不可。不足しガイドラインに超過量支給希望の場合、審査会にて審議。
- 50時間以上の場合、審査会に意見を諮り決定。
- 25時間を超えるような時も相談して頂き、必要であれば決定しています。
- 25時間を基準として本人の障害程度や利用希望状況、家族の状況などを基に総合的に判断し時間数を決定している。
- 20時間の支給量は決まっているが、特別な理由がある場合は増やしている。
- 1年を4期(4～6月・7～9月・10月～12月・1～3月)に分けて決定。期を越えての持ち越し不可。1期の基準は5760単位(身体なし・36時間相当)特例で基準を超えた決定もあり。
- 利用者毎に支給量を決定。(9件)
- 必要があれば54時間まで延長可。
- 町長が特に認めた場合はこの限りではない。
- 身体状況及び家庭の状況等を十分に勘案し、町長が必要と認めるときは、1ヶ月当たり20時間以内とする。

- 40時間の範囲内で必要に応じた量を決定。
- 30時間を超える支給量を希望する場合は、個別に勘案。
- 年齢毎に支給量の目安あり。
- 年齢別支給量 月単位・上限 就学前：10時間、小学生：15時間 中学生：25時間（以上、3区分に対しては夏休みの7、8月はこの上限時間数+10時間／月を上限としている）、18歳以上視覚障害以外：40時間
- 年齢に応じて上限を設定 一般：50時間以内 高校生：20時間以内 小学5年～中学：10時間以内 小学4年生以下：5時間以内
- 日常生活上必要不可欠な外出15時間。その他25時間。通所・通学46回。
- 年間の予備時間を設けている。
- 代読、代筆支援については、月5時間を限度とする。
- 上限支給量を設定し、その範囲内で必要時間数を決定する。
- 障害程度区分で決められた上限時間の中で、居宅介護の時間と移動支援の時間を振り分けている。
- 次月への持ち越しはできないが、通院に必要な時間は別に認められる。
- 次月への持ち越しは「出来ない」としているが、継続的に通院等をする必要があつて、利用時間が不足する場合は、必要量を判断の上、支給決定を行う。
- 協会の役員など特定の事由の場合は50時間まで。
- 30時間～上限なしまで
- 106項目の調査を行い、障害程度区分同程度と判断した場合。

■利用時間【運営基準の内容】（複数回答）（n=540）

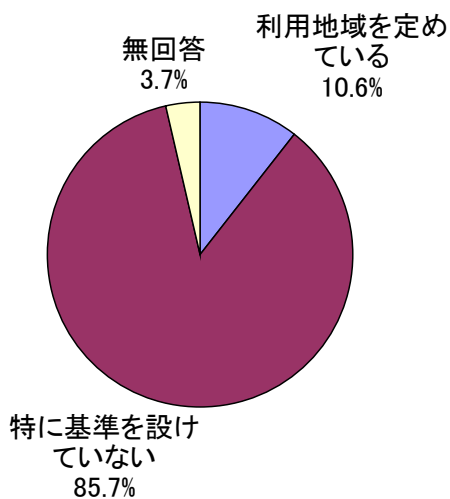


	全体	利用時間帯	宿泊も含めて している	その他	特に基準を 設けていな	無回答
全体	540 (100.0%)	83 (15.4%)	18 (3.3%)	181 (33.5%)	282 (52.2%)	9 (1.7%)
北海道・東北	83 (100.0%)	13 (15.7%)	3 (3.6%)	25 (30.1%)	43 (51.8%)	3 (3.6%)
関東	131 (100.0%)	21 (16.0%)	7 (5.3%)	48 (36.6%)	66 (50.4%)	0 (0.0%)
信越・北陸	38 (100.0%)	9 (23.7%)	0 (0.0%)	11 (28.9%)	16 (42.1%)	3 (7.9%)
東海	53 (100.0%)	6 (11.3%)	0 (0.0%)	19 (35.8%)	29 (54.7%)	2 (3.8%)
近畿	81 (100.0%)	5 (6.2%)	7 (8.6%)	27 (33.3%)	52 (64.2%)	0 (0.0%)
中国	41 (100.0%)	9 (22.0%)	0 (0.0%)	10 (24.4%)	21 (51.2%)	1 (2.4%)
四国	28 (100.0%)	4 (14.3%)	0 (0.0%)	15 (53.6%)	11 (39.3%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	82 (100.0%)	16 (19.5%)	1 (1.2%)	26 (31.7%)	41 (50.0%)	0 (0.0%)
政令市・特別区・中核市	59 (100.0%)	9 (15.3%)	4 (6.8%)	27 (45.8%)	26 (44.1%)	1 (1.7%)
その他	478 (100.0%)	74 (15.5%)	14 (2.9%)	154 (32.2%)	253 (52.9%)	8 (1.7%)

【その他の主な内容】（175 件）

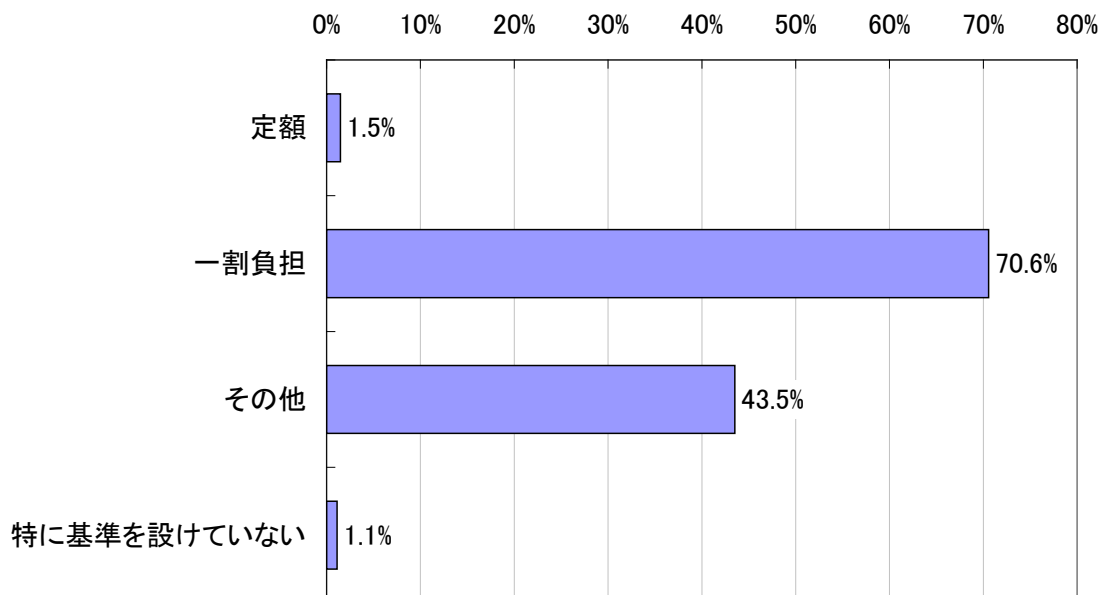
- 1 日の範囲内で、用務が終了するもの。（107 件）
- 宿泊不可（14 件）
- 事業所の基準による。（12 件）
- 1 日 8 時間まで。（8 件）
- 宿泊以外であれば特に利用時間の制限なし。（6 件）
- 宿泊は不可。利用時間は事業所が受け入れられる限度まで。（3 件）
- 原則として 1 日の範囲で用務を終えるものとし、1 回の支援時間は 8 時間までとする。（3 件）
- 事業所と相談の上。（2 件）
- 個人により異なる（2 件）
（以下 1 件）
- 旅行時は宿泊施設までとする。施設内の支援は算定不可。
- 利用時間は原則として日中帯（8：00～18：00）及び夜間帯（18：00～22：00）。ただし、緊急時の病院受診や通学の支援でやむを得ない場合等は早朝帯（6：00～8：00）及び深夜帯（22：00～6：00）の利用ができるものとする。
- 夜間帯の支援希望者があった場合は協議要する。
- 特に基準を設けていないが、宿泊は認めていない。児童は午前 8 時～午後 6 時の間で 1 回 4 時間以内。
- 早朝 6：00～8：00 と夜間 18：00～22：00 は必要に応じて可能。
- 宿泊を伴う場合は、利用可。
- 宿泊は個別支援計画により決定している。
- 公序良俗に反しない利用であれば良いが、宿泊は認めていない。
- 原則開庁時間 8：45～17：30
- 緊急時や冠婚葬祭の場合は、9：00～16：00 の時間外も認める。
- 居宅介護と同様。
- 一般的な利用時間帯。
- 但し、宿泊も伴うもの、8 時間を超える場合は原則認めず。
- 初日及び最終日以外について、1 日当たり、8 時間を上限とする。
- 1 日当たり最大 10 時間まで。
- 1 日最大 12 時間とする。
- 1 日を超える外出、移動時間 20 分未満の外出。
- 「利用時間」「宿泊も含めている」について、深夜・遠方は別途協議する。

■利用地域【運営基準の内容】 (n=540)



	全体	利用地域を定めている	特に基準を設けていない	無回答
全体	540 (100.0%)	57 (10.6%)	463 (85.7%)	20 (3.7%)
北海道・東北	83 (100.0%)	15 (18.1%)	65 (78.3%)	3 (3.6%)
関東	131 (100.0%)	13 (9.9%)	114 (87.0%)	4 (3.1%)
信越・北陸	38 (100.0%)	4 (10.5%)	31 (81.6%)	3 (7.9%)
東海	53 (100.0%)	1 (1.9%)	49 (92.5%)	3 (5.7%)
近畿	81 (100.0%)	4 (4.9%)	74 (91.4%)	3 (3.7%)
中国	41 (100.0%)	4 (9.8%)	35 (85.4%)	2 (4.9%)
四国	28 (100.0%)	2 (7.1%)	26 (92.9%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	82 (100.0%)	13 (15.9%)	67 (81.7%)	2 (2.4%)
政令市・特別区・中核市	59 (100.0%)	4 (6.8%)	55 (93.2%)	0 (0.0%)
その他	478 (100.0%)	52 (10.9%)	406 (84.9%)	20 (4.2%)

■ 利用料【運営基準の内容】（複数回答）（n=540）



	全体	定額	一割負担	その他	特に基準を設けていない	無回答
全体	540 (100.0%)	8 (1.5%)	381 (70.6%)	235 (43.5%)	6 (1.1%)	7 (1.3%)
北海道・東北	83 (100.0%)	2 (2.4%)	60 (72.3%)	27 (32.5%)	0 (0.0%)	2 (2.4%)
関東	131 (100.0%)	2 (1.5%)	90 (68.7%)	62 (47.3%)	1 (0.8%)	1 (0.8%)
信越・北陸	38 (100.0%)	1 (2.6%)	23 (60.5%)	17 (44.7%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)
東海	53 (100.0%)	0 (0.0%)	39 (73.6%)	21 (39.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
近畿	81 (100.0%)	2 (2.5%)	50 (61.7%)	44 (54.3%)	3 (3.7%)	2 (2.5%)
中国	41 (100.0%)	1 (2.4%)	34 (82.9%)	15 (36.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
四国	28 (100.0%)	0 (0.0%)	22 (78.6%)	13 (46.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	82 (100.0%)	0 (0.0%)	61 (74.4%)	35 (42.7%)	1 (1.2%)	1 (1.2%)
政令市・特別区・中核市	59 (100.0%)	0 (0.0%)	39 (66.1%)	36 (61.0%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)
その他	478 (100.0%)	8 (1.7%)	340 (71.1%)	198 (41.4%)	5 (1.0%)	7 (1.5%)

【その他の主な内容】(230件)

- 無料(18件)
- 原則一割負担。生活保護、非課税世帯への減免あり(77件)
- 非課税世帯への減免あり(3件)
- 非課税世帯は無料(4件)
- 生活保護受給者は無料(7件)

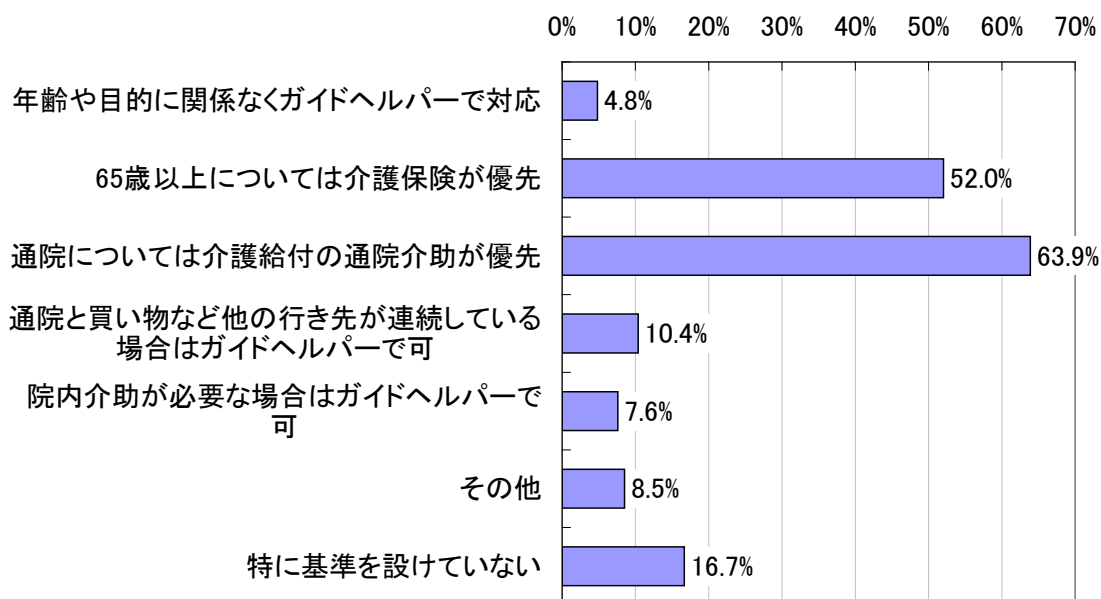
(以下1件)

〈所得による規定〉(102件)

- 月額上限設定あり。(6件)
- 生活保護受給者及び非課税世帯の場合は無料(4件)
- 定額
 - ・利用時間が1時間30分に達するまでは30分毎に80円、150円、225円とし、利用時間が1時間30分を超えた時には、30分につき70円を加算。
 - ・30分、50円～300円。
 - ・所得税課税年額6250円以下は250円、18750円以下は400円、50000円以下は650円、87500円以下は850円、87501円以上は950円。(1時間当たり)
 - ・市民税所得割額40円(5%負担)3万3千円未満、市民税所得割額80円(10%負担)3万3千円以上。
 - ・身体(有)1時間まで400円、30分増す毎に130円加算、非課税世帯半額。身体(無)1時間まで150円、30分増す毎に70円加算、非課税世帯半額。
 - ・住民税非課税世帯620円/回、課税世帯1240円/回。
 - ・生活保護世帯0円、非課税世帯2000円、課税世帯4000円。
 - ・生活保護0円/月。市民税非課税世帯2000円/月。市民税課税世帯4000円/月。
 - ・30分100円(2件)
 - ・30分まで1回300円、30分を超える場合は30分あたりの加算額100円(低所得世帯に減免制度あり)
 - ・30分100円
 - ・1時間未満400円、以降30分増す毎に100円加算、5時間30分以上は一律1400円。
 - ・1500円/1時間 待機中 750円/1時間
 - ・算定時間30分以下1500円、1時間以下2700円、1.5時間以下4000円、2時間以下4800円、2.5時間以下5600円、3時間以下6300円、以後30分毎800円。
 - ・目的と時間により設定。日額 1時間未満 社会生活支援150円 余暇活動支援100円 通所・通学支援100円 他表あり。
 - ・町内1往復200円。隣町の医療機関400円。
- 本人及び配偶者が市民税課税に属する場合は、移動支援サービス費の5%負担。(16件)
- 世帯全員の住民税額が16万円以上は一割負担、それ以外は無料。

- 所得区分に応じて、2000円・4000円までは一割負担。
- 所得により月間15時間を超える場合は自己負担あり。
- 自己負担上限所得により決定。(2件)
- 課税状況により、0～3割負担。
- 課税、非課税の区民で区が要綱で設定。
- 2.5%負担。ただし生活保護世帯は無料。(2件)
- 月あたり60時間を超えた場合その一割。
- 月8時間までは0円。
- 月36時間まで無料。
- 月20時間までは無料。20時間を超え、40時間までサービス費用の3%
- 基本は一割負担、ただし毎回12時間までは無料。日中一時支援や、地域活動支援センター、訪問入浴などの合算で上限を設定。介護給付とも一体管理の上限額。
- 30分当たり80円。ただし、月25時間までは無料。
- 1ヶ月当たり30時間までは無料、以後30分毎に50円。
- 日常生活上必要不可欠な外出3%・その他8%。
- 単価の3%。
- 児は無料。他は一割負担。
- 加算額に対して一割負担。
- 8%。
- 事業の利用料は、次に掲げるとおりとする。ただし、公共交通機関、有料道路、有料駐車場等を利用したときの費用及び移送に要した費用は、別途負担しなければならない。
- 一割負担に上限あり。(30件)
- 負担上限あり。(16件)
- 身体介護を伴わない移動支援は無料。
- 身障手帳1、2級、療育手帳A、福祉手帳1級は無料。
- 委託契約書による。
- 利用料の負担はないが、ヘルパー派遣中に伴うヘルパーの交通費、施設の利用料等は利用者負担。
- 利用の用務が公的な会議等であれば、使用料免除。月30時間の利用までは無料、それを超えると一割負担。
- 報償金の額。
- 障がい福祉サービス利用者負担に準じる。
- 自立支援給付費と合算。
- 軽減及び個別給付との高額合算有り。
- 加算分は除く。
- サービスの全体費用と利用者負担額を設定。

■通院対応【運営基準の内容】（複数回答）（n=540）



	全体	年齢や目的に関係なくガイドヘルパーで対応	65歳以上については介護保険が優先	通院については介護給付の通院介助が優先	通院と買い物など他の行き先が連続している場合はガイドヘルパーで可	院内介助が必要な場合はガイドヘルパーで可	その他	特に基準を設けていない	無回答
全体	540 (100.0%)	26 (4.8%)	281 (52.0%)	345 (63.9%)	56 (10.4%)	41 (7.6%)	46 (8.5%)	90 (16.7%)	23 (4.3%)
北海道・東北	83 (100.0%)	6 (7.2%)	39 (47.0%)	48 (57.8%)	5 (6.0%)	3 (3.6%)	4 (4.8%)	20 (24.1%)	5 (6.0%)
関東	131 (100.0%)	8 (6.1%)	78 (59.5%)	94 (71.8%)	16 (12.2%)	14 (10.7%)	12 (9.2%)	15 (11.5%)	2 (1.5%)
信越・北陸	38 (100.0%)	2 (5.3%)	17 (44.7%)	20 (52.6%)	4 (10.5%)	2 (5.3%)	4 (10.5%)	9 (23.7%)	3 (7.9%)
東海	53 (100.0%)	3 (5.7%)	31 (58.5%)	37 (69.8%)	3 (5.7%)	4 (7.5%)	5 (9.4%)	4 (7.5%)	2 (3.8%)
近畿	81 (100.0%)	3 (3.7%)	50 (61.7%)	58 (71.6%)	14 (17.3%)	9 (11.1%)	8 (9.9%)	9 (11.1%)	1 (1.2%)
中国	41 (100.0%)	1 (2.4%)	17 (41.5%)	20 (48.8%)	4 (9.8%)	3 (7.3%)	3 (7.3%)	13 (31.7%)	0 (0.0%)
四国	28 (100.0%)	1 (3.6%)	13 (46.4%)	16 (57.1%)	1 (3.6%)	0 (0.0%)	2 (7.1%)	3 (10.7%)	3 (10.7%)
九州・沖縄	82 (100.0%)	2 (2.4%)	35 (42.7%)	49 (59.8%)	8 (9.8%)	6 (7.3%)	8 (9.8%)	17 (20.7%)	7 (8.5%)
政令市・特別区・中核市	59 (100.0%)	4 (6.8%)	37 (62.7%)	46 (78.0%)	13 (22.0%)	10 (16.9%)	11 (18.6%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)
その他	478 (100.0%)	22 (4.6%)	243 (50.8%)	296 (61.9%)	42 (8.8%)	31 (6.5%)	35 (7.3%)	89 (18.6%)	22 (4.6%)

【その他の主な内容】（45 件）

- 定期的な通院は対象外。（12 件）
- 突発的な通院のみ利用可。（6 件）
- 個別対応を行う。（4 件）
- 院内の支援は不可。（2 件）
- 身体介護や乗降介助等を利用できない場合は利用できる。（2 件）
- 通院は原則認めていない。（2 件）

〈他制度の利用〉（9 件）

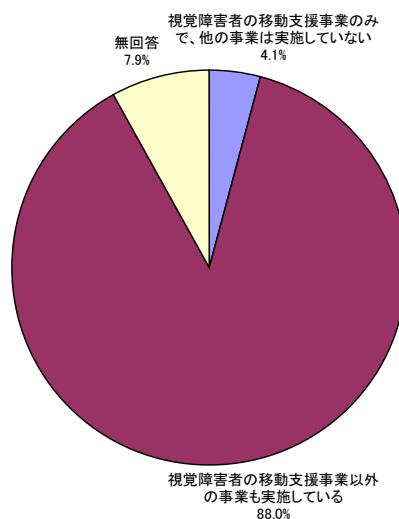
- 特に基準を設けていないが、選択肢 3（介護給付の通院介助が優先）で運用。
- 同様の移動支援が法定サービスで利用できる場合には、そちらを利用。
- 通院対応に関しては原則介護給付が優先であるが、柔軟に対応する。
- 通院には対応していません。居宅介護の通院介助で対応。
- 通院については、介護保険、障害福祉サービス。
- 介護保険法で給付等の受けられる対象者は除く。
- 介護給付の通院等介助で対応。
- ヘルパー利用の場合は居宅介護優先。
- 外出の主な目的で、通院介助かガイドヘルパー利用。

（以下 1 件）

- 通院を介護給付で行うこととなったのは、移動支援事業をはじめる直前であり、既に団体等への説明会で通院も区の事業として行うこととしていたため通院も移動支援で行っている。
- 通院については介護給付の通院介助が優先としているが、移動でも請求できる。
- 病院までの往復 20 分未満の場合は可。
- 通院と買い物など他の行き先が連続している場合には、帰りのみ可。
- 選択肢 5 について、買い物など他の行き先が連続している場合等で院内介助を伴う場合は可。
- 介護保険対象者で、介護保険では通院について通院等乗降介助のみ利用できる対象者につき、病院側で院内介助が対応できない場合には院内介助部分のみ支給する。
- 移動の介助のみが必要な場合に限る。
- 利用者から通院後、デパート等へ買い物に行きたいという利用意向については、デパートへは余暇活動の一環であることから、移動支援としての対応とする。

第二節 提供事業者

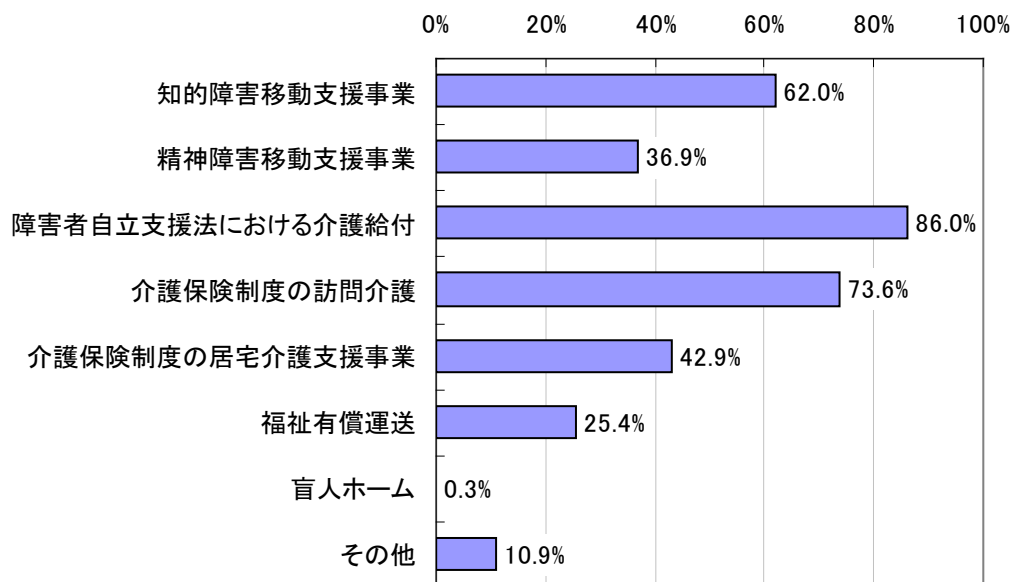
1. 移動支援事業以外の実施事業 (n=908)



	全体	視覚障害者の移動支援事業のみで、他の事業は実施していない	視覚障害者の移動支援事業以外の事業も実施している	無回答
全体	908 (100.0%)	37 (4.1%)	799 (88.0%)	72 (7.9%)
北海道・東北	114 (100.0%)	5 (4.4%)	104 (91.2%)	5 (4.4%)
関東	219 (100.0%)	13 (5.9%)	199 (90.9%)	7 (3.2%)
信越・北陸	71 (100.0%)	2 (2.8%)	68 (95.8%)	1 (1.4%)
東海	137 (100.0%)	6 (4.4%)	128 (93.4%)	3 (2.2%)
近畿	165 (100.0%)	4 (2.4%)	154 (93.3%)	7 (4.2%)
中国	57 (100.0%)	1 (1.8%)	53 (93.0%)	3 (5.3%)
四国	29 (100.0%)	1 (3.4%)	27 (93.1%)	1 (3.4%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	5 (7.2%)	60 (87.0%)	4 (5.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	17 (4.8%)	327 (92.4%)	10 (2.8%)
その他	474 (100.0%)	17 (3.6%)	439 (92.6%)	18 (3.8%)

■移動支援事業以外の事業（複数回答）（n=799）

「視覚障害者の移動支援事業以外の事業も実施している」とお答えの方の視覚障害がある人の移動支援事業以外に実施している事業（複数回答）



	全体	知的障害移動支援事業	精神障害移動支援事業	障害者自立支援法における介護給付	介護保険制度の訪問介護	介護保険制度の居宅介護支援事業	福祉有償運送	盲人ホーム	その他	無回答
全体	799 (100.0%)	495 (62.0%)	295 (36.9%)	687 (86.0%)	588 (73.6%)	343 (42.9%)	203 (25.4%)	2 (0.3%)	87 (10.9%)	6 (0.8%)
北海道・東北	104 (100.0%)	51 (49.0%)	29 (27.9%)	90 (86.5%)	72 (69.2%)	36 (34.6%)	41 (39.4%)	1 (1.0%)	8 (7.7%)	0 (0.0%)
関東	199 (100.0%)	138 (69.3%)	64 (32.2%)	167 (83.9%)	144 (72.4%)	96 (48.2%)	36 (18.1%)	0 (0.0%)	21 (10.6%)	5 (2.5%)
信越・北陸	68 (100.0%)	39 (57.4%)	28 (41.2%)	60 (88.2%)	44 (64.7%)	25 (36.8%)	19 (27.9%)	1 (1.5%)	9 (13.2%)	0 (0.0%)
東海	128 (100.0%)	77 (60.2%)	50 (39.1%)	111 (86.7%)	90 (70.3%)	53 (41.4%)	31 (24.2%)	0 (0.0%)	16 (12.5%)	0 (0.0%)
近畿	154 (100.0%)	108 (70.1%)	69 (44.8%)	133 (86.4%)	117 (76.0%)	75 (48.7%)	47 (30.5%)	0 (0.0%)	15 (9.7%)	0 (0.0%)
中国	53 (100.0%)	29 (54.7%)	18 (34.0%)	46 (86.8%)	47 (88.7%)	22 (41.5%)	13 (24.5%)	0 (0.0%)	7 (13.2%)	0 (0.0%)
四国	27 (100.0%)	22 (81.5%)	13 (48.1%)	20 (74.1%)	19 (70.4%)	11 (40.7%)	5 (18.5%)	0 (0.0%)	2 (7.4%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	60 (100.0%)	26 (43.3%)	20 (33.3%)	54 (90.0%)	50 (83.3%)	21 (35.0%)	7 (11.7%)	0 (0.0%)	8 (13.3%)	1 (1.7%)
政令市・特別区・中核市	327 (100.0%)	201 (61.5%)	120 (36.7%)	282 (86.2%)	246 (75.2%)	137 (41.9%)	58 (17.7%)	1 (0.3%)	37 (11.3%)	3 (0.9%)
その他	439 (100.0%)	275 (62.6%)	164 (37.4%)	377 (85.9%)	320 (72.9%)	193 (44.0%)	135 (30.8%)	1 (0.2%)	46 (10.5%)	3 (0.7%)

【その他の主な内容】(92件)

●通所介護(9件)

●日中一時支援事業(8件)

●全身性障害者移動支援事業(5件)

●相談支援事業(3件)

●グループホーム(3件)

●障害者自立支援法における訓練給付(3件)

(以下2件)

●福祉用具貸与事業

●地域生活支援事業所(移動支援事業所)

●身体障害者移動支援事業

●助け合い事業

●就労支援

●児童デイサービス

●介護保険制度の通所介護

●コミュニケーション支援事業

●有償サービス

●訪問介護

(以下1件)

●特別養護老人ホーム、生活支援ハウス

●地域密着型小規模多機能施設

●生活応援事業

●障害居宅介護

●訪問美容事業、自薦事業

●地域活動支援センター、身体障害者通所授産施設

●知的グループホーム・地域活動支援センター・フリースペース・短期入所子育て支援事業

●障害者自立支援法における多機能型事業

●障害者自立支援法における居宅介護、地域生活支援事業(移動支援)

●肢体不自由移動支援

●市町村地域生活支援事業(相談支援事業)

●市の委託事業

●在宅就労支援事業、旅行支援事業、チャリティー事業。

●行動援護

●県委託事業

●共同生活支援事業

●介護保険制度・障害者自立支援法の制度の適用外(該当しない)の、虚弱老人・難病患者に対するホームヘルパーサービス(町委託事業)

●介護保険施設、経費老人ホーム

●介護保険の要介護認定で自立(非該当)となった方へのヘルパー派遣。難病の方へのヘルパー派遣。

●介護・家事・その他の在宅福祉サービス事業(有償)

●レスパイト、指定相談事業

●ボランティアによる広報のテーブルおこし

- ふれあい事業
- ファミリーサポーター派遣：独自事業(自費) 軽作業のお手伝い：独自事業(自費)
- グループホーム・多機能ホーム
- 訪問介護ステーション
- 支援委託事業（緊急一時保護預かり、障害者スポーツ支援事業）、障害者の生活支援オリジナル事業、障害者通所支援事業
- 地域福祉権利擁護事業、成年後見支援事業、住民参加型在宅福祉サービス、高齢者食事宅配サービスなど。
- 身体障害者養護施設・生活介護・相談支援・在宅介護支援センター
- 身体障害移動支援事業・居宅介護（障害福祉サービス）
- 障害者福祉サービス・居宅介護サービス・通院介助
- 障害者相談支援事業・地域活動支援（デイサービス型）
- 障害者の居宅介護、重度訪問介護、行動支援
- 重度身体障害者移動支援事業、地域活動支援センター
- 重度障害者訪問介護
- 自立支援法、相談支援事業
- 自立支援サービス（制度にないサービス）、区の委託事業（産後など）
- 自費でのホームヘルプサービス
- 自費たすけあい事業
- 児童移動支援事業
- 児童デイサービス、知的障害者共同生活介護

2. 従事した延べ人数・時間 (Q10)

【Q10】視覚障害者の移動支援に関する契約利用者個人について、1ヶ月あたりに移動支援を行った支援従事者の延べ人数と時間 (2009年6月実績) 【平均】

利用者1人あたりに従事した延べ人数(平均)	3.20人
利用時間(平均)	6.92時間

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q10】延べ人数(平均) (数値) (n=517)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	517	1656.22	3.20	26.7	1.0
北海道・東北	61	206.43	3.38	13.0	1.0
関東	140	435.96	3.11	22.6	1.0
信越・北陸	39	135.21	3.47	16.0	1.0
東海	75	252.03	3.36	13.0	1.0
近畿	100	344.11	3.44	26.7	1.0
中国	39	102.21	2.62	17.0	1.0
四国	20	47.53	2.38	9.0	1.0
九州・沖縄	40	124.21	3.11	16.0	1.0
政令市・特別区	121	365.32	3.02	23.0	1.0
政令市・特別区以外	378	1216.33	3.22	26.7	1.0

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q10】時間合計(平均) (数値) (n=517)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	517	3578.67	6.92	99.5	0.5
北海道・東北	61	311.94	5.11	27.0	0.5
関東	140	954.39	6.82	32.0	0.7
信越・北陸	39	215.82	5.53	24.3	1.0
東海	75	511.95	6.83	99.5	0.5
近畿	100	1007.24	10.07	60.0	0.7
中国	39	249.54	6.40	58.5	0.5
四国	20	125.95	6.30	15.8	1.6
九州・沖縄	40	177.11	4.43	13.0	0.5
政令市・特別区	121	1145.82	9.47	99.5	0.5
政令市・特別区以外	378	2312.68	6.12	60.0	0.5

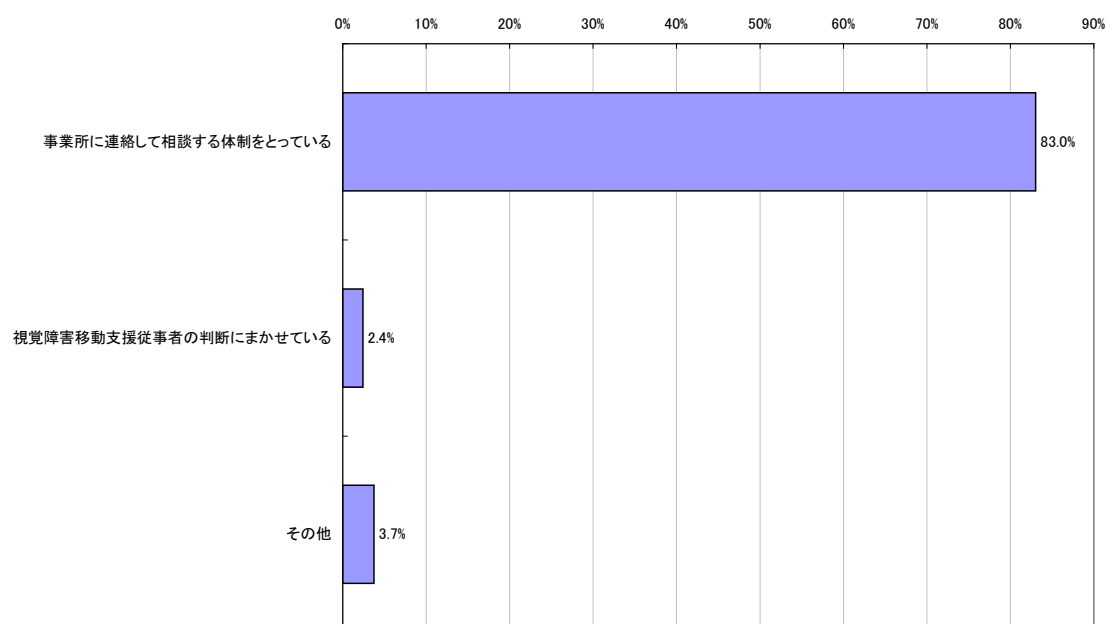
【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q10】延べ人数(平均) (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	1 (0.1%)	205 (22.6%)	116 (12.8%)	61 (6.7%)	50 (5.5%)	58 (6.4%)	27 (3.0%)	0 (0.0%)	390 (43.0%)
北海道・東北	114 (100.0%)	0 (0.0%)	20 (17.5%)	13 (11.4%)	13 (11.4%)	4 (3.5%)	7 (6.1%)	4 (3.5%)	0 (0.0%)	53 (46.5%)
関東	219 (100.0%)	0 (0.0%)	59 (26.9%)	32 (14.6%)	9 (4.1%)	12 (5.5%)	22 (10.0%)	6 (2.7%)	0 (0.0%)	79 (36.1%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	14 (19.7%)	4 (5.6%)	7 (9.9%)	5 (7.0%)	8 (11.3%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	32 (45.1%)
東海	137 (100.0%)	0 (0.0%)	28 (20.4%)	13 (9.5%)	8 (5.8%)	13 (9.5%)	9 (6.6%)	5 (3.6%)	0 (0.0%)	61 (44.5%)
近畿	165 (100.0%)	1 (0.6%)	38 (23.0%)	27 (16.4%)	15 (9.1%)	5 (3.0%)	7 (4.2%)	7 (4.2%)	0 (0.0%)	65 (39.4%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	21 (36.8%)	8 (14.0%)	4 (7.0%)	3 (5.3%)	1 (1.8%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	18 (31.6%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	10 (34.5%)	7 (24.1%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (31.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	14 (20.3%)	12 (17.4%)	4 (5.8%)	6 (8.7%)	2 (2.9%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	29 (42.0%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	0 (0.0%)	91 (25.7%)	51 (14.4%)	18 (5.1%)	18 (5.1%)	21 (5.9%)	10 (2.8%)	0 (0.0%)	145 (41.0%)
その他	474 (100.0%)	1 (0.2%)	110 (23.2%)	61 (12.9%)	41 (8.6%)	29 (6.1%)	33 (7.0%)	16 (3.4%)	0 (0.0%)	183 (38.6%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q10】時間合計(平均) (n=908)

	全体	1時間未満	1時間以上2時間未満	2時間以上3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上10時間未満	10時間以上50時間未満	50時間以上	無回答
全体	908 (100.0%)	16 (1.8%)	84 (9.3%)	72 (7.9%)	55 (6.1%)	47 (5.2%)	134 (14.8%)	104 (11.5%)	6 (0.7%)	390 (43.0%)
北海道・東北	114 (100.0%)	4 (3.5%)	17 (14.9%)	6 (5.3%)	6 (5.3%)	1 (0.9%)	20 (17.5%)	7 (6.1%)	0 (0.0%)	53 (46.5%)
関東	219 (100.0%)	4 (1.8%)	13 (5.9%)	18 (8.2%)	10 (4.6%)	22 (10.0%)	44 (20.1%)	29 (13.2%)	0 (0.0%)	79 (36.1%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	10 (14.1%)	6 (8.5%)	5 (7.0%)	2 (2.8%)	11 (15.5%)	5 (7.0%)	0 (0.0%)	32 (45.1%)
東海	137 (100.0%)	4 (2.9%)	17 (12.4%)	17 (12.4%)	10 (7.3%)	2 (1.5%)	15 (10.9%)	8 (5.8%)	3 (2.2%)	61 (44.5%)
近畿	165 (100.0%)	1 (0.6%)	10 (6.1%)	7 (4.2%)	9 (5.5%)	11 (6.7%)	22 (13.3%)	38 (23.0%)	2 (1.2%)	65 (39.4%)
中国	57 (100.0%)	2 (3.5%)	7 (12.3%)	7 (12.3%)	3 (5.3%)	5 (8.8%)	8 (14.0%)	6 (10.5%)	1 (1.8%)	18 (31.6%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (10.3%)	3 (10.3%)	3 (10.3%)	1 (3.4%)	4 (13.8%)	6 (20.7%)	0 (0.0%)	9 (31.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	1 (1.4%)	7 (10.1%)	7 (10.1%)	9 (13.0%)	3 (4.3%)	9 (13.0%)	4 (5.8%)	0 (0.0%)	29 (42.0%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	7 (2.0%)	23 (6.5%)	31 (8.8%)	20 (5.6%)	23 (6.5%)	50 (14.1%)	51 (14.4%)	4 (1.1%)	145 (41.0%)
その他	474 (100.0%)	9 (1.9%)	59 (12.4%)	38 (8.0%)	35 (7.4%)	20 (4.2%)	78 (16.5%)	50 (10.5%)	2 (0.4%)	183 (38.6%)

3. 緊急時対応 (n=908)

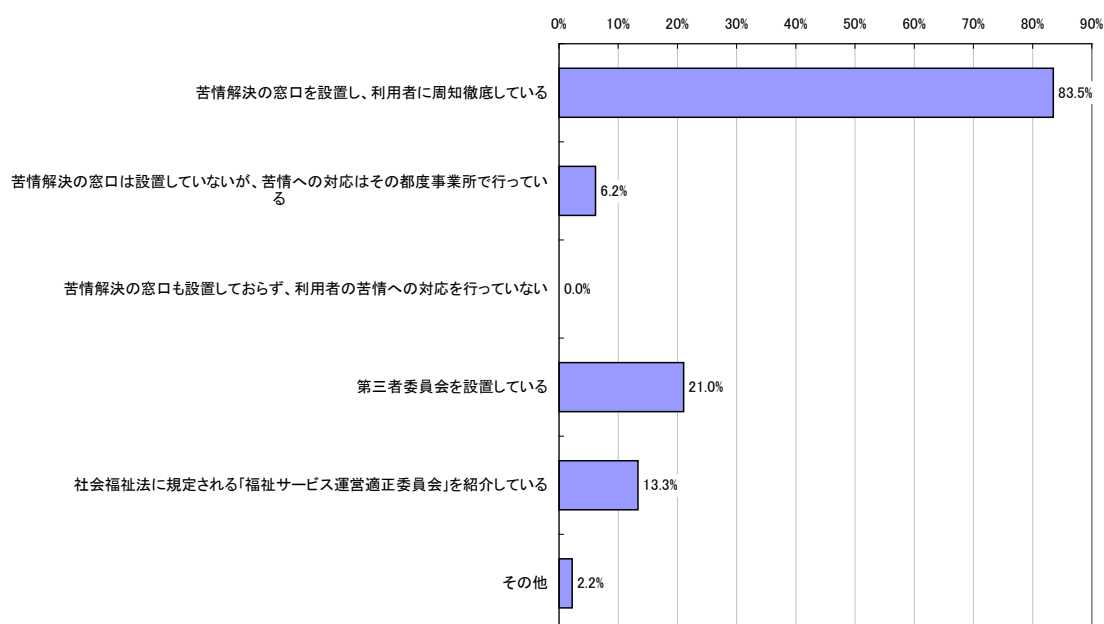


	全体	事業所に連絡して相談する体制をとっている	視覚障害移動支援従事者の判断にまかせている	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	754 (83.0%)	22 (2.4%)	34 (3.7%)	126 (13.9%)
北海道・東北	114 (100.0%)	90 (78.9%)	2 (1.8%)	4 (3.5%)	20 (17.5%)
関東	219 (100.0%)	192 (87.7%)	4 (1.8%)	10 (4.6%)	18 (8.2%)
信越・北陸	71 (100.0%)	59 (83.1%)	6 (8.5%)	3 (4.2%)	9 (12.7%)
東海	137 (100.0%)	120 (87.6%)	1 (0.7%)	6 (4.4%)	12 (8.8%)
近畿	165 (100.0%)	149 (90.3%)	5 (3.0%)	3 (1.8%)	12 (7.3%)
中国	57 (100.0%)	50 (87.7%)	2 (3.5%)	5 (8.8%)	6 (10.5%)
四国	29 (100.0%)	26 (89.7%)	2 (6.9%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	61 (88.4%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	7 (10.1%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	311 (87.9%)	10 (2.8%)	13 (3.7%)	32 (9.0%)
その他	474 (100.0%)	410 (86.5%)	12 (2.5%)	19 (4.0%)	48 (10.1%)

【その他の主な内容】(29件)

- 原則的には従事者の判断に任せているが、その後は事業所に連絡する体制をとっている (6件)
- 契約時に緊急連絡先を確認している。(5件)
- 緊急時マニュアルに基づく。(4件)
(抜粋、以下全て1件)
- 土日を除く 8:30~17:15 の間は、事業所に連絡し相談する体制がとれている。
- 事業所に連絡し、家族との連携をとる体制をとっている。
- 場合によっては即救急車。
- 社会福祉協議会へ連絡する。
- 事務所開所時間外は理事に。
- 事後速やかに事業所に報告する。
- 緊急時対応の指導を従事者に定期的に行っている。
- 緊急時にはまず、支援者自身で判断。
- 緊急の場合は救急隊の要請。事業所は親族・主治医など速やかに連絡して、必要な処置をとる。
- 家族に連絡をする。
- 意識がなければ 119 番→(1)事務所から病院へ(2)事務所から緊急連絡先へ TEL (県内)。意識があれば利用者の意思尊重。
- まず利用者様の判断と指示を優先する。
- プール利用者のため、利用施設スタッフの指示に従う。
- バックアップ施設が対応。

4. 苦情対応 (n=908)



	全体	苦情解決の窓口を設置し、利用者に周知徹底している	苦情解決の窓口は設置していないが、苦情への対応はその都度事業所で行っている	苦情解決の窓口も設置しておらず、利用者の苦情への対応を行っていない	第三者委員会を設置している	社会福祉法に規定される「福祉サービス運営適正委員会」を紹介している	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	758 (83.5%)	56 (6.2%)	0 (0.0%)	191 (21.0%)	121 (13.3%)	20 (2.2%)	103 (11.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	94 (82.5%)	8 (7.0%)	0 (0.0%)	23 (20.2%)	13 (11.4%)	2 (1.8%)	14 (12.3%)
関東	219 (100.0%)	193 (88.1%)	22 (10.0%)	0 (0.0%)	31 (14.2%)	19 (8.7%)	8 (3.7%)	9 (4.1%)
信越・北陸	71 (100.0%)	61 (85.9%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	23 (32.4%)	10 (14.1%)	0 (0.0%)	7 (9.9%)
東海	137 (100.0%)	118 (86.1%)	9 (6.6%)	0 (0.0%)	32 (23.4%)	34 (24.8%)	4 (2.9%)	11 (8.0%)
近畿	165 (100.0%)	150 (90.9%)	7 (4.2%)	0 (0.0%)	33 (20.0%)	23 (13.9%)	2 (1.2%)	9 (5.5%)
中国	57 (100.0%)	50 (87.7%)	4 (7.0%)	0 (0.0%)	9 (15.8%)	8 (14.0%)	2 (3.5%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	24 (82.8%)	3 (10.3%)	0 (0.0%)	3 (10.3%)	4 (13.8%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	61 (88.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	34 (49.3%)	8 (11.6%)	0 (0.0%)	7 (10.1%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	307 (86.7%)	31 (8.8%)	0 (0.0%)	56 (15.8%)	48 (13.6%)	11 (3.1%)	25 (7.1%)
その他	474 (100.0%)	421 (88.8%)	20 (4.2%)	0 (0.0%)	131 (27.6%)	70 (14.8%)	8 (1.7%)	32 (6.8%)

【その他の主な内容】（20件）

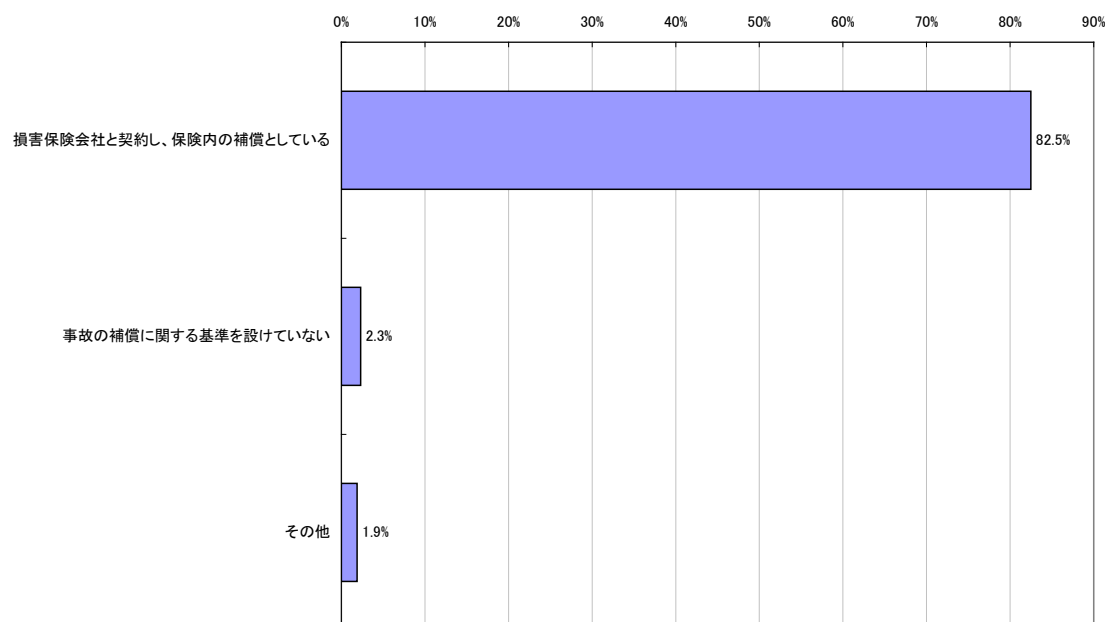
- 市障害福祉課の相談・苦情窓口を紹介している（10件）

（以下1件）

- 法人に苦情解決窓口はあるが、周知徹底出来ていない。
- 特に、視覚障害者と限定している訳ではない。
- 同法人内の自立生活センターの職員による対応。
- 障害者生活支援センターにも相談。
- 社内に苦情処理委員会を設置している。
- 検討中
- 苦情報告書を作成し、原因究明する。会議で話し合い、以後の再発防止に努める。
- 苦情解決責任者の設置。
- サービス提供責任者が直接対応。
- ISO取得一規格内による。

5. 事故補償 (n=908)

【Q14】事業所の移動支援中の事故に対する補償について (複数回答) (n=908)



	全体	損害保険会社と契約し、保険内の補償としている	事故の補償に関する基準を設けていない	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	749 (82.5%)	21 (2.3%)	17 (1.9%)	128 (14.1%)
北海道・東北	114 (100.0%)	91 (79.8%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	21 (18.4%)
関東	219 (100.0%)	187 (85.4%)	6 (2.7%)	9 (4.1%)	19 (8.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	59 (83.1%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	10 (14.1%)
東海	137 (100.0%)	120 (87.6%)	4 (2.9%)	4 (2.9%)	11 (8.0%)
近畿	165 (100.0%)	150 (90.9%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	13 (7.9%)
中国	57 (100.0%)	51 (89.5%)	2 (3.5%)	1 (1.8%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	25 (86.2%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	59 (85.5%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	8 (11.6%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	310 (87.6%)	10 (2.8%)	5 (1.4%)	32 (9.0%)
その他	474 (100.0%)	408 (86.1%)	11 (2.3%)	9 (1.9%)	49 (10.3%)

【その他の主な内容】（14件）

- 保険に加入している（6件）
- 特に、視覚障害者と限定している訳ではない。（2件）
（以下1件）
- 福祉有償運送中はその使用中の車の保険に応じて対応。それ以外は未だ対応できていない。
- 福祉ふれあい活動総合補償に加入。
- 東京都社会福祉協議会
- 損害賠償の責めを負う必要があるときは、速やかに対応する。
- 市社会福祉協議会経由で。
- 会社規定

第三節 まとめ

1. 自治体について

【従業者配置基準の有無】

- 「配置基準がある」が26.2%、「配置基準がない」が57.3%となっている
- 「配置基準がある」において、『関東（34.3%）』『近畿（35.5%）』『四国（36.4%）』が全体平均と比較して高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「配置基準がある」が66.7%と「配置基準がない」（22.2%）より高い割合となっている。

【配置基準がある場合の基準内容】

- 「移動支援従事者」が57.4%と最も高くなっている。
- 都道府県別にみると、『東海』の「管理者」が54.4%と他と比較して高い割合となっている。

【視覚障害移動支援従事者の資格要件の有無】

- 「資格要件がある」が40.8%、「資格要件がない」が43.4%となっている。
- 都道府県別にみると、『関東（52.2%）』『東海（51.5%）』『近畿（54.0%）』『四国（65.9%）』において「資格要件がある」が「資格要件がない」を上回っている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「資格要件がある」が87.5%と「資格要件がない」を大きく上回っている。

【視覚障害移動支援従事者の資格要件の内容】

- 「視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者」が77.0%と最も高くなっている。
- 都道府県別にみると、『関東』において「介護福祉士」が57.5%と高い割合となっている。また、『近畿』では「視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者」が92.5%と特に高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者」が90.5%と特に高い割合となっている。

【提出書類】

- 「その他」が38.4%と最も高く、「運営規定」27.5%、「資格要件が確認できる書類の写し」26.7%と続いている。

【運営基準の有無】

- 「運営基準がある」が51.1%、「運営基準がない」が37.8%となっている。
- 都道府県別にみると、『近畿（65.3%）』『四国（63.6%）』の「運営基準がある」とする割合が高くなっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「運営基準がある」が81.9%と特に高い割合となっている。

【運営基準における利用対象者の要件】

- 「その他」が45.7%と最も高く、「身体障害者手帳等級」が43.7%と続いている。●都道府県別にみると、『近畿（55.6%）』『中国（56.1%）』『四国（67.9%）』が「身体障害者手帳等級」としている割合が高くなっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「身体障害者手帳等級」が57.6%と高い割合となっている。

【運営基準における除外対象者】

- 「その他」が24.6%と最も高く、「学齡児未滿は除く」が11.7%と続いている。
- 都道府県別にみると、「その他」が高い割合となっているが、『関東（22.9%）』『近畿（21.0%）』の「学齡児未滿は除く」が高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「学齡児未滿は除く」がが高い割合となっている。

【運営基準における利用できない内容】

- 「通勤」が80.6%と最も高く、「通学」が73.1%、「通年かつ長期」が59.8%と続いている。
- 都道府県別にみると、大きな傾向の違いはみられない。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、大きな傾向の違いは見られないが、『政令市・特別区・中核市』においては全体的にその割合が高くなっている。

【運営基準における移動手段】

- 「特に基準を設けていない」が47.4%と最も高く、「公共交通機関に限定」が32.6%と続いている。
- 都道府県別にみると、『北海道・東北（62.7%）』『四国（60.7%）』では「特に基準を、設けていない」が高い割合となっており、『東海（43.4%）』『近畿（44.4%）』では「公共交通機関に限定」が高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『その他の市町村』で

は「特に基準を、設けていない」が48.5%と高い割合となっており、『政令市・特別区・中核市』では「公共交通機関に限定」が47.5%と高い割合となっている。

【運営基準における支給量】

- 「月単位」が45.6%と最も高く、「必要時間数」が33.7%と続いている。「月単位」と回答している93.9%の自治体において、次月への持越しができないとしている。
- 都道府県別にみると、『中国（53.7%）』『四国（60.7%）』では「月単位」が高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』において「月単位」が61.0%と高くなっている。

【運営基準における利用時間】

- 「特に基準を設けていない」が52.2%と最も高く、「その他」が33.5%と続いている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別に大きな傾向の違いはみられない。

【運営基準における利用地域】

- 「特に基準を設けていない」が85.7%と最も高くなっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別に大きな傾向の違いはみられない。

【運営基準における利用料】

- 「一割負担」が70.6%と最も高く、「その他」が43.5%と続いている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別に大きな傾向の違いはみられない。

【運営基準における通院対応】

- 「通院については介護給付の通院介助が優先」が63.9%と最も高く、「65歳以上については介護保険が優先」が52.0%と続いている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別に大きな傾向の違いはみられない。

2. 提供事業者について

【移動支援事業以外の実施事業】

- 「視覚障害者の移動支援事業のみで、他の事業は実施していない」が 4.1%、「視覚障害者の移動支援事業以外の事業も実施している」が 88.0%となっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別における傾向の違いはなかった。

【移動支援事業以外の事業】

- 「障害者自立支援法における介護給付」が 86.0%と最も高く、「介護保険制度の訪問介護」73.6%、「知的障害移動支援事業」62.0%と続いている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別に大きな傾向の違いはみられない。

【従事した延べ人数と時間】

- 1ヶ月間において利用者一人あたりに従事した延べ人数の平均は 3.20 人、利用時間の平均は 6.92 時間であった。分布で見ると、利用者一人あたりに従事した延べ人数において、「1人以上2人未満」が 22.6%と最も高く、「2人以上3人未満」12.8%と続いている。利用時間において、「5時間以上10時間未満」が 14.8%と最も高く、「10時間以上50時間未満」11.5%と続いている。

【緊急時の対応】

- 「事業所に連絡して相談する体制をとっている」が 83.0%と最も高くなっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において大きな傾向の違いはなかった。

【苦情対応】

- 「苦情解決の窓口を設置し、利用者に周知徹底している」が 83.5%と最も高くなっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において大きな傾向の違いはなかった。

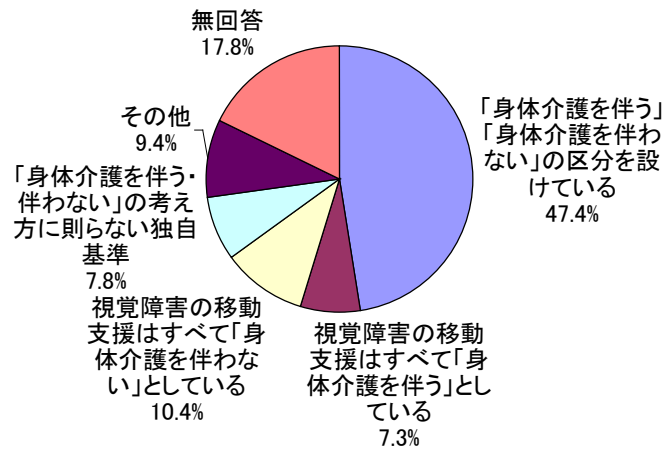
【事故補償】

- 「損害保険会社と契約し、保険内の補償としている」が 82.5%と最も高くなっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において大きな傾向の違いはなかった。

第三章 報酬・利用料等について

第一節 自治体

1. 報酬単価の設定 (n=1057)



	全体	「身体介護を伴う」「身体介護を伴わない」の区分を設定している	視覚障害の移動支援はすべて「身体介護を伴う」としている	視覚障害の移動支援はすべて「身体介護を伴わない」としている	「身体介護を伴う・伴わない」の考え方に則らない独自基準	その他	無回答
全体	1057 (100.0%)	501 (47.4%)	77 (7.3%)	110 (10.4%)	82 (7.8%)	99 (9.4%)	188 (17.8%)
北海道・東北	239 (100.0%)	96 (40.2%)	18 (7.5%)	10 (4.2%)	12 (5.0%)	23 (9.6%)	80 (33.5%)
関東	230 (100.0%)	119 (51.7%)	13 (5.7%)	29 (12.6%)	15 (6.5%)	21 (9.1%)	33 (14.3%)
信越・北陸	95 (100.0%)	55 (57.9%)	4 (4.2%)	7 (7.4%)	10 (10.5%)	7 (7.4%)	12 (12.6%)
東海	99 (100.0%)	57 (57.6%)	12 (12.1%)	6 (6.1%)	6 (6.1%)	4 (4.0%)	14 (14.1%)
近畿	124 (100.0%)	46 (37.1%)	7 (5.6%)	21 (16.9%)	20 (16.1%)	21 (16.9%)	9 (7.3%)
中国	69 (100.0%)	27 (39.1%)	6 (8.7%)	15 (21.7%)	5 (7.2%)	4 (5.8%)	12 (17.4%)
四国	44 (100.0%)	14 (31.8%)	5 (11.4%)	6 (13.6%)	7 (15.9%)	4 (9.1%)	8 (18.2%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	85 (57.0%)	11 (7.4%)	16 (10.7%)	7 (4.7%)	14 (9.4%)	16 (10.7%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	37 (51.4%)	0 (0.0%)	8 (11.1%)	13 (18.1%)	8 (11.1%)	6 (8.3%)
その他	977 (100.0%)	462 (47.3%)	76 (7.8%)	102 (10.4%)	69 (7.1%)	90 (9.2%)	178 (18.2%)

【「身体介護を伴う・伴わない」の考えに則らない独自基準の主な内容】(67件)

- 伴う、伴わないの区分がなく一律の報酬単価 (37件)
- 保障型、補助型、介護型 (3件)
- 利用時間に応じた単価設定のみ。(2件)
(抜粋、以下全て1件)
- 要綱により単価表を設けている。
- 本人の健康状態を勘案。
- 本人の意志により区分している。
- 年間委託料 (視覚障害者以外の移送も含め)
- 知的・精神障害者について行動上の困難の有無の区分を設けており、視覚障害者は行動上の困難はないものとしている。
- 身体介護を伴わないことを前提にし、利用は無料。従事者は時給 820 円で独自規定に基づく。
- 身体 (視覚のみ)・知的・精神・車椅子の支給者で分けている。
- 食事、排泄に直接支援が必要な場合に加算。
- 重度訪問介護 (移動加算後) より低く、通院介助 (身体無) より高い単価で分かりやすい単価。
- 視覚障害者ガイドヘルプ事業として独立して扱っている。
- 視覚障害のある方・・・区分1。知的および精神障害または肢体不自由のある方・・・区分2。重度の知的および精神障害または全身性の肢体不自由のある方、または常時見守りが必要な方・・・区分3。
- 支給量決定等に伴う調査事業所に身体介護の有無を確認。
- 支給決定時は区分なし。サービス提供時に食事・トイレ等身体介護を行った場合 1500 円加算。
- 支援費制度の外出介護時において、身体介護伴わない利用実績から算出している。
- 支援費時代の価格と同程度とした。
- 支援時に身体介護を伴うかどうかの判断は行っている。(1) 障害程度区分が「1 or 2」の場合:「身体介護を伴わない」報酬 「3以上」の場合:「身体介護を伴う」報酬 (2) 区分未判定時、児童介護給付時の10項目より 「区分1」の場合:「身体介護を伴わない」報酬 「区分2、3」の場合:「身体介護を伴う」報酬
- 基準は設けていないが、状態によって伴う、伴わないを決めて支給している。
- 介護給付費の居宅介護サービス費「家事援助が中心である場合」の単位により算定した額。
- 委託事業所との協議、契約により設定。
- 生活保護法に基づく扶助を受ける世帯にあたっては利用料を免除する。(1) 区分2 (身障手帳所持者のうち肢体不自由1、2級の者、法に基づく障害程度区分3以上の認定を受けた者、又は障害児のうち行動障害があると認められた者) の場合、所要時間 30 分あたり 125 円。(2) 区分1 (対象者は(1)以外の者) の場合、所用時間 30 分あたり 75 円。
- 8. 報酬単価の設定 聞き取り調査により身体、行動及び精神の障がいについて点数化し、次の3種に分類 (ア) 移動支援 (個別Ⅰ) (イ)又は(ウ)に該当しない者への支援 (イ) 移動支援 (個別Ⅱ) トイレ、食事、外出時の衣服の着脱等全般的に介助を伴う者への支援 (ウ) 移動支援 (個別Ⅲ) 行動上著しい困難を有する者への支援 9. 移動支援事業の報酬単価 移動支援事業 (個別支援型) 8:00~18:00 個別Ⅰ 1,500 個別Ⅱ 2,200 個別Ⅲ 2,800 表は1時間あたりの単価 算定は 0.5 時間単位 6:00
- 「身体介護を伴う」を基準にし、3時間を超える加算単価を引き上げ。
- 「市内及び近隣地域」と「その他の地域」の区分を設けている。
- 「個別支援型」マンツーマンでの支援と、「グループ支援型」支援員1名以上が複数に行う支援。

【その他の主な内容】(98件)

- 障害種別や障害程度に関わらず、一律の報酬単価を設定している。(19件)
- 区分を設けていない。(15件)
- 個別に対応している(9件)
- 身体介護を伴う、伴わないの区分なし。(4件)
- 実施していない(2件)
- (以下1件)
- 身体介護を伴う単価(2300円)の半額を30分以内の単価とし、以後30分毎に700円を加算。
- 目的と時間による報酬単価の設定であり、視覚障害を持つ者に対する単独の設定はない。
- 毎年度年間契約により委託している。余剰金が生じた場合は精算し戻入。
- 本人申請時に内容を聞きながら支給決定を行っている。
- 平成18年厚生労働省告示第523号算定基準に準ずる。
- 排泄介助又は食事介助が行われた場合、一度につき1000円を加算している。算定できる回数は、利用時間に応じて制度を設けている。
- 日常生活において、身体介護を伴うかどうかについては以下に1つでも該当する場合は、「身体介護を伴う」とし、該当しない場合は「身体介護を伴わない」とする。(1)歩行：できない。(2)移乗：見守り等、一部介助、全介助。(3)排尿：見守り等、一部介助、全介助。(4)排便：見守り等、一部介助、全介助。(●5)移動：見守り等、一部介助、全介助。
- 当面、知的の移動支援に同じ。
- 当町では、視覚障害者が移動支援事業を利用していないため、どうなるか不明である。申請があれば実施する。
- 当市では移動支援事業の報酬単価を重度・中度・軽度の3区分としており、重度は居宅介護における身体介護を伴う場合の単価、軽度は身体介護を伴わない場合の単価、中度は両者の中間の単価としている。重度6%、中度23%軽度71%。
- 通院等介助の費用の額を準用。
- 地域支援事業内の移動支援に対応している。身体伴う、伴わないの区分は設定しており、その基準については、通院介助の身体を伴うものを決定する時の5項目及び区分2以上をみている。
- 全ての障害において同じ800円/30分の報酬単価。全ての障害において「身体介護を伴う」「身体介護を伴わない」の区分を設けていない。
- 身体介護有り30分につき1250円、身体介護なし30分につき750円。
- 身体介護を伴わないが、登録員に対し報償費を支給しているため報酬単価の設定はない。
- 身体介護なし：1時間1000円 以後1時間毎に1000円加算。 身体介護有る場合：身体介護なし単価に2時間まで1時間につき700円加算 例) 1時間利用した場合 1000+700=1700円
- 障害者自立支援法の居宅介護の基準に伴う。
- 重複障害の場合等、利用者の状況に応じて決定。
- 重度又は軽度として、報酬単価の設定をしている。重度：障害程度区分3以上又は、要介護2以上の者。軽度：障害程度区分2以下又は、区分未認定の者。
- 自立支援法報酬単価を参考としている。(H21年3月末日までの報酬単価)
- 自立支援法実施前の移動支援の単価を参考に設定。
- 視覚障害者として特別分けていることはない。勘案して伴うか伴わないかを決定することになる。通常は伴うとして決定する場合になると思われる。
- 視覚障害者で移動支援事業利用者なし。
- 視覚障害者・児の移動支援は、障害福祉サービスの居宅介護における通院介助(身体介護なし)の報酬

単価を基本とし、重度訪問介護該当者及び、重症心身障害児に支援を行った場合、通院介助（身体介護を伴わない）の報酬単価に重度訪問介護の移動介護加算額を上乗せした額で設定。

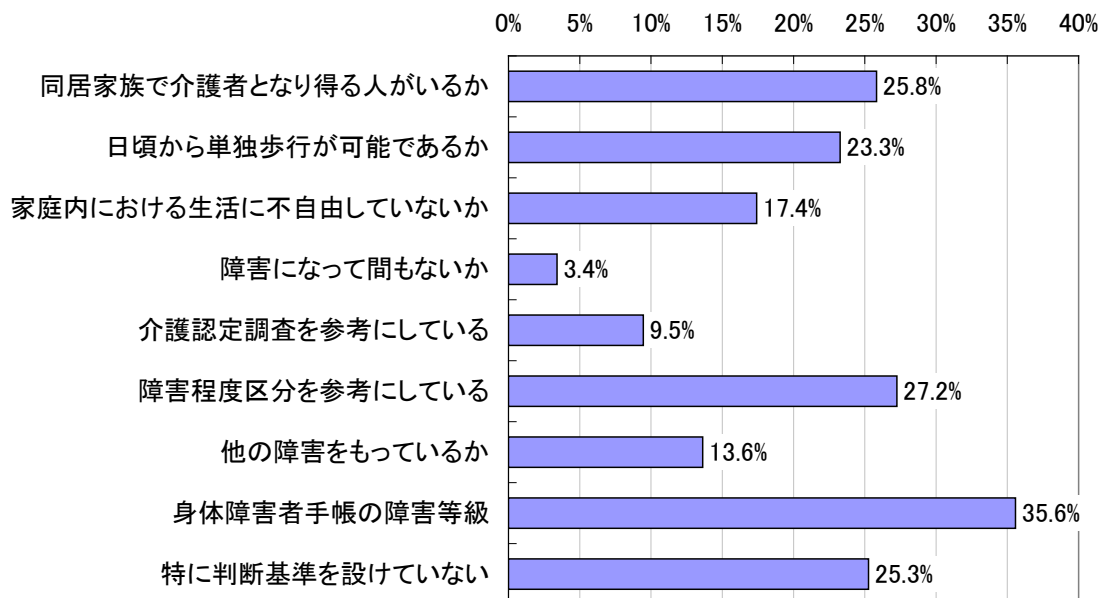
- 視覚障害移動支援としてではなく、屋外での移動が困難な障害者等を対象とした移動支援事業として対応。
- 視覚障害という分類をした移動支援事業ではありません。サービス類型に個別（身体介護を伴う、伴わない）・グループ移動支援（2人の場合…個別の1.5倍、3人の場合個別の2.5倍）
- 視覚障害だからという区分は分けていない。個々の必要度によって伴う、伴わないを判断している。
- 市長は利用者が支給決定の有効期限内において、事業者から該当サービスの提供を受けたときは、別表に定めるサービス報酬費用（以下サービス費用）の金額の100分の90に相当する額を助成する。2、利用者は同一月のサービス費用の合計額から、前項の規定により助成する額の合計金額を排除して得た額（以下利用者負担額）を直接事業所へ支払うものとする。この場合において、同一月の利用者負担額の上限額については、障害者自立支援法施行規則（平成18年政令第10号）第17条及び附則第11条並びに障害者自立支援法施行規則（平成18年厚
- 国の自立支援法居宅介護サービスの単価。
- 現段階で利用者（要望者）なく、取扱い未定。
- 区分は設けていないが、支援中に身体介護を行った場合、加算を算定する様にしている。
- 居宅介護報酬単価を準用。
- 居宅介護の報酬を基準としている。
- 居宅介護サービス費の報酬単価に準じる。
- 基本的には身体介護を伴わないとしているが、肢体不自由等の障害を併せ持つ場合、身体介護を伴うことがある。
- 基本的には「身体介護を伴わない」としているが、視覚障害の他、体幹・上、下肢などの重複障害により介護が必要と認められた場合は「身体介護を伴う」としている。
- 介護報酬の「身体介護を伴わない」をベースに市で単価を設定している。
- 屋外での移動に困難がある障害児・障害者。
- 移動先での同行不要で乗降の介助のみの場合は、別区分としている。
- 移動支援事業の内容として、身体介護はない。
- 移動支援事業として単価は一本。ただし、グループ支援の場合は加算額は適用しないなどの決めはある。
- 基本的には身体介護は伴わないが、他の障害状況によって判断。
- 3障害一緒なので、障害名にかかわらず、身体介護を伴うかどうかで報酬単価を設定している。
- 3障害（身体・知的・精神）同一単価を使用し、「身体介護を伴う」「伴わない」で単価を定めている。
- 「障害者等移動支援事業」で視覚障害者の区分を設定。
- 「身体介護を伴う場合」…排泄時において全面的に介護を必要とする場合に限る。
- 「身体介護を伴うと伴わない」は、歩行、移乗、移動、排尿、排便の項目にて、判断している。
- 「身体介護を伴う」は基本1割自己負担。「身体介護を伴わない」は自己負担なし。視覚障害者の移動支援は全て「身体介護を伴わない」とし利用者からの自己負担は発生しない。事業所には「身体介護を伴う」の報酬単価を支払っている。
- 「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」（H18. 3. 29 告示第169号）の“外出介護サービス費”より、身体介護を伴う場合（400単位）と身体介護を伴わない場合（150単位）を足して2で割ったもの
- 〈視覚障害に関しては〉(1)身体障害者手帳1級又は、2級の交付を受けている視覚障害者・児。(2)(1)のうち重度重複障害である者・児。※(1)を保障型、(2)を補助型として報酬単価を設定する。

2. 報酬単価額 (Q9)

【平均】

	日	時間 (~0.5h)	時間 (~1.0h)	時間 (~1.5h)	時間 (~2.0h)	時間 (~2.5h)	時間 (以後 30m 毎)
身体介護を伴う	16,460 円	2,337.3 円	3,929.0 円	5,718.3 円	6,470.8 円	7,272.4 円	867.6
身体介護を伴 わない	12,000 円	911.5 円	1,692.9 円	2,470.7 円	3,276.0 円	3,945.1 円	734.7

3. 支給決定の判断基準 (n=1057)



	全体	同居家族で介護者となり得る人がいるか	日頃から単独歩行が可能であるか	家庭内における生活に不自由していないか	障害になって間もないか	介護認定調査を参考にしている	障害程度区分を参考にしている	他の障害をもっているか	身体障害者手帳の障害等級	特に判断基準を設けていない	無回答
全体	1057 (100.0%)	273 (25.8%)	246 (23.3%)	184 (17.4%)	36 (3.4%)	100 (9.5%)	288 (27.2%)	144 (13.6%)	376 (35.6%)	267 (25.3%)	174 (16.5%)
北海道・東北	239 (100.0%)	41 (17.2%)	41 (17.2%)	26 (10.9%)	6 (2.5%)	20 (8.4%)	54 (22.6%)	18 (7.5%)	66 (27.6%)	59 (24.7%)	72 (30.1%)
関東	230 (100.0%)	66 (28.7%)	70 (30.4%)	51 (22.2%)	13 (5.7%)	17 (7.4%)	71 (30.9%)	39 (17.0%)	79 (34.3%)	55 (23.9%)	31 (13.5%)
信越・北陸	95 (100.0%)	28 (29.5%)	25 (26.3%)	16 (16.8%)	5 (5.3%)	10 (10.5%)	22 (23.2%)	13 (13.7%)	38 (40.0%)	27 (28.4%)	12 (12.6%)
東海	99 (100.0%)	28 (28.3%)	25 (25.3%)	22 (22.2%)	5 (5.1%)	8 (8.1%)	29 (29.3%)	16 (16.2%)	33 (33.3%)	23 (23.2%)	14 (14.1%)
近畿	124 (100.0%)	35 (28.2%)	30 (24.2%)	24 (19.4%)	3 (2.4%)	16 (12.9%)	28 (22.6%)	29 (23.4%)	58 (46.8%)	35 (28.2%)	7 (5.6%)
中国	69 (100.0%)	16 (23.2%)	15 (21.7%)	8 (11.6%)	1 (1.4%)	4 (5.8%)	17 (24.6%)	3 (4.3%)	21 (30.4%)	20 (29.0%)	9 (13.0%)
四国	44 (100.0%)	13 (29.5%)	8 (18.2%)	9 (20.5%)	0 (0.0%)	4 (9.1%)	12 (27.3%)	4 (9.1%)	23 (52.3%)	11 (25.0%)	7 (15.9%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	45 (30.2%)	31 (20.8%)	27 (18.1%)	3 (2.0%)	21 (14.1%)	54 (36.2%)	22 (14.8%)	57 (38.3%)	36 (24.2%)	18 (12.1%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	23 (31.9%)	27 (37.5%)	20 (27.8%)	5 (6.9%)	11 (15.3%)	23 (31.9%)	18 (25.0%)	41 (56.9%)	10 (13.9%)	5 (6.9%)
その他	977 (100.0%)	249 (25.5%)	218 (22.3%)	163 (16.7%)	31 (3.2%)	89 (9.1%)	264 (27.0%)	126 (12.9%)	334 (34.2%)	256 (26.2%)	165 (16.9%)

第二節 提供事業者

1. 時給・割増手当 (Q7)

【Q7】視覚障害移動支援従事者の時給について【平均】

平均時給	1,113.0 円
早朝割増	23.7 %加算
夜間割増	24.0 %加算
深夜割増	42.4 %加算
曜日割増	19.9 %加算

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	644	716779	1,113.01	2111	650
北海道・東北	76	74059	974.46	1500	720
関東	161	191139	1,187.20	2111	754
信越・北陸	50	53735	1,074.70	1600	800
東海	106	117400	1,107.55	1740	790
近畿	132	148240	1,123.03	1605	800
中国	42	47605	1,133.45	1800	800
四国	23	28450	1,236.96	1600	1000
九州・沖縄	50	51951	1,039.02	1400	650
政令市・特別区	159	182893	1,150.27	1700	750
政令市・特別区以外	458	502655	1,097.50	1800	650

	全体	800円未満	800円以上 900円未満	900円以上 1000円未満	1000円以上 1100円未満	1100円以上 1200円未満	1200円以上 1300円未満	1300円以上 1500円未満	1500円以上	無回答
全体	908 (100.0%)	14 (1.5%)	40 (4.4%)	63 (6.9%)	190 (20.9%)	110 (12.1%)	113 (12.4%)	73 (8.0%)	41 (4.5%)	264 (29.1%)
北海道・東北	114 (100.0%)	6 (5.3%)	13 (11.4%)	15 (13.2%)	27 (23.7%)	10 (8.8%)	2 (1.8%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	38 (33.3%)
関東	219 (100.0%)	1 (0.5%)	7 (3.2%)	4 (1.8%)	32 (14.6%)	39 (17.8%)	35 (16.0%)	24 (11.0%)	19 (8.7%)	58 (26.5%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (8.5%)	10 (14.1%)	15 (21.1%)	4 (5.6%)	7 (9.9%)	6 (8.5%)	2 (2.8%)	21 (29.6%)
東海	137 (100.0%)	5 (3.6%)	3 (2.2%)	12 (8.8%)	33 (24.1%)	19 (13.9%)	16 (11.7%)	12 (8.8%)	6 (4.4%)	31 (22.6%)
近畿	165 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	8 (4.8%)	43 (26.1%)	27 (16.4%)	36 (21.8%)	12 (7.3%)	4 (2.4%)	33 (20.0%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (5.3%)	5 (8.8%)	16 (28.1%)	1 (1.8%)	7 (12.3%)	6 (10.5%)	4 (7.0%)	15 (26.3%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (24.1%)	2 (6.9%)	5 (17.2%)	4 (13.8%)	5 (17.2%)	6 (20.7%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	2 (2.9%)	5 (7.2%)	9 (13.0%)	15 (21.7%)	8 (11.6%)	5 (7.2%)	6 (8.7%)	0 (0.0%)	19 (27.5%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	6 (1.7%)	12 (3.4%)	17 (4.8%)	81 (22.9%)	59 (16.7%)	46 (13.0%)	34 (9.6%)	15 (4.2%)	84 (23.7%)
その他	474 (100.0%)	7 (1.5%)	26 (5.5%)	43 (9.1%)	103 (21.7%)	47 (9.9%)	65 (13.7%)	34 (7.2%)	23 (4.9%)	126 (26.6%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q7-1-3】時間給の割増<早朝割増> (n=908)

	全体	5%未満	5%~10%未満	10%~15%未満	15%~20%未満	20%~25%未満	25%~30%未満	30%~50%未満	50%以上	無回答
全体	908 (100.0%)	1 (0.1%)	13 (1.4%)	25 (2.8%)	9 (1.0%)	20 (2.2%)	258 (28.4%)	3 (0.3%)	4 (0.4%)	575 (63.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.6%)	1 (0.9%)	2 (1.8%)	32 (28.1%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	75 (65.8%)
関東	219 (100.0%)	1 (0.5%)	4 (1.8%)	6 (2.7%)	1 (0.5%)	4 (1.8%)	71 (32.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	132 (60.3%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	2 (2.8%)	18 (25.4%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	47 (66.2%)
東海	137 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (2.2%)	7 (5.1%)	2 (1.5%)	6 (4.4%)	41 (29.9%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	77 (56.2%)
近畿	165 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (2.4%)	3 (1.8%)	4 (2.4%)	3 (1.8%)	45 (27.3%)	3 (1.8%)	1 (0.6%)	102 (61.8%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	20 (35.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	32 (56.1%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (20.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (75.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	23 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	43 (62.3%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	1 (0.3%)	4 (1.1%)	12 (3.4%)	4 (1.1%)	7 (2.0%)	108 (30.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	218 (61.6%)
その他	474 (100.0%)	0 (0.0%)	8 (1.7%)	13 (2.7%)	5 (1.1%)	13 (2.7%)	137 (28.9%)	3 (0.6%)	4 (0.8%)	291 (61.4%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q7-1-3】時間給の割増<早朝割増>(数値) (n=333)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	333	7885.4	23.6798799	200	4.1
北海道・東北	39	942.8	24.174359	50	10
関東	87	1981	22.7701149	27.7	4.1
信越・北陸	24	573.8	23.9083333	50	8.8
東海	60	1496.7	24.945	200	8.3
近畿	63	1490.9	23.6650794	90	6.2
中国	25	572.2	22.888	25	8.2
四国	7	160	22.8571429	25	10
九州・沖縄	26	618	23.7692308	25	10.5
無回答	2	50	25	25	25

政令市・特別区・中核市 × 【Q7-1-3】時間給の割増<早朝割増>(数値) (n=333)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	333	7885.4	23.6798799	200	4.1
政令市・特別区・中核市	136	3078.9	22.6389706	26	4.1
その他	183	4474.5	24.4508197	200	7.7
無回答	14	332	23.7142857	25	7

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q7-2-3】時間給の割増<夜間割増> (n=908)

	全体	5%未満	5%~10%未満	10%~15%未満	15%~20%未満	20%~25%未満	25%~30%未満	30%~50%未満	50%以上	無回答
全体	908 (100.0%)	1 (0.1%)	15 (1.7%)	23 (2.5%)	8 (0.9%)	21 (2.3%)	256 (28.2%)	5 (0.6%)	8 (0.9%)	571 (62.9%)
北海道・東北	114 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.6%)	1 (0.9%)	2 (1.8%)	32 (28.1%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	75 (65.8%)
関東	219 (100.0%)	1 (0.5%)	5 (2.3%)	5 (2.3%)	1 (0.5%)	5 (2.3%)	70 (32.0%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	131 (59.8%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	2 (2.8%)	20 (28.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	46 (64.8%)
東海	137 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (2.9%)	7 (5.1%)	1 (0.7%)	6 (4.4%)	41 (29.9%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	77 (56.2%)
近畿	165 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (2.4%)	3 (1.8%)	4 (2.4%)	3 (1.8%)	42 (25.5%)	5 (3.0%)	3 (1.8%)	101 (61.2%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	19 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	32 (56.1%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (24.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (75.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	23 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	42 (60.9%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	1 (0.3%)	5 (1.4%)	11 (3.1%)	3 (0.8%)	8 (2.3%)	105 (29.7%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	219 (61.9%)
その他	474 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (1.9%)	12 (2.5%)	5 (1.1%)	13 (2.7%)	138 (29.1%)	5 (1.1%)	6 (1.3%)	286 (60.3%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q7-2-3】時間給の割増<夜間割増>(数値) (n=337)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	337	8095	24.0207715	200	4.1
北海道・東北	39	942.8	24.174359	50	10
関東	88	2022.7	22.9852273	50	4.1
信越・北陸	25	573.8	22.952	25	8.8
東海	60	1485.7	24.7616667	200	7
近畿	64	1579.8	24.684375	90	6.2
中国	25	597.2	23.888	50	8.2
四国	7	175	25	25	25
九州・沖縄	27	668	24.7407407	50	10.5
無回答	2	50	25	25	25

政令市・特別区・中核市 × 【Q7-2-3】時間給の割増<夜間割増>(数値) (n=337)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	337	8095	24.0207715	200	4.1
政令市・特別区・中核市	135	3102.9	22.9844444	50	4.1
その他	188	4660.1	24.787766	200	6.7
無回答	14	332	23.7142857	25	7

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q7-3-3】時間給の割増<深夜割増> (n=908)

	全体	10%未満	10%~20%未満	20%~25%未満	25%~30%未満	30%~40%未満	40%~50%未満	50%~60%未満	60%以上	無回答
全体	908 (100.0%)	2 (0.2%)	9 (1.0%)	6 (0.7%)	61 (6.7%)	12 (1.3%)	5 (0.6%)	166 (18.3%)	5 (0.6%)	642 (70.7%)
北海道・東北	114 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	5 (4.4%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	21 (18.4%)	1 (0.9%)	83 (72.8%)
関東	219 (100.0%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	24 (11.0%)	4 (1.8%)	3 (1.4%)	48 (21.9%)	2 (0.9%)	136 (62.1%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	13 (18.3%)	0 (0.0%)	54 (76.1%)
東海	137 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)	1 (0.7%)	8 (5.8%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	25 (18.2%)	1 (0.7%)	99 (72.3%)
近畿	165 (100.0%)	1 (0.6%)	4 (2.4%)	2 (1.2%)	10 (6.1%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)	29 (17.6%)	1 (0.6%)	115 (69.7%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	3 (5.3%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	12 (21.1%)	0 (0.0%)	39 (68.4%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (13.8%)	0 (0.0%)	24 (82.8%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	7 (10.1%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	14 (20.3%)	0 (0.0%)	45 (65.2%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	1 (0.3%)	5 (1.4%)	2 (0.6%)	42 (11.9%)	5 (1.4%)	1 (0.3%)	68 (19.2%)	0 (0.0%)	230 (65.0%)
その他	474 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (0.8%)	4 (0.8%)	19 (4.0%)	7 (1.5%)	4 (0.8%)	92 (19.4%)	5 (1.1%)	339 (71.5%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q7-3-3】時間給の割増<深夜割増> (数値) (n=266)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	266	11291.2	42.4481203	200	6.2
北海道・東北	31	1386.7	44.7322581	100	20
関東	83	3446.5	41.5240964	92.5	7
信越・北陸	17	765	45	50	25
東海	38	1746.8	45.9684211	200	18
近畿	50	2001.8	40.036	100	6.2
中国	18	774.4	43.0222222	50	16.4
四国	5	225	45	50	25
九州・沖縄	24	945	39.375	50	15
無回答	0	0	0	0	0

政令市・特別区・中核市 × 【Q7-3-3】時間給の割増<深夜割増> (数値) (n=266)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	266	11291.2	42.4481203	200	6.2
政令市・特別区・中核市	124	4789.6	38.6258065	50	6.2
その他	135	6194.6	45.8859259	200	10
無回答	7	307	43.8571429	50	7

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q7-4-2】時間給の割増<曜日割増> (n=908)

	全体	5%未満	5%~10%未満	10%~15%未満	15%~20%未満	20%~25%未満	25%~30%未満	30%~50%未満	50%以上	無回答
全体	908 (100.0%)	9 (1.0%)	27 (3.0%)	27 (3.0%)	12 (1.3%)	21 (2.3%)	48 (5.3%)	31 (3.4%)	3 (0.3%)	730 (80.4%)
北海道・東北	114 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	6 (5.3%)	0 (0.0%)	104 (91.2%)
関東	219 (100.0%)	6 (2.7%)	12 (5.5%)	6 (2.7%)	2 (0.9%)	6 (2.7%)	14 (6.4%)	5 (2.3%)	2 (0.9%)	166 (75.8%)
信越・北陸	71 (100.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	65 (91.5%)
東海	137 (100.0%)	1 (0.7%)	3 (5.8%)	3 (2.2%)	0 (0.0%)	6 (4.4%)	10 (7.3%)	7 (5.1%)	0 (0.0%)	102 (74.5%)
近畿	165 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (3.0%)	13 (7.9%)	5 (3.0%)	7 (4.2%)	6 (3.6%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	127 (77.0%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	2 (3.5%)	2 (3.5%)	1 (1.8%)	3 (5.3%)	4 (7.0%)	0 (0.0%)	44 (77.2%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	24 (82.8%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	7 (10.1%)	4 (5.8%)	0 (0.0%)	53 (76.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	5 (1.4%)	10 (2.8%)	11 (3.1%)	6 (1.7%)	10 (2.8%)	17 (4.8%)	9 (2.5%)	2 (0.6%)	284 (80.2%)
その他	474 (100.0%)	4 (0.8%)	16 (3.4%)	15 (3.2%)	6 (1.3%)	11 (2.3%)	27 (5.7%)	22 (4.6%)	1 (0.2%)	372 (78.5%)
無回答	80 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	74 (92.5%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q7-4-2】時間給の割増<曜日割増> (数値) (n=178)

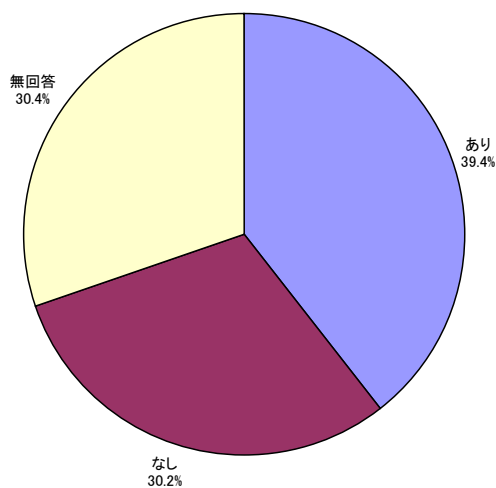
	全体	合計	平均	最大	最小
全体	178	3543.1	19.9050562	50	2.9
北海道・東北	10	285	28.5	35	10
関東	53	951.8	17.9584906	50	2.9
信越・北陸	6	144	24	35	4
東海	35	688.2	19.6628571	35	4.5
近畿	38	638.4	16.8	50	7
中国	13	291.4	22.4153846	35	7.4
四国	5	129.5	25.9	35	9.5
九州・沖縄	16	379.8	23.7375	35	4.8
無回答	2	35	17.5	25	10

政令市・特別区・中核市 × 【Q7-4-2】時間給の割増<曜日割増> (数値) (n=178)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	178	3543.1	19.9050562	50	2.9
政令市・特別区・中核市	70	1337.6	19.1085714	50	3.7
その他	102	2088.5	20.4754902	50	2.9
無回答	6	117	19.5	25	7

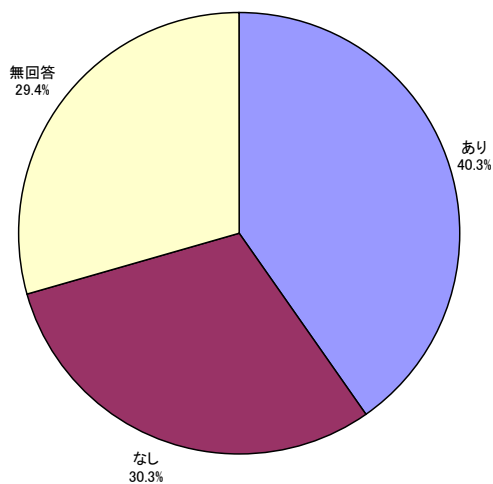
■ 視覚障害移動支援従事者の時給について

・ 早朝割増の有無 (n=908)



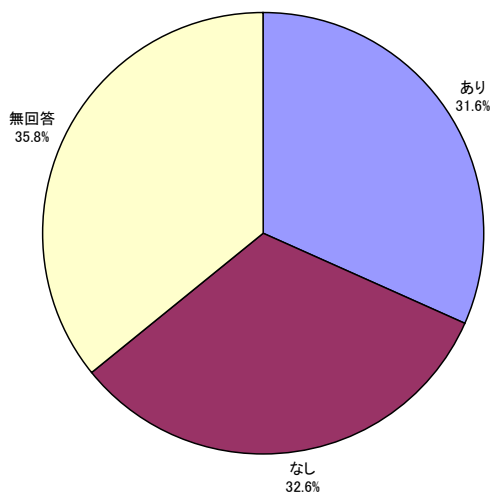
	全体	あり	なし	無回答
全体	908 (100.0%)	358 (39.4%)	274 (30.2%)	276 (30.4%)
北海道・東北	114 (100.0%)	41 (36.0%)	38 (33.3%)	35 (30.7%)
関東	219 (100.0%)	95 (43.4%)	73 (33.3%)	51 (23.3%)
信越・北陸	71 (100.0%)	24 (33.8%)	27 (38.0%)	20 (28.2%)
東海	137 (100.0%)	66 (48.2%)	32 (23.4%)	39 (28.5%)
近畿	165 (100.0%)	68 (41.2%)	56 (33.9%)	41 (24.8%)
中国	57 (100.0%)	28 (49.1%)	14 (24.6%)	15 (26.3%)
四国	29 (100.0%)	7 (24.1%)	14 (48.3%)	8 (27.6%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	27 (39.1%)	17 (24.6%)	25 (36.2%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	146 (41.2%)	118 (33.3%)	90 (25.4%)
その他	474 (100.0%)	198 (41.8%)	145 (30.6%)	131 (27.6%)

・夜間割増の有無 (n=908)



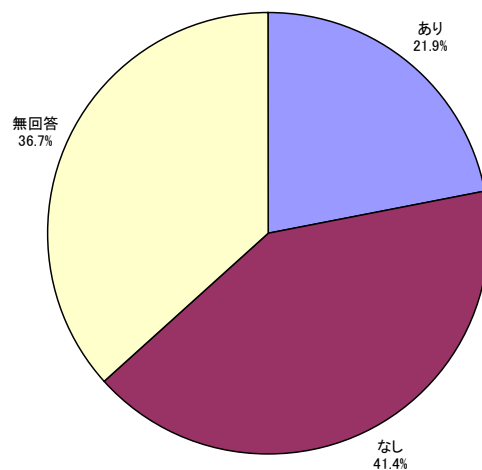
	全体	あり	なし	無回答
全体	908 (100.0%)	366 (40.3%)	275 (30.3%)	267 (29.4%)
北海道・東北	114 (100.0%)	42 (36.8%)	37 (32.5%)	35 (30.7%)
関東	219 (100.0%)	97 (44.3%)	75 (34.2%)	47 (21.5%)
信越・北陸	71 (100.0%)	25 (35.2%)	26 (36.6%)	20 (28.2%)
東海	137 (100.0%)	66 (48.2%)	32 (23.4%)	39 (28.5%)
近畿	165 (100.0%)	71 (43.0%)	57 (34.5%)	37 (22.4%)
中国	57 (100.0%)	28 (49.1%)	14 (24.6%)	15 (26.3%)
四国	29 (100.0%)	7 (24.1%)	13 (44.8%)	9 (31.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	28 (40.6%)	18 (26.1%)	23 (33.3%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	146 (41.2%)	119 (33.6%)	89 (25.1%)
その他	474 (100.0%)	205 (43.2%)	145 (30.6%)	124 (26.2%)

・ 深夜割増の有無 (n=908)



	全体	あり	なし	無回答
全体	908 (100.0%)	287 (31.6%)	296 (32.6%)	325 (35.8%)
北海道・東北	114 (100.0%)	33 (28.9%)	44 (38.6%)	37 (32.5%)
関東	219 (100.0%)	91 (41.6%)	66 (30.1%)	62 (28.3%)
信越・北陸	71 (100.0%)	19 (26.8%)	30 (42.3%)	22 (31.0%)
東海	137 (100.0%)	42 (30.7%)	45 (32.8%)	50 (36.5%)
近畿	165 (100.0%)	52 (31.5%)	61 (37.0%)	52 (31.5%)
中国	57 (100.0%)	20 (35.1%)	18 (31.6%)	19 (33.3%)
四国	29 (100.0%)	5 (17.2%)	15 (51.7%)	9 (31.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	25 (36.2%)	14 (20.3%)	30 (43.5%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	132 (37.3%)	114 (32.2%)	108 (30.5%)
その他	474 (100.0%)	147 (31.0%)	169 (35.7%)	158 (33.3%)

・曜日割増の有無 (n=908)



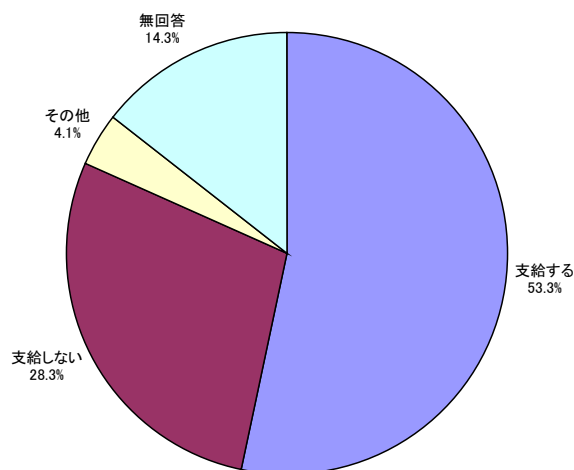
	全体	あり	なし	無回答
全体	908 (100.0%)	199 (21.9%)	376 (41.4%)	333 (36.7%)
北海道・東北	114 (100.0%)	11 (9.6%)	60 (52.6%)	43 (37.7%)
関東	219 (100.0%)	56 (25.6%)	95 (43.4%)	68 (31.1%)
信越・北陸	71 (100.0%)	6 (8.5%)	36 (50.7%)	29 (40.8%)
東海	137 (100.0%)	39 (28.5%)	48 (35.0%)	50 (36.5%)
近畿	165 (100.0%)	46 (27.9%)	72 (43.6%)	47 (28.5%)
中国	57 (100.0%)	15 (26.3%)	24 (42.1%)	18 (31.6%)
四国	29 (100.0%)	5 (17.2%)	12 (41.4%)	12 (41.4%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	19 (27.5%)	26 (37.7%)	24 (34.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	78 (22.0%)	160 (45.2%)	116 (32.8%)
その他	474 (100.0%)	115 (24.3%)	199 (42.0%)	160 (33.8%)

【割増のその他の主な内容】(166件)

- 常勤は他の業務を含め固定給。(22件)
- 休日・祝日の割増(17件)
- 年末年始の割増(17件)
- サービス別の割増(14件)
- 現在利用されている方がいません。(12件)
- 夜間・深夜の割増(11件)
- 早朝の割増(6件)
- 処理改善手当(5件)
- 回数手当(5件)
- スタッフのキャリアにより異なる。(5件)
- 移動手当(4件)
- 市町村によって単位が異なりますので、それによって時給も変えています(3件)
- 早朝、夜間、深夜はサービスなし(3件)
- 通勤手当(2件)
- 介護保険に準じています。(2件)
(抜粋、以下全て1件)
- 技能手当：居宅(身体・通院)のみ200円
- 市外地手当：100円(1件につき)
- 年2回活動に応じて一時金の支給10000～30000円。
- 長時間(3時間以上)は時給50円UP
- 短時間割増：60分以内1100円
- 出来高制
- 自立支援法と同じ加算。
- 自治体によって単価、割増手数料が違うので、時間給が異なる場合もある。
- 自治体「サービス単価およびコード表」にリンクして決定。
- 時間給プラス30分以内の援助につき30分、60分以内40分、90分以内50分、90分以上60分の800円/h(事務費)が加算。
- 交通費、通信費、各100円
- 現場手当100円/回。
- 記録手当
- 介護報酬の75%。
- 介護福祉士、ヘルパー1・2級には賃金格差あり。移動費200円/1回
- 介護給付費の58%を支払う。
- 介護給付と同じ時間帯
- 平均した一定賃金。

- 登録単価
- 職員対応の際は出しきれておりません。
- 視覚ガイドがないので決めてませんが、その他のガイドの時給は1100円です。
- 現在、視覚障害者の利用者はいませんが、一律の時給で行っている為
- 兼務である為、時給がわかりません。
- 月給の職員と日給の職員がいる為、時給換算にすると職員個々で違ってきます(例：日給6800円の職員の場合、時給は850円)。
- 給付費に加算がないので。
- 活動時間毎に単価設定あり。
- 介護保険訪問介護従事者、居宅介護従事者等と同条件です。
- ホームヘルパー2級時給1000円、その他時給900円
- シルバー人材センターへの委託による。
- キャンセルが発生した場合、時給の60%を支払っている。
- 9:00～18:00内の移動。
- 8時間以上25%加算。
- 1日8時間を超えた活動時間に対して25%加算(移動・記録等含む)。
- 1人900円、2人700円で対応。
- 1時間目は1300円だが、以降1時間1100円。
- 1時間1200円以外ありません。
- 1回につき900円を開始時加算している。
- 1600/時間の報酬では割り増しは無理。

2. 交通費 (n=908)



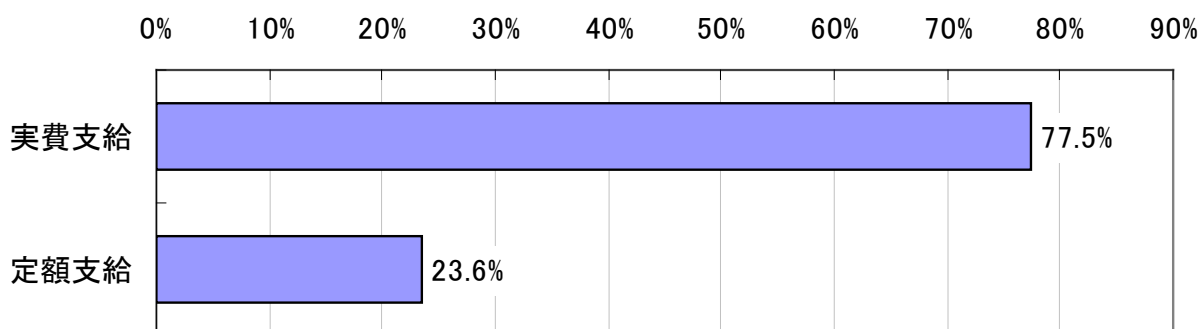
	全体	支給する	支給しない	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	484 (53.3%)	257 (28.3%)	37 (4.1%)	130 (14.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	67 (58.8%)	27 (23.7%)	4 (3.5%)	16 (14.0%)
関東	219 (100.0%)	121 (55.3%)	70 (32.0%)	10 (4.6%)	18 (8.2%)
信越・北陸	71 (100.0%)	34 (47.9%)	18 (25.4%)	7 (9.9%)	12 (16.9%)
東海	137 (100.0%)	89 (65.0%)	31 (22.6%)	5 (3.6%)	12 (8.8%)
近畿	165 (100.0%)	86 (52.1%)	59 (35.8%)	6 (3.6%)	14 (8.5%)
中国	57 (100.0%)	32 (56.1%)	18 (31.6%)	3 (5.3%)	4 (7.0%)
四国	29 (100.0%)	14 (48.3%)	10 (34.5%)	1 (3.4%)	4 (13.8%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	39 (56.5%)	20 (29.0%)	1 (1.4%)	9 (13.0%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	220 (62.1%)	91 (25.7%)	15 (4.2%)	28 (7.9%)
その他	474 (100.0%)	250 (52.7%)	149 (31.4%)	21 (4.4%)	54 (11.4%)

【その他の主な内容】（34件）

- 実績なし（7件）
- 事業所、公用車を利用する為、交通費は支給しません（7件）
- 職員のため、月給である（3件）
（抜粋、以下全て1件）
- 市営交通費実費支給。
- バス・地下鉄の利用料金を請求してもらう。
- 直行直帰の場合は無し。次就業先への移動時間15分を支給。
- 自宅から開始・終了と決めている。
- 自宅（利用者宅）から外出しているので利用者宅までの交通費は22.1円/kmで支給。
- 視覚障害支援のみにかかわらず、従事者が訪問した日数に応じて、日額を法人の規定（自宅から事業所までの往復の距離に応じて）で支給している。
- 支援内容による。
- 支援する場所が市内→事業所実績負担。支援する場所が市外→利用者実績負担。
- 市内：定額支給200円。市外：利用者負担（実費）
- 堺市の場合、現地集合現地解散又は片道送迎等があり、片道及び現地への交通費がかかる場合は利用者様にご負担頂いている。
- 交通量補助制度あり（一定基準を超える交通費の一部補助）、社内規定により。
- 区外でサービス提供が終了（送りのみ）した場合や、区外で待ち合わせ（迎えのみ）の場合は、ヘルパーのその場所までの交通費は利用者負担としている。それ以外については、原則支給していない。基本的に、利用者宅等に近いヘルパーに依頼している。
- 基本的に車・バイクで移動し、その交通費等は事業所負担だが、ケア内容により公共機関を使い、支援が終わった後の事業所に戻るまでの交通費は、利用者様負担で頂いている。
- 基本的に自転車で利用者自宅まで移動。
- 介護報酬の75%に含まれている。
- 移動5～10km：100円、10km以上：150円。
- 1件4時間以上のサービスの時、200円を支給。

■交通費の支給方法（複数回答）（n=484）

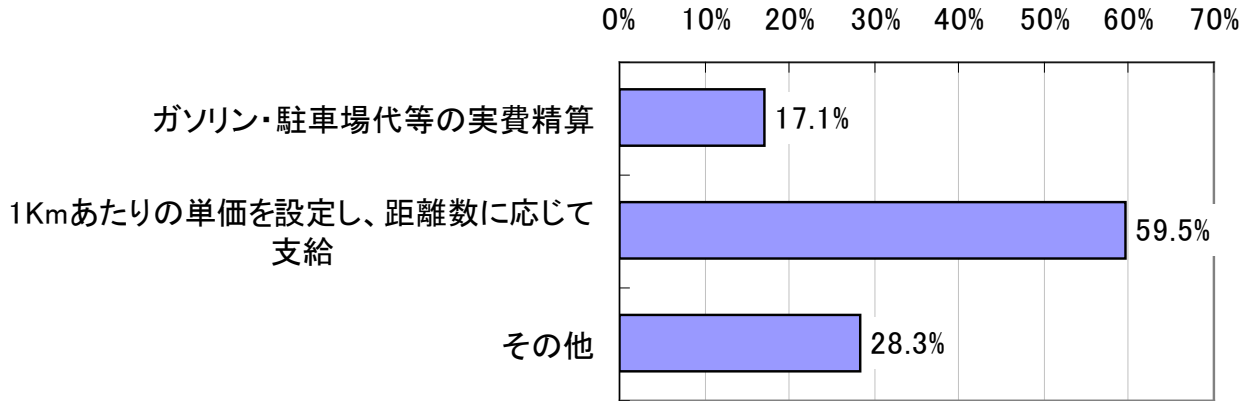
視覚障害移動支援従事者と同行していない場合の支給方法等について



	全体	実費支給	定額支給	無回答
全体	484 (100.0%)	375 (77.5%)	114 (23.6%)	8 (1.7%)
北海道・東北	67 (100.0%)	57 (85.1%)	9 (13.4%)	1 (1.5%)
関東	121 (100.0%)	92 (76.0%)	30 (24.8%)	1 (0.8%)
信越・北陸	34 (100.0%)	32 (94.1%)	2 (5.9%)	0 (0.0%)
東海	89 (100.0%)	62 (69.7%)	30 (33.7%)	2 (2.2%)
近畿	86 (100.0%)	63 (73.3%)	24 (27.9%)	2 (2.3%)
中国	32 (100.0%)	24 (75.0%)	8 (25.0%)	1 (3.1%)
四国	14 (100.0%)	11 (78.6%)	4 (28.6%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	39 (100.0%)	33 (84.6%)	6 (15.4%)	1 (2.6%)
政令市・特別区・中核市	220 (100.0%)	167 (75.9%)	54 (24.5%)	4 (1.8%)
その他	250 (100.0%)	200 (80.0%)	55 (22.0%)	3 (1.2%)

■乗用車を使用した場合の支給方法（複数回答）（n=375）

移動に乗用車を使用する場合の交通費支給の方法について



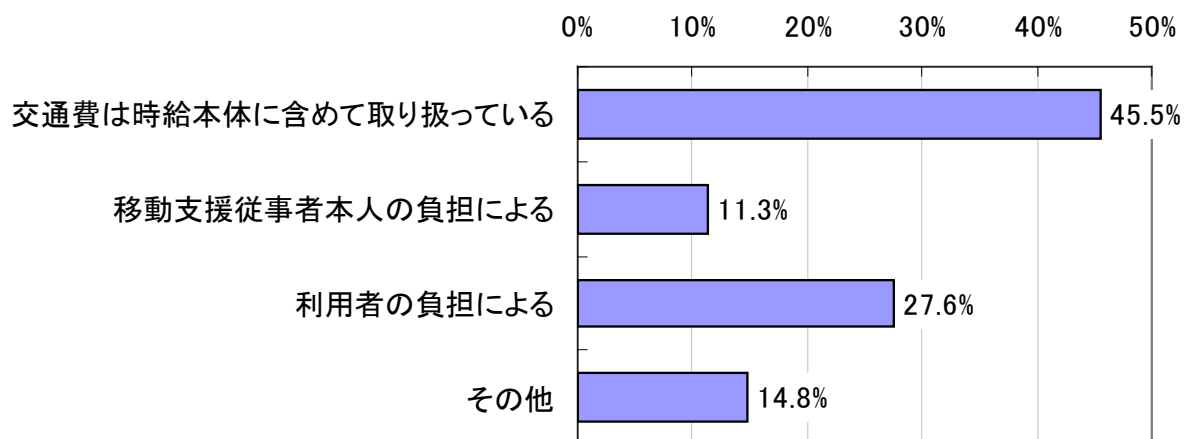
	全体	ガソリン・駐車場代等の実費精算	1Kmあたりの単価を設定し、距離数に応じて	その他	無回答
全体	375 (100.0%)	64 (17.1%)	223 (59.5%)	106 (28.3%)	16 (4.3%)
北海道・東北	57 (100.0%)	3 (5.3%)	48 (84.2%)	9 (15.8%)	0 (0.0%)
関東	92 (100.0%)	20 (21.7%)	40 (43.5%)	36 (39.1%)	5 (5.4%)
信越・北陸	32 (100.0%)	4 (12.5%)	25 (78.1%)	3 (9.4%)	3 (9.4%)
東海	62 (100.0%)	9 (14.5%)	40 (64.5%)	16 (25.8%)	2 (3.2%)
近畿	63 (100.0%)	18 (28.6%)	25 (39.7%)	21 (33.3%)	6 (9.5%)
中国	24 (100.0%)	5 (20.8%)	18 (75.0%)	5 (20.8%)	0 (0.0%)
四国	11 (100.0%)	2 (18.2%)	5 (45.5%)	5 (45.5%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	33 (100.0%)	3 (9.1%)	21 (63.6%)	11 (33.3%)	0 (0.0%)
政令市・特別区・中核市	167 (100.0%)	33 (19.8%)	88 (52.7%)	53 (31.7%)	9 (5.4%)
その他	200 (100.0%)	31 (15.5%)	130 (65.0%)	52 (26.0%)	5 (2.5%)

【その他の主な内容】（104件）

- 公共交通機関料金（30件）
 - 一律の支給（15件）
 - 乗用車未利用（14件）
 - 社・公用車使用。（10件）
 - 実費精算（6件）
 - 時給に含まれている（4件）
 - 移動時間により支給（3件）
 - 事業所で全額負担（2件）
 - 移動距離に応じて支給（2件）
- （以下1件）
- 利用者が全額負担。
 - 現地集合・解散の場合、利用者宅から現地までの交通費を利用者からもらっている。
 - 自宅からの訪問なし。自宅から事業所までは通勤手当で対応。
 - 時間に換算して支給＋移動手当
 - 交通費＋利用者宅間に要した移動給（ $\yen 629 \times \text{派遣件数} - 1$ ）
 - 移動手段により1ヶ月の給与の1%～10%を移動費として支給。駐車場代は実費負担。
 - 10km以上300円、それ以外は支給しない。
 - ユリカを支給
 - 実費の50%を支給。
 - 自転車の場合も支給。
 - 片道150円以上分を支給。
 - 片道10kmを超える場合のみ1回200円を支給。※10kmの利用者宅に行って帰れば400円。
 - 総距離・地域により単価を3段階に設定している。
 - バス、電車の対象とし、上限額を420円とする。
 - ケースバイケース。
 - 800円まで実費。
 - 5分毎の単価による。
 - km～△km→□円など段階設定。

■支給しない場合の取扱い（複数回答）（n=257）

支給しない場合の取扱いについて

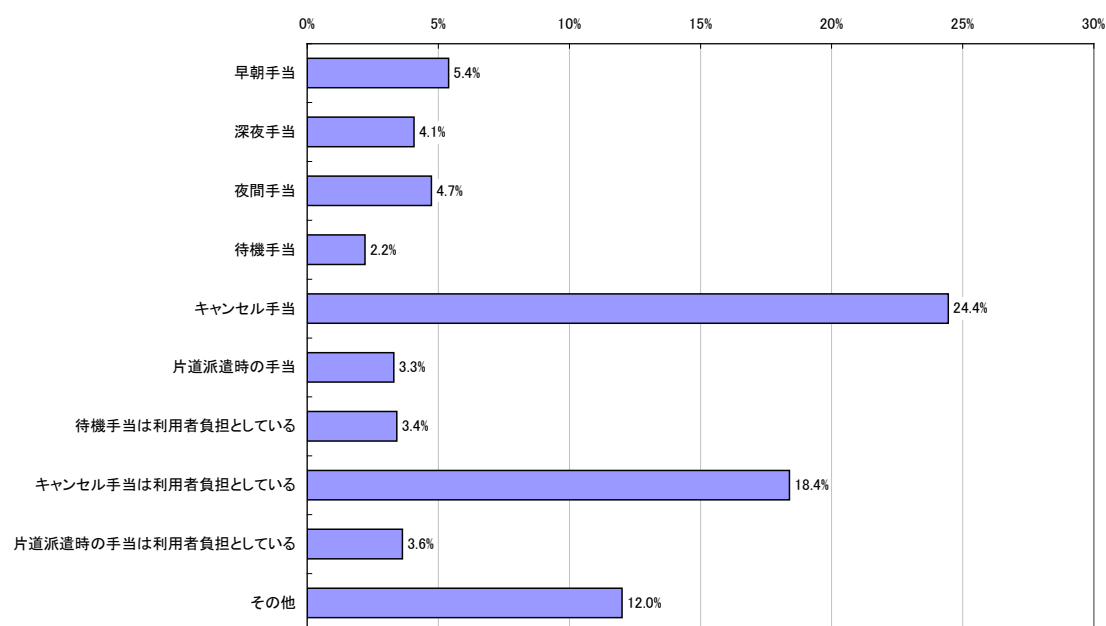


	全体	交通費は時給本体に含めて取り扱っている	移動支援従事者本人の負担による	利用者の負担による	その他	無回答
全体	257 (100.0%)	117 (45.5%)	29 (11.3%)	71 (27.6%)	38 (14.8%)	17 (6.6%)
北海道・東北	27 (100.0%)	15 (55.6%)	0 (0.0%)	5 (18.5%)	5 (18.5%)	2 (7.4%)
関東	70 (100.0%)	19 (27.1%)	10 (14.3%)	29 (41.4%)	14 (20.0%)	3 (4.3%)
信越・北陸	18 (100.0%)	8 (44.4%)	2 (11.1%)	6 (33.3%)	3 (16.7%)	1 (5.6%)
東海	31 (100.0%)	17 (54.8%)	2 (6.5%)	4 (12.9%)	5 (16.1%)	5 (16.1%)
近畿	59 (100.0%)	31 (52.5%)	7 (11.9%)	16 (27.1%)	7 (11.9%)	4 (6.8%)
中国	18 (100.0%)	10 (55.6%)	4 (22.2%)	4 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
四国	10 (100.0%)	5 (50.0%)	2 (20.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	20 (100.0%)	11 (55.0%)	1 (5.0%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)	2 (10.0%)
政令市・特別区・中核市	91 (100.0%)	51 (56.0%)	8 (8.8%)	26 (28.6%)	10 (11.0%)	1 (1.1%)
その他	149 (100.0%)	60 (40.3%)	19 (12.8%)	40 (26.8%)	24 (16.1%)	16 (10.7%)

【その他の主な内容】（37件）

- 利用なし。（4件）
- 事業所の車両を使用（9件）
- 本人は自転車使用。（3件）
- 移動手当の支給（2件）
（以下1件）
- 社協の車で行く
- 一支援につき時間給1時間、プラスしている。
- 移動中も時給を発生させている為。
- サービス提供地域外の利用者宅への訪問については、1km当たりの単価を設定し、距離に応じて支給。
- 支給しない旨、事前に了解を得てから担当してもらっている。
- 集合解散場所が異なる場合、市内での集合解散の場合は電車・バス代として交通費を支給している。
- 一定額会社が負担。
- 利用者負担
- 通常の地域以外は利用者負担。
- 待ち合わせ場所が遠方なら、利用者に請求する。
- 区内は従事者負担。区外は利用者負担。
- 区外よりの場合のみ利用者負担とする。
- 区外で待ち合わせ解散の場合、交通費は利用者の負担。
- 利用者様との相談。
- 利用者宅を基準とする。
- 市以外の利用者については、市境界よりの交通費50円/km
- 事業所負担→利用者宅。交通費→自宅～事業所月額距離で支給。
- 介護保険サービスに準じた対応。
- シルバー人材センターへの委託のため不明。

3. その他手当 (n=908)



各手当の平均額は以下の通り。【平均】

・早朝手当の金額	749.3 円
・深夜手当の金額	946.2 円
・夜間手当の金額	696.8 円
・待機手当の金額	763.5 円
・キャンセル手当の金額	790.6 円
・片道派遣時の手当の金額	443.8 円

	全体	早朝手当	深夜手当	夜間手当	待機手当	キャンセル手当	片道派遣時の手当	待機手当は利用者負担としている	キャンセル手当は利用者負担としている	片道派遣時の手当は利用者負担としている	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	49 (5.4%)	37 (4.1%)	43 (4.7%)	20 (2.2%)	222 (24.4%)	30 (3.3%)	31 (3.4%)	167 (18.4%)	33 (3.6%)	109 (12.0%)	480 (52.9%)
北海道・東北	114 (100.0%)	5 (4.4%)	3 (2.6%)	4 (3.5%)	2 (1.8%)	15 (13.2%)	3 (2.6%)	4 (3.5%)	9 (7.9%)	1 (0.9%)	16 (14.0%)	72 (63.2%)
関東	219 (100.0%)	14 (6.4%)	11 (5.0%)	13 (5.9%)	5 (2.3%)	75 (34.2%)	9 (4.1%)	10 (4.6%)	62 (28.3%)	12 (5.5%)	22 (10.0%)	97 (44.3%)
信越・北陸	71 (100.0%)	5 (7.0%)	6 (8.5%)	5 (7.0%)	0 (0.0%)	15 (21.1%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	7 (9.9%)	1 (1.4%)	11 (15.5%)	39 (54.9%)
東海	137 (100.0%)	5 (3.6%)	2 (1.5%)	5 (3.6%)	3 (2.2%)	38 (27.7%)	4 (2.9%)	5 (3.6%)	29 (21.2%)	3 (2.2%)	15 (10.9%)	69 (50.4%)
近畿	165 (100.0%)	11 (6.7%)	9 (5.5%)	9 (5.5%)	5 (3.0%)	43 (26.1%)	12 (7.3%)	7 (4.2%)	32 (19.4%)	13 (7.9%)	29 (17.6%)	70 (42.4%)
中国	57 (100.0%)	5 (8.8%)	3 (5.3%)	3 (5.3%)	3 (5.3%)	12 (21.1%)	1 (1.8%)	2 (3.5%)	11 (19.3%)	1 (1.8%)	4 (7.0%)	36 (63.2%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (24.1%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)	6 (20.7%)	0 (0.0%)	4 (13.8%)	14 (48.3%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	4 (5.8%)	3 (4.3%)	4 (5.8%)	2 (2.9%)	16 (23.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (13.0%)	2 (2.9%)	8 (11.6%)	38 (55.1%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	24 (6.8%)	23 (6.5%)	22 (6.2%)	9 (2.5%)	94 (26.6%)	12 (3.4%)	12 (3.4%)	80 (22.6%)	14 (4.0%)	49 (13.8%)	167 (47.2%)
その他	474 (100.0%)	24 (5.1%)	14 (3.0%)	20 (4.2%)	11 (2.3%)	119 (25.1%)	18 (3.8%)	19 (4.0%)	76 (16.0%)	19 (4.0%)	60 (12.7%)	247 (52.1%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q9-1】早朝手当の金額/円(回) (n=908)

	全体	200円未満	200円以上 300円未満	300円以上 400円未満	400円以上 500円未満	500円以上 1000円未満	1000円以上 1500円未満	1500円以上 2000円未満	2000円以上	無回答
全体	908 (100.0%)	7 (0.8%)	7 (0.8%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	13 (1.4%)	5 (0.6%)	0 (0.0%)	872 (96.0%)
北海道・東北	114 (100.0%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	109 (95.6%)
関東	219 (100.0%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	210 (95.9%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	69 (97.2%)
東海	137 (100.0%)	2 (1.5%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	133 (97.1%)
近畿	165 (100.0%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.8%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	156 (94.5%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	54 (94.7%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (100.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	65 (94.2%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	3 (0.8%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	7 (2.0%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	338 (95.5%)
その他	474 (100.0%)	3 (0.6%)	6 (1.3%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	6 (1.3%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	455 (96.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q9-2】深夜手当の金額/円(回) (n=908)

	全体	200円未満	200円以上 300円未満	300円以上 400円未満	400円以上 500円未満	500円以上 1000円未満	1000円以上 1500円未満	1500円以上 2000円未満	2000円以上	無回答
全体	908 (100.0%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	4 (0.4%)	5 (0.6%)	8 (0.9%)	0 (0.0%)	883 (97.2%)
北海道・東北	114 (100.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	111 (97.4%)
関東	219 (100.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	212 (96.8%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	69 (97.2%)
東海	137 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	136 (99.3%)
近畿	165 (100.0%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)	157 (95.2%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	55 (96.5%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (100.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	67 (97.1%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	3 (0.8%)	6 (1.7%)	0 (0.0%)	340 (96.0%)
その他	474 (100.0%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	3 (0.6%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	463 (97.7%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q9-3】夜間手当の金額/円(回) (n=908)

	全体	200円未満	200円以上 300円未満	300円以上 400円未満	400円以上 500円未満	500円以上 1000円未満	1000円以上 1500円未満	1500円以上 2000円未満	2000円以上	無回答
全体	908 (100.0%)	8 (0.9%)	5 (0.6%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	3 (0.3%)	10 (1.1%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)	875 (96.4%)
北海道・東北	114 (100.0%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	110 (96.5%)
関東	219 (100.0%)	3 (1.4%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	210 (95.9%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	69 (97.2%)
東海	137 (100.0%)	2 (1.5%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	133 (97.1%)
近畿	165 (100.0%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.8%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	158 (95.8%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	54 (94.7%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (100.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	65 (94.2%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	4 (1.1%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	5 (1.4%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	339 (95.8%)
その他	474 (100.0%)	3 (0.6%)	4 (0.8%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	5 (1.1%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	457 (96.4%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q9-4】待機手当の金額/円(回) (n=908)

	全体	200円未満	200円以上 300円未満	300円以上 400円未満	400円以上 500円未満	500円以上 1000円未満	1000円以上 1500円未満	1500円以上 2000円未満	2000円以上	無回答
全体	908 (100.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (1.0%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	893 (98.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	112 (98.2%)
関東	219 (100.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	214 (97.7%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	71 (100.0%)
東海	137 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	136 (99.3%)
近畿	165 (100.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	161 (97.6%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	55 (96.5%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (100.0%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	68 (98.6%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (1.4%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	346 (97.7%)
その他	474 (100.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.8%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	467 (98.5%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q9-5】キャンセル手当の金額/円(回) (n=908)

	全体	300円未満	300円以上 400円未満	400円以上 500円未満	500円以上 1000円未満	1000円以上 1500円未満	1500円以上 2000円未満	2000円以上	3000円以上	無回答
全体	908 (100.0%)	4 (0.4%)	9 (1.0%)	10 (1.1%)	96 (10.6%)	54 (5.9%)	6 (0.7%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	725 (79.8%)
北海道・東北	114 (100.0%)	1 (0.9%)	2 (1.8%)	2 (1.8%)	6 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	103 (90.4%)
関東	219 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	26 (11.9%)	28 (12.8%)	4 (1.8%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	154 (70.3%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (9.9%)	4 (5.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	60 (84.5%)
東海	137 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	5 (3.6%)	17 (12.4%)	8 (5.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	106 (77.4%)
近畿	165 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	19 (11.5%)	12 (7.3%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	130 (78.8%)
中国	57 (100.0%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (14.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	46 (80.7%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (79.3%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	8 (11.6%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	57 (82.6%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	2 (0.6%)	3 (0.8%)	3 (0.8%)	38 (10.7%)	25 (7.1%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	280 (79.1%)
その他	474 (100.0%)	2 (0.4%)	5 (1.1%)	7 (1.5%)	55 (11.6%)	26 (5.5%)	3 (0.6%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	374 (78.9%)

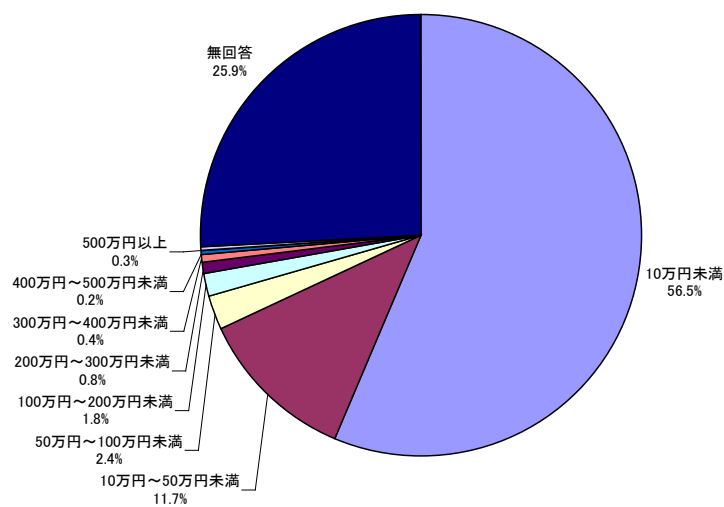
【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q9-6】片道派遣時の手当の金額/円(回) (n=908)

	全体	200円未満	200円以上 300円未満	300円以上 400円未満	400円以上 500円未満	500円以上 1000円未満	1000円以上 1500円未満	1500円以上 2000円未満	2000円以上	無回答
全体	908 (100.0%)	6 (0.7%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	5 (0.6%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	888 (97.8%)
北海道・東北	114 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	112 (98.2%)
関東	219 (100.0%)	2 (0.9%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	213 (97.3%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	71 (100.0%)
東海	137 (100.0%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	134 (97.8%)
近畿	165 (100.0%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	158 (95.8%)
中国	57 (100.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	56 (98.2%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (10.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	28 (96.6%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	69 (100.0%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	346 (97.7%)
その他	474 (100.0%)	3 (0.6%)	3 (0.6%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	3 (0.6%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	462 (97.5%)

【その他の主な内容】（76件）

- 該当なし（16件）
- 移動手当（9件）
- キャンセル手当（7件）
- 常勤は他の業務を含め固定給（6件）
- 曜日手当（4件）
- 事務（連絡）手当（4件）
- 食事手当（3件）
- 活動（報告）手当（3件）
- 資格・勤務年数等により異なる。（2件）
（以下1件）
- 1回当たりの手当 520円/回
- 通信連絡手当、100円/月
- 記録 200円/回
- 会議手当 1回 1000円
- 250円/時間。時間外手当。
- 年末年始手当て、500円/1日
- 年2回賞与
- 通勤手当、期末、勤務手当（ボーナス）、特殊業務手当。
- 長時間手当、5時間以上の場合 300円。
- 調整手当てとして
- 自治体「サービス単価およびコード表」にリンクして決定。
- 時間給以外は支給していない。今までに例もない。バス等（タクシー）の移動費は利用者さん負担。
- 時間給と割増のみ支給。
- 市外での待ち合わせの場合、交通費は利用者負担。
- 交通機関の利用やコンサート等のチケット代については、ヘルパーの分も利用者が負担している。
- 研修費（年2回の研修会に参加した時給 700円）
- 経験・時給＋早朝手当て
- 距離手当 500m/100円
- 急なキャンセル時は他の訪問を入れる。
- 割増以外はなし。
- 介護保険サービスに準ずる。
- なるべく常勤者対応。

4. 請求額 (n=908)



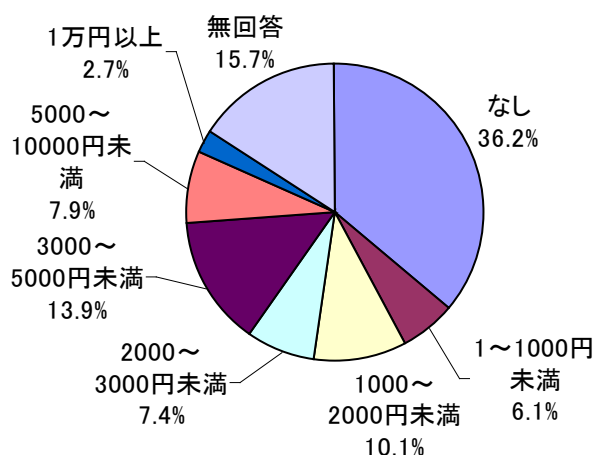
	全体	10万円未満	10万円～50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円以上	無回答
全体	908 (100.0%)	513 (56.5%)	106 (11.7%)	22 (2.4%)	16 (1.8%)	7 (0.8%)	4 (0.4%)	2 (0.2%)	3 (0.3%)	235 (25.9%)
北海道・東北	114 (100.0%)	66 (57.9%)	12 (10.5%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	33 (28.9%)
関東	219 (100.0%)	129 (58.9%)	25 (11.4%)	10 (4.6%)	7 (3.2%)	4 (1.8%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	42 (19.2%)
信越・北陸	71 (100.0%)	46 (64.8%)	5 (7.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (23.9%)
東海	137 (100.0%)	82 (59.9%)	20 (14.6%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	31 (22.6%)
近畿	165 (100.0%)	82 (49.7%)	27 (16.4%)	6 (3.6%)	4 (2.4%)	3 (1.8%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	40 (24.2%)
中国	57 (100.0%)	38 (66.7%)	8 (14.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (17.5%)
四国	29 (100.0%)	18 (62.1%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	5 (17.2%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	47 (68.1%)	4 (5.8%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (23.2%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	207 (58.5%)	42 (11.9%)	7 (2.0%)	6 (1.7%)	6 (1.7%)	4 (1.1%)	1 (0.3%)	3 (0.8%)	78 (22.0%)
その他	474 (100.0%)	290 (61.2%)	59 (12.4%)	13 (2.7%)	8 (1.7%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	103 (21.7%)

第三節 利用者

【視覚障害者】

1. 利用料金 (Q13)

【Q13-3】1ヶ月の利用料 (n=445)

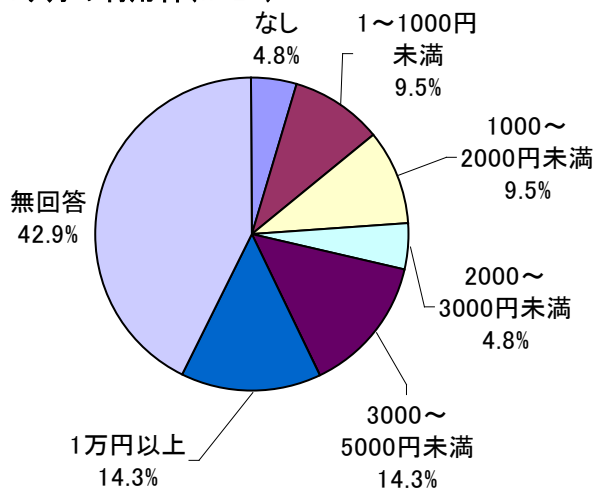


	合計	なし	1～1000円未満	1000～2000円未満	2000～3000円未満	3000～5000円未満	5000～10000円未満	1万円以上	無回答
全体	445 (100.0%)	161 (36.2%)	27 (6.1%)	45 (10.1%)	33 (7.4%)	62 (13.9%)	35 (7.9%)	12 (2.7%)	70 (15.7%)
政令市・中核市・特別区	269 (100.0%)	113 (42.0%)	11 (4.1%)	33 (12.3%)	13 (4.8%)	37 (13.8%)	21 (7.8%)	6 (2.2%)	35 (13.0%)
その他	163 (100.0%)	46 (28.2%)	16 (9.8%)	11 (6.7%)	18 (11.0%)	24 (14.7%)	14 (8.6%)	5 (3.1%)	29 (17.8%)
29歳以下	6 (100.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
30～39歳	24 (100.0%)	7 (29.2%)	3 (12.5%)	4 (16.7%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	4 (16.7%)
40～49歳	42 (100.0%)	18 (42.9%)	5 (11.9%)	2 (4.8%)	1 (2.4%)	5 (11.9%)	5 (11.9%)	1 (2.4%)	5 (11.9%)
50～59歳	86 (100.0%)	25 (29.1%)	3 (3.5%)	9 (10.5%)	12 (14.0%)	14 (16.3%)	7 (8.1%)	1 (1.2%)	15 (17.4%)
60～64歳	76 (100.0%)	29 (38.2%)	1 (1.3%)	7 (9.2%)	3 (3.9%)	12 (15.8%)	5 (6.6%)	3 (3.9%)	16 (21.1%)
65～69歳	90 (100.0%)	27 (30.0%)	4 (4.4%)	8 (8.9%)	8 (8.9%)	16 (17.8%)	11 (12.2%)	2 (2.2%)	14 (15.6%)
70歳以上	119 (100.0%)	54 (45.4%)	10 (8.4%)	13 (10.9%)	7 (5.9%)	9 (7.6%)	6 (5.0%)	5 (4.2%)	15 (12.6%)
視覚以外の障害はない	351 (100.0%)	120 (34.2%)	26 (7.4%)	35 (10.0%)	27 (7.7%)	51 (14.5%)	31 (8.8%)	9 (2.6%)	52 (14.8%)
視覚以外の障害がある	73 (100.0%)	36 (49.3%)	1 (1.4%)	9 (12.3%)	3 (4.1%)	7 (9.6%)	3 (4.1%)	1 (1.4%)	13 (17.8%)
自宅周辺の歩行まで	224 (100.0%)	76 (33.9%)	13 (5.8%)	22 (9.8%)	14 (6.3%)	36 (16.1%)	21 (9.4%)	7 (3.1%)	35 (15.6%)
知っている範囲の外出まで	169 (100.0%)	66 (39.1%)	11 (6.5%)	19 (11.2%)	15 (8.9%)	19 (11.2%)	10 (5.9%)	4 (2.4%)	25 (14.8%)
知らない場所への外出まで	42 (100.0%)	15 (35.7%)	2 (4.8%)	4 (9.5%)	4 (9.5%)	5 (11.9%)	3 (7.1%)	1 (2.4%)	8 (19.0%)
その他 無回答	10 (100.0%)	4 (40.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)

【視覚障害児】

1. 利用料金 (Q14)

【Q14-3】1ヶ月の利用料(n=21)



	合計	なし	1~1000円未満	1000~2000円未満	2000~3000円未満	3000~5000円未満	5000~10000円未満	1万円以上	無回答
全体	21 (100.0%)	1 (4.8%)	2 (9.5%)	2 (9.5%)	1 (4.8%)	3 (14.3%)	0 (0.0%)	3 (14.3%)	9 (42.9%)
政令市・中核市・特別区	11 (100.0%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (54.5%)
その他	10 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)	3 (30.0%)
6才未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6~9才未満	6 (100.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	4 (66.7%)
9~12才未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
12~15才未満	10 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	5 (50.0%)
15~18才未満	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	4 (57.1%)
視覚以外の障害がある	14 (100.0%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	2 (14.3%)	5 (35.7%)
自宅周辺の歩行まで	13 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	4 (30.8%)
知っている範囲の外出まで	7 (100.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	4 (57.1%)
知らない場所への外出まで	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)

第四節 まとめ

1. 自治体について

【報酬単価の設定】

- 「身体介護を伴う」「身体介護を伴わない」の区分を設けている自治体が47.4%と最も多く、視覚障害者の移動支援はすべて「身体介護を伴わない」としている自治体が10.4%と続いている。
- 都道府県別にみると、近畿・中国・四国では「身体介護を伴う」「身体介護を伴わない」の区分を設けている自治体が3割台と全体の47.4%より低くなっている。また、近畿・中国においては、視覚障害者の移動支援はすべて「身体介護を伴わない」としている割合が全体の10.4%比較して高くなっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「身体介護を伴う」「身体介護を伴わない」の区分を設けているが51.4%と全体の47.4%より高くなっている。また、『政令市・特別区・中核市』では「身体介護を伴う・伴わない」の考え方に則らない独自基準を持っているとしている割合が18.1%と全体の傾向と比べて高くなっている。

【支給決定の判断基準】

- 「身体障害者手帳の障害等級」が35.6%で最も高く、「障害程度区分を参考にしている」27.2%、「同居家族で介護者となり得る人がいるか」25.8%と続いている。
- 都道府県別では大きな傾向の違いはみられない。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「身体障害者手帳の障害等級」が56.9%と他と比較して高い割合となっている。

2. 提供事業者について

【時給・割増手当】

・時給

- 時給について、平均では1113.0円となっている。分布で見ると、「1000～1100円未満」が20.9%と最も高くなっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において大きな傾向の違いはみられない。
- ・早朝割増
 - 早朝割増の有無について、「あり」が39.4%、「なし」30.2%となっている。
 - 早朝割増について平均では23.7%の加算となっている。分布で見ると、「25%～30%未満」が28.4%と最も高くなっている。

・夜間割増

- 夜間割増の有無について、「あり」が40.3%、「なし」30.3%となっている。
- 夜間割増について平均では24.0%の加算となっている。分布で見ると、「25%～30%未満」が28.2%と最も高くなっている。

・深夜割増

- 深夜割増の有無について、「あり」が31.6%、「なし」32.6%となっている。
- 深夜割増について平均では42.4%の加算となっている。分布で見ると、「50%～60%未満」が18.3%と最も高くなっている。

・曜日割増

- 曜日割増の有無について、「あり」が21.9%、「なし」41.4%となっている。
- 曜日割増について平均では19.9%の加算となっている。分布で見ると、「25%～30%未満」が5.3%と最も高くなっている。

【交通費】

- 「支給する」が53.3%、「支給しない」28.3%となっている。
- 都道府県別にみると、『東海』の「支給する」が65.0%と他と比較して高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』の「支給する」が62.1%と全体の割合と比較して高い割合となっている。
- 交通費の支給方法として、「実費支給」が77.5%、「定額支給」が23.6%となっている。
- 乗用車を使用した場合の支給方法としては、「1Kmあたりの単価を設定し、距離数に応じて支給」が59.5%、「ガソリン・駐車場代等の実費精算」17.1%となっている。
- 交通費を支給しない場合の取り扱いについて、「交通費は時給本体に含めて取り扱っている」が45.5%と最も高く、「利用者の負担による」27.6%と続いている。

【その他手当】

- 「キャンセル手当」が24.4%と最も高く、「キャンセル手当を利用者負担としている」が18.4%と続いている。
- ・早朝手当の単価は平均で749.3円/回となっている。
- ・深夜手当の単価は平均で946.2円/回となっている。
- ・夜間手当の単価は平均で696.8円/回となっている。
- ・待機手当の単価は平均で763.5円/回となっている。
- ・キャンセル手当の単価は平均で790.6円/回となっている。
- ・片道派遣時の手当の単価は平均で443.8円/回となっている。

【請求額】

- 「10万円未満」が56.5%と最も高くなっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において大きな傾向の違いはみられない。

3. 利用者について

【利用料金】

- 障害者の方において、「なし」が36.2%と最も高く、「3000～5000円未満」が13.9%と続いている。
障害児の方において、「3000～5000円未満」「1万円以上」が14.3%と最も高く、「1～1000円未満」「1000～2000円未満」が9.5%と続いている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、障害者の方では、『政令市・特別区・中核市』において、「なし」が42.0%と最も高くなっている。
- 年齢別にみると、障害者の方では、『40～49歳』において「なし」の42.9%が最も高くなっている。
- 障害別にみると、障害者の方では、『視覚以外の障害がある』において「なし」の49.3%が最も高くなっている。

地域 × Q12-1-1交付総数 (n=1057)

	全体	0件	1件~5件 未済	5~10件未 済	10~20件 未済	20~50件 未済	50~100件 未済	100~500 件未済	500件以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	160 (15.1%)	215 (20.3%)	103 (9.7%)	101 (9.6%)	126 (11.9%)	55 (5.2%)	73 (6.9%)	16 (1.5%)	208 (19.7%)
北海道・東北	239 (100.0%)	70 (29.3%)	47 (19.7%)	9 (3.8%)	17 (7.1%)	12 (5.0%)	2 (0.8%)	5 (2.1%)	0 (0.0%)	77 (32.2%)
関東	230 (100.0%)	21 (9.1%)	36 (15.7%)	18 (7.8%)	20 (8.7%)	30 (13.0%)	26 (11.3%)	31 (13.5%)	6 (2.6%)	42 (18.3%)
信越・北陸	95 (100.0%)	23 (24.2%)	30 (31.6%)	8 (8.4%)	8 (8.4%)	4 (4.2%)	4 (4.2%)	4 (4.2%)	0 (0.0%)	14 (14.7%)
東海	99 (100.0%)	5 (5.1%)	29 (29.3%)	15 (15.2%)	8 (8.1%)	15 (15.2%)	6 (6.1%)	6 (6.1%)	1 (1.0%)	14 (14.1%)
近畿	124 (100.0%)	7 (5.6%)	19 (15.3%)	16 (12.9%)	15 (12.1%)	28 (22.6%)	7 (5.6%)	11 (8.9%)	5 (4.0%)	16 (12.9%)
中国	69 (100.0%)	6 (8.7%)	16 (23.2%)	7 (10.1%)	9 (13.0%)	10 (14.5%)	3 (4.3%)	4 (5.8%)	1 (1.4%)	13 (18.8%)
四国	44 (100.0%)	3 (6.8%)	8 (18.2%)	7 (15.9%)	3 (6.8%)	5 (11.4%)	2 (4.5%)	3 (6.8%)	2 (4.5%)	11 (25.0%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	22 (14.8%)	30 (20.1%)	23 (15.4%)	20 (13.4%)	21 (14.1%)	5 (3.4%)	9 (6.0%)	1 (0.7%)	18 (12.1%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	5 (6.9%)	9 (12.5%)	25 (34.7%)	12 (16.7%)	19 (26.4%)
その他	977 (100.0%)	157 (16.1%)	215 (22.0%)	102 (10.4%)	99 (10.1%)	120 (12.3%)	46 (4.7%)	48 (4.9%)	4 (0.4%)	186 (19.0%)

地域 × Q12-1-1-1視覚障害者(18歳以上)【交付総数】(n=1057)

	全体	0件	1件~5件 未済	5~10件未 済	10~20件 未済	20~50件 未済	50~100件 未済	100~500 件未済	500件以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	183 (17.3%)	265 (25.1%)	110 (10.4%)	79 (7.5%)	98 (9.3%)	38 (3.6%)	40 (3.8%)	3 (0.3%)	241 (22.8%)
北海道・東北	239 (100.0%)	76 (31.8%)	54 (22.6%)	12 (5.0%)	6 (2.5%)	8 (3.3%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	81 (33.9%)
関東	230 (100.0%)	24 (10.4%)	50 (21.7%)	17 (7.4%)	20 (8.7%)	31 (13.5%)	20 (8.7%)	17 (7.4%)	1 (0.4%)	50 (21.7%)
信越・北陸	95 (100.0%)	25 (26.3%)	29 (30.5%)	10 (10.5%)	7 (7.4%)	3 (3.2%)	2 (2.1%)	2 (2.1%)	0 (0.0%)	17 (17.9%)
東海	99 (100.0%)	5 (5.1%)	36 (36.4%)	17 (17.2%)	10 (10.1%)	10 (10.1%)	2 (2.0%)	2 (2.0%)	1 (1.0%)	16 (16.2%)
近畿	124 (100.0%)	11 (8.9%)	27 (21.8%)	15 (12.1%)	13 (10.5%)	22 (17.7%)	7 (5.6%)	9 (7.3%)	1 (0.8%)	19 (15.3%)
中国	69 (100.0%)	9 (13.0%)	21 (30.4%)	8 (11.6%)	7 (10.1%)	6 (8.7%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	16 (23.2%)
四国	44 (100.0%)	4 (9.1%)	8 (18.2%)	6 (13.6%)	1 (2.3%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	4 (9.1%)	0 (0.0%)	16 (36.4%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	26 (17.4%)	40 (26.8%)	24 (16.1%)	14 (9.4%)	14 (9.4%)	3 (2.0%)	5 (3.4%)	0 (0.0%)	23 (15.4%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	4 (5.6%)	10 (13.9%)	26 (36.1%)	1 (1.4%)	29 (40.3%)
その他	977 (100.0%)	180 (18.4%)	265 (27.1%)	108 (11.1%)	77 (7.9%)	94 (9.6%)	28 (2.9%)	14 (1.4%)	2 (0.2%)	209 (21.4%)

地域 × Q12-1-2-1視覚障害児(18歳未満)【交付総数】(n=1057)

	全体	0件	1件~5件 未済	5~10件未 済	10~20件 未済	20~50件 未済	50~100件 未済	100~500 件未済	500件以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	683 (64.6%)	89 (8.4%)	12 (1.1%)	4 (0.4%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	264 (25.0%)
北海道・東北	239 (100.0%)	148 (61.9%)	4 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	86 (36.0%)
関東	230 (100.0%)	138 (60.0%)	26 (11.3%)	6 (2.6%)	3 (1.3%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	56 (24.3%)
信越・北陸	95 (100.0%)	68 (71.6%)	10 (10.5%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (16.8%)
東海	99 (100.0%)	60 (60.6%)	19 (19.2%)	2 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	17 (17.2%)
近畿	124 (100.0%)	82 (66.1%)	15 (12.1%)	2 (1.6%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (19.4%)
中国	69 (100.0%)	47 (68.1%)	5 (7.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (24.6%)
四国	44 (100.0%)	24 (54.5%)	3 (6.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (36.4%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	111 (74.5%)	7 (4.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (19.5%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	16 (22.2%)	15 (20.8%)	7 (9.7%)	3 (4.2%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	29 (40.3%)
その他	977 (100.0%)	662 (67.8%)	74 (7.6%)	5 (0.5%)	1 (0.1%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	232 (23.7%)

地域 × Q12-2-1利用実人員 (n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~20人 未満	20~50人 未満	50~100人 未満	100~500 人未満	500人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	168 (15.9%)	240 (22.7%)	111 (10.5%)	108 (10.2%)	113 (10.7%)	40 (3.8%)	48 (4.5%)	15 (1.4%)	214 (20.2%)
北海道・東北	239 (100.0%)	71 (29.7%)	44 (18.4%)	18 (7.5%)	12 (5.0%)	11 (4.6%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	78 (32.6%)
関東	230 (100.0%)	22 (9.6%)	43 (18.7%)	15 (6.5%)	23 (10.0%)	40 (17.4%)	17 (7.4%)	20 (8.7%)	3 (1.3%)	47 (20.4%)
信越・北陸	95 (100.0%)	25 (26.3%)	31 (32.6%)	9 (9.5%)	6 (6.3%)	5 (5.3%)	2 (2.1%)	3 (3.2%)	1 (1.1%)	13 (13.7%)
東海	99 (100.0%)	9 (9.1%)	32 (32.3%)	12 (12.1%)	12 (12.1%)	11 (11.1%)	6 (6.1%)	4 (4.0%)	1 (1.0%)	12 (12.1%)
近畿	124 (100.0%)	6 (4.8%)	27 (21.8%)	21 (16.9%)	14 (11.3%)	20 (16.1%)	7 (5.6%)	7 (5.6%)	5 (4.0%)	17 (13.7%)
中国	69 (100.0%)	7 (10.1%)	18 (26.1%)	8 (11.6%)	12 (17.4%)	6 (8.7%)	1 (1.4%)	2 (2.9%)	2 (2.9%)	13 (18.8%)
四国	44 (100.0%)	3 (6.8%)	8 (18.2%)	7 (15.9%)	5 (11.4%)	3 (6.8%)	2 (4.5%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	11 (25.0%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	22 (14.8%)	37 (24.8%)	20 (13.4%)	23 (15.4%)	16 (10.7%)	3 (2.0%)	6 (4.0%)	1 (0.7%)	21 (14.1%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	3 (4.2%)	7 (9.7%)	13 (18.1%)	20 (27.8%)	10 (13.9%)	18 (25.0%)
その他	977 (100.0%)	165 (16.9%)	240 (24.6%)	109 (11.2%)	104 (10.6%)	105 (10.7%)	27 (2.8%)	28 (2.9%)	5 (0.5%)	194 (19.9%)

地域 × Q12-2-1-1視覚障害者(18歳以上)【利用実人員】(n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~20人 未満	20~50人 未満	50~100人 未満	100~500 人未満	500人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	192 (18.2%)	293 (27.7%)	100 (9.5%)	83 (7.9%)	84 (7.9%)	28 (2.6%)	28 (2.6%)	2 (0.2%)	247 (23.4%)
北海道・東北	239 (100.0%)	78 (32.6%)	52 (21.8%)	12 (5.0%)	7 (2.9%)	7 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	82 (34.3%)
関東	230 (100.0%)	25 (10.9%)	55 (23.9%)	16 (7.0%)	24 (10.4%)	30 (13.0%)	12 (5.2%)	13 (5.7%)	0 (0.0%)	55 (23.9%)
信越・北陸	95 (100.0%)	26 (27.4%)	34 (35.8%)	7 (7.4%)	5 (5.3%)	4 (4.2%)	1 (1.1%)	2 (2.1%)	0 (0.0%)	16 (16.8%)
東海	99 (100.0%)	10 (10.1%)	39 (39.4%)	17 (17.2%)	6 (6.1%)	7 (7.1%)	2 (2.0%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	16 (16.2%)
近畿	124 (100.0%)	11 (8.9%)	32 (25.8%)	14 (11.3%)	16 (12.9%)	18 (14.5%)	7 (5.6%)	6 (4.8%)	1 (0.8%)	19 (15.3%)
中国	69 (100.0%)	10 (14.5%)	24 (34.8%)	7 (10.1%)	6 (8.7%)	4 (5.8%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (24.6%)
四国	44 (100.0%)	4 (9.1%)	9 (20.5%)	6 (13.6%)	3 (6.8%)	3 (6.8%)	2 (4.5%)	3 (6.8%)	0 (0.0%)	14 (31.8%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	25 (16.8%)	48 (32.2%)	18 (12.1%)	16 (10.7%)	11 (7.4%)	3 (2.0%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)	26 (17.4%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	3 (4.2%)	6 (8.3%)	13 (18.1%)	18 (25.0%)	2 (2.8%)	29 (40.3%)
その他	977 (100.0%)	189 (19.3%)	293 (30.0%)	96 (9.8%)	80 (8.2%)	78 (8.0%)	15 (1.5%)	10 (1.0%)	0 (0.0%)	216 (22.1%)

地域 × Q12-2-2-1視覚障害児(18歳未満)【利用実人員】(n=1057)

	全体	0人	1人~5人 未満	5~10人未 満	10~20人 未満	20~50人 未満	50~100人 未満	100~500 人未満	500人以上	無回答
全体	1057 (100.0%)	715 (67.6%)	64 (6.1%)	10 (0.9%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	262 (24.8%)
北海道・東北	239 (100.0%)	150 (62.8%)	4 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	84 (35.1%)
関東	230 (100.0%)	145 (63.0%)	19 (8.3%)	4 (1.7%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	60 (26.1%)
信越・北陸	95 (100.0%)	72 (75.8%)	7 (7.4%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (15.8%)
東海	99 (100.0%)	71 (71.7%)	10 (10.1%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	16 (16.2%)
近畿	124 (100.0%)	85 (68.5%)	12 (9.7%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	24 (19.4%)
中国	69 (100.0%)	48 (69.6%)	4 (5.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (24.6%)
四国	44 (100.0%)	27 (61.4%)	2 (4.5%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (31.8%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	111 (74.5%)	6 (4.0%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (20.1%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	22 (30.6%)	10 (13.9%)	8 (11.1%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	29 (40.3%)
その他	977 (100.0%)	687 (70.3%)	54 (5.5%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	231 (23.6%)

2. 支給決定時間数・利用時間数 (Q13)

① 総支給決定時間数【平均】(19,548.3) 時間

うち 視覚障害者(18歳以上) (6,985.2) 時間

視覚障害児(18歳未満) (123.2) 時間

② 総利用時間数【平均】(5,265.3) 時間

うち 視覚障害者(18歳以上) (2,635.9) 時間

視覚障害児(18歳未満) (31.4) 時間

地域 × Q13-1 総支給決定時間数(数値)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	621	#####	19548.28	2989452.0	0.0
北海道・東北	129	85887.50	665.79	12410.0	0.0
関東	134	3097145.00	23113.02	753036.0	0.0
信越・北陸	64	184847.50	2888.24	95292.0	0.0
東海	65	3310969.00	50937.98	2989452.0	0.0
近畿	70	4797244.50	68532.06	2494349.0	0.0
中国	44	92597.00	2104.48	22716.0	0.0
四国	23	334036.00	14523.30	117316.0	0.0
九州・沖縄	89	236756.50	2660.19	59844.0	0.0
政令市・特別区	34	7442961.00	218910.62	2989452.0	336.0
政令市・特別区以外	584	4696522.00	8041.99	2494349.0	0.0

地域 × Q13-2 総利用時間数(数値)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	597	3143377.79	5265.29	640284.0	0.0
北海道・東北	123	22071.50	179.44	3174.5	0.0
関東	129	863331.10	6692.49	270810.5	0.0
信越・北陸	62	57530.50	927.91	32232.0	0.0
東海	64	743290.50	11613.91	640284.0	0.0
近畿	66	1193116.44	18077.52	450584.0	0.0
中国	44	20656.75	469.47	3702.0	0.0
四国	22	159718.00	7259.91	76477.0	0.0
九州・沖縄	84	83663.00	995.99	15984.0	0.0
政令市・特別区	32	2192829.50	68525.92	640284.0	132.0
政令市・特別区以外	562	950548.29	1691.37	216581.5	0.0

地域 × Q13-1-1 視覚障害者(18歳以上)【総支給決定時間数】(数値)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	621	4337814.50	6985.21	632456.0	0.0
北海道・東北	129	89831.00	541.33	12410.0	0.0
関東	134	1539870.50	11491.57	306876.0	0.0
信越・北陸	64	151620.50	2369.07	92220.0	0.0
東海	65	585323.00	9004.97	402156.0	0.0
近畿	70	1510877.50	21583.96	632456.0	0.0
中国	44	67679.50	1538.17	21516.0	0.0
四国	23	252333.00	10971.00	116914.0	0.0
九州・沖縄	89	160279.50	1800.89	41748.0	0.0
政令市・特別区	34	2568847.00	75554.32	632456.0	336.0
政令市・特別区以外	584	1768967.50	3029.05	229860.0	0.0

地域 × Q13-2-1 視覚障害者(18歳以上)【総利用時間数】(数値)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	597	1573632.84	2635.90	267815.0	0.0
北海道・東北	123	17642.30	143.43	3174.5	0.0
関東	129	512930.60	3976.21	70865.0	0.0
信越・北陸	62	54369.50	876.93	32184.0	0.0
東海	64	166353.50	2599.27	98028.0	0.0
近畿	66	619598.94	9387.86	267815.0	0.0
中国	44	12657.50	287.67	1986.0	0.0
四国	22	126452.00	5747.82	76299.0	0.0
九州・沖縄	84	63628.50	757.48	15921.0	0.0
政令市・特別区	32	967128.50	30222.77	267815.0	132.0
政令市・特別区以外	562	606504.34	1079.19	29500.0	0.0

地域 × Q13-1-1 視覚障害児(18歳未満)【総支給決定時間数】(数値)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	621	76483.00	123.16	11088.0	0.0
北海道・東北	129	960.00	7.44	960.0	0.0
関東	134	26082.00	194.64	10320.0	0.0
信越・北陸	64	4610.00	72.03	3072.0	0.0
東海	65	17073.00	262.66	11088.0	0.0
近畿	70	16562.00	236.60	5165.0	0.0
中国	44	2792.00	63.45	1200.0	0.0
四国	23	3682.00	160.09	3280.0	0.0
九州・沖縄	89	4722.00	53.06	2760.0	0.0
政令市・特別区	34	42006.00	1235.47	11088.0	0.0
政令市・特別区以外	584	34477.00	59.04	10320.0	0.0

地域 × Q13-2-1 視覚障害児(18歳未満)【総利用時間数】(数値)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	597	18764.25	31.43	2640.0	0.0
北海道・東北	123	114.50	0.93	114.5	0.0
関東	129	5808.00	45.02	1749.5	0.0
信越・北陸	62	687.50	11.09	378.5	0.0
東海	64	3327.00	51.98	2124.0	0.0
近畿	66	6877.75	104.21	2640.0	0.0
中国	44	437.00	9.93	190.0	0.0
四国	22	416.00	18.91	238.0	0.0
九州・沖縄	84	1096.50	13.05	891.0	0.0
政令市・特別区	32	11134.50	347.95	2640.0	0.0
政令市・特別区以外	562	7629.75	13.58	1749.5	0.0

地域 × Q13-1-1総支給決定時間数 (n=1057)

	全体	0時間	～100時間 未満	100～500 時間未満	500～1000 時間未満	1000～ 5000時間 未満	5000～1万 時間未満	1万～5万 時間未満	5万時間以 上	無回答
全体	1057 (100.0%)	156 (14.8%)	65 (6.1%)	140 (13.2%)	67 (6.3%)	179 (16.9%)	52 (4.9%)	77 (7.3%)	29 (2.7%)	292 (27.6%)
北海道・東北	239 (100.0%)	67 (28.0%)	17 (7.1%)	30 (12.6%)	5 (2.1%)	20 (8.4%)	4 (1.7%)	5 (2.1%)	0 (0.0%)	91 (38.1%)
関東	230 (100.0%)	20 (8.7%)	12 (5.2%)	20 (8.7%)	21 (9.1%)	35 (15.2%)	20 (8.7%)	30 (13.0%)	13 (5.7%)	59 (25.7%)
信越・北陸	95 (100.0%)	24 (25.3%)	8 (8.4%)	13 (13.7%)	5 (5.3%)	16 (16.8%)	1 (1.1%)	2 (2.1%)	2 (2.1%)	24 (25.3%)
東海	99 (100.0%)	4 (4.0%)	8 (8.1%)	16 (16.2%)	10 (10.1%)	19 (19.2%)	8 (8.1%)	12 (12.1%)	1 (1.0%)	21 (21.2%)
近畿	124 (100.0%)	6 (4.8%)	4 (3.2%)	17 (13.7%)	9 (7.3%)	29 (23.4%)	4 (3.2%)	18 (14.5%)	9 (7.3%)	28 (22.6%)
中国	69 (100.0%)	7 (10.1%)	5 (7.2%)	10 (14.5%)	6 (8.7%)	17 (24.6%)	4 (5.8%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	18 (26.1%)
四国	44 (100.0%)	4 (9.1%)	2 (4.5%)	4 (9.1%)	4 (9.1%)	9 (20.5%)	4 (9.1%)	2 (4.5%)	2 (4.5%)	13 (29.5%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	21 (14.1%)	9 (6.0%)	30 (20.1%)	6 (4.0%)	33 (22.1%)	7 (4.7%)	6 (4.0%)	2 (1.3%)	35 (23.5%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	12 (16.7%)	2 (2.8%)	16 (22.2%)	21 (29.2%)	20 (27.8%)
その他	977 (100.0%)	153 (15.7%)	65 (6.7%)	139 (14.2%)	66 (6.8%)	166 (17.0%)	50 (5.1%)	61 (6.2%)	8 (0.8%)	269 (27.5%)

地域 × Q13-1-1-1視覚障害者(18歳以上)【総支給決定時間数】(n=1057)

	全体	0時間	～100時間 未満	100～500 時間未満	500～1000 時間未満	1000～ 5000時間 未満	5000～1万 時間未満	1万～5万 時間未満	5万時間以 上	無回答
全体	1057 (100.0%)	172 (16.3%)	79 (7.5%)	149 (14.1%)	66 (6.2%)	153 (14.5%)	40 (3.8%)	57 (5.4%)	15 (1.4%)	326 (30.8%)
北海道・東北	239 (100.0%)	72 (30.1%)	18 (7.5%)	28 (11.7%)	6 (2.5%)	15 (6.3%)	3 (1.3%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	96 (40.2%)
関東	230 (100.0%)	21 (9.1%)	14 (6.1%)	26 (11.3%)	21 (9.1%)	30 (13.0%)	19 (8.3%)	23 (10.0%)	7 (3.0%)	69 (30.0%)
信越・北陸	95 (100.0%)	24 (25.3%)	8 (8.4%)	14 (14.7%)	4 (4.2%)	15 (15.8%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	27 (28.4%)
東海	99 (100.0%)	4 (4.0%)	10 (10.1%)	21 (21.2%)	11 (11.1%)	18 (18.2%)	6 (6.1%)	6 (6.1%)	1 (1.0%)	22 (22.2%)
近畿	124 (100.0%)	9 (7.3%)	8 (6.5%)	16 (12.9%)	5 (4.0%)	27 (21.8%)	4 (3.2%)	17 (13.7%)	5 (4.0%)	33 (26.6%)
中国	69 (100.0%)	9 (13.0%)	6 (8.7%)	15 (21.7%)	5 (7.2%)	11 (15.9%)	1 (1.4%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	20 (29.0%)
四国	44 (100.0%)	5 (11.4%)	2 (4.5%)	4 (9.1%)	5 (11.4%)	7 (15.9%)	3 (6.8%)	3 (6.8%)	1 (2.3%)	14 (31.8%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	25 (16.8%)	13 (8.7%)	25 (16.8%)	8 (5.4%)	30 (20.1%)	3 (2.0%)	4 (2.7%)	0 (0.0%)	41 (27.5%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	9 (12.5%)	2 (2.8%)	16 (22.2%)	13 (18.1%)	30 (41.7%)
その他	977 (100.0%)	169 (17.3%)	79 (8.1%)	148 (15.1%)	64 (6.6%)	144 (14.7%)	38 (3.9%)	41 (4.2%)	2 (0.2%)	292 (29.9%)

地域 × Q13-1-2-1視覚障害児(18歳未満)【総支給決定時間数】(n=1057)

	全体	0時間	～100時間 未満	100～500 時間未満	500～1000 時間未満	1000～ 5000時間 未満	5000～1万 時間未満	1万～5万 時間未満	5万時間以 上	無回答
全体	1057 (100.0%)	618 (58.5%)	28 (2.6%)	35 (3.3%)	19 (1.8%)	13 (1.2%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	341 (32.3%)
北海道・東北	239 (100.0%)	140 (58.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	98 (41.0%)
関東	230 (100.0%)	128 (55.7%)	6 (2.6%)	13 (5.7%)	6 (2.6%)	4 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	72 (31.3%)
信越・北陸	95 (100.0%)	61 (64.2%)	2 (2.1%)	4 (4.2%)	2 (2.1%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	25 (26.3%)
東海	99 (100.0%)	56 (56.6%)	5 (5.1%)	11 (11.1%)	2 (2.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	23 (23.2%)
近畿	124 (100.0%)	68 (54.8%)	10 (8.1%)	3 (2.4%)	2 (1.6%)	4 (3.2%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	36 (29.0%)
中国	69 (100.0%)	43 (62.3%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (30.4%)
四国	44 (100.0%)	23 (52.3%)	3 (6.8%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (36.4%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	96 (64.4%)	1 (0.7%)	2 (1.3%)	4 (2.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	45 (30.2%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	17 (23.6%)	3 (4.2%)	7 (9.7%)	7 (9.7%)	8 (11.1%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	28 (38.9%)
その他	977 (100.0%)	598 (61.2%)	25 (2.6%)	28 (2.9%)	12 (1.2%)	5 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	308 (31.5%)

地域 × Q13-2-1総利用時間数 (n=1057)

	全体	0時間	～100時間 未満	100～500 時間未満	500～1000 時間未満	1000～ 5000時間 未満	5000～1万 時間未満	1万～5万 時間未満	5万時間以 上	無回答
全体	1057 (100.0%)	164 (15.5%)	119 (11.3%)	182 (17.2%)	65 (6.1%)	173 (16.4%)	44 (4.2%)	57 (5.4%)	17 (1.6%)	236 (22.3%)
北海道・東北	239 (100.0%)	69 (28.9%)	33 (13.8%)	27 (11.3%)	8 (3.3%)	13 (5.4%)	5 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	84 (35.1%)
関東	230 (100.0%)	22 (9.6%)	22 (9.6%)	30 (13.0%)	8 (3.5%)	51 (22.2%)	16 (7.0%)	28 (12.2%)	5 (2.2%)	48 (20.9%)
信越・北陸	95 (100.0%)	24 (25.3%)	15 (15.8%)	16 (16.8%)	7 (7.4%)	12 (12.6%)	3 (3.2%)	2 (2.1%)	0 (0.0%)	16 (16.8%)
東海	99 (100.0%)	7 (7.1%)	12 (12.1%)	25 (25.3%)	7 (7.1%)	22 (22.2%)	5 (5.1%)	4 (4.0%)	1 (1.0%)	16 (16.2%)
近畿	124 (100.0%)	6 (4.8%)	7 (5.6%)	21 (16.9%)	13 (10.5%)	27 (21.8%)	8 (6.5%)	12 (9.7%)	8 (6.5%)	22 (17.7%)
中国	69 (100.0%)	9 (13.0%)	9 (13.0%)	17 (24.6%)	5 (7.2%)	12 (17.4%)	1 (1.4%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	13 (18.8%)
四国	44 (100.0%)	4 (9.1%)	4 (9.1%)	7 (15.9%)	2 (4.5%)	10 (22.7%)	1 (2.3%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	11 (25.0%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	20 (13.4%)	17 (11.4%)	38 (25.5%)	14 (9.4%)	25 (16.8%)	5 (3.4%)	5 (3.4%)	1 (0.7%)	24 (16.1%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)	7 (9.7%)	10 (13.9%)	22 (30.6%)	14 (19.4%)	16 (22.2%)
その他	977 (100.0%)	161 (16.5%)	119 (12.2%)	178 (18.2%)	64 (6.6%)	165 (16.9%)	34 (3.5%)	35 (3.6%)	3 (0.3%)	218 (22.3%)

地域 × Q13-2-1-1視覚障害者(18歳以上)【総利用時間数】(n=1057)

	全体	0時間	～100時間 未満	100～500 時間未満	500～1000 時間未満	1000～ 5000時間 未満	5000～1万 時間未満	1万～5万 時間未満	5万時間以 上	無回答
全体	1057 (100.0%)	186 (17.6%)	150 (14.2%)	168 (15.9%)	57 (5.4%)	134 (12.7%)	28 (2.6%)	39 (3.7%)	6 (0.6%)	289 (27.3%)
北海道・東北	239 (100.0%)	75 (31.4%)	36 (15.1%)	22 (9.2%)	3 (1.3%)	8 (3.3%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	94 (39.3%)
関東	230 (100.0%)	24 (10.4%)	27 (11.7%)	33 (14.3%)	7 (3.0%)	43 (18.7%)	12 (5.2%)	17 (7.4%)	1 (0.4%)	66 (28.7%)
信越・北陸	95 (100.0%)	24 (25.3%)	17 (17.9%)	16 (16.8%)	6 (6.3%)	11 (11.6%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	19 (20.0%)
東海	99 (100.0%)	10 (10.1%)	17 (17.2%)	28 (28.3%)	5 (5.1%)	15 (15.2%)	1 (1.0%)	3 (3.0%)	1 (1.0%)	19 (19.2%)
近畿	124 (100.0%)	10 (8.1%)	10 (8.1%)	18 (14.5%)	15 (12.1%)	22 (17.7%)	9 (7.3%)	12 (9.7%)	3 (2.4%)	25 (20.2%)
中国	69 (100.0%)	12 (17.4%)	11 (15.9%)	17 (24.6%)	4 (5.8%)	6 (8.7%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (26.1%)
四国	44 (100.0%)	5 (11.4%)	6 (13.6%)	4 (9.1%)	3 (6.8%)	8 (18.2%)	0 (0.0%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	13 (29.5%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	23 (15.4%)	25 (16.8%)	30 (20.1%)	14 (9.4%)	20 (13.4%)	3 (2.0%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)	32 (21.5%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	6 (8.3%)	9 (12.5%)	19 (26.4%)	5 (6.9%)	31 (43.1%)
その他	977 (100.0%)	183 (18.7%)	149 (15.3%)	166 (17.0%)	57 (5.8%)	127 (13.0%)	19 (1.9%)	20 (2.0%)	1 (0.1%)	255 (26.1%)

地域 × Q13-2-2-1視覚障害児(18歳未満)【総利用時間数】(n=1057)

	全体	0時間	～100時間 未満	100～500 時間未満	500～1000 時間未満	1000～ 5000時間 未満	5000～1万 時間未満	1万～5万 時間未満	5万時間以 上	無回答
全体	1057 (100.0%)	669 (63.3%)	31 (2.9%)	33 (3.1%)	9 (0.9%)	6 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	309 (29.2%)
北海道・東北	239 (100.0%)	142 (59.4%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	93 (38.9%)
関東	230 (100.0%)	138 (60.0%)	5 (2.2%)	11 (4.8%)	5 (2.2%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	69 (30.0%)
信越・北陸	95 (100.0%)	68 (71.6%)	5 (5.3%)	3 (3.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (20.0%)
東海	99 (100.0%)	67 (67.7%)	6 (6.1%)	6 (6.1%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (18.2%)
近畿	124 (100.0%)	77 (62.1%)	8 (6.5%)	4 (3.2%)	1 (0.8%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	32 (25.8%)
中国	69 (100.0%)	45 (65.2%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (27.5%)
四国	44 (100.0%)	25 (56.8%)	0 (0.0%)	4 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (34.1%)
九州・沖縄	149 (100.0%)	104 (69.8%)	2 (1.3%)	1 (0.7%)	2 (1.3%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	39 (26.2%)
政令市・特別区・中核市	72 (100.0%)	21 (29.2%)	2 (2.8%)	10 (13.9%)	5 (6.9%)	4 (5.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (41.7%)
その他	977 (100.0%)	645 (66.0%)	29 (3.0%)	23 (2.4%)	4 (0.4%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	274 (28.0%)

第二節 提供事業者

1. 移動支援の提供数

【平均】

移動支援の提供予定件数	24.47 件
移動支援の実際の提供件数	26.38 件
利用者からの申し出による中止件数	4.86 件
事業所からの申し出による中止件数	0.85 件

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q11-1】移動支援の提供予定件数 (n=908)

	全体	0件	1件以上2件未満	2件以上3件未満	3件以上4件未満	4件以上5件未満	5件以上10件未満	10件以上50件未満	50件以上	無回答
全体	908 (100.0%)	245 (27.0%)	105 (11.6%)	51 (5.6%)	39 (4.3%)	40 (4.4%)	80 (8.8%)	121 (13.3%)	71 (7.8%)	156 (17.2%)
北海道・東北	114 (100.0%)	36 (31.6%)	11 (9.6%)	7 (6.1%)	4 (3.5%)	6 (5.3%)	10 (8.8%)	15 (13.2%)	7 (6.1%)	18 (15.8%)
関東	219 (100.0%)	57 (26.0%)	29 (13.2%)	13 (5.9%)	7 (3.2%)	15 (6.8%)	20 (9.1%)	28 (12.8%)	27 (12.3%)	23 (10.5%)
信越・北陸	71 (100.0%)	25 (35.2%)	6 (8.5%)	4 (5.6%)	3 (4.2%)	2 (2.8%)	7 (9.9%)	12 (16.9%)	3 (4.2%)	9 (12.7%)
東海	137 (100.0%)	44 (32.1%)	17 (12.4%)	10 (7.3%)	8 (5.8%)	7 (5.1%)	10 (7.3%)	14 (10.2%)	7 (5.1%)	20 (14.6%)
近畿	165 (100.0%)	45 (27.3%)	20 (12.1%)	10 (6.1%)	8 (4.8%)	2 (1.2%)	17 (10.3%)	23 (13.9%)	17 (10.3%)	23 (13.9%)
中国	57 (100.0%)	10 (17.5%)	7 (12.3%)	2 (3.5%)	4 (7.0%)	3 (5.3%)	5 (8.8%)	13 (22.8%)	3 (5.3%)	10 (17.5%)
四国	29 (100.0%)	7 (24.1%)	4 (13.8%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	1 (3.4%)	4 (13.8%)	6 (20.7%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	19 (27.5%)	9 (13.0%)	4 (5.8%)	3 (4.3%)	3 (4.3%)	6 (8.7%)	10 (14.5%)	4 (5.8%)	11 (15.9%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	105 (29.7%)	41 (11.6%)	23 (6.5%)	11 (3.1%)	15 (4.2%)	33 (9.3%)	49 (13.8%)	31 (8.8%)	46 (13.0%)
その他	474 (100.0%)	128 (27.0%)	59 (12.4%)	26 (5.5%)	26 (5.5%)	22 (4.6%)	46 (9.7%)	70 (14.8%)	36 (7.6%)	61 (12.9%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q11-2】移動支援の実際の提供件数 (n=908)

	全体	0件	1件以上2件未満	2件以上3件未満	3件以上4件未満	4件以上5件未満	5件以上10件未満	10件以上50件未満	50件以上	無回答
全体	908 (100.0%)	252 (27.8%)	104 (11.5%)	54 (5.9%)	41 (4.5%)	33 (3.6%)	80 (8.8%)	118 (13.0%)	74 (8.1%)	152 (16.7%)
北海道・東北	114 (100.0%)	36 (31.6%)	14 (12.3%)	6 (5.3%)	5 (4.4%)	4 (3.5%)	10 (8.8%)	14 (12.3%)	7 (6.1%)	18 (15.8%)
関東	219 (100.0%)	58 (26.5%)	31 (14.2%)	17 (7.8%)	5 (2.3%)	11 (5.0%)	21 (9.6%)	28 (12.8%)	26 (11.9%)	22 (10.0%)
信越・北陸	71 (100.0%)	25 (35.2%)	5 (7.0%)	4 (5.6%)	4 (5.6%)	2 (2.8%)	7 (9.9%)	12 (16.9%)	3 (4.2%)	9 (12.7%)
東海	137 (100.0%)	45 (32.8%)	18 (13.1%)	9 (6.6%)	9 (6.6%)	7 (5.1%)	10 (7.3%)	13 (9.5%)	8 (5.8%)	18 (13.1%)
近畿	165 (100.0%)	48 (29.1%)	17 (10.3%)	10 (6.1%)	8 (4.8%)	3 (1.8%)	15 (9.1%)	23 (13.9%)	19 (11.5%)	22 (13.3%)
中国	57 (100.0%)	10 (17.5%)	7 (12.3%)	2 (3.5%)	5 (8.8%)	2 (3.5%)	5 (8.8%)	13 (22.8%)	4 (7.0%)	9 (15.8%)
四国	29 (100.0%)	8 (27.6%)	3 (10.3%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	1 (3.4%)	5 (17.2%)	5 (17.2%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	20 (29.0%)	7 (10.1%)	5 (7.2%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	6 (8.7%)	10 (14.5%)	4 (5.8%)	12 (17.4%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	109 (30.8%)	40 (11.3%)	24 (6.8%)	11 (3.1%)	12 (3.4%)	31 (8.8%)	49 (13.8%)	33 (9.3%)	45 (12.7%)
その他	474 (100.0%)	131 (27.6%)	59 (12.4%)	29 (6.1%)	28 (5.9%)	18 (3.8%)	47 (9.9%)	68 (14.3%)	36 (7.6%)	58 (12.2%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q11-3-1】利用者からの申し出による中止／件数 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	0 (0.0%)	38 (4.2%)	26 (2.9%)	10 (1.1%)	4 (0.4%)	22 (2.4%)	14 (1.5%)	1 (0.1%)	793 (87.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (2.6%)	3 (2.6%)	3 (2.6%)	1 (0.9%)	3 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	101 (88.6%)
関東	219 (100.0%)	0 (0.0%)	15 (6.8%)	8 (3.7%)	3 (1.4%)	2 (0.9%)	8 (3.7%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	180 (82.2%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (5.6%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	2 (2.8%)	0 (0.0%)	61 (85.9%)
東海	137 (100.0%)	0 (0.0%)	7 (5.1%)	2 (1.5%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	123 (89.8%)
近畿	165 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (1.8%)	4 (2.4%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	3 (1.8%)	6 (3.6%)	1 (0.6%)	145 (87.9%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (5.3%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	51 (89.5%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (89.7%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)	3 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (5.8%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	59 (85.5%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	0 (0.0%)	14 (4.0%)	10 (2.8%)	2 (0.6%)	2 (0.6%)	6 (1.7%)	7 (2.0%)	1 (0.3%)	312 (88.1%)
その他	474 (100.0%)	0 (0.0%)	22 (4.6%)	16 (3.4%)	8 (1.7%)	2 (0.4%)	14 (3.0%)	6 (1.3%)	0 (0.0%)	406 (85.7%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q11-3-1】利用者からの申し出による中止／件数(数値) (n=115)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	115	559	4.86086957	71	1
北海道・東北	13	45	3.46153846	9	1
関東	39	137	3.51282051	14	1
信越・北陸	10	49	4.9	22	1
東海	14	49	3.5	17	1
近畿	20	199	9.95	71	1
中国	6	17	2.83333333	10	1
四国	3	9	3	6	1
九州・沖縄	10	54	5.4	18	1
無回答	0	0		0	0

政令市・特別区・中核市 × 【Q11-3-1】利用者からの申し出による中止／件数(数値) (n=115)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	115	559	4.86086957	71	1
政令市・特別区・中核市	42	274	6.52380952	71	1
その他	68	260	3.82352941	24	1
無回答	5	25	5	10	1

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q11-4-1】事業所からの申し出による中止／件数 (n=908) ! 回答数が13件のみ しかも0人が5件ある

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	5 (0.6%)	6 (0.7%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	895 (98.6%)
北海道・東北	114 (100.0%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	112 (98.2%)
関東	219 (100.0%)	3 (1.4%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	212 (96.8%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	71 (100.0%)
東海	137 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	137 (100.0%)
近畿	165 (100.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	163 (98.8%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	57 (100.0%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (93.1%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	69 (100.0%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	350 (98.9%)
その他	474 (100.0%)	3 (0.6%)	2 (0.4%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	467 (98.5%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q11-4-1】事業所からの申し出による中止／件数(数値) (n=13)

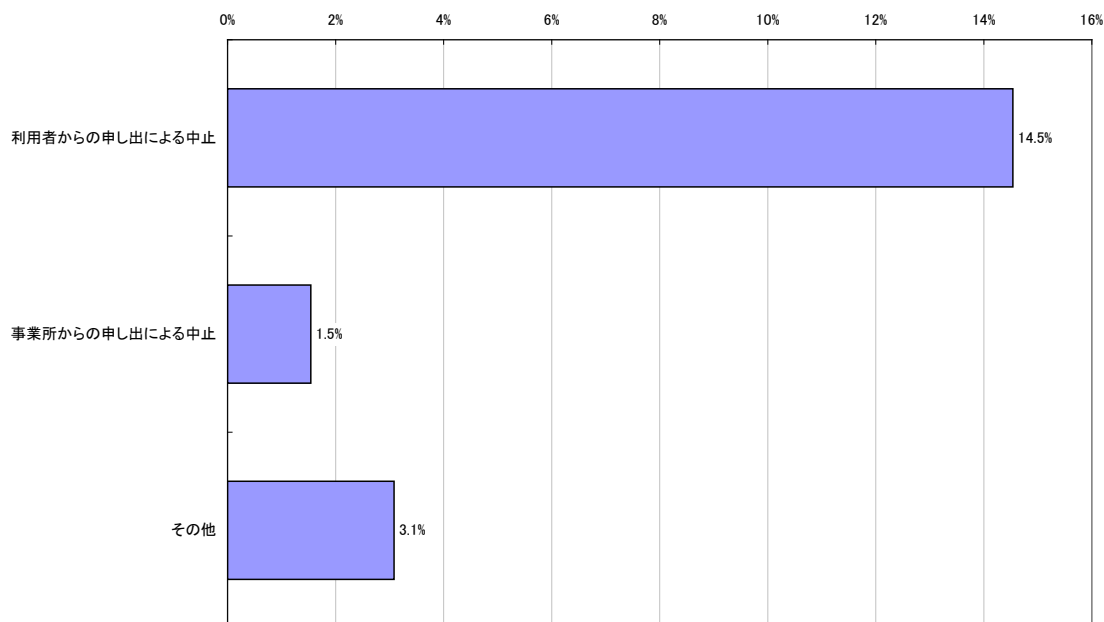
	全体	合計	平均	最大	最小
全体	13	11	0.84615385	3	0
北海道・東北	2	1	0.5	1	0
関東	7	6	0.85714286	3	0
信越・北陸	0	0		0	0
東海	0	0		0	0
近畿	2	2	1	2	0
中国	0	0		0	0
四国	2	2	1	1	1
九州・沖縄	0	0		0	0
無回答	0	0		0	0

政令市・特別区・中核市 × 【Q11-4-1】事業所からの申し出による中止／件数(数値) (n=13)

	全体	合計	平均	最大	最小
全体	13	11	0.84615385	3	0
政令市・特別区・中核市	4	4	1	1	1
その他	7	7	1	3	0
無回答	2	0	0	0	0

■提供予定件数より実件数が少ない場合の理由（複数回答）（n=908）

提供を予定していた件数より実際の提供件数が少ない場合、その件数と理由を教えてください。



	全体	利用者からの申し出による中止	事業所からの申し出による中止	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	132 (14.5%)	14 (1.5%)	28 (3.1%)	749 (82.5%)
北海道・東北	114 (100.0%)	14 (12.3%)	2 (1.8%)	5 (4.4%)	95 (83.3%)
関東	219 (100.0%)	44 (20.1%)	7 (3.2%)	9 (4.1%)	165 (75.3%)
信越・北陸	71 (100.0%)	12 (16.9%)	0 (0.0%)	2 (2.8%)	57 (80.3%)
東海	137 (100.0%)	19 (13.9%)	1 (0.7%)	2 (1.5%)	117 (85.4%)
近畿	165 (100.0%)	21 (12.7%)	2 (1.2%)	5 (3.0%)	140 (84.8%)
中国	57 (100.0%)	7 (12.3%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	49 (86.0%)
四国	29 (100.0%)	3 (10.3%)	2 (6.9%)	1 (3.4%)	24 (82.8%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	11 (15.9%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)	56 (81.2%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	51 (14.4%)	5 (1.4%)	13 (3.7%)	290 (81.9%)
その他	474 (100.0%)	74 (15.6%)	7 (1.5%)	12 (2.5%)	388 (81.9%)

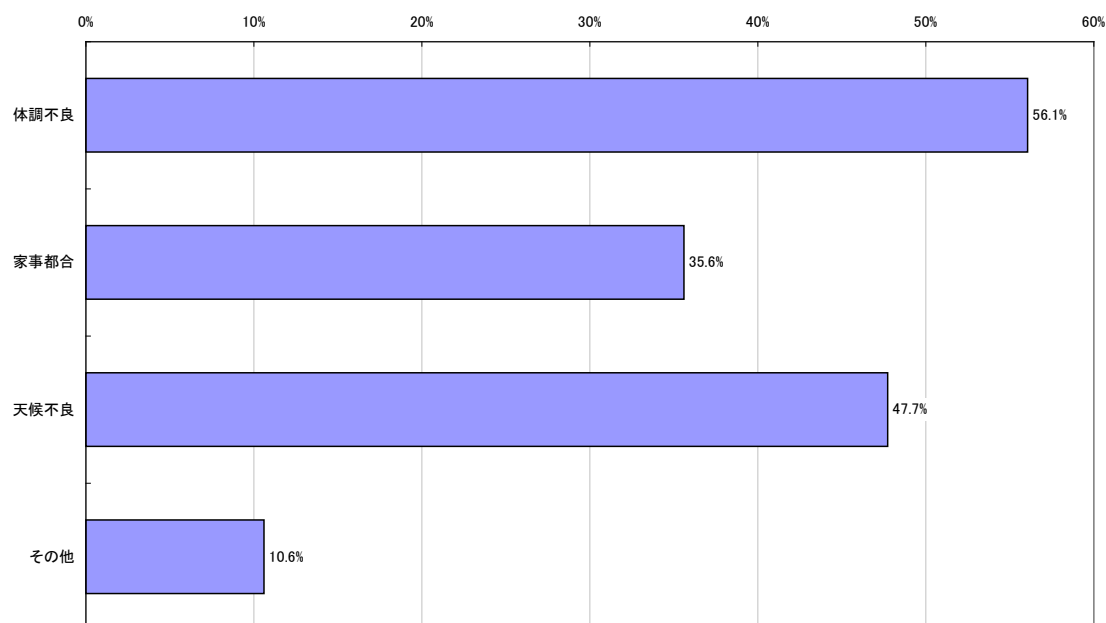
【その他の主な内容】（10件）

- 該当者なし（2件）

（以下1件）

- ヘルパー不足の為、現在は行っていない。
- 開始時刻の3時間前に暴風警報が出ている場合。
- 基本的に通院介助を利用している為、移動支援は数ヶ月に1回程度の利用しかしていない。
- 年間を通して事業所からの中止の申し出は、当日以外は数が少ない。
- 必要時のみの提供
- 予約は全体の3割、予定が決まり次第ガイドを引き受けている為。
- 利用者からの中止の連絡があった場合、その日予定していたサービス提供を別日に変更して提供しています（散歩、買い物）。
- 利用者からの要請に応じてサービスを提供している。

■利用者からの申し出による中止／理由（複数回答）（n=132）

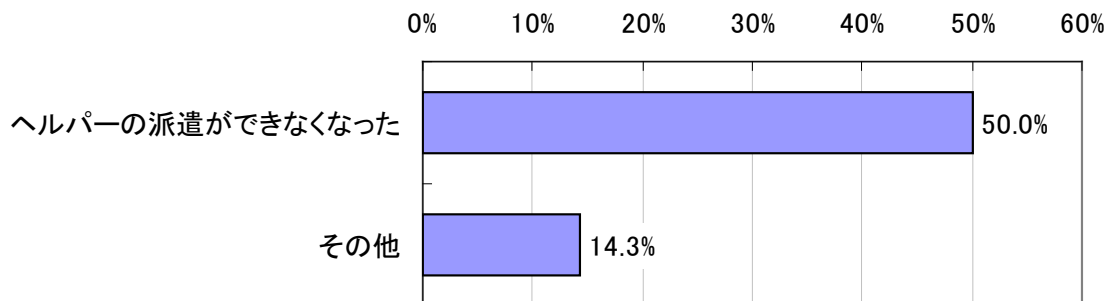


	全体	体調不良	家事都合	天候不良	その他	無回答
全体	132 (100.0%)	74 (56.1%)	47 (35.6%)	63 (47.7%)	14 (10.6%)	7 (5.3%)
北海道・東北	14 (100.0%)	7 (50.0%)	8 (57.1%)	4 (28.6%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)
関東	44 (100.0%)	25 (56.8%)	7 (15.9%)	24 (54.5%)	5 (11.4%)	3 (6.8%)
信越・北陸	12 (100.0%)	4 (33.3%)	5 (41.7%)	6 (50.0%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)
東海	19 (100.0%)	12 (63.2%)	7 (36.8%)	4 (21.1%)	2 (10.5%)	2 (10.5%)
近畿	21 (100.0%)	15 (71.4%)	13 (61.9%)	12 (57.1%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)
中国	7 (100.0%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)
四国	3 (100.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	11 (100.0%)	7 (63.6%)	4 (36.4%)	8 (72.7%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)
政令市・特別区・中核市	51 (100.0%)	28 (54.9%)	18 (35.3%)	25 (49.0%)	6 (11.8%)	3 (5.9%)
その他	74 (100.0%)	40 (54.1%)	25 (33.8%)	35 (47.3%)	6 (8.1%)	4 (5.4%)

【その他の主な内容】（14件）

- 入院中（3件）
 - 自己都合（2件）
 - 家族対応が出来るため。（2件）
 - 来客のため
 - 通院
 - 先方の都合
 - 学校行事
 - ガイドか気に入らない
 - お金がない
 - イベント中止
- （抜粋、以下全て1件）

■事業所からの申し出による中止／理由（複数回答）（n=14）



	全体	ヘルパーの派遣ができなくなった	その他	無回答
全体	14 (100.0%)	7 (50.0%)	2 (14.3%)	6 (42.9%)
北海道・東北	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
関東	7 (100.0%)	4 (57.1%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)
信越・北陸	0 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
東海	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
近畿	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)
中国	0 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
四国	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	0 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
政令市・特別区・中核市	5 (100.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
その他	7 (100.0%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	3 (42.9%)

2. 移動支援に関する契約利用者数 (Q15)

視覚障害がある人の移動支援に関する契約利用者数	7.51人
契約利用者数のうち65歳以上の利用者数	3.51人

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q15-1】視覚障害がある人の移動支援に関する契約利用者数 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	212 (23.3%)	197 (21.7%)	125 (13.8%)	66 (7.3%)	21 (2.3%)	72 (7.9%)	66 (7.3%)	24 (2.6%)	125 (13.8%)
北海道・東北	114 (100.0%)	28 (24.6%)	23 (20.2%)	19 (16.7%)	6 (5.3%)	2 (1.8%)	9 (7.9%)	9 (7.9%)	1 (0.9%)	17 (14.9%)
関東	219 (100.0%)	52 (23.7%)	50 (22.8%)	29 (13.2%)	17 (7.8%)	6 (2.7%)	13 (5.9%)	23 (10.5%)	11 (5.0%)	18 (8.2%)
信越・北陸	71 (100.0%)	17 (23.9%)	14 (19.7%)	16 (22.5%)	4 (5.6%)	3 (4.2%)	7 (9.9%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	7 (9.9%)
東海	137 (100.0%)	36 (26.3%)	36 (26.3%)	16 (11.7%)	10 (7.3%)	5 (3.6%)	11 (8.0%)	4 (2.9%)	3 (2.2%)	16 (11.7%)
近畿	165 (100.0%)	44 (26.7%)	34 (20.6%)	23 (13.9%)	14 (8.5%)	3 (1.8%)	14 (8.5%)	19 (11.5%)	3 (1.8%)	11 (6.7%)
中国	57 (100.0%)	12 (21.1%)	12 (21.1%)	3 (5.3%)	9 (15.8%)	0 (0.0%)	7 (12.3%)	6 (10.5%)	1 (1.8%)	7 (12.3%)
四国	29 (100.0%)	5 (17.2%)	7 (24.1%)	7 (24.1%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	17 (24.6%)	16 (23.2%)	12 (17.4%)	4 (5.8%)	0 (0.0%)	9 (13.0%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	8 (11.6%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	103 (29.1%)	73 (20.6%)	49 (13.8%)	27 (7.6%)	9 (2.5%)	27 (7.6%)	18 (5.1%)	19 (5.4%)	29 (8.2%)
その他	474 (100.0%)	101 (21.3%)	112 (23.6%)	73 (15.4%)	39 (8.2%)	10 (2.1%)	44 (9.3%)	43 (9.1%)	4 (0.8%)	48 (10.1%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q15-2】契約利用者数のうち65歳以上の利用者数 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	387 (42.6%)	180 (19.8%)	54 (5.9%)	27 (3.0%)	12 (1.3%)	36 (4.0%)	40 (4.4%)	10 (1.1%)	162 (17.8%)
北海道・東北	114 (100.0%)	51 (44.7%)	25 (21.9%)	3 (2.6%)	1 (0.9%)	2 (1.8%)	7 (6.1%)	6 (5.3%)	0 (0.0%)	19 (16.7%)
関東	219 (100.0%)	102 (46.6%)	44 (20.1%)	12 (5.5%)	4 (1.8%)	4 (1.8%)	9 (4.1%)	17 (7.8%)	4 (1.8%)	23 (10.5%)
信越・北陸	71 (100.0%)	39 (54.9%)	10 (14.1%)	6 (8.5%)	1 (1.4%)	2 (2.8%)	2 (2.8%)	1 (1.4%)	2 (2.8%)	8 (11.3%)
東海	137 (100.0%)	62 (45.3%)	31 (22.6%)	9 (6.6%)	4 (2.9%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)	5 (3.6%)	1 (0.7%)	23 (16.8%)
近畿	165 (100.0%)	64 (38.8%)	33 (20.0%)	14 (8.5%)	11 (6.7%)	2 (1.2%)	7 (4.2%)	7 (4.2%)	2 (1.2%)	25 (15.2%)
中国	57 (100.0%)	23 (40.4%)	15 (26.3%)	1 (1.8%)	3 (5.3%)	1 (1.8%)	3 (5.3%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	9 (15.8%)
四国	29 (100.0%)	11 (37.9%)	9 (31.0%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	3 (10.3%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	31 (44.9%)	11 (15.9%)	7 (10.1%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	4 (5.8%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	12 (17.4%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	164 (46.3%)	80 (22.6%)	16 (4.5%)	9 (2.5%)	5 (1.4%)	9 (2.5%)	16 (4.5%)	7 (2.0%)	48 (13.6%)
その他	474 (100.0%)	206 (43.5%)	95 (20.0%)	36 (7.6%)	18 (3.8%)	7 (1.5%)	24 (5.1%)	22 (4.6%)	2 (0.4%)	64 (13.5%)

第三節 利用者

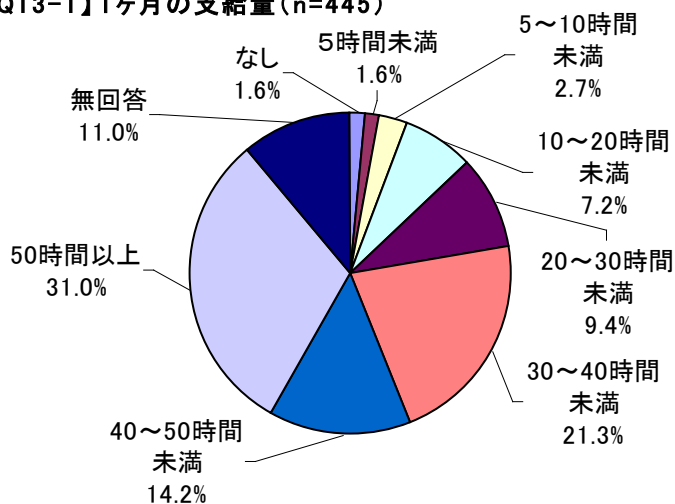
【視覚障害者】

1. 支給量・実際の利用時間 (Q13)

【Q13-1】 1ヶ月の支給量 (n=445)

(1) 平成21年6月の1ヶ月の支給量を教えてください。(ガイドヘルパーを現在利用している人)。

【Q13-1】1ヶ月の支給量 (n=445)

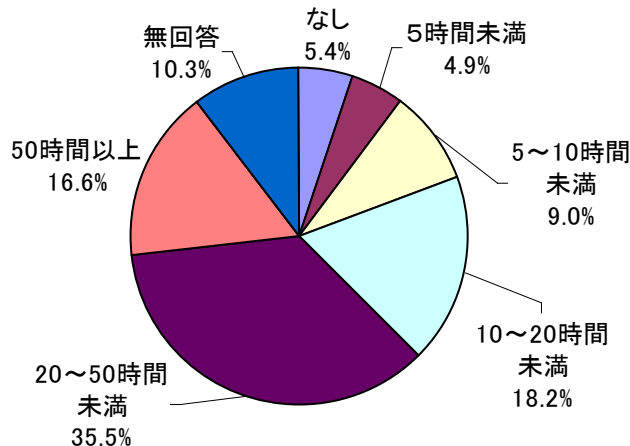


	合計	なし	5時間未満	5～10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30～40時間未満	40～50時間未満	50時間以上	無回答
全体	445 (100.0%)	7 (1.6%)	7 (1.6%)	12 (2.7%)	32 (7.2%)	42 (9.4%)	95 (21.3%)	63 (14.2%)	138 (31.0%)	49 (11.0%)
政令市・中核市・特別区	269 (100.0%)	4 (1.5%)	2 (0.7%)	2 (0.7%)	13 (4.8%)	21 (7.8%)	70 (26.0%)	41 (15.2%)	89 (33.1%)	27 (10.0%)
その他	163 (100.0%)	3 (1.8%)	4 (2.5%)	9 (5.5%)	18 (11.0%)	19 (11.7%)	24 (14.7%)	18 (11.0%)	48 (29.4%)	20 (12.3%)
29歳以下	6 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
30～39歳	24 (100.0%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)	4 (16.7%)	4 (16.7%)	7 (29.2%)	3 (12.5%)
40～49歳	42 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (14.3%)	7 (16.7%)	7 (16.7%)	6 (14.3%)	14 (33.3%)	2 (4.8%)
50～59歳	86 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	2 (2.3%)	7 (8.1%)	10 (11.6%)	16 (18.6%)	10 (11.6%)	34 (39.5%)	6 (7.0%)
60～64歳	76 (100.0%)	4 (5.3%)	0 (0.0%)	2 (2.6%)	2 (2.6%)	6 (7.9%)	14 (18.4%)	13 (17.1%)	27 (35.5%)	8 (10.5%)
65～69歳	90 (100.0%)	1 (1.1%)	3 (3.3%)	3 (3.3%)	3 (3.3%)	6 (6.7%)	16 (17.8%)	16 (17.8%)	31 (34.4%)	11 (12.2%)
70歳以上	119 (100.0%)	1 (0.8%)	2 (1.7%)	5 (4.2%)	11 (9.2%)	8 (6.7%)	37 (31.1%)	12 (10.1%)	25 (21.0%)	18 (15.1%)
視覚以外の障害はない	351 (100.0%)	6 (1.7%)	5 (1.4%)	11 (3.1%)	23 (6.6%)	35 (10.0%)	79 (22.5%)	50 (14.2%)	103 (29.3%)	39 (11.1%)
視覚以外の障害がある	73 (100.0%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	8 (11.0%)	7 (9.6%)	14 (19.2%)	10 (13.7%)	24 (32.9%)	7 (9.6%)
自宅周辺の歩行まで	224 (100.0%)	3 (1.3%)	4 (1.8%)	9 (4.0%)	16 (7.1%)	18 (8.0%)	44 (19.6%)	32 (14.3%)	72 (32.1%)	26 (11.6%)
知っている範囲の外出まで	169 (100.0%)	3 (1.8%)	2 (1.2%)	3 (1.8%)	10 (5.9%)	19 (11.2%)	43 (25.4%)	28 (16.6%)	47 (27.8%)	14 (8.3%)
知らない場所への外出まで	42 (100.0%)	1 (2.4%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	4 (9.5%)	5 (11.9%)	8 (19.0%)	0 (0.0%)	15 (35.7%)	8 (19.0%)
その他	10 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)	4 (40.0%)	1 (10.0%)

【Q13-2】 1ヶ月の利用時間(n=445)

(2) 平成21年6月の実際の利用時間を教えてください。(ガイドヘルパーを現在利用している人)

【Q13-2】1ヶ月の利用時間(n=445)

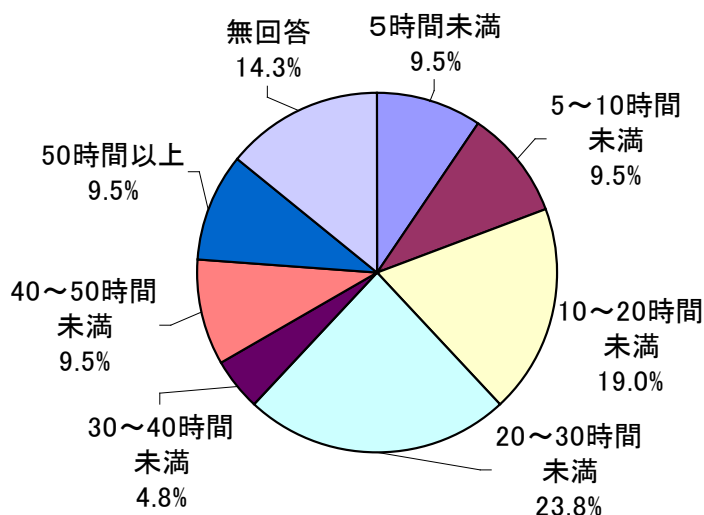


	合計	なし	5時間未満	5~10時間未満	10~20時間未満	20~50時間未満	50時間以上	無回答
全体	445 (100.0%)	24 (5.4%)	22 (4.9%)	40 (9.0%)	81 (18.2%)	158 (35.5%)	74 (16.6%)	46 (10.3%)
政令市・中核市・特別区	269 (100.0%)	13 (4.8%)	10 (3.7%)	23 (8.6%)	49 (18.2%)	96 (35.7%)	50 (18.6%)	28 (10.4%)
その他	163 (100.0%)	11 (6.7%)	12 (7.4%)	15 (9.2%)	32 (19.6%)	57 (35.0%)	23 (14.1%)	13 (8.0%)
29歳以下	6 (100.0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30~39歳	24 (100.0%)	4 (16.7%)	1 (4.2%)	2 (8.3%)	4 (16.7%)	8 (33.3%)	3 (12.5%)	2 (8.3%)
40~49歳	42 (100.0%)	5 (11.9%)	1 (2.4%)	3 (7.1%)	11 (26.2%)	11 (26.2%)	7 (16.7%)	4 (9.5%)
50~59歳	86 (100.0%)	4 (4.7%)	6 (7.0%)	6 (7.0%)	18 (20.9%)	29 (33.7%)	11 (12.8%)	12 (14.0%)
60~64歳	76 (100.0%)	5 (6.6%)	0 (0.0%)	8 (10.5%)	10 (13.2%)	26 (34.2%)	18 (23.7%)	9 (11.8%)
65~69歳	90 (100.0%)	2 (2.2%)	4 (4.4%)	8 (8.9%)	10 (11.1%)	37 (41.1%)	22 (24.4%)	7 (7.8%)
70歳以上	119 (100.0%)	3 (2.5%)	8 (6.7%)	12 (10.1%)	27 (22.7%)	44 (37.0%)	13 (10.9%)	12 (10.1%)
視覚以外の障害はない	351 (100.0%)	20 (5.7%)	19 (5.4%)	33 (9.4%)	63 (17.9%)	129 (36.8%)	55 (15.7%)	32 (9.1%)
視覚以外の障害がある	73 (100.0%)	4 (5.5%)	2 (2.7%)	7 (9.6%)	13 (17.8%)	21 (28.8%)	14 (19.2%)	12 (16.4%)
自宅周辺の歩行まで	224 (100.0%)	8 (3.6%)	12 (5.4%)	25 (11.2%)	36 (16.1%)	86 (38.4%)	36 (16.1%)	21 (9.4%)
知っている範囲の外出まで	169 (100.0%)	8 (4.7%)	8 (4.7%)	13 (7.7%)	40 (23.7%)	54 (32.0%)	28 (16.6%)	18 (10.7%)
知らない場所への外出まで	42 (100.0%)	8 (19.0%)	1 (2.4%)	2 (4.8%)	4 (9.5%)	12 (28.6%)	8 (19.0%)	7 (16.7%)
その他	10 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	6 (60.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)

【視覚障害児】

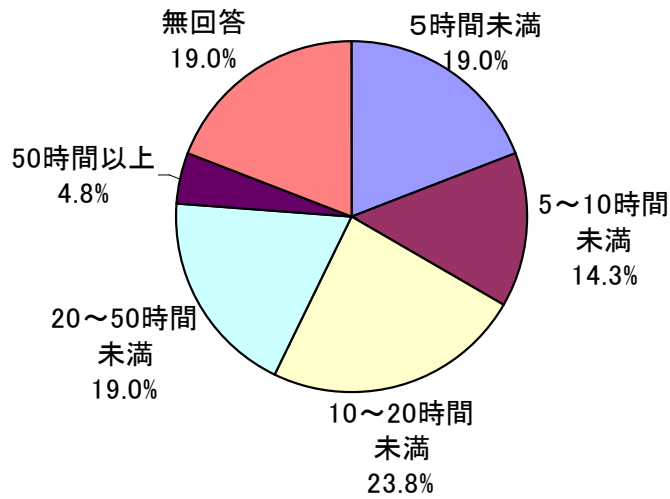
1. 支給量・実際の利用時間 (Q14)

【Q14-1】1ヶ月の支給量(n=21)



	合計	5時間未満	5～10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30～40時間未満	40～50時間未満	50時間以上	無回答
全体	21 (100.0%)	2 (9.5%)	2 (9.5%)	4 (19.0%)	5 (23.8%)	1 (4.8%)	2 (9.5%)	2 (9.5%)	3 (14.3%)
政令市・中核市・特別区	11 (100.0%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	3 (27.3%)
その他	10 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	3 (30.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6才未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	6 (100.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
9～12才未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
12～15才未満	10 (100.0%)	1 (10.0%)	2 (20.0%)	2 (20.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)
15～18才未満	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	7 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)
視覚以外の障害がある	14 (100.0%)	2 (14.3%)	1 (7.1%)	3 (21.4%)	3 (21.4%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)
自宅周辺の歩行まで	13 (100.0%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)
知っている範囲の外出まで	7 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)
知らない場所への外出まで	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他 無回答	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

【Q14-2】1ヶ月の利用時間(n=21)



	合計	5時間未満	5～10時間未満	10～20時間未満	20～50時間未満	50時間以上	無回答
全体	21 (100.0%)	4 (19.0%)	3 (14.3%)	5 (23.8%)	4 (19.0%)	1 (4.8%)	4 (19.0%)
政令市・中核市・特別区	11 (100.0%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	3 (27.3%)
その他	10 (100.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	4 (40.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)
6才未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	6 (100.0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
9～12才未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
12～15才未満	10 (100.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)
15～18才未満	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	7 (100.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)
視覚以外の障害がある	14 (100.0%)	3 (21.4%)	3 (21.4%)	3 (21.4%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)	2 (14.3%)
自宅周辺の歩行まで	13 (100.0%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)
知っている範囲の外出まで	7 (100.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)
知らない場所への外出まで	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他 無回答	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

第四節 まとめ

1. 自治体について

【地域生活支援受給者証交付数・利用実人数】

- ・地域生活支援受給者証交付数
 - 平均して116.3件となっている。分布で見ると、「1～5件」が20.3%と最も高くなっている。
 - そのうち障害者の方は29.7件となっている。分布で見ると、「1～5件」が25.1%と最も高くなっている。
 - そのうち障害児の方は0.8件となっている。分布で見ると、「0件」が64.6%と最も高くなっている。
- ・利用実人数
 - 平均して63.8人となっている。分布で見ると、「1～5人」が22.7%と最も高くなっている。
 - そのうち障害者の方は19.6人となっている。分布で見ると、「1～5人」が27.7%と最も高くなっている。
 - そのうち障害児の方は0.4人となっている。分布で見ると、「0人」が67.6%と最も高くなっている。

【支給決定時間数・利用時間数】

- ・総支給決定時間数
 - 平均して19548.3時間となっている。分布で見ると、「1000～5000時間未満」が16.9%と最も高くなっている。
 - そのうち障害者の方は6985.2時間となっている。分布で見ると、「0時間」が16.3%と最も高くなっている。
 - そのうち障害児の方は123.2時間となっている。分布で見ると、「0時間」が58.5%と最も高くなっている。
- ・総利用時間数
 - 平均して5265.3時間となっている。分布で見ると、「100～500時間未満」が17.2%と最も高くなっている。
 - そのうち障害者の方は2635.9時間となっている。分布で見ると、「0時間」が17.6%と最も高くなっている。
 - そのうち障害児の方は31.4時間となっている。分布で見ると、「0時間」が63.3%と最も高くなっている。

2. 提供事業者について

【移動支援の提供数】

・ 移動支援の提供予定件数

- 平均して 24.47 件となっている。分布で見ると、「10～50 件未満」が 13.3%と最も高くなっている。

・ 移動支援の実際の提供件数

- 平均して 26.38 件となっている。分布で見ると、「0 件」が 27.8%と最も高くなっている。

・ 利用者からの申し出による中止件数

- 平均して 4.86 件となっている。分布で見ると、「5 人以上 10 人未満」が 2.4%と最も高くなっている。

・ 事業所からの申し出による中止件数

- 平均して 0.85 件となっている。分布で見ると、「1 以上 2 人未満」が 0.7%と最も高くなっている。

【提供予定件数より実件数が少ない場合の理由】

- 「利用者からの申し出による中止」が 14.5%と最も高くなっている。
- 都道府県別にみると、『関東』の「利用者からの申し出による中止」が 20.1%と他と比較して高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別による大きな傾向の違いはみられない。
- 利用者からの申し出による中止の理由としては、「体調不良」が 56.1%が最も高く、「天候不良」が 47.7%と続いている。
- 事業所からの申し出による中止の理由としては、「ヘルパーの派遣ができなくなった」が 50.0%で最も高くなっている。

【移動支援に関する契約利用者数】

・ 視覚障害がある人の移動支援に関する契約利用者数

- 平均して 7.51 人となっている。分布で見ると、「0 人」が 23.3%と最も高く、「1～2 人未満」が 21.7%と続いている。

・ 契約利用者数のうち 65 歳以上の利用者数

- 平均して 3.51 人となっている。分布で見ると、「0 人」が 42.6%と最も高く、「1～2 人未満」が 19.8%と続いている。

3. 利用者について

【1ヶ月の支給量・実際の利用時間】

・1ヶ月の支給量

- 障害者の方において、「50時間以上」が31.0%と最も高く、「30～40時間未満」が21.3%と続いている。

障害児の方において、「20～30時間未満」が23.8%と最も高く、「10～20時間未満」が19.0%と続いている。

- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、障害者の方では、『政令市・特別区・中核市』の「50時間以上」33.1%、「30～40時間未満」26.0%が高い割合となっている。

・1ヶ月の利用時間

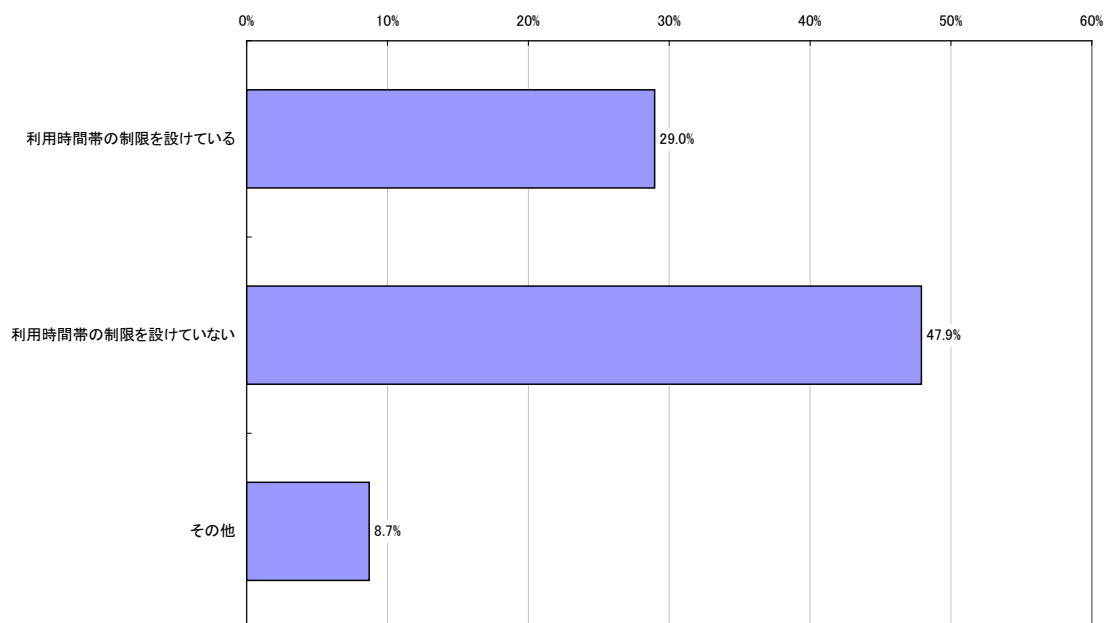
- 障害者の方において、「20～30時間未満」が35.5%と最も高く、「10～20時間未満」が18.2%と続いている。

障害児の方において、「10～20時間未満」が23.8%と最も高く、「20～50時間未満」が19.0%と続いている。

第五章 提供場面・利用場面について

第一章 提供事業者

1. 利用時間帯 (n=908)

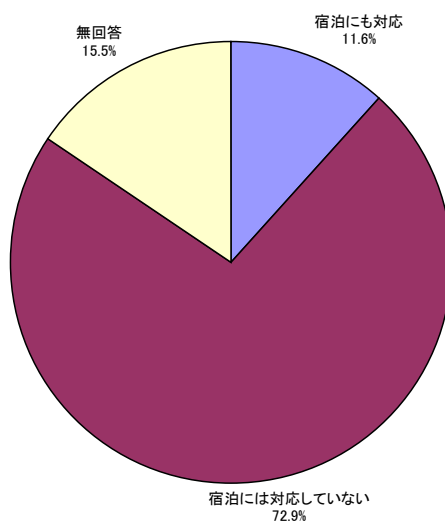


	全体	利用時間帯 の制限を設 けている	利用時間帯 の制限を設 けていない	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	263 (29.0%)	435 (47.9%)	79 (8.7%)	152 (16.7%)
北海道・東北	114 (100.0%)	32 (28.1%)	54 (47.4%)	6 (5.3%)	24 (21.1%)
関東	219 (100.0%)	56 (25.6%)	127 (58.0%)	13 (5.9%)	26 (11.9%)
信越・北陸	71 (100.0%)	27 (38.0%)	24 (33.8%)	11 (15.5%)	10 (14.1%)
東海	137 (100.0%)	43 (31.4%)	68 (49.6%)	16 (11.7%)	13 (9.5%)
近畿	165 (100.0%)	48 (29.1%)	88 (53.3%)	18 (10.9%)	17 (10.3%)
中国	57 (100.0%)	21 (36.8%)	28 (49.1%)	3 (5.3%)	7 (12.3%)
四国	29 (100.0%)	11 (37.9%)	13 (44.8%)	2 (6.9%)	4 (13.8%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	23 (33.3%)	28 (40.6%)	9 (13.0%)	11 (15.9%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	87 (24.6%)	203 (57.3%)	27 (7.6%)	43 (12.1%)
その他	474 (100.0%)	168 (35.4%)	211 (44.5%)	47 (9.9%)	62 (13.1%)

【その他の主な内容】（72件）

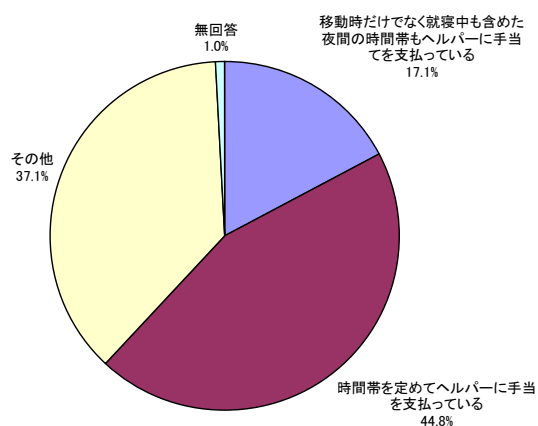
- 利用者の申し出があれば、時間外でも可。相談に応じている。（28件）
- 市町村の設定による。（7件）
- 利用時間帯あり（4件）
- 土日祝 12/30～1/3を除く 9:00～18:00。ただし、移動支援計画により、休業日及び営業時間外であってもサービスを提供する場合があります。（4件）
- 一日の範囲で終了するもの。（3件）
- 必要に応じ、24時間。（2件）
- 特に制限なし。（2件）
- 事業所の営業時間内（2件）
- 設けているが、今のところ殆ど受けている（2件）
（以下1件）
- 未定
- 同行できるヘルパーの可能な時間内。
- 移動支援は中学生までは19:00までと定めあり。
- 長時間となるケースでの対応は、スタッフ不足であり対応困難。
- 対応できない。
- 時間帯は設けていないが、1日の利用の目安を5時間にさせていただけるようお願いしている。
- 支給決定は市町村、その範囲内。それ以外は、単独事業で行わざるを得ない。
- 公式には制限を設けていないが、事実上8時～20時くらい。
- 原則として8:30～17:30。他は柔軟に対応。
- 具体的にまだ考えていない。他の移動支援に準じていると考えている。
- 管理者が特に必要と認めたときは、時間を延長し営業する事ができる。
- 介護保険の訪問介護時間帯にあわせている。
- 運営規程の活動時間内であれば活動（7～21時）。
- 旭川市障害者移動支援事業実施要領第5条2号で、一日で用務を終えるものとする定められている。
- ほとんど利用がない。
- ヘルパーの可動の有無により対応。
- ヘルパーが受けれる時は、制限内(8:00～22:00)にあらず。
- ウォーキングが中心なので、夏は暑いので早朝からやる場合もあるが、利用者の意志で早朝扱い出来ない人もいる。

2. 宿泊への対応について (n=908)



	全体	宿泊にも対応	宿泊には対応していない	無回答
全体	908 (100.0%)	105 (11.6%)	662 (72.9%)	141 (15.5%)
北海道・東北	114 (100.0%)	10 (8.8%)	82 (71.9%)	22 (19.3%)
関東	219 (100.0%)	35 (16.0%)	162 (74.0%)	22 (10.0%)
信越・北陸	71 (100.0%)	4 (5.6%)	59 (83.1%)	8 (11.3%)
東海	137 (100.0%)	12 (8.8%)	111 (81.0%)	14 (10.2%)
近畿	165 (100.0%)	28 (17.0%)	117 (70.9%)	20 (12.1%)
中国	57 (100.0%)	7 (12.3%)	44 (77.2%)	6 (10.5%)
四国	29 (100.0%)	3 (10.3%)	24 (82.8%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	6 (8.7%)	56 (81.2%)	7 (10.1%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	40 (11.3%)	275 (77.7%)	39 (11.0%)
その他	474 (100.0%)	62 (13.1%)	357 (75.3%)	55 (11.6%)

■宿泊対応時の手当てについて (n=105)

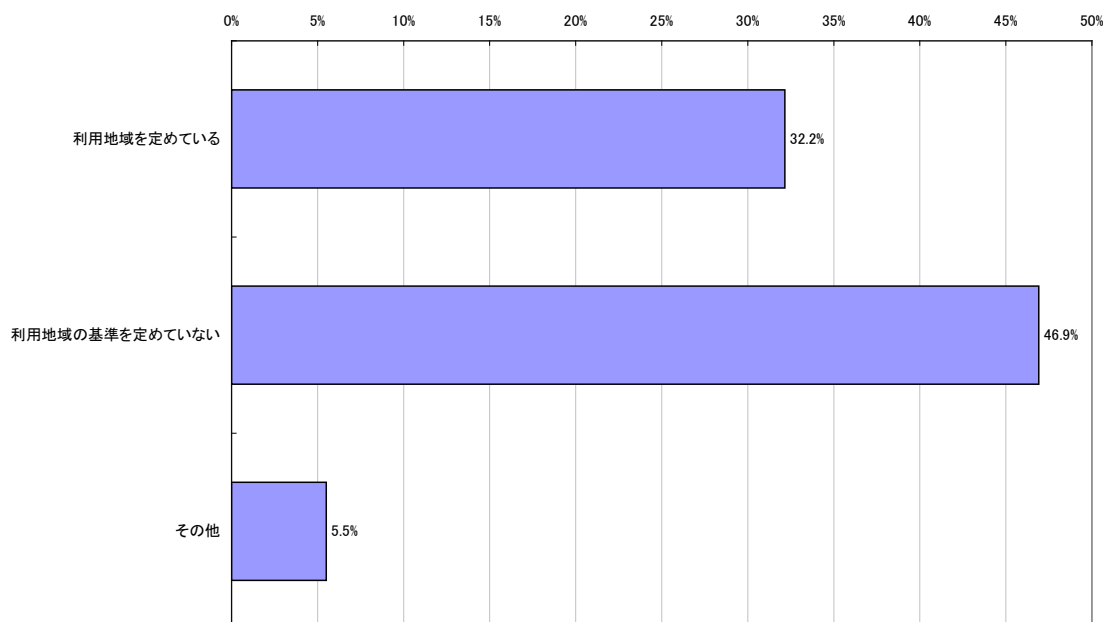


	全体	移動時だけでなく就寝中も含めた夜間の時間帯もヘルパーに手当てを支払っている	時間帯を定めてヘルパーに手当てを支払っている	その他	無回答
全体	105 (100.0%)	18 (17.1%)	47 (44.8%)	39 (37.1%)	1 (1.0%)
北海道・東北	10 (100.0%)	1 (10.0%)	7 (70.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)
関東	35 (100.0%)	9 (25.7%)	15 (42.9%)	11 (31.4%)	0 (0.0%)
信越・北陸	4 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
東海	12 (100.0%)	1 (8.3%)	5 (41.7%)	5 (41.7%)	1 (8.3%)
近畿	28 (100.0%)	4 (14.3%)	12 (42.9%)	12 (42.9%)	0 (0.0%)
中国	7 (100.0%)	1 (14.3%)	4 (57.1%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
四国	3 (100.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
九州・沖縄	6 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)
政令市・特別区・中核市	40 (100.0%)	8 (20.0%)	18 (45.0%)	14 (35.0%)	0 (0.0%)
その他	62 (100.0%)	10 (16.1%)	27 (43.5%)	24 (38.7%)	1 (1.6%)

【その他の主な内容】(37件)

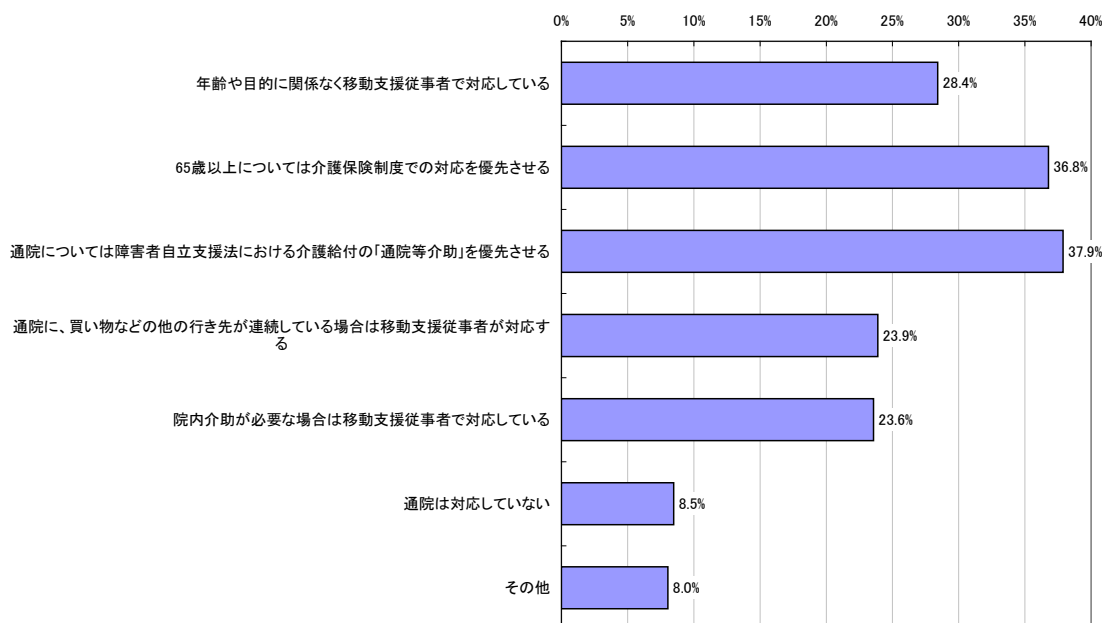
- 宿泊の利用者は今までいない。(6件)
- ケースごとに対応。(5件)
- 現在希望のない為、行っていないが、場合によっては対応したいと考えている。(5件)
- 都度、本社に相談。(3件)
- 対応できるが実働なし。(3件)
- 8h/1日労働として、協議合議の上対応している。(3件)
- 市役所の指示に従う(2件)
- ほとんど1日6~8時間、あとはボランティア(2件)
- 制度外：たすけあい活動で対応(2件)
- (以下1件)
- 利用者負担による。実費としてヘルパーに手当てを出す。
- 宿泊場所に着いた時点でガイド終了としている。宿泊場所を出発するとき、ガイド開始としている。
- ヘルパーには宿泊手当
- 宿泊の手当ては支払っていない。
- 実働のみに対応
- アテンダントにて対応している。

3. 利用地域 (n=908)



	全体	利用地域を定めている	利用地域の基準を定めていない	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	292 (32.2%)	426 (46.9%)	50 (5.5%)	148 (16.3%)
北海道・東北	114 (100.0%)	41 (36.0%)	44 (38.6%)	7 (6.1%)	23 (20.2%)
関東	219 (100.0%)	69 (31.5%)	115 (52.5%)	13 (5.9%)	24 (11.0%)
信越・北陸	71 (100.0%)	25 (35.2%)	30 (42.3%)	6 (8.5%)	10 (14.1%)
東海	137 (100.0%)	44 (32.1%)	69 (50.4%)	11 (8.0%)	16 (11.7%)
近畿	165 (100.0%)	52 (31.5%)	90 (54.5%)	8 (4.8%)	16 (9.7%)
中国	57 (100.0%)	16 (28.1%)	31 (54.4%)	4 (7.0%)	7 (12.3%)
四国	29 (100.0%)	13 (44.8%)	14 (48.3%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	29 (42.0%)	29 (42.0%)	1 (1.4%)	10 (14.5%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	130 (36.7%)	165 (46.6%)	14 (4.0%)	46 (13.0%)
その他	474 (100.0%)	152 (32.1%)	238 (50.2%)	35 (7.4%)	56 (11.8%)

4. 通院時の移動支援 (n=908)

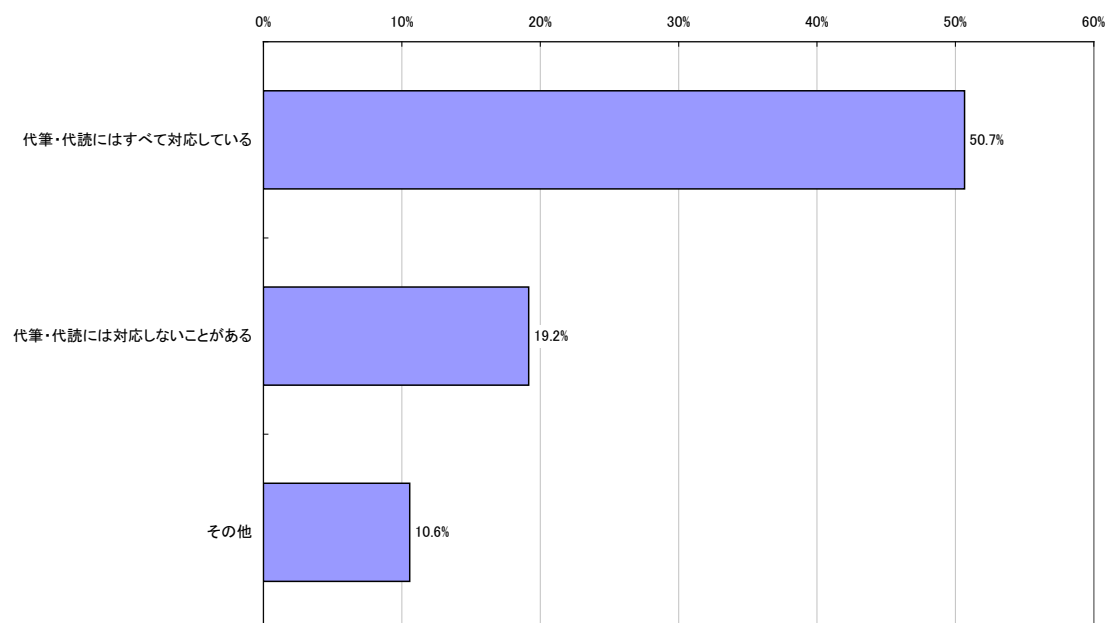


	全体	年齢や目的に関係なく移動支援従事者で対応している	65歳以上については介護保険制度での対応を優先させる	通院については障害者自立支援法における介護給付の「通院等介助」を優先させる	通院に、買い物などの他の行き先が連続している場合は移動支援従事者が対応している	院内介助が必要な場合は移動支援従事者で対応している	通院は対応していない	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	258 (28.4%)	334 (36.8%)	344 (37.9%)	217 (23.9%)	214 (23.6%)	77 (8.5%)	73 (8.0%)	143 (15.7%)
北海道・東北	114 (100.0%)	29 (25.4%)	29 (25.4%)	44 (38.6%)	26 (22.8%)	28 (24.6%)	6 (5.3%)	7 (6.1%)	22 (19.3%)
関東	219 (100.0%)	67 (30.6%)	75 (34.2%)	67 (30.6%)	50 (22.8%)	44 (20.1%)	22 (10.0%)	27 (12.3%)	24 (11.0%)
信越・北陸	71 (100.0%)	22 (31.0%)	31 (43.7%)	37 (52.1%)	25 (35.2%)	29 (40.8%)	3 (4.2%)	4 (5.6%)	8 (11.3%)
東海	137 (100.0%)	47 (34.3%)	38 (27.7%)	48 (35.0%)	31 (22.6%)	35 (25.5%)	17 (12.4%)	9 (6.6%)	18 (13.1%)
近畿	165 (100.0%)	46 (27.9%)	89 (53.9%)	67 (40.6%)	39 (23.6%)	35 (21.2%)	14 (8.5%)	12 (7.3%)	16 (9.7%)
中国	57 (100.0%)	22 (38.6%)	25 (43.9%)	25 (43.9%)	17 (29.8%)	19 (33.3%)	5 (8.8%)	4 (7.0%)	5 (8.8%)
四国	29 (100.0%)	7 (24.1%)	9 (31.0%)	13 (44.8%)	8 (27.6%)	7 (24.1%)	4 (13.8%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	15 (21.7%)	36 (52.2%)	39 (56.5%)	20 (29.0%)	15 (21.7%)	5 (7.2%)	7 (10.1%)	8 (11.6%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	106 (29.9%)	143 (40.4%)	124 (35.0%)	97 (27.4%)	89 (25.1%)	37 (10.5%)	32 (9.0%)	41 (11.6%)
その他	474 (100.0%)	142 (30.0%)	176 (37.1%)	207 (43.7%)	114 (24.1%)	117 (24.7%)	36 (7.6%)	37 (7.8%)	54 (11.4%)

【その他の主な内容】（48件）

- 自治体の決定に対応（17件）
- 臨機応変に対応（4件）
- 家族で対応（2件）
- 院内介助、キャンセル時。（2件）
（抜粋、以下全て1件）
- 利用者の希望する移動支援従事者で対応している。
- 目的をきちんと把握してから対応する。
- 年齢や性別に関係な移動支援をする用意はあるが、今のところ利用なし。
- 通院等介助のみで行う。
- 通院間も移動も利用できるように対応する。
- 通院は「通院等介助」・介保の身体介護・保険外のいずれかその利用者が利用できる方法を使って対応。
院内も同じ扱い。
- 地域により異なる。
- 対応の予定。
- 相談のうえ対応。
- 成人のみ。散歩、通院、買い物、etc。
- 障害者自立支援法の介護給付の通院（身体介助あり・身体介助なし）で対応。
- 障害者自立支援法における介護給付の居宅介護（身体介護）で対応している。
- 自立支援を使っておられたが、介護保険に変更で要介護の為、通院が1人で行けず付き添いも要るとの事で、移動支援になる。
- 児童なので移動支援なし。
- 公的支援ができない部分は実費（たすけあい）で対応。
- 現在対応していない。
- 介護保険で補えない場合。
- 院内介助が必要な場合は、単独事業の通院ヘルプサービス事業で対応する。
- 院内は実費で、往復は移動支援。
- ヘルパーは全員2級以上＋視覚障害ガイドヘルパー資格者。
- ヘルパー2級以上を保有している者に限定して対応している。（ヘルパー2級以上を保有していて、ガイドヘルパー資格研修終了資格をも保有している者は90%）
- サービスを行っていません。
- ご利用者により希望を伺う。

5. 代筆・代読 (n=908)



	全体	代筆・代読 にはすべて 対応してい	代筆・代読 には対応し ないことが	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	460 (50.7%)	174 (19.2%)	96 (10.6%)	187 (20.6%)
北海道・東北	114 (100.0%)	57 (50.0%)	15 (13.2%)	17 (14.9%)	26 (22.8%)
関東	219 (100.0%)	119 (54.3%)	43 (19.6%)	24 (11.0%)	36 (16.4%)
信越・北陸	71 (100.0%)	41 (57.7%)	8 (11.3%)	7 (9.9%)	15 (21.1%)
東海	137 (100.0%)	63 (46.0%)	31 (22.6%)	21 (15.3%)	23 (16.8%)
近畿	165 (100.0%)	91 (55.2%)	40 (24.2%)	12 (7.3%)	24 (14.5%)
中国	57 (100.0%)	36 (63.2%)	9 (15.8%)	3 (5.3%)	9 (15.8%)
四国	29 (100.0%)	15 (51.7%)	8 (27.6%)	4 (13.8%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	33 (47.8%)	19 (27.5%)	8 (11.6%)	11 (15.9%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	192 (54.2%)	65 (18.4%)	37 (10.5%)	62 (17.5%)
その他	474 (100.0%)	244 (51.5%)	101 (21.3%)	57 (12.0%)	78 (16.5%)

【代筆・代読に対応しないことがある】(132件)

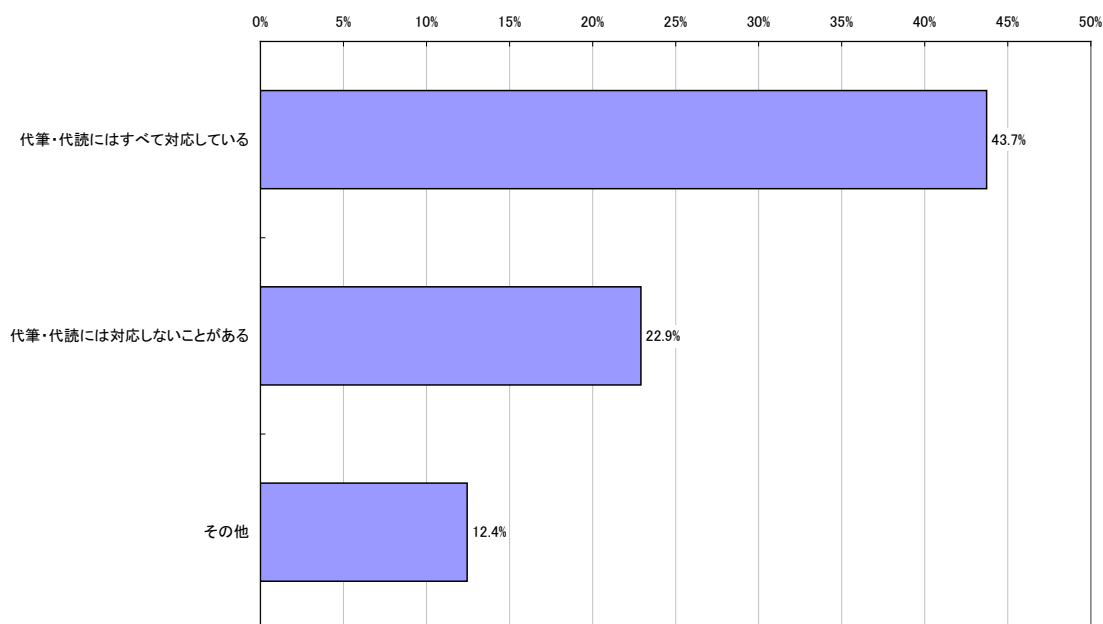
- 金銭・契約行為が含まれる場合は代筆等をしない(44件)
 - 代読のみ対応(8件)
 - 公的文書等への記入(8件)
 - 内容により代筆・代読している(7件)
 - 重要書類の契約(6件)
 - 利用者の希望による(6件)
 - 自治体により、認められていない場合のみ不対応(6件)
 - 本人の署名が必要な場合(4件)
 - 銀行・郵便局等→行員・局員に対応依頼(3件)
 - 必要に応じて。(2件)
 - 移動支援に必要な場合のみ(2件)
 - 本人が出来ない場合(2件)
 - 入院時の同意、通院時の問診票等(2件)
- (以下1件)
- 家族・親戚・知人が居ればその方を優先して依頼する。
 - 郵送等の際、宛名の記入などを代筆することがある。代読は行う。
 - 本人のものに限る。
 - 本人が記載する場合もあるため。
 - 同居家族が居て家族が出来ることで急がないもの。
 - 知的障害者等、判断能力が無い方の場合の代筆には問題があるから。
 - 第三者が確認をとるのが条件
 - 代筆者で認めている場合は対応。
 - 代筆は極力先方をお願いする。
 - 代筆については、確認しないといけないものは事業所へ連絡。
 - 選挙時など。
 - 専門性を必要とするものは対応不可。
 - 親族が対応された方が良いと判断した場合。
 - 出来るだけ家族・親族の方をお願いする。
 - 手術同意書の「署名」部分や契約書の「サイン」など利用者の利益に関わるもののみ不可。
 - 手術、検査の為の同意書等はできるだけ家族に対応してもらおう。
 - 弱視の場合、枠が大きいものに対して書ける場合。
 - 実印を使用する場合等。
 - 市役所では職員が対応
 - 御家族等対応可能な方がいる時は対応しないこともある。
 - 権利擁護に関する事や金銭に係わる事は対応せず。

- 基本的には本人。特に視力以外の病気もあるので、体調の悪いときは代筆することもある。
- 簡単なものは対応。金銭（保健・身元引き受け）等重要なものは対応していない。
- 簡易なものに限る。
- 家族同居。
- 家族等に確認が必要と思われる重要書類。
- 家族等が対応できる場合、対応しないこともある。
- 家族がいる場合は、公の文章等は家族へお願いする。
- 移動支援事業以外の契約に関する事。
- トラブルがあると困るので。
- サインは出来る場合。
- ご本人から依頼がある時のみ。

【その他の主な内容】（91件）

- 利用者なし。（42件）
- 本人からの要望、状況に応じ対応。（20件）
- 代読のみ対応。（5件）
- 移動支援計画より、個別に対応。（5件）
- 原則的に家族による対応（3件）
- 対応しない。（2件）
- 自治体が認めた部分には対応（2件）
- （以下1件）
- 目的地職員に対応して頂く。
- 代筆などについては、事業所に連絡の上対応するかどうか判断。
- 代読はするが、代筆は場合によって利用者様に記入してもらう。
- 代読・代筆派遣事業としての対応及び、郵便物の確認程度は移動支援の範囲内で行っています。
- 代読・代筆でよい書類には対応します。
- 他のサービスにて対応。
- 先方に支援体制が整っていない場合は対応する。
- 個別の事業に即して、第三者の証明が可能など。
- 簡単な物、お中元、お歳暮。
- 完全に見えないことはない為。
- 家族が代筆の必要なもの以外は行える範囲内で。
- お金（契約）に関する事以外で対応している。

■代筆・代読に対する対応／利用者の自宅内（複数回答）（n=908）



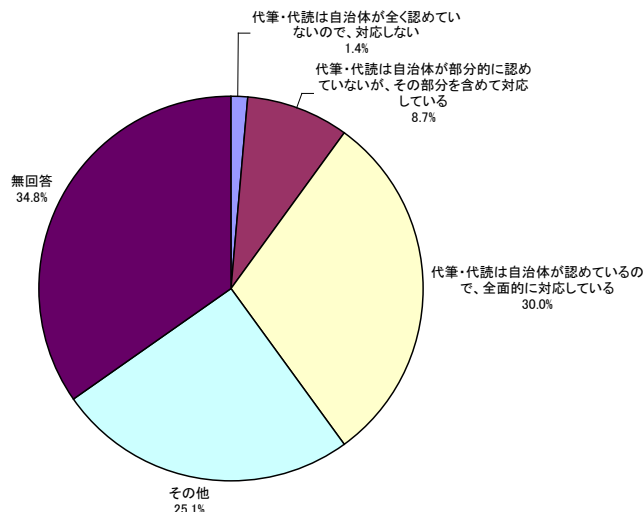
	全体	代筆・代読 にはすべて 対応してい	代筆・代読 には対応し ないことが	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	397 (43.7%)	208 (22.9%)	113 (12.4%)	200 (22.0%)
北海道・東北	114 (100.0%)	51 (44.7%)	18 (15.8%)	19 (16.7%)	27 (23.7%)
関東	219 (100.0%)	96 (43.8%)	56 (25.6%)	28 (12.8%)	43 (19.6%)
信越・北陸	71 (100.0%)	30 (42.3%)	20 (28.2%)	6 (8.5%)	15 (21.1%)
東海	137 (100.0%)	54 (39.4%)	34 (24.8%)	24 (17.5%)	25 (18.2%)
近畿	165 (100.0%)	84 (50.9%)	40 (24.2%)	16 (9.7%)	27 (16.4%)
中国	57 (100.0%)	31 (54.4%)	12 (21.1%)	5 (8.8%)	9 (15.8%)
四国	29 (100.0%)	14 (48.3%)	9 (31.0%)	5 (17.2%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	33 (47.8%)	18 (26.1%)	9 (13.0%)	11 (15.9%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	163 (46.0%)	80 (22.6%)	42 (11.9%)	71 (20.1%)
その他	474 (100.0%)	212 (44.7%)	121 (25.5%)	66 (13.9%)	82 (17.3%)

【代筆・代読に対応しないことがある】(145件)

- 金銭等の契約行為等。(26件)
 - 家族にお願いする。(26件)
 - 重要書類の契約。(8件)
 - 公的文書等への記入(7件)
 - 家族がいるので必要ない。(6件)
 - 代筆・代読の内容による。(5件)
 - 代読のみ対応(5件)
 - 利用者の希望による。(5件)
 - 介護保険で他の方法がある場合はしないことがある。(4件)
 - 代筆は対応しない。(4件)
 - 玄関先のみで対応。(3件)
 - 移動支援上、必要な時だけする。(3件)
 - 独居の利用者の公的なもののみ。(2件)
 - 本人の署名が必要な場合。(2件)
 - 代筆・代読のみには対応していない(2件)
 - 自治体の基準による(2件)
- (以下1件)
- 代筆・代読が認められていないものには対応不可。
 - 利用者様と前もって相談のうえ行っています。
 - 利害関係が伴う場合。
 - 郵送等の際、宛名の記入などを代筆することがある。代読は行方。
 - 目的地に着いての情報・玄関先で。
 - 本人の署名欄が代筆で近親者しかダメな場合。
 - 本人のものに限る。
 - 本人が記載する場合もあるため。
 - 法的責任が伴う場合の代筆。
 - 法的にヘルパーの代筆が認められないもの。
 - 同居家族が居て家族が出来ることで急がないもの。
 - 短時間ですぐにできるもののみ対応。
 - 代理人として認められない場合。
 - 代筆については、確認しないといけないものは事業所へ連絡。
 - 相手によって代筆出来ないことがある。
 - 生活支援員に頼むこともある。
 - 状況によるが外出に必要なものの代読・代筆。
 - 署名

- 弱視の場合、枠が大きいものに対して書ける場合。
- 実際にはないが、内容は検討すると思います。
- 自宅内では移動時間内は行わない。
- 後見人に任せる場合もある。
- 個人情報に関する事はご本人に判断していただく。
- 銀行など、暗証番号の記載など。
- 希望時に実施するが代筆は内容による。
- 基本的には屋内の介助はしていない。
- 簡易なものに限る。
- 外出時は必要時にする。自宅では家族さんが対応されるが急な郵便のお知らせはする。
- 移動支援時の自宅内サービスは、対応していない。
- 移動支援の算定が出来ない方は対応できない場合有。
- 移動支援と連続している場合のみ対応。
- 移動支援が主なサービスであるので、長時間を要する場合は対応しない。
- ヘルパーが行えないことに関する代筆・代読は行わない。
- トラブルがあると困るので。
- ご本人から依頼がある時のみ。

■代筆・代読についての考え方 (n=908)



	全体	代筆・代読は自治体が全く認めていないので、対応しない	代筆・代読は自治体が部分的に認めていないが、その部分を含めて対応している	代筆・代読は自治体が認めているので、全面的に対応している	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	13 (1.4%)	79 (8.7%)	272 (30.0%)	228 (25.1%)	316 (34.8%)
北海道・東北	114 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (5.3%)	31 (27.2%)	28 (24.6%)	49 (43.0%)
関東	219 (100.0%)	4 (1.8%)	20 (9.1%)	67 (30.6%)	59 (26.9%)	69 (31.5%)
信越・北陸	71 (100.0%)	2 (2.8%)	6 (8.5%)	27 (38.0%)	14 (19.7%)	22 (31.0%)
東海	137 (100.0%)	1 (0.7%)	9 (6.6%)	31 (22.6%)	53 (38.7%)	43 (31.4%)
近畿	165 (100.0%)	3 (1.8%)	18 (10.9%)	54 (32.7%)	40 (24.2%)	50 (30.3%)
中国	57 (100.0%)	1 (1.8%)	5 (8.8%)	26 (45.6%)	9 (15.8%)	16 (28.1%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (10.3%)	10 (34.5%)	8 (27.6%)	8 (27.6%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	2 (2.9%)	10 (14.5%)	23 (33.3%)	16 (23.2%)	18 (26.1%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	4 (1.1%)	37 (10.5%)	114 (32.2%)	85 (24.0%)	114 (32.2%)
その他	474 (100.0%)	9 (1.9%)	37 (7.8%)	145 (30.6%)	138 (29.1%)	145 (30.6%)

【自治体が認めていないが対応している内容】(33件)

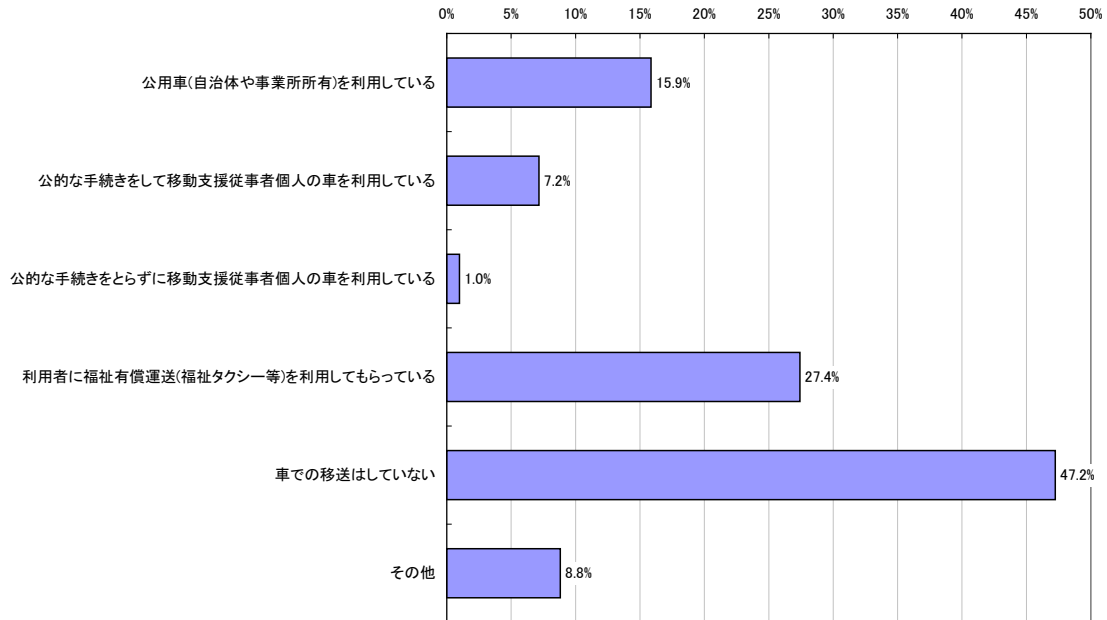
- 利用者の必要に応じて(3件)
- 生活に支障をきたす公的の事のみ対応。(2件)
- 署名・住所記入(3件)
- 契約者等の代筆者の欄がある場合等(2件)
- 短時間ですぐできるもののみ対応(2件)
- 外出時に必要があれば、その場面のみ対応(2件)
(抜粋、以下全て1件)
- 役所に提出する書類などは、窓口の人がしている。
- 本人が望まれる行事・競技の参加等。
- 福祉課にその都度相談対応している。
- 代読しなければ、書類の整理(郵便物)が出来ない。
- 身内や後見人と相談。
- 資産関係がヘルパーに関わってしまうものは、控えさせてもらっています。
- 私文章(手紙・はがき等の代筆)は行っている。
- 公文書については点字を用いる。
- 玄関先での簡単な筆記や郵便物の仕分けなど。
- 契約に関しないもの。
- 銀行の出入りに関して。
- 金銭に関する代筆、その他家族の書類の代読。
- 介護保険で他の方法が無い場合はサービス。
- 移動支援介助中については、代筆・代読を自宅で行う事は禁止されています。玄関先で尋ねられたら、宛名の代読くらいは対応しております。
- 移動に関わる場合は代筆・代読する。
- ボランティアとして。
- ハガキ・手紙・辞書引き。
- ご夫婦とも、視覚障害者の方のみ対応している。
- (1)代読 (2)押印

【その他の主な内容】(204件)

- 必要・状況に応じて対応 (60件)
 - 実績なし (32件)
 - 自治体の基準による (19件)
 - 自治体に確認を行っていない。対応している。(10件)
 - 本人の意志を尊重している (7件)
 - 家族に行ってもらっている (6件)
 - 自治体からは特に指導なし。対応している。(5件)
 - 代読のみ対応 (5件)
 - 金銭が関係するものに対しては対応しない (3件)
 - 介護保険対応 (3件)
 - わからない。(4件)
 - 代筆は行わない。(4件)
 - 利用者の同意を得て実施している。(2件)
 - 第三者がいる時に限って。(2件)
 - 各種手続き等、ヘルパー代筆可能なものを対応。(2件)
- (以下1件)
- 民法規定に基づいて対応する。
 - 本人の署名が必要な場合、又は家族で対応できる場所は代筆・代読していない。
 - 法的責任が伴う場合の代筆。
 - 利用者様から依頼された時のみ、個人のプライバシー・法律等に関わらない物のみ対応するようにしている。
 - 通院時の受け取りなど最低限のことは行う。
 - 代筆可能な書類か否かで判断。
 - 代筆の場合、要件によって。
 - 代筆・代読しても特に問題が生じないものであれば(事業所で容易に判断できることに限り)対応することがある。
 - 代筆・代読が必要であれば行う。
 - 対象者が少ないこともあるが、利用者の必要性を第一に対応。自治体の認否については不知。
 - 窓口で対応する場合、自治体に提出する物等はその旨提出先と利用者に確認して行っている。
 - 全く認めていないわけではなく、移動支援の範囲ですることがある。
 - 数分しかかからないことなので実施している。1時間かかるような場合があるとすれば、事前に市と相談をしてから実施する。
 - 住所などの代筆は行っている。
 - 質問が良く分からない。
 - 自治体は認めているが、保証人は代筆しない。

- 自治体の対応不明。
- 自治体の指導方針は聞いていない。金銭的な代筆やトラブルが生じる様な内容の代筆を依頼されたことがない。同居者が近隣に親戚が居る契約者である。今後検討しておく。
- 自治体で認められているかどうかは知らないが、対象者の方がご自分の名前を書けないのにもかかわらず、記入の必要がある場面がある。
- 事業所の判断で対応。代読に関しては全面的に対応するが、必要に応じて利用者了解のもと、相談員に同行してもらう。
- 視覚支援のケースが少なく、自治体と話し合った事がない。
- 財産に関する事以外は対応している。
- 現場において軽微なものの代筆・代読なら対応している。
- 契約等により、利用者に利益・損失の発生、また事業所に瑕疵が発生したりする場合があるので、このような場合は事業所に連絡するようにマニュアル化している。軽微な郵便物・届け物の受け取り等の代筆等は現場で対応。
- 契約書など重要なものに関してはさせていない。
- 金融機関・保険等は社会福祉協議会にお願いしていく。
- 居宅内支援の移動支援では基本的に行われない。
- 基本的に代筆は行うが、代筆については、状況を把握したうえで身内や民生委員、在宅介護支援員等の支援をうけている。
- 基本代読は可と思うが、代筆については、内容にもよると思うが難しい。責任の部分で戸惑いを感じる。
- 家族と同居のため、あまり必要ない。
- 一連の介護をする中で対応しているが、公文書その他重要書類には対応しない。
- 一般的な代筆・代読は行うが、契約などは対応を考える。
- 一般通念上の行為に関しては、協力を依頼されているが、契約行為や金銭管理については対応できない。
- 移動中、移動先や帰宅時など必要に応じてサービスをする。提供時間はそのかかった時間、もしくは継続中のものに含まれているものもある。
- 移動支援の内容に含まれる代読・代筆について回答した。単独の代読・代筆については自治体が認めていないので有償サービスとなる。
- 移動支援と連続している場合のみ対応。
- 移動支援で自宅内活動はできないため、居宅内については居宅支援時に対応するようにしている。
- よく分かりません。移動支援後自宅に帰った時、郵便があり利用者から依頼があれば代読はします。
- どこまでかの線引きがわからない為、なるべくしていない。
- どこから来た郵便物か？官公庁の場合、中身を代読。その時点で依頼追加官公庁へ移動支援。

6. 車での移送 (n=908)



	全体	公用車(自治体や事業所所有)を利用している	公的な手続きをして移動支援従事者個人の車を利用している	公的な手続きをとらずに移動支援従事者個人の車を利用している	利用者に福祉有償運送(福祉タクシー等)を利用してもらっている	車での移送はしていない	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	144 (15.9%)	65 (7.2%)	9 (1.0%)	249 (27.4%)	429 (47.2%)	80 (8.8%)	119 (13.1%)
北海道・東北	114 (100.0%)	32 (28.1%)	13 (11.4%)	1 (0.9%)	25 (21.9%)	40 (35.1%)	12 (10.5%)	16 (14.0%)
関東	219 (100.0%)	27 (12.3%)	14 (6.4%)	1 (0.5%)	55 (25.1%)	122 (55.7%)	24 (11.0%)	16 (7.3%)
信越・北陸	71 (100.0%)	21 (29.6%)	6 (8.5%)	4 (5.6%)	17 (23.9%)	26 (36.6%)	10 (14.1%)	7 (9.9%)
東海	137 (100.0%)	16 (11.7%)	10 (7.3%)	1 (0.7%)	51 (37.2%)	74 (54.0%)	8 (5.8%)	12 (8.8%)
近畿	165 (100.0%)	22 (13.3%)	11 (6.7%)	2 (1.2%)	59 (35.8%)	79 (47.9%)	13 (7.9%)	13 (7.9%)
中国	57 (100.0%)	2 (3.5%)	3 (5.3%)	0 (0.0%)	19 (33.3%)	35 (61.4%)	4 (7.0%)	5 (8.8%)
四国	29 (100.0%)	7 (24.1%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)	8 (27.6%)	11 (37.9%)	3 (10.3%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	13 (18.8%)	3 (4.3%)	0 (0.0%)	12 (17.4%)	41 (59.4%)	6 (8.7%)	7 (10.1%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	35 (9.9%)	20 (5.6%)	1 (0.3%)	94 (26.6%)	211 (59.6%)	33 (9.3%)	31 (8.8%)
その他	474 (100.0%)	103 (21.7%)	44 (9.3%)	8 (1.7%)	144 (30.4%)	203 (42.8%)	44 (9.3%)	40 (8.4%)

【その他の主な内容】（75件）

●公共交通機関及び一般タクシー。（44件）

●実績なし（8件）

●利用者の車を使用、又は同乗。（3件）

●福祉有償移送サービス（3件）

（以下1件）

●施設の保有車使用の場合あり。

●無償で事業所の車を使うこともあります。

●福祉有償運送事業は行っているが、近隣での買い物支援の為、歩行に対応している。

●福祉有償運送に限らず、バスやタクシーなどを利用した移送にも対応している。

●当会は基本的に福祉有償活動団体である。

●通院以外は公的機関（タクシー・バス・電車）を利用している。

●相談のうえ対応。

●請求対象の時間から除き、ヘルパーの車に乗せている。

●受診事・遠方へはタクシー、近くへは歩いて行っている。

●手引き徒歩・バス・地下鉄

●自社の公的な手続きをとっている車を使用しています。

●自治体からのタクシー券を使用。

●公共交通機関を極力使用してもらい、不可能な場合のみ福祉有償サービスを利用してもらっている。

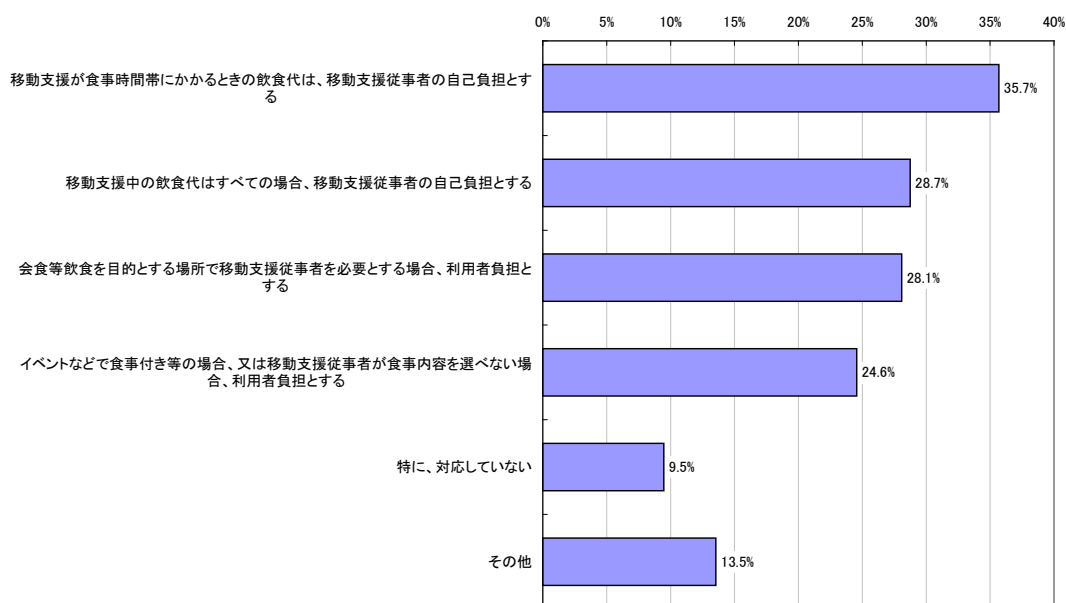
●現在当事業所で福祉有償運送を申請中。認可が下りたら利用して貰う。

●完全ボランティア

●移送ボランティアの利用（車椅子の方）

●タクシー会社なので自社の車で対応。

7. 飲食代 (n=908)

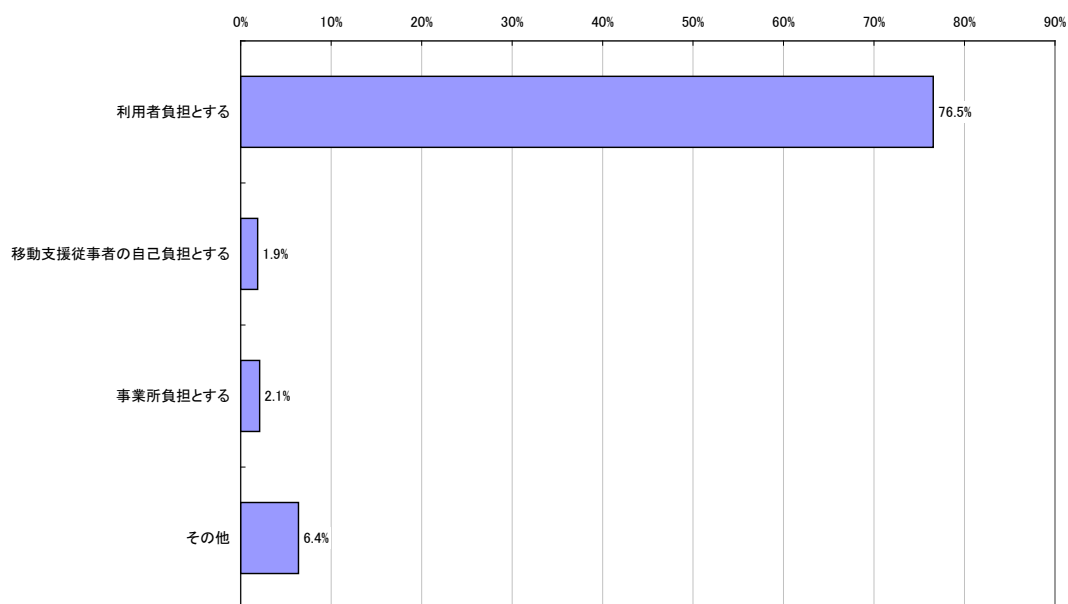


	全体	移動支援が食事時間帯にかかるときの飲食代は、移動支援従事者の自己負担とする	移動支援中の飲食代はすべての場合、移動支援従事者の自己負担とする	会食等飲食を目的とする場所で移動支援従事者を必要とする場合、利用者負担とする	イベントなどで食事付き等の場合、又は移動支援従事者が食事内容を選べない場合、利用者負担とする	特に、対応していない	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	324 (35.7%)	261 (28.7%)	255 (28.1%)	223 (24.6%)	86 (9.5%)	123 (13.5%)	118 (13.0%)
北海道・東北	114 (100.0%)	31 (27.2%)	29 (25.4%)	31 (27.2%)	26 (22.8%)	19 (16.7%)	7 (6.1%)	18 (15.8%)
関東	219 (100.0%)	87 (39.7%)	61 (27.9%)	65 (29.7%)	54 (24.7%)	28 (12.8%)	35 (16.0%)	11 (5.0%)
信越・北陸	71 (100.0%)	26 (36.6%)	23 (32.4%)	27 (38.0%)	18 (25.4%)	8 (11.3%)	6 (8.5%)	6 (8.5%)
東海	137 (100.0%)	46 (33.6%)	45 (32.8%)	40 (29.2%)	33 (24.1%)	9 (6.6%)	35 (25.5%)	12 (8.8%)
近畿	165 (100.0%)	72 (43.6%)	48 (29.1%)	54 (32.7%)	56 (33.9%)	4 (2.4%)	24 (14.5%)	15 (9.1%)
中国	57 (100.0%)	24 (42.1%)	17 (29.8%)	13 (22.8%)	13 (22.8%)	7 (12.3%)	6 (10.5%)	6 (10.5%)
四国	29 (100.0%)	10 (34.5%)	12 (41.4%)	7 (24.1%)	8 (27.6%)	0 (0.0%)	5 (17.2%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	23 (33.3%)	23 (33.3%)	16 (23.2%)	13 (18.8%)	11 (15.9%)	5 (7.2%)	8 (11.6%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	122 (34.5%)	102 (28.8%)	106 (29.9%)	100 (28.2%)	44 (12.4%)	53 (15.0%)	30 (8.5%)
その他	474 (100.0%)	189 (39.9%)	149 (31.4%)	135 (28.5%)	117 (24.7%)	37 (7.8%)	69 (14.6%)	41 (8.6%)

【その他の主な内容】（120件）

- 実績なし（15件）
 - 一部事業所負担（15件）
 - 一定額以上は利用者負担（15件）
 - 相談のうえ対応（15件）
 - 事業所の上限負担（11件）
 - 全て事業所負担（8件）
 - 一部移動支援従事者の自己負担（7件）
 - 原則、利用者負担（5件）
 - 算定時間内であれば飲食は基本的にいたしません。（4件）
 - 食事にかかる時間帯の対応はしていない（4件）
 - 一定の手当支給（3件）
 - 基本は自己負担だが場合によっては利用者と相談（2件）
- （以下1件）
- 会食等で高額になる場合は、利用者、ガイド、相方の話し合いで行ってもらっている。
 - 一部高額な場合は半額を目途にその都度考えるが、今まで例はない。
 - 利用者と移動支援従事者との関係(信頼、その場の雰囲気)で対応することがある。
 - 特に決まりはないが、会食等飲食を目的とする場所で支援を必要とする場合、移動支援従事者が食事内容を選べない場合は利用者団体が負担して下さることが多い。
 - 算定時間内であれば飲食は基本的にしません。
 - 食事時間帯にかかる時の飲食代は、300円利用者に負担してもらう。
 - 食事を目的とする移動支援（例：フルコースを食べる）の場合は、利用者負担とする。
 - 食事のヘルパー負担は700円まで、それ以上は利用者負担、お茶代は利用者負担。
 - 従事者分の食事が、イベント側で保障される場合は内容に合わせるが、それ以外は従事者の実費負担。
 - 時と場合による。基本は従事者負担だが、利用者様負担である時もある。
 - 支援内容により高額な場合は利用者の同意の上（事前に書面にて）、利用者負担とする。
 - 会食等飲食を目的とする場所で移動支援従事者を必要とする場合、500円まで利用者負担。
 - 遠方の移動支援があり、その場合のみ施設負担している。
 - 飲食代が高い場合は半額相当を従事者が負担する場合がある。
 - ヘルパーが外出時必要と認める食事代は事業所が負担している。
 - イベント主催者が、利用者と従事者の両方を用意されている。

8. 入場料・参加費等の費用 (n=908)



	全体	利用者負担 とする	移動支援従 事者の自己 負担とする	事業所負担 とする	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	695 (76.5%)	17 (1.9%)	19 (2.1%)	58 (6.4%)	137 (15.1%)
北海道・東北	114 (100.0%)	83 (72.8%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	8 (7.0%)	22 (19.3%)
関東	219 (100.0%)	183 (83.6%)	5 (2.3%)	4 (1.8%)	16 (7.3%)	17 (7.8%)
信越・北陸	71 (100.0%)	56 (78.9%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)	4 (5.6%)	9 (12.7%)
東海	137 (100.0%)	114 (83.2%)	2 (1.5%)	2 (1.5%)	6 (4.4%)	14 (10.2%)
近畿	165 (100.0%)	139 (84.2%)	3 (1.8%)	7 (4.2%)	7 (4.2%)	15 (9.1%)
中国	57 (100.0%)	43 (75.4%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	5 (8.8%)	8 (14.0%)
四国	29 (100.0%)	21 (72.4%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	4 (13.8%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	51 (73.9%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)	6 (8.7%)	10 (14.5%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	283 (79.9%)	6 (1.7%)	7 (2.0%)	22 (6.2%)	41 (11.6%)
その他	474 (100.0%)	382 (80.6%)	10 (2.1%)	11 (2.3%)	31 (6.5%)	50 (10.5%)

【その他の主な内容】（53件）

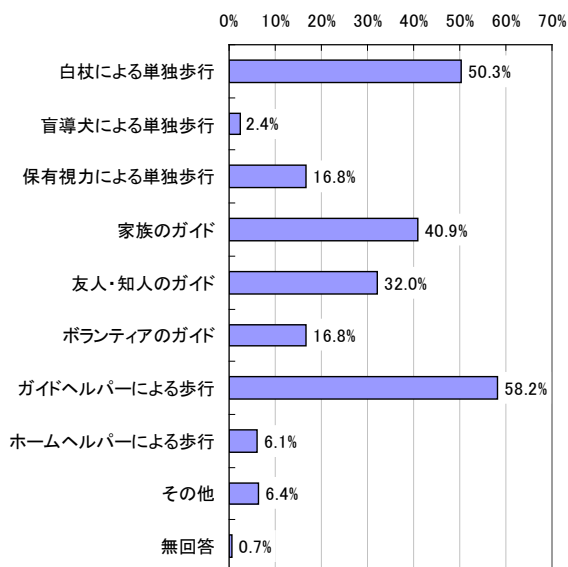
- 実績なし（20件）
- 状況に応じる。（9件）
- 対応していない。（7件）
- 原則利用者負担（3件）
- 事業所と利用者の折半（2件）
（以下1件）
- 同行ヘルパーが2名の場合、1名分を事業所負担としている。
- 長時間のサービスをしたことがないので、実際行くとすれば利用者負担になると思う。
- 短時間のサービスのため、飲食代を必要とする事が全くない。
- 食事付きの場合金額により従事者が一部負担するときがある。宿泊の場合は、従事者負担で負担できるガイドが依頼を受ける。
- 状況によって利用者負担か事業所負担だが、内容によっては自己負担もありえる。
- 場合により、利用者負担になる時もある。
- 個人的な利用に関してはヘルパー支払い。視覚障害者協会の催し物に関しては事業所払いとします。男性の場合は払ってくださる方が多いが、近頃はマッサージ界が不景気なのでヘルパー支払いが殆どです。
- 原則としては利用者負担だが、場合によっては自己負担もある。
- 各利用者、各ガイドの相談の上、基本的には利用者負担。
- 介助者が楽しんでいる時は払うときもある。
- 飲食等をする程、長い時間の移動介護を行っていない。
- 一緒にその場に同行されるのを希望する場合のみ利用者さん負担。

第二節 利用者

【視覚障害者】

1. 外出時の手段

【Q10】外出時の主な手段(複数回答)(n=722)



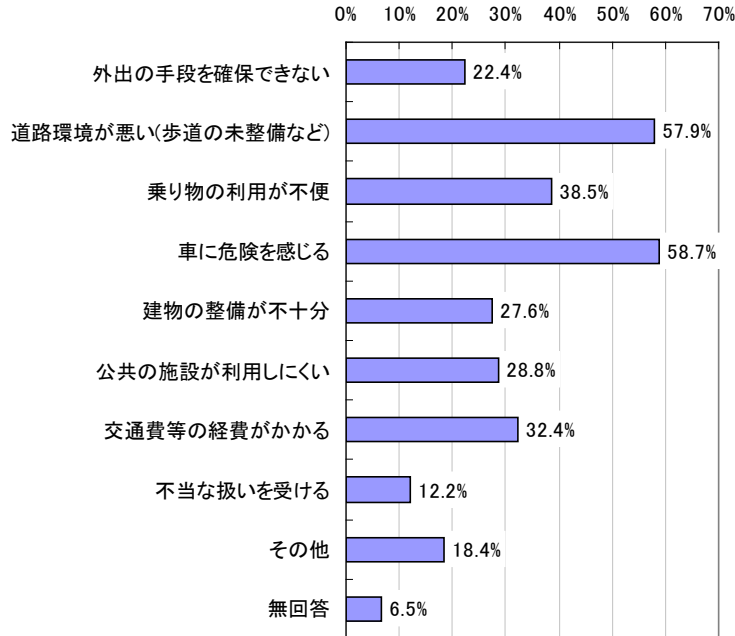
	合計	白杖による単独歩行	盲導犬による単独歩行	保有視力による単独歩行	家族のガイド	友人・知人のガイド	ボランティアのガイド	ガイドヘルパーによる歩行	ホームヘルパーによる歩行	その他	無回答
全体	722 (100.0%)	363 (50.3%)	17 (2.4%)	121 (16.8%)	295 (40.9%)	231 (32.0%)	121 (16.8%)	420 (58.2%)	44 (6.1%)	46 (6.4%)	5 (0.7%)
政令市・中核市・特別区	430 (100.0%)	231 (53.7%)	10 (2.3%)	70 (16.3%)	170 (39.5%)	131 (30.5%)	59 (13.7%)	263 (61.2%)	31 (7.2%)	24 (5.6%)	2 (0.5%)
その他	274 (100.0%)	126 (46.0%)	7 (2.6%)	49 (17.9%)	119 (43.4%)	97 (35.4%)	58 (21.2%)	146 (53.3%)	13 (4.7%)	21 (7.7%)	2 (0.7%)
29歳以下	54 (100.0%)	22 (40.7%)	1 (1.9%)	19 (35.2%)	21 (38.9%)	15 (27.8%)	1 (1.9%)	5 (9.3%)	1 (1.9%)	5 (9.3%)	1 (1.9%)
30～39歳	65 (100.0%)	38 (58.5%)	0 (0.0%)	14 (21.5%)	19 (29.2%)	24 (36.9%)	5 (7.7%)	23 (35.4%)	4 (6.2%)	6 (9.2%)	1 (1.5%)
40～49歳	89 (100.0%)	57 (64.0%)	4 (4.5%)	17 (19.1%)	35 (39.3%)	36 (40.4%)	16 (18.0%)	40 (44.9%)	6 (6.7%)	6 (6.7%)	1 (1.1%)
50～59歳	148 (100.0%)	82 (55.4%)	5 (3.4%)	25 (16.9%)	65 (43.9%)	45 (30.4%)	26 (17.6%)	87 (58.8%)	10 (6.8%)	7 (4.7%)	1 (0.7%)
60～64歳	104 (100.0%)	53 (51.0%)	3 (2.9%)	16 (15.4%)	41 (39.4%)	36 (34.6%)	19 (18.3%)	68 (65.4%)	8 (7.7%)	6 (5.8%)	0 (0.0%)
65～69歳	113 (100.0%)	62 (54.9%)	1 (0.9%)	14 (12.4%)	58 (51.3%)	35 (31.0%)	28 (24.8%)	85 (75.2%)	6 (5.3%)	6 (5.3%)	0 (0.0%)
70歳以上	143 (100.0%)	46 (32.2%)	2 (1.4%)	14 (9.8%)	53 (37.1%)	39 (27.3%)	26 (18.2%)	110 (76.9%)	8 (5.6%)	9 (6.3%)	1 (0.7%)
視覚以外の障害はない	575 (100.0%)	299 (52.0%)	14 (2.4%)	100 (17.4%)	234 (40.7%)	198 (34.4%)	101 (17.6%)	326 (56.7%)	29 (5.0%)	39 (6.8%)	4 (0.7%)
視覚以外の障害がある	112 (100.0%)	52 (46.4%)	2 (1.8%)	16 (14.3%)	47 (42.0%)	28 (25.0%)	15 (13.4%)	71 (63.4%)	14 (12.5%)	5 (4.5%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	287 (100.0%)	65 (22.6%)	1 (0.3%)	6 (2.1%)	142 (49.5%)	87 (30.3%)	52 (18.1%)	223 (77.7%)	27 (9.4%)	20 (7.0%)	0 (0.0%)
知っている範囲の外出まで	279 (100.0%)	213 (76.3%)	7 (2.5%)	67 (24.0%)	108 (38.7%)	95 (34.1%)	48 (17.2%)	157 (56.3%)	12 (4.3%)	10 (3.6%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	128 (100.0%)	77 (60.2%)	6 (4.7%)	45 (35.2%)	33 (25.8%)	41 (32.0%)	18 (14.1%)	30 (23.4%)	3 (2.3%)	11 (8.6%)	2 (1.6%)
その他	28 (100.0%)	8 (28.6%)	3 (10.7%)	3 (10.7%)	12 (42.9%)	8 (28.6%)	3 (10.7%)	10 (35.7%)	2 (7.1%)	5 (17.9%)	3 (10.7%)

【その他の主な内容】(22件)

- タクシー (5件) ●単独歩行 (4件) ●デイサービスの送迎 (1件) ●ウォークメイト (1件)
- 介護タクシー ●妻 ●施設職員 ●買い物カートを押しての単独歩行 ●町ボラさん ●従業員 ●親族によるガイド
- 職場の送迎車 ●車の送迎 ●リハビリの方。脳梗塞のため。 ●ヘルパーによる車移動、又はタクシー。(各1件)

2. 外出時の不便・不満

【Q11】外出時に不便・不安なこと(複数回答)(n=722)



	合計	外出の手段を確保できない	道路環境が悪い(歩道の未整備など)	乗り物の利用が不便	車に危険を感じる	建物の整備が不十分	公共の施設が利用しにくい	交通費等の経費がかかる	不当な扱いを受ける	その他	無回答
全体	722 (100.0%)	162 (22.4%)	418 (57.9%)	278 (38.5%)	424 (58.7%)	199 (27.6%)	208 (28.8%)	234 (32.4%)	88 (12.2%)	133 (18.4%)	47 (6.5%)
政令市・中核市・特別区	430 (100.0%)	95 (22.1%)	248 (57.7%)	152 (35.3%)	250 (58.1%)	118 (27.4%)	116 (27.0%)	119 (27.7%)	47 (10.9%)	87 (20.2%)	30 (7.0%)
その他	274 (100.0%)	62 (22.6%)	160 (58.4%)	119 (43.4%)	166 (60.6%)	76 (27.7%)	86 (31.4%)	106 (38.7%)	38 (13.9%)	42 (15.3%)	16 (5.8%)
29歳以下	54 (100.0%)	2 (3.7%)	22 (40.7%)	7 (13.0%)	18 (33.3%)	11 (20.4%)	6 (11.1%)	9 (16.7%)	6 (11.1%)	6 (11.1%)	9 (16.7%)
30～39歳	65 (100.0%)	20 (30.8%)	40 (61.5%)	31 (47.7%)	38 (58.5%)	19 (29.2%)	25 (38.5%)	22 (33.8%)	12 (18.5%)	15 (23.1%)	1 (1.5%)
40～49歳	89 (100.0%)	23 (25.8%)	54 (60.7%)	32 (36.0%)	56 (62.9%)	26 (29.2%)	25 (28.1%)	25 (28.1%)	11 (12.4%)	20 (22.5%)	7 (7.9%)
50～59歳	148 (100.0%)	31 (20.9%)	84 (56.8%)	53 (35.8%)	98 (66.2%)	38 (25.7%)	44 (29.7%)	51 (34.5%)	22 (14.9%)	27 (18.2%)	6 (4.1%)
60～64歳	104 (100.0%)	22 (21.2%)	65 (62.5%)	48 (46.2%)	64 (61.5%)	30 (28.8%)	33 (31.7%)	30 (28.8%)	13 (12.5%)	21 (20.2%)	6 (5.8%)
65～69歳	113 (100.0%)	27 (23.9%)	76 (67.3%)	47 (41.6%)	67 (59.3%)	41 (36.3%)	41 (36.3%)	37 (32.7%)	13 (11.5%)	20 (17.7%)	7 (6.2%)
70歳以上	143 (100.0%)	37 (25.9%)	75 (52.4%)	58 (40.6%)	81 (56.6%)	33 (23.1%)	32 (22.4%)	57 (39.9%)	10 (7.0%)	23 (16.1%)	10 (7.0%)
視覚以外の障害はない	575 (100.0%)	121 (21.0%)	340 (59.1%)	222 (38.6%)	340 (59.1%)	158 (27.5%)	167 (29.0%)	180 (31.3%)	70 (12.2%)	105 (18.3%)	39 (6.8%)
視覚以外の障害がある	112 (100.0%)	34 (30.4%)	63 (56.3%)	43 (38.4%)	65 (58.0%)	37 (33.0%)	37 (33.0%)	44 (39.3%)	14 (12.5%)	25 (22.3%)	4 (3.6%)
自宅周辺の歩行まで	287 (100.0%)	97 (33.8%)	144 (50.2%)	117 (40.8%)	155 (54.0%)	64 (22.3%)	69 (24.0%)	108 (37.6%)	27 (9.4%)	53 (18.5%)	20 (7.0%)
知っている範囲の外出まで	279 (100.0%)	57 (20.4%)	193 (69.2%)	108 (38.7%)	188 (67.4%)	99 (35.5%)	97 (34.8%)	82 (29.4%)	41 (14.7%)	53 (19.0%)	8 (2.9%)
知らない場所への外出まで	128 (100.0%)	5 (3.9%)	71 (55.5%)	47 (36.7%)	72 (56.3%)	32 (25.0%)	40 (31.3%)	40 (31.3%)	18 (14.1%)	23 (18.0%)	12 (9.4%)
その他	28 (100.0%)	3 (10.7%)	10 (35.7%)	6 (21.4%)	9 (32.1%)	4 (14.3%)	2 (7.1%)	4 (14.3%)	2 (7.1%)	4 (14.3%)	7 (25.0%)

【その他の主な内容】（121 件）

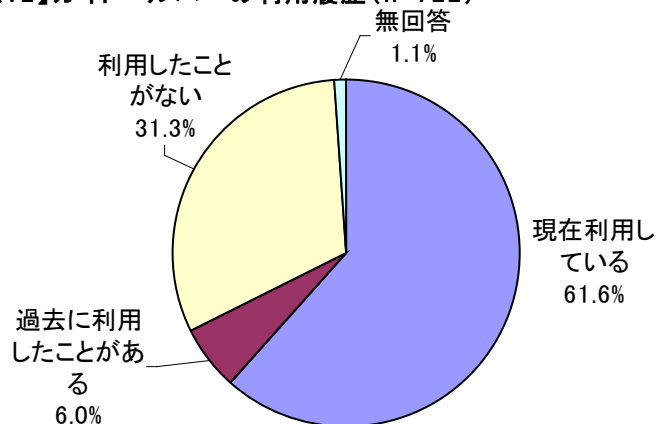
- 自転車（24 件） ●狭い道、不法駐輪、街路樹など、歩道の障害（17 件）
- 無音信号、地図・標識など、信号、表示（13 件） ●駐停車、不法駐車など、歩道での車（9 件）
- 歩行者（7 件） ●、障害物、かすれなど、点字ブロックの障害（6 件）
- 白杖、障害者手帳など、視覚障害への無理解（6 件） ●単独歩行（5 件）
- ガイドヘルパーの利用時間（5 件） ●混雑した場所（3 件） ●段差（3 件）
- 電気自動車（3 件） ●夜間歩行（2 件） ●不案内な場所（2 件） ●老人・こども（2 件）
- ガイドヘルパーの費用（2 件） ●代筆（1 件）

（抜粋、以下全て 1 件）

- 買い物などの支援が不十分。説明が不十分。
- 食事の際。
- 乗り物のステップなどが不便。
- 自分の思うとおりに歩けない。急にガイドヘルパーを利用したいとき気を遣う。風邪をひかないように気を付けている。
- 自転車が音なくすれ違うのが怖い。障害者割引を受けるときに不審に思われる。
- 自転車が横切るのが怖い。タクシーを利用時にお釣りを少なくごまかされる事がある。
- 参加したい行事に思うように参加できない。1 人で行ける人でないと行けない。入浴を伴うとヘルパーを利用できないなど。
- 困っていても声を掛けてくれる人が少ない。
- 広い店舗の利用が難しい。
- 金融機関利用時に、ガイドヘルパーが身元照会を受けて迷惑を掛けていると思う。
- ガイドヘルパーがいなければ、問 11 の回答事項は全て当てはまる。

3. ガイドヘルパーの利用状況

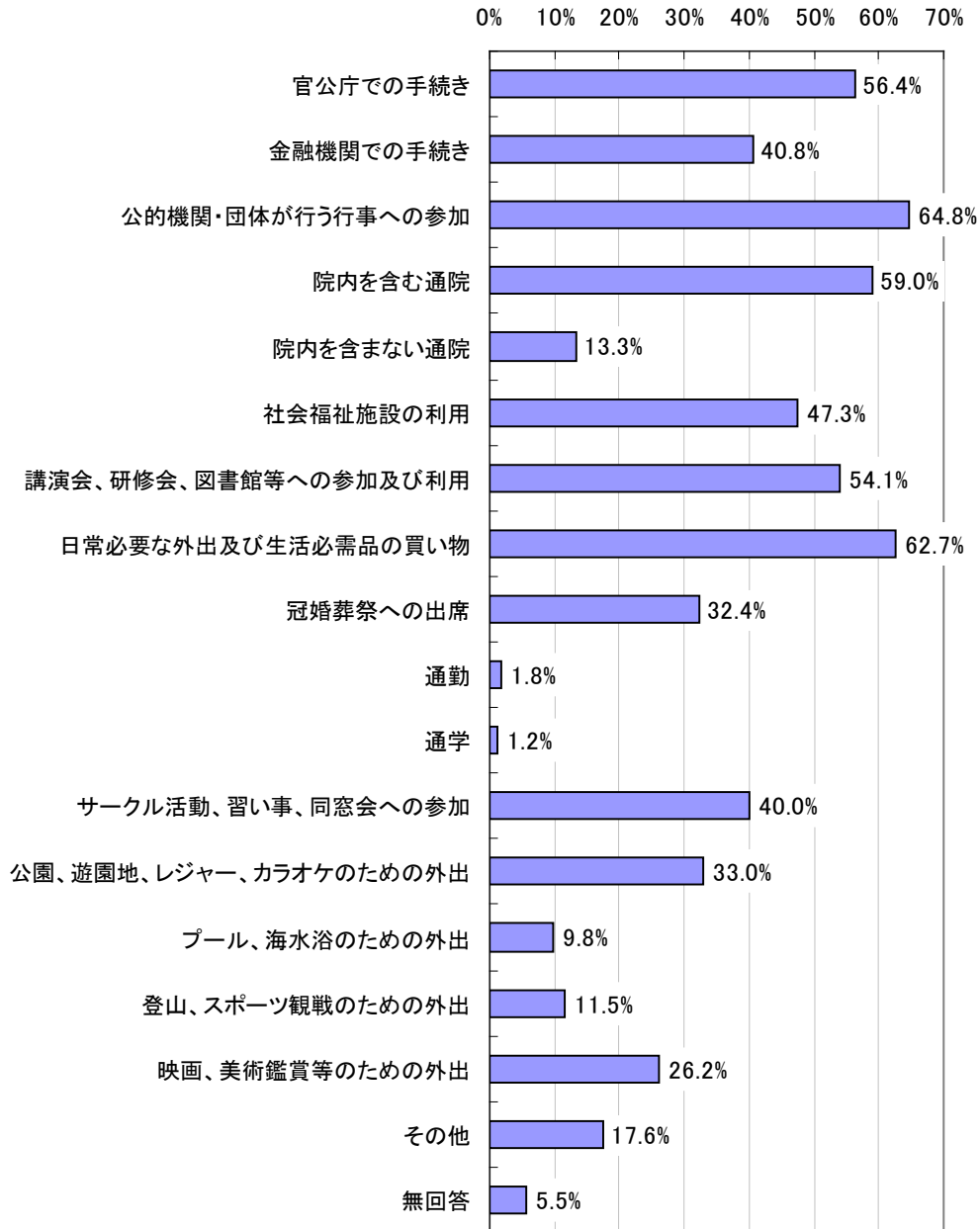
【Q12】ガイドヘルパーの利用履歴 (n=722)



	合計	現在利用している	過去に利用したことがある	利用したことがない	無回答
全体	722 (100.0%)	445 (61.6%)	43 (6.0%)	226 (31.3%)	8 (1.1%)
政令市・中核市・特別区	430 (100.0%)	269 (62.6%)	21 (4.9%)	134 (31.2%)	6 (1.4%)
その他	274 (100.0%)	163 (59.5%)	22 (8.0%)	88 (32.1%)	1 (0.4%)
29歳以下	54 (100.0%)	6 (11.1%)	2 (3.7%)	46 (85.2%)	0 (0.0%)
30～39歳	65 (100.0%)	24 (36.9%)	6 (9.2%)	33 (50.8%)	2 (3.1%)
40～49歳	89 (100.0%)	42 (47.2%)	6 (6.7%)	40 (44.9%)	1 (1.1%)
50～59歳	148 (100.0%)	86 (58.1%)	11 (7.4%)	50 (33.8%)	1 (0.7%)
60～64歳	104 (100.0%)	76 (73.1%)	7 (6.7%)	20 (19.2%)	1 (1.0%)
65～69歳	113 (100.0%)	90 (79.6%)	8 (7.1%)	15 (13.3%)	0 (0.0%)
70歳以上	143 (100.0%)	119 (83.2%)	3 (2.1%)	19 (13.3%)	2 (1.4%)
視覚以外の障害はない	575 (100.0%)	351 (61.0%)	31 (5.4%)	188 (32.7%)	5 (0.9%)
視覚以外の障害がある	112 (100.0%)	73 (65.2%)	8 (7.1%)	29 (25.9%)	2 (1.8%)
自宅周辺の歩行まで	287 (100.0%)	224 (78.0%)	18 (6.3%)	44 (15.3%)	1 (0.3%)
知っている範囲の外出まで	279 (100.0%)	169 (60.6%)	17 (6.1%)	90 (32.3%)	3 (1.1%)
知らない場所への外出まで	128 (100.0%)	42 (32.8%)	7 (5.5%)	78 (60.9%)	1 (0.8%)
その他 無回答	28 (100.0%)	10 (35.7%)	1 (3.6%)	14 (50.0%)	3 (10.7%)

4. 利用目的、利用における満足度

【Q14-1】ガイドヘルパーの利用目的(利用歴のある人)(複数回答)
(n=488)



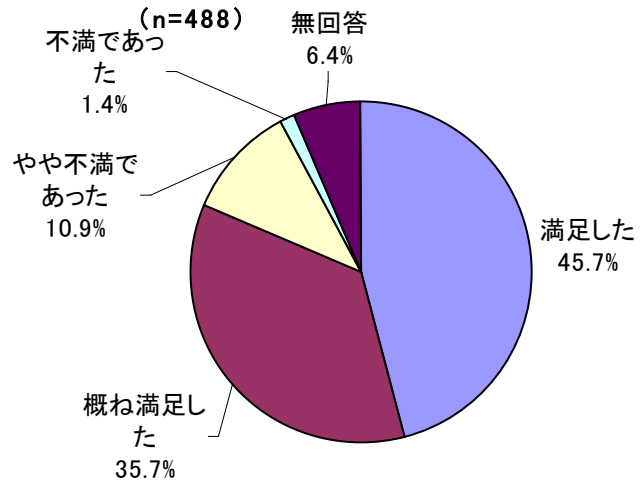
	合計	官公庁での手続き	金融機関での手続き	公的機関・団体が行う行事への参加	院内を含む通院	院内を含まない通院	社会福祉施設の利用	講演会、研修会、図書館等及び利用	日常生活必需品の買い物	冠婚葬祭への出席
全体	488 (100.0%)	275 (56.4%)	199 (40.8%)	316 (64.8%)	288 (59.0%)	65 (13.3%)	231 (47.3%)	264 (54.1%)	306 (62.7%)	158 (32.4%)
政令市・中核市・特別区	290 (100.0%)	177 (61.0%)	135 (46.6%)	177 (61.0%)	181 (62.4%)	44 (15.2%)	145 (50.0%)	156 (53.8%)	206 (71.0%)	99 (34.1%)
その他	185 (100.0%)	93 (50.3%)	61 (33.0%)	131 (70.8%)	103 (55.7%)	19 (10.3%)	83 (44.9%)	103 (55.7%)	93 (50.3%)	56 (30.3%)
29歳以下	8 (100.0%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	5 (62.5%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	6 (75.0%)	1 (12.5%)
30～39歳	30 (100.0%)	13 (43.3%)	10 (33.3%)	8 (26.7%)	10 (33.3%)	4 (13.3%)	6 (20.0%)	7 (23.3%)	20 (66.7%)	2 (6.7%)
40～49歳	48 (100.0%)	27 (56.3%)	25 (52.1%)	29 (60.4%)	26 (54.2%)	8 (16.7%)	21 (43.8%)	24 (50.0%)	34 (70.8%)	9 (18.8%)
50～59歳	97 (100.0%)	58 (59.8%)	46 (47.4%)	64 (66.0%)	53 (54.6%)	11 (11.3%)	42 (43.3%)	55 (56.7%)	58 (59.8%)	29 (29.9%)
60～64歳	83 (100.0%)	46 (55.4%)	31 (37.3%)	60 (72.3%)	51 (61.4%)	8 (9.6%)	45 (54.2%)	41 (49.4%)	49 (59.0%)	27 (32.5%)
65～69歳	98 (100.0%)	62 (63.3%)	46 (46.9%)	73 (74.5%)	64 (65.3%)	13 (13.3%)	54 (55.1%)	65 (66.3%)	62 (63.3%)	50 (51.0%)
70歳以上	122 (100.0%)	66 (54.1%)	41 (33.6%)	78 (63.9%)	78 (63.9%)	21 (17.2%)	61 (50.0%)	68 (55.7%)	76 (62.3%)	40 (32.8%)
視覚以外の障害はない	382 (100.0%)	215 (56.3%)	160 (41.9%)	265 (69.4%)	217 (56.8%)	48 (12.6%)	189 (49.5%)	220 (57.6%)	242 (63.4%)	127 (33.2%)
視覚以外の障害がある	81 (100.0%)	44 (54.3%)	29 (35.8%)	35 (43.2%)	55 (67.9%)	12 (14.8%)	32 (39.5%)	32 (39.5%)	51 (63.0%)	23 (28.4%)
自宅周辺の歩行まで	242 (100.0%)	143 (59.1%)	105 (43.4%)	156 (64.5%)	147 (60.7%)	27 (11.2%)	129 (53.3%)	129 (53.3%)	152 (62.8%)	84 (34.7%)
知っている範囲の外出まで	186 (100.0%)	109 (58.6%)	73 (39.2%)	124 (66.7%)	112 (60.2%)	27 (14.5%)	78 (41.9%)	104 (55.9%)	122 (65.6%)	54 (29.0%)
知らない場所への外出まで	49 (100.0%)	18 (36.7%)	18 (36.7%)	32 (65.3%)	25 (51.0%)	8 (16.3%)	20 (40.8%)	27 (55.1%)	27 (55.1%)	17 (34.7%)
その他 無回答	11 (100.0%)	5 (45.5%)	3 (27.3%)	4 (36.4%)	4 (36.4%)	3 (27.3%)	4 (36.4%)	4 (36.4%)	5 (45.5%)	3 (27.3%)

通勤	通学	サークル活動、音い事、同窓会への参加	公園、遊園地、レジャー、カラオケのための外出	プール、海水浴のための外出	登山、スポーツ観戦のための外出	映画、美術鑑賞等のための外出	その他	無回答
9 (1.8%)	6 (1.2%)	195 (40.0%)	161 (33.0%)	48 (9.8%)	56 (11.5%)	128 (26.2%)	86 (17.6%)	27 (5.5%)
6 (2.1%)	4 (1.4%)	127 (43.8%)	109 (37.6%)	36 (12.4%)	38 (13.1%)	90 (31.0%)	58 (20.0%)	9 (3.1%)
3 (1.6%)	2 (1.1%)	64 (34.6%)	51 (27.6%)	10 (5.4%)	18 (9.7%)	36 (19.5%)	24 (13.0%)	17 (9.2%)
1 (12.5%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)
0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (13.3%)	11 (36.7%)	1 (3.3%)	4 (13.3%)	4 (13.3%)	5 (16.7%)	2 (6.7%)
2 (4.2%)	2 (4.2%)	15 (31.3%)	16 (33.3%)	5 (10.4%)	4 (8.3%)	12 (25.0%)	9 (18.8%)	3 (6.3%)
1 (1.0%)	3 (3.1%)	37 (38.1%)	33 (34.0%)	6 (6.2%)	12 (12.4%)	26 (26.8%)	17 (17.5%)	6 (6.2%)
0 (0.0%)	0 (0.0%)	35 (42.2%)	29 (34.9%)	9 (10.8%)	11 (13.3%)	22 (26.5%)	12 (14.5%)	8 (9.6%)
3 (3.1%)	1 (1.0%)	46 (46.9%)	37 (37.8%)	12 (12.2%)	15 (15.3%)	35 (35.7%)	23 (23.5%)	4 (4.1%)
2 (1.6%)	0 (0.0%)	56 (45.9%)	35 (28.7%)	14 (11.5%)	9 (7.4%)	28 (23.0%)	18 (14.8%)	4 (3.3%)
7 (1.8%)	2 (0.5%)	160 (41.9%)	128 (33.5%)	40 (10.5%)	45 (11.8%)	100 (26.2%)	72 (18.8%)	20 (5.2%)
2 (2.5%)	4 (4.9%)	27 (33.3%)	26 (32.1%)	7 (8.6%)	8 (9.9%)	22 (27.2%)	12 (14.8%)	4 (4.9%)
5 (2.1%)	3 (1.2%)	107 (44.2%)	73 (30.2%)	21 (8.7%)	24 (9.9%)	54 (22.3%)	45 (18.6%)	12 (5.0%)
1 (0.5%)	3 (1.6%)	70 (37.6%)	70 (37.6%)	20 (10.8%)	22 (11.8%)	57 (30.6%)	31 (16.7%)	9 (4.8%)
3 (6.1%)	0 (0.0%)	15 (30.6%)	15 (30.6%)	7 (14.3%)	10 (20.4%)	15 (30.6%)	8 (16.3%)	2 (4.1%)
0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)	3 (27.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	4 (36.4%)

【その他の主な内容】（70件）

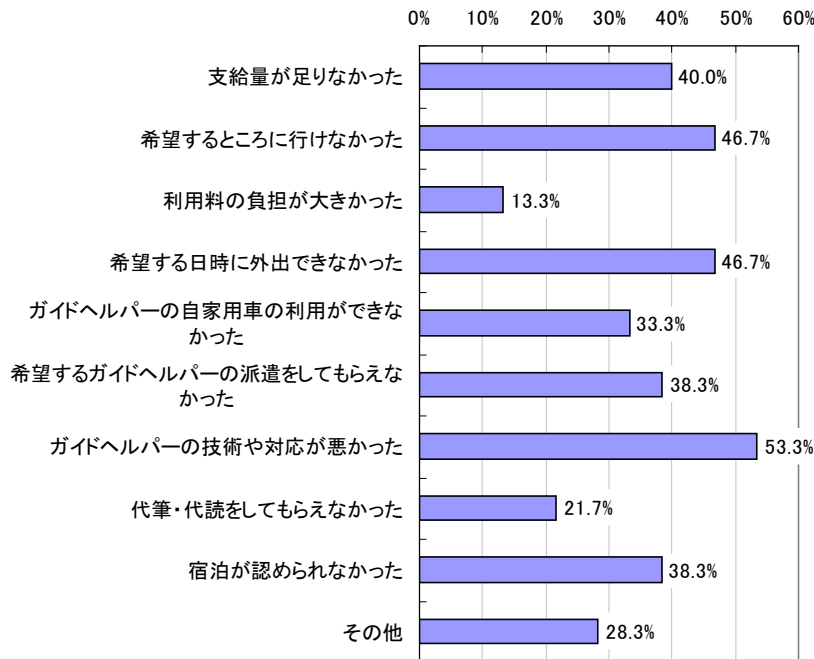
- 散歩（16件）
- トレーニング、運動、各種スポーツ等（10件）
- 施設・病院へのお見舞い（9件）
- 寺社仏閣他宗教行事等（6件）
- 行事（5件）
- 買い物（5件）
（以下2件）
- 友人・知人への訪問
- 通院
- 選挙
- 駅まで
- コンサート
（以下1件）
- 帰省時
- 今は不可能
- 観光
- 会議、各種社会的活動
- 講習・研修等
- 機関紙の配布、道のオリエンテーション、銭湯、最寄り駅までの送迎
- 父兄参観
- 同窓会
- 銭湯

【Q14-2】ガイドヘルパー利用の満足度



	合計	満足した	概ね満足した	やや不満であった	不満であった	無回答
全体	488 (100.0%)	223 (45.7%)	174 (35.7%)	53 (10.9%)	7 (1.4%)	31 (6.4%)
政令市・中核市・特別区	290 (100.0%)	125 (43.1%)	114 (39.3%)	29 (10.0%)	6 (2.1%)	16 (5.5%)
その他	185 (100.0%)	92 (49.7%)	56 (30.3%)	21 (11.4%)	1 (0.5%)	15 (8.1%)
29歳以下	8 (100.0%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～39歳	30 (100.0%)	8 (26.7%)	11 (36.7%)	7 (23.3%)	0 (0.0%)	4 (13.3%)
40～49歳	48 (100.0%)	22 (45.8%)	19 (39.6%)	3 (6.3%)	1 (2.1%)	3 (6.3%)
50～59歳	97 (100.0%)	32 (33.0%)	38 (39.2%)	13 (13.4%)	3 (3.1%)	11 (11.3%)
60～64歳	83 (100.0%)	41 (49.4%)	27 (32.5%)	9 (10.8%)	0 (0.0%)	6 (7.2%)
65～69歳	98 (100.0%)	45 (45.9%)	37 (37.8%)	11 (11.2%)	2 (2.0%)	3 (3.1%)
70歳以上	122 (100.0%)	66 (54.1%)	42 (34.4%)	9 (7.4%)	1 (0.8%)	4 (3.3%)
視覚以外の障害はない	382 (100.0%)	183 (47.9%)	135 (35.3%)	40 (10.5%)	4 (1.0%)	20 (5.2%)
視覚以外の障害がある	81 (100.0%)	30 (37.0%)	29 (35.8%)	12 (14.8%)	2 (2.5%)	8 (9.9%)
自宅周辺の 歩行まで	242 (100.0%)	110 (45.5%)	87 (36.0%)	28 (11.6%)	4 (1.7%)	13 (5.4%)
知っている範囲の 外出まで	186 (100.0%)	85 (45.7%)	65 (34.9%)	23 (12.4%)	3 (1.6%)	10 (5.4%)
知らない場所への 外出まで	49 (100.0%)	24 (49.0%)	18 (36.7%)	2 (4.1%)	0 (0.0%)	5 (10.2%)
その他 無回答	11 (100.0%)	4 (36.4%)	4 (36.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)

【Q14-3】不満の理由(複数回答) (n=60)



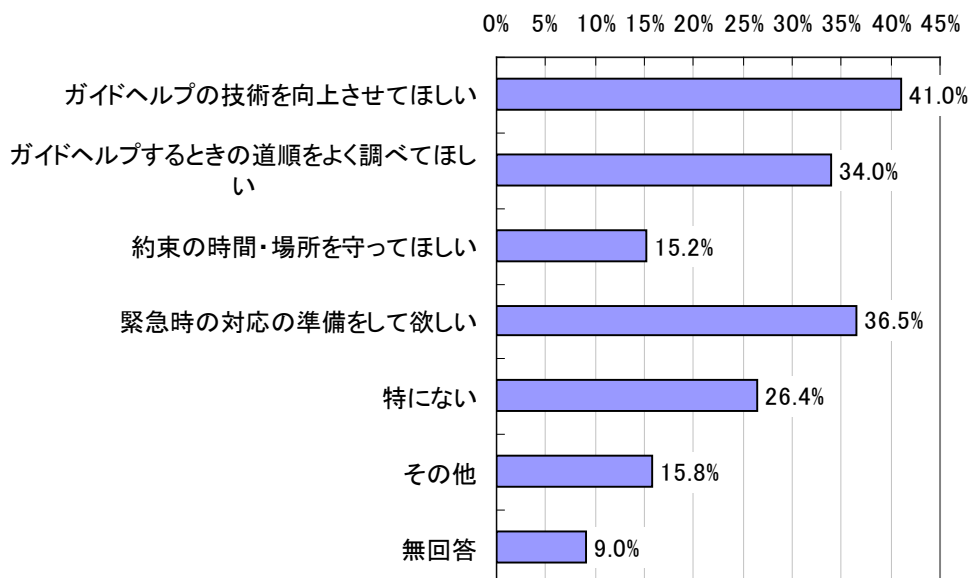
	合計	支給量が足りなかった	希望するところに行けなかった	利用料の負担が大きかった	希望する日時に外出できなかった	ガイドヘルパーの自家用車の利用ができなかった	希望するガイドヘルパーの派遣をもらえなかった	ガイドヘルパーの技術や対応が悪かった	代筆・代読をもらえなかった	宿泊が認められなかった	その他	無回答
全体	60 (100.0%)	24 (40.0%)	28 (46.7%)	8 (13.3%)	28 (46.7%)	20 (33.3%)	23 (38.3%)	32 (53.3%)	13 (21.7%)	23 (38.3%)	17 (28.3%)	0 (0.0%)
政令市・中核市・特別区	35 (100.0%)	16 (45.7%)	13 (37.1%)	1 (2.9%)	15 (42.9%)	7 (20.0%)	13 (37.1%)	18 (51.4%)	8 (22.9%)	10 (28.6%)	12 (34.3%)	0 (0.0%)
その他	22 (100.0%)	6 (27.3%)	13 (59.1%)	6 (27.3%)	10 (45.5%)	10 (45.5%)	8 (36.4%)	13 (59.1%)	5 (22.7%)	11 (50.0%)	3 (13.6%)	0 (0.0%)
29歳以下	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
30～39歳	7 (100.0%)	2 (28.6%)	5 (71.4%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	4 (57.1%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
40～49歳	4 (100.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)
50～59歳	16 (100.0%)	4 (25.0%)	8 (50.0%)	2 (12.5%)	9 (56.3%)	4 (25.0%)	6 (37.5%)	10 (62.5%)	2 (12.5%)	5 (31.3%)	5 (31.3%)	0 (0.0%)
60～64歳	9 (100.0%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	3 (33.3%)	5 (55.6%)	2 (22.2%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)
65～69歳	13 (100.0%)	8 (61.5%)	7 (53.8%)	1 (7.7%)	4 (30.8%)	5 (38.5%)	6 (46.2%)	7 (53.8%)	5 (38.5%)	8 (61.5%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)
70歳以上	10 (100.0%)	6 (60.0%)	4 (40.0%)	1 (10.0%)	5 (50.0%)	4 (40.0%)	5 (50.0%)	5 (50.0%)	1 (10.0%)	5 (50.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	44 (100.0%)	19 (43.2%)	21 (47.7%)	6 (13.6%)	21 (47.7%)	18 (40.9%)	15 (34.1%)	21 (47.7%)	8 (18.2%)	18 (40.9%)	12 (27.3%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害がある	14 (100.0%)	5 (35.7%)	6 (42.9%)	2 (14.3%)	6 (42.9%)	2 (14.3%)	7 (50.0%)	9 (64.3%)	5 (35.7%)	5 (35.7%)	4 (28.6%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	32 (100.0%)	15 (46.9%)	15 (46.9%)	4 (12.5%)	14 (43.8%)	14 (43.8%)	13 (40.6%)	12 (37.5%)	4 (12.5%)	14 (43.8%)	9 (28.1%)	0 (0.0%)
知っている範囲の外出まで	26 (100.0%)	8 (30.8%)	12 (46.2%)	4 (15.4%)	14 (53.8%)	6 (23.1%)	9 (34.6%)	18 (69.2%)	8 (30.8%)	8 (30.8%)	7 (26.9%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

【その他の主な内容】（12件）

（以下1件）

- 「歩くのが速すぎる」と事業所から怒られた。
- キャンセル料が2日前でも取られる。体調の悪いときは外出できない。
- ヘルパー不足のため、目的地までのガイドしかしてもらえない。建物内のガイドは不可！と言われた。
- 映画の説明が聞けなかった。
- 下調べをしていない者。説明が悪い者。プロ意識に欠け、遊び半分で行っている者。ガイドの訓練を受けたのか疑わしい者。
- 言葉の聞き取りが上手な人に来てもらいたい、毎回違うヘルパーでコロコロ替わることがある。
- 事業所の都合で利用できなかったことがある。
- 短い時間の利用に、ヘルパー側から利用することに不満が出てしまう。
- 遅刻、ガイドがお金をごまかした、乗り物で降りる駅を間違えた。
- 通院のついでに買い物に行くことができなかった。1つの用事のついでに他の事は難しい。
- 予定した日に来なかった。その理由も説明無く謝罪もなかった。
- 利用曜日、時間が決められていて、急な対応がしてもらえない。

【Q14-4】ガイドヘルパーに対する要望（複数回答）（n=488）



	合計	ガイドヘルプの技術を向上させてほしい	ガイドヘルプするときの道順をよく調べてほしい	約束の時間・場所を守ってほしい	緊急時の対応の準備をして欲しい	特にない	その他	無回答
全体	488 (100.0%)	200 (41.0%)	166 (34.0%)	74 (15.2%)	178 (36.5%)	129 (26.4%)	77 (15.8%)	44 (9.0%)
政令市・中核市・特別区	290 (100.0%)	110 (37.9%)	92 (31.7%)	45 (15.5%)	92 (31.7%)	87 (30.0%)	49 (16.9%)	17 (5.9%)
その他	185 (100.0%)	88 (47.6%)	70 (37.8%)	29 (15.7%)	81 (43.8%)	38 (20.5%)	26 (14.1%)	25 (13.5%)
29歳以下	8 (100.0%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)
30～39歳	30 (100.0%)	14 (46.7%)	8 (26.7%)	5 (16.7%)	7 (23.3%)	7 (23.3%)	10 (33.3%)	2 (6.7%)
40～49歳	48 (100.0%)	17 (35.4%)	17 (35.4%)	1 (2.1%)	14 (29.2%)	18 (37.5%)	7 (14.6%)	3 (6.3%)
50～59歳	97 (100.0%)	45 (46.4%)	39 (40.2%)	17 (17.5%)	40 (41.2%)	16 (16.5%)	16 (16.5%)	11 (11.3%)
60～64歳	83 (100.0%)	39 (47.0%)	34 (41.0%)	17 (20.5%)	35 (42.2%)	13 (15.7%)	13 (15.7%)	8 (9.6%)
65～69歳	98 (100.0%)	45 (45.9%)	37 (37.8%)	20 (20.4%)	40 (40.8%)	29 (29.6%)	10 (10.2%)	7 (7.1%)
70歳以上	122 (100.0%)	37 (30.3%)	29 (23.8%)	13 (10.7%)	42 (34.4%)	43 (35.2%)	19 (15.6%)	13 (10.7%)
視覚以外の障害はない	382 (100.0%)	159 (41.6%)	125 (32.7%)	53 (13.9%)	144 (37.7%)	103 (27.0%)	56 (14.7%)	30 (7.9%)
視覚以外の障害がある	81 (100.0%)	30 (37.0%)	33 (40.7%)	18 (22.2%)	27 (33.3%)	21 (25.9%)	16 (19.8%)	8 (9.9%)
自宅周辺の歩行まで	242 (100.0%)	90 (37.2%)	75 (31.0%)	33 (13.6%)	90 (37.2%)	66 (27.3%)	35 (14.5%)	26 (10.7%)
知っている範囲の外出まで	186 (100.0%)	86 (46.2%)	72 (38.7%)	35 (18.8%)	74 (39.8%)	44 (23.7%)	35 (18.8%)	11 (5.9%)
知らない場所への外出まで	49 (100.0%)	22 (44.9%)	15 (30.6%)	6 (12.2%)	10 (20.4%)	14 (28.6%)	6 (12.2%)	6 (12.2%)
その他 無回答	11 (100.0%)	2 (18.2%)	4 (36.4%)	0 (0.0%)	4 (36.4%)	5 (45.5%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)

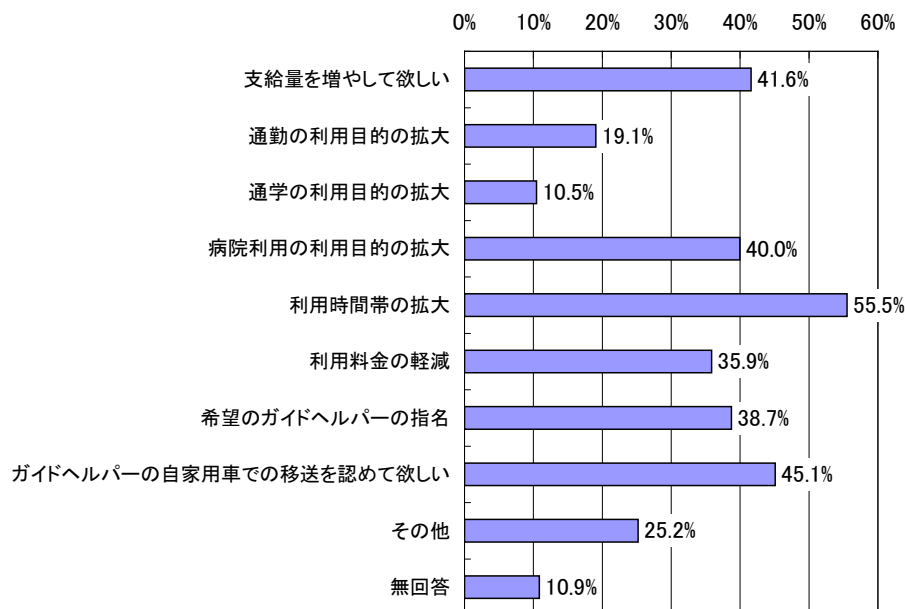
【その他の主な内容】（64件）

- 会話における配慮（8件） ●守秘義務（6件） ●利用中の情報提供（5件）
- 倫理面の向上（4件） ●歩行援助の技術向上（3件） ●プライバシー（3件）
- みだしなみ（2件） ●質の向上（2件） ●短時間利用への対応（1件）
- 代筆・代読（1件） ●供給量の拡大（1件）

（以下1件）

- 郵便局、銀行の手続きを手伝ってほしい。 ●約束の時間より早い。 ●代書してほしい。
- 目的に応じた男女のGHの選択。 ●AEDが使えるように。 ●とても良かった。
- 本人を差し置いて、出過ぎた行動は控えてもらいたい。
- 年輩のガイドヘルパーは情報が古く、新しいツールに疎い。
- 道順をよく覚えていて欲しい。タクシーに指示できたらありがたい。
- 同性の相性の良い人を指名する事で、不満を解消している。慣れるに従い、お互い意志疎通が良くなり不満も少なくなる事でしょう。
- 当日の派遣依頼に対応して欲しい（通院以外の目的であっても）。
- 昼食を取りたい、休憩を取りたいと言ったときに嫌な反応をしないで欲しい。
- 体調に合わせたガイドをしてほしい。
- 体型、身長が自分に合う人にして欲しい。
- 失敗した時のヘルパーの対応。
- 家族がいるのに利用することについて、気兼ねを感じる。
- 家の周辺へ駐輪しないで欲しい。事前の連絡を入れて欲しい。連絡は携帯に入れて欲しい。
- ヘルパーを特定してほしい。プライバシーに関する事を聞かないで欲しい。
- ヘルパーからの事前連絡をもっと早くして欲しい。
- プライベートへの質問が過ぎることがある。もう少し配慮して欲しい。
- コミュニケーションを取りやすくしてほしい。ドアからドアを守ってもらいたい。
- ガイドヘルパーの主観を押しつけられた事があり不快だった。
- ガイドヘルパーのキャンセルに対する対応、手配。
- ガイドがベテランになると技術面が落ちる。
- 別紙提言参照して下さい。（Q14-5のF A・「別紙内容」参照）
- 〇〇を食べたいと言った時に嫌な顔をしないで欲しい。
- (1)向かう途中で自転車のパンク等で、約束の時間を過ぎるときがある。(2)ガイドヘルパーのマナー向上。
- (1)バス利用時に、料金半額の制度を理解していないガイドヘルパーが大人普通運賃を払ってしまい、本人に請求された。こういう事がないようにしてほしい。(2)買い物時に本人の商品選択を尊重するのではなく、ヘルパーが決めてしまうことがあり困る。

【Q14-5】ガイドヘルパー制度に対する要望(複数回答)(n=488)



	合計	支給量を増やして欲しい	通勤の利用目的の拡大	通学の利用目的の拡大	病院利用の利用目的の拡大	利用時間帯の拡大	利用料金の軽減	希望のガイドヘルパーの指名	ガイドヘルパーの自家用車での移送を認めて欲しい	その他	無回答
全体	488 (100.0%)	203 (41.6%)	93 (19.1%)	51 (10.5%)	195 (40.0%)	271 (55.5%)	175 (35.9%)	189 (38.7%)	220 (45.1%)	123 (25.2%)	53 (10.9%)
政令市・中核市・特別区	290 (100.0%)	127 (43.8%)	51 (17.6%)	29 (10.0%)	118 (40.7%)	151 (52.1%)	88 (30.3%)	109 (37.6%)	111 (38.3%)	86 (29.7%)	29 (10.0%)
その他	185 (100.0%)	72 (38.9%)	40 (21.6%)	21 (11.4%)	74 (40.0%)	115 (62.2%)	81 (43.8%)	77 (41.6%)	104 (56.2%)	33 (17.8%)	22 (11.9%)
29歳以下	8 (100.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	5 (62.5%)	0 (0.0%)
30～39歳	30 (100.0%)	10 (33.3%)	12 (40.0%)	5 (16.7%)	9 (30.0%)	17 (56.7%)	9 (30.0%)	10 (33.3%)	12 (40.0%)	10 (33.3%)	4 (13.3%)
40～49歳	48 (100.0%)	17 (35.4%)	14 (29.2%)	7 (14.6%)	19 (39.6%)	29 (60.4%)	18 (37.5%)	16 (33.3%)	23 (47.9%)	10 (20.8%)	6 (12.5%)
50～59歳	97 (100.0%)	43 (44.3%)	21 (21.6%)	15 (15.5%)	42 (43.3%)	59 (60.8%)	44 (45.4%)	43 (44.3%)	44 (45.4%)	25 (25.8%)	11 (11.3%)
60～64歳	83 (100.0%)	30 (36.1%)	11 (13.3%)	4 (4.8%)	31 (37.3%)	45 (54.2%)	24 (28.9%)	30 (36.1%)	35 (42.2%)	23 (27.7%)	10 (12.0%)
65～69歳	98 (100.0%)	52 (53.1%)	21 (21.4%)	14 (14.3%)	50 (51.0%)	59 (60.2%)	42 (42.9%)	40 (40.8%)	52 (53.1%)	17 (17.3%)	10 (10.2%)
70歳以上	122 (100.0%)	50 (41.0%)	12 (9.8%)	6 (4.9%)	41 (33.6%)	58 (47.5%)	35 (28.7%)	47 (38.5%)	52 (42.6%)	33 (27.0%)	12 (9.8%)
視覚以外の障害はない	382 (100.0%)	163 (42.7%)	75 (19.6%)	33 (8.6%)	157 (41.1%)	221 (57.9%)	138 (36.1%)	147 (38.5%)	178 (46.6%)	100 (26.2%)	37 (9.7%)
視覚以外の障害がある	81 (100.0%)	31 (38.3%)	13 (16.0%)	15 (18.5%)	29 (35.8%)	36 (44.4%)	26 (32.1%)	32 (39.5%)	32 (39.5%)	21 (25.9%)	10 (12.3%)
自宅周辺の歩行まで	242 (100.0%)	94 (38.8%)	37 (15.3%)	18 (7.4%)	90 (37.2%)	125 (51.7%)	83 (34.3%)	94 (38.8%)	115 (47.5%)	62 (25.6%)	30 (12.4%)
知っている範囲の外出まで	186 (100.0%)	84 (45.2%)	43 (23.1%)	26 (14.0%)	81 (43.5%)	109 (58.6%)	69 (37.1%)	78 (41.9%)	81 (43.5%)	50 (26.9%)	17 (9.1%)
知らない場所への外出まで	49 (100.0%)	21 (42.9%)	12 (24.5%)	6 (12.2%)	20 (40.8%)	32 (65.3%)	20 (40.8%)	16 (32.7%)	19 (38.8%)	11 (22.4%)	5 (10.2%)
その他	11 (100.0%)	4 (36.4%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	4 (36.4%)	5 (45.5%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	5 (45.5%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)

【その他の主な内容】(90件)

- 利用に係る連絡の迅速化(7件)
- 代筆・代読(6件)
- 供給量の整備(6件)
- 緊急時対応(5件)
- 利用時間の拡大(5件)
- 入所・入院中の利用(4件)
- 遠隔地、長距離移動、宿泊を伴うGH(3件)
- 守秘義務(3件)
- 統一規格(3件)
- 研修・講習等によるGH能力の確保(3件)
- 利用条件の拡大(3件)
- 訓練所通所(2件)
- 軽作業等(1件)
- ヘルパーの固定(1件)

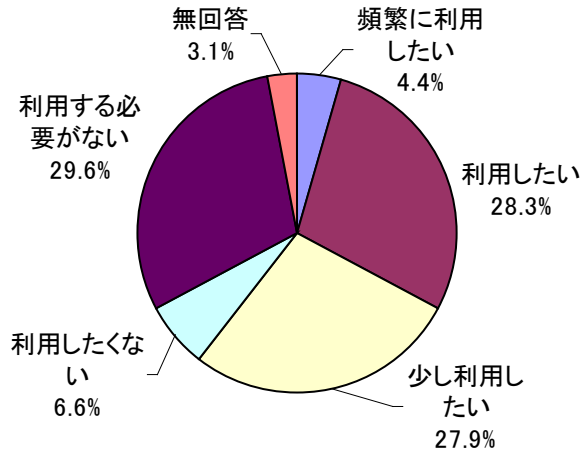
(抜粋、以下全て1件)

- 福祉施設の通所利用、介護保険やホームヘルパーとの優先順位をつけず、つかいたい。
- 病院のお見舞い、神社仏閣の参拝。
- 病院に行ける人を増やしてほしい。
- 白杖のセンサーなどの研究開発。携帯電話などでの信号器の識別。
- 年に1回位、宿泊の旅行希望。
- 当日や前日の依頼に対応して欲しい。外出の目的によって優先して欲しい。たくさん利用する人がいて、GHが足りなくならないようにして欲しい。
- 定年の制度をなくして欲しい。
- 長距離、例えば東京でのガイド。一人で動くときのサポート。
- 昼食代・喫茶代金を利用者負担にして欲しい。
- 地域に交通手段無く、車での移動不可欠。社協の移送サービスが病院、役所に限られていて大変困っている。
- 手引きの技術だけでなく、気配り出来て、気を遣わずに会話出来るヘルパーが多いと嬉しい。
- 若いヘルパー、頭のしっかりしたヘルパー、脳に病気がない人。
- 社会福祉協議会の事に同乗させてほしい。
- 事業所単価。ガイドヘルパー手当の引き上げ。営業時間の拡大。
- 事業所の対応、連絡等が不備。電話が通じない。
- 視覚障害以外の障害の方もガイドを受け入れてほしい。
- 子供の保育園の送迎。
- 三療の往診に使えるようにしてほしい。
- 行きたい時に申し込んで利用したい。日単位で予定が決められていて、希望する曜日・時間に外出できない。
- 行きたい時に、行きたいところに行ける制度を作って欲しい。
- 月末に次のガイドを頼むが、GHの曜日がほぼ固定していて違う曜日や時間変更が難しいので、利用できるようにして欲しい。支給量があっても実際に利用できない。
- 月単位の支給が残ったら次の月に加算してほしい。
- 緊急に利用の場合の対応。入院中のガイド(買い物など)運動のための散歩。

- 希望する用事が出来たとき、来てくれる GH がいたら嬉しい。なかなかいない。家のことも続けてしてくれたら嬉しい。
- 外出先での支援、ネットワーク制度の充実（全国で利用できる様に）、医療従事者の往診支援。
- 過去に利用させて頂いた時は、全て希望を叶えてもらっていますが、男性ヘルパーが少ないと聞いていますので、確保を十分をお願いします。トイレや手を持つのが辛いらしい。
- 家族の車にガイドヘルパーが同乗するのを認めて欲しい。
- レクリエーションでの長時間ガイドの場合、高額な参加費を利用者分も支払うのがしんどい。また、長時間楽しみたいので、気の合うヘルパーを指名できたら嬉しい。
- ヘルパー制度が実施され障害者も社会参加や余暇利用が可能になり、これで憲法に定められた基本的人権が認められ喜んでいきます。しかしながら自己負担が重荷になり、利用出来ないでいる人も現実に多くいて、現に各地での訴訟沙汰が増えています。国の政権が変わり、障害者自立支援法の見直しが検討されている昨今、大いに改善される事を期待しております。事業所の裁量に任されている具体的なサービス内容が明確にされていない為に、利用者が事業所を比較選択する術が無く、これが基での不満が多くあります。例えば、登録ヘルパーの人数、一日の利用時間制限、土日の利用制限、ヘルパーの指名、緊急予約や、やむを得ない時のキャンセル等、又は身体介護の付かない人の通院などを断る事業所があります。
- プロとしての基本的な認識が不足。
- プールに入るときにもサポートしてくれるガイドヘルパー制度にしてほしい。
- とても良く気がつく。こんな方が増えて他の皆様ご利用されたら良いと思う。
- クオリティを上げて欲しい。
- ガイドヘルパーの調整係の教育をしっかりして欲しい。
- ガイドヘルパーの人数を増やしてほしい。ガイドヘルパーの年齢制限をしてほしい。
- ガイドヘルパーが少ないので定年の年齢を延ばして欲しい。世間にガイドヘルパー制度の事について、周知する取り組みをして欲しい。理解してもらえない時がある。
- ガイドヘルパーが少ないので、利用する曜日以外の利用をお願いしても断られる
- その時の保険がどうなるかに依る。

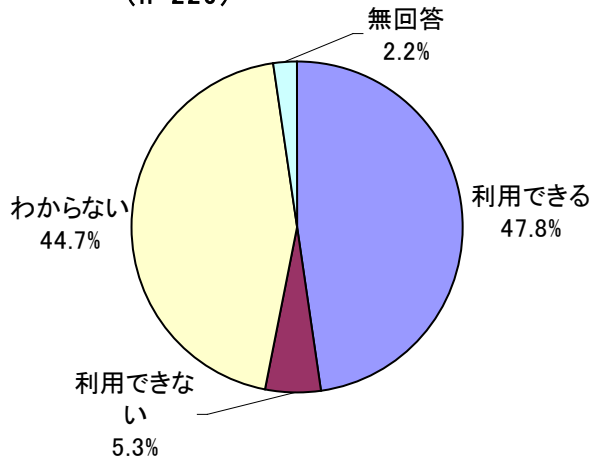
5. 今後の利用意向、要望

【Q15-1】ガイドヘルパーの利用意志 (n=226)



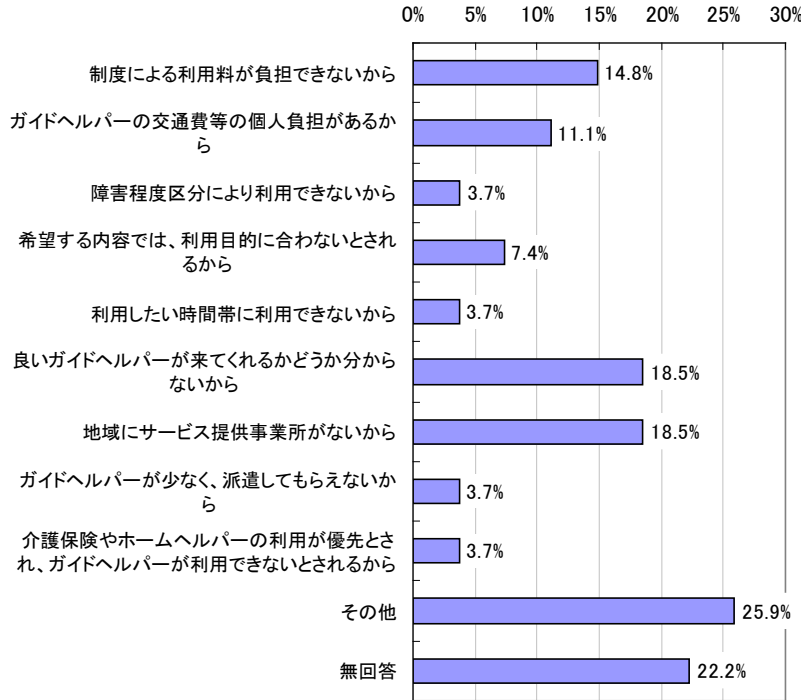
	合計	頻繁に利用したい	利用したい	少し利用したい	利用したくない	利用する必要がない	無回答
全体	226 (100.0%)	10 (4.4%)	64 (28.3%)	63 (27.9%)	15 (6.6%)	67 (29.6%)	7 (3.1%)
政令市・中核市・特別区	134 (100.0%)	4 (3.0%)	33 (24.6%)	41 (30.6%)	8 (6.0%)	43 (32.1%)	5 (3.7%)
その他	88 (100.0%)	6 (6.8%)	27 (30.7%)	22 (25.0%)	7 (8.0%)	24 (27.3%)	2 (2.3%)
29歳以下	46 (100.0%)	0 (0.0%)	8 (17.4%)	10 (21.7%)	5 (10.9%)	22 (47.8%)	1 (2.2%)
30～39歳	33 (100.0%)	2 (6.1%)	7 (21.2%)	10 (30.3%)	3 (9.1%)	11 (33.3%)	0 (0.0%)
40～49歳	40 (100.0%)	2 (5.0%)	11 (27.5%)	12 (30.0%)	1 (2.5%)	12 (30.0%)	2 (5.0%)
50～59歳	50 (100.0%)	1 (2.0%)	12 (24.0%)	19 (38.0%)	4 (8.0%)	12 (24.0%)	2 (4.0%)
60～64歳	20 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (45.0%)	6 (30.0%)	0 (0.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)
65～69歳	15 (100.0%)	3 (20.0%)	8 (53.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)
70歳以上	19 (100.0%)	2 (10.5%)	7 (36.8%)	5 (26.3%)	2 (10.5%)	2 (10.5%)	1 (5.3%)
視覚以外の障害はない	188 (100.0%)	7 (3.7%)	53 (28.2%)	53 (28.2%)	13 (6.9%)	58 (30.9%)	4 (2.1%)
視覚以外の障害がある	29 (100.0%)	3 (10.3%)	9 (31.0%)	5 (17.2%)	1 (3.4%)	8 (27.6%)	3 (10.3%)
自宅周辺の歩行まで	44 (100.0%)	3 (6.8%)	17 (38.6%)	13 (29.5%)	2 (4.5%)	8 (18.2%)	1 (2.3%)
知っている範囲の外出まで	90 (100.0%)	5 (5.6%)	29 (32.2%)	24 (26.7%)	10 (11.1%)	19 (21.1%)	3 (3.3%)
知らない場所への外出まで	78 (100.0%)	1 (1.3%)	12 (15.4%)	24 (30.8%)	3 (3.8%)	36 (46.2%)	2 (2.6%)
その他 無回答	14 (100.0%)	1 (7.1%)	6 (42.9%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)	1 (7.1%)

【Q15-2】地域でガイドヘルパーが利用できるか
(n=226)



	合計	利用できる	利用できない	わからない	無回答
全体	226 (100.0%)	108 (47.8%)	12 (5.3%)	101 (44.7%)	5 (2.2%)
政令市・中核市・特別区	134 (100.0%)	73 (54.5%)	3 (2.2%)	55 (41.0%)	3 (2.2%)
その他	88 (100.0%)	34 (38.6%)	8 (9.1%)	44 (50.0%)	2 (2.3%)
29歳以下	46 (100.0%)	8 (17.4%)	1 (2.2%)	34 (73.9%)	3 (6.5%)
30～39歳	33 (100.0%)	10 (30.3%)	2 (6.1%)	21 (63.6%)	0 (0.0%)
40～49歳	40 (100.0%)	22 (55.0%)	2 (5.0%)	15 (37.5%)	1 (2.5%)
50～59歳	50 (100.0%)	31 (62.0%)	2 (4.0%)	16 (32.0%)	1 (2.0%)
60～64歳	20 (100.0%)	12 (60.0%)	3 (15.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)
65～69歳	15 (100.0%)	10 (66.7%)	1 (6.7%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)
70歳以上	19 (100.0%)	13 (68.4%)	1 (5.3%)	5 (26.3%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	188 (100.0%)	86 (45.7%)	9 (4.8%)	89 (47.3%)	4 (2.1%)
視覚以外の障害がある	29 (100.0%)	19 (65.5%)	1 (3.4%)	8 (27.6%)	1 (3.4%)
自宅周辺の歩行まで	44 (100.0%)	19 (43.2%)	2 (4.5%)	21 (47.7%)	2 (4.5%)
知っている範囲の外出まで	90 (100.0%)	48 (53.3%)	3 (3.3%)	39 (43.3%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	78 (100.0%)	37 (47.4%)	4 (5.1%)	35 (44.9%)	2 (2.6%)
その他 無回答	14 (100.0%)	4 (28.6%)	3 (21.4%)	6 (42.9%)	1 (7.1%)

【Q15-3】「利用できない・したくない」理由（複数回答）（n=27）

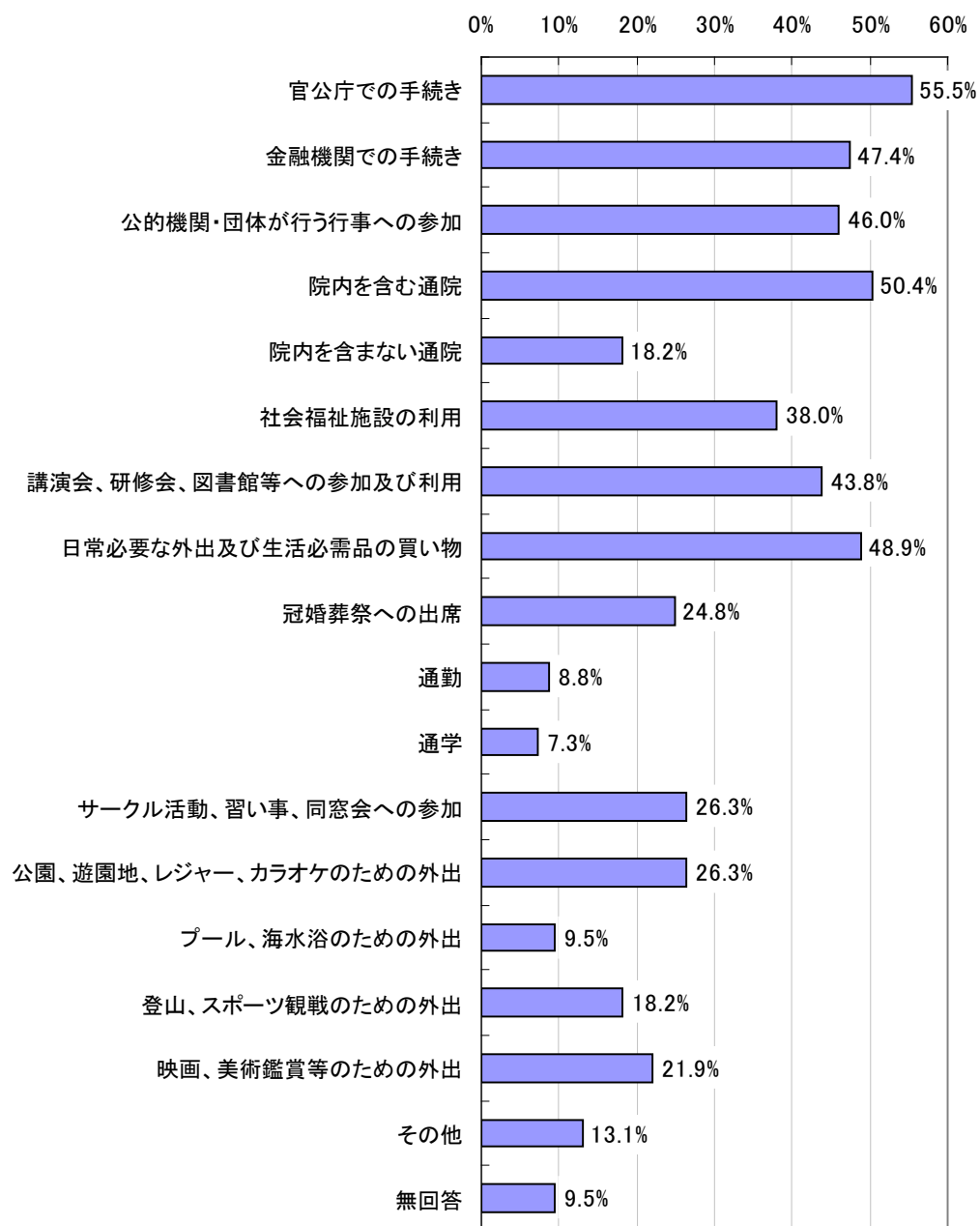


	合計	制度による利用料が負担できないから	ガイドヘルパーの交通費等の個人負担があるから	障害程度区分により利用できないから	希望する内容では、利用目的に合わないと言われるから	利用したい時間帯に利用できないから	良いガイドヘルパーが来てくれるかどうか分からないから	地域にサービス提供事業所がないから	ガイドヘルパーが少なく、派遣してもらえないから	介護保険やホームヘルパーの利用が優先とされ、ガイドヘルパーが利用できないと言われるから	その他	無回答
全体	27 (100.0%)	4 (14.8%)	3 (11.1%)	1 (3.7%)	2 (7.4%)	1 (3.7%)	5 (18.5%)	5 (18.5%)	1 (3.7%)	1 (3.7%)	7 (25.9%)	6 (22.2%)
政令市・中核市・特別区	11 (100.0%)	3 (27.3%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)
その他	15 (100.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (26.7%)	4 (26.7%)
29歳以下	6 (100.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)
30～39歳	5 (100.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)
40～49歳	3 (100.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)
50～59歳	6 (100.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
60～64歳	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
65～69歳	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
70歳以上	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)
視覚以外の障害はない	22 (100.0%)	3 (13.6%)	3 (13.6%)	0 (0.0%)	2 (9.1%)	1 (4.5%)	4 (18.2%)	5 (22.7%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	6 (27.3%)	4 (18.2%)
視覚以外の障害がある	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
知っている範囲の外出まで	13 (100.0%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	5 (38.5%)
知らない場所への外出まで	7 (100.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	0 (0.0%)
その他	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)
無回答	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)

【その他の主な内容】（5件）

- 家族がいるから難しいと言われた（2件）
- 現在の身障手帳の等級では移動支援の利用条件に該当しない（1件）
- 施設入所しているため（1件）
- 知り合いに頼んでいる（1件）

【Q15-4】ガイドヘルパーの利用目的(利用歴のない人)(複数回答)
(n=137)



	合計	官公庁での手続き	金融機関での手続き	公的機関・団体の参加	院内を含む通院	院内を含まない通院	社会福祉施設の利用	講演会、研究会、図書館等への参加及び利用	日常生活必需品の買い出し	冠婚葬祭への出席
全体	137 (100.0%)	76 (55.5%)	65 (47.4%)	63 (46.0%)	69 (50.4%)	25 (18.2%)	52 (38.0%)	60 (43.8%)	67 (48.9%)	34 (24.8%)
政令市・中核市・特別区	78 (100.0%)	47 (60.3%)	35 (44.9%)	33 (42.3%)	36 (46.2%)	14 (17.9%)	27 (34.6%)	29 (37.2%)	33 (42.3%)	17 (21.8%)
その他	55 (100.0%)	29 (52.7%)	30 (54.5%)	30 (54.5%)	32 (58.2%)	11 (20.0%)	24 (43.6%)	31 (56.4%)	34 (61.8%)	17 (30.9%)
29歳以下	18 (100.0%)	5 (27.8%)	3 (16.7%)	3 (16.7%)	5 (27.8%)	4 (22.2%)	4 (22.2%)	4 (22.2%)	8 (44.4%)	3 (16.7%)
30～39歳	19 (100.0%)	10 (52.6%)	10 (52.6%)	9 (47.4%)	11 (57.9%)	6 (31.6%)	8 (42.1%)	7 (36.8%)	12 (63.2%)	4 (21.1%)
40～49歳	25 (100.0%)	16 (64.0%)	11 (44.0%)	13 (52.0%)	14 (56.0%)	5 (20.0%)	9 (36.0%)	14 (56.0%)	11 (44.0%)	6 (24.0%)
50～59歳	32 (100.0%)	21 (65.6%)	18 (56.3%)	12 (37.5%)	17 (53.1%)	3 (9.4%)	12 (37.5%)	15 (46.9%)	17 (53.1%)	10 (31.3%)
60～64歳	15 (100.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	8 (53.3%)	5 (33.3%)	1 (6.7%)	5 (33.3%)	5 (33.3%)	6 (40.0%)	0 (0.0%)
65～69歳	11 (100.0%)	5 (45.5%)	5 (45.5%)	8 (72.7%)	7 (63.6%)	1 (9.1%)	7 (63.6%)	7 (63.6%)	7 (63.6%)	5 (45.5%)
70歳以上	14 (100.0%)	10 (71.4%)	10 (71.4%)	9 (64.3%)	9 (64.3%)	5 (35.7%)	7 (50.0%)	7 (50.0%)	5 (35.7%)	5 (35.7%)
視覚以外の障害はない	113 (100.0%)	64 (56.6%)	56 (49.6%)	56 (49.6%)	59 (52.2%)	20 (17.7%)	46 (40.7%)	53 (46.9%)	56 (49.6%)	31 (27.4%)
視覚以外の障害がある	17 (100.0%)	8 (47.1%)	7 (41.2%)	6 (35.3%)	8 (47.1%)	5 (29.4%)	5 (29.4%)	5 (29.4%)	9 (52.9%)	2 (11.8%)
自宅周辺の歩行まで	33 (100.0%)	20 (60.6%)	15 (45.5%)	17 (51.5%)	19 (57.6%)	9 (27.3%)	14 (42.4%)	16 (48.5%)	20 (60.6%)	9 (27.3%)
知っている範囲の外出まで	58 (100.0%)	32 (55.2%)	26 (44.8%)	27 (46.6%)	30 (51.7%)	9 (15.5%)	22 (37.9%)	26 (44.8%)	26 (44.8%)	12 (20.7%)
知らない場所への外出まで	37 (100.0%)	19 (51.4%)	20 (54.1%)	15 (40.5%)	14 (37.8%)	5 (13.5%)	11 (29.7%)	14 (37.8%)	17 (45.9%)	11 (29.7%)
その他 無回答	9 (100.0%)	5 (55.6%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)	6 (66.7%)	2 (22.2%)	5 (55.6%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)	2 (22.2%)

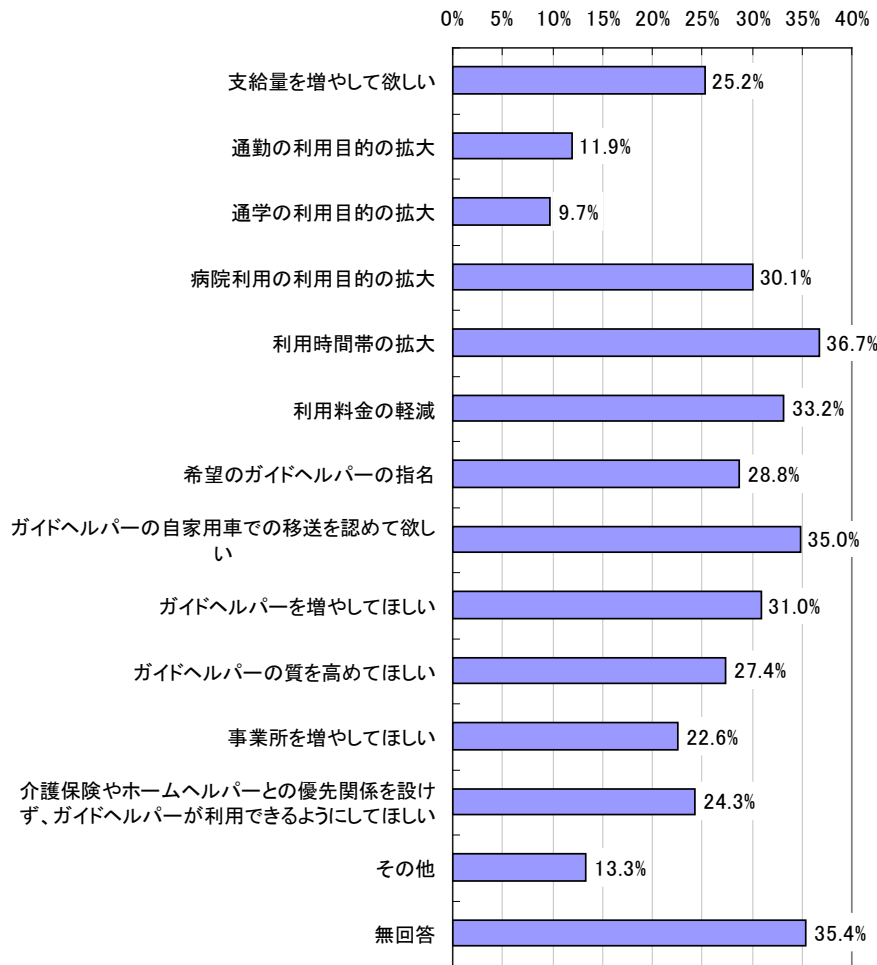
通勤	通学	サークル活動、習い事、同窓会への参加	公園、遊園地、レジャー、カラオケのための外出	プール、海水浴のための外出	登山、スポーツ観戦のための外出	映画、美術鑑賞等のための外出	その他	無回答
12 (8.8%)	10 (7.3%)	36 (26.3%)	36 (26.3%)	13 (9.5%)	25 (18.2%)	30 (21.9%)	18 (13.1%)	13 (9.5%)
6 (7.7%)	5 (6.4%)	19 (24.4%)	22 (28.2%)	7 (9.0%)	16 (20.5%)	15 (19.2%)	14 (17.9%)	8 (10.3%)
6 (10.9%)	5 (9.1%)	17 (30.9%)	14 (25.5%)	6 (10.9%)	9 (16.4%)	15 (27.3%)	4 (7.3%)	2 (3.6%)
2 (11.1%)	3 (16.7%)	4 (22.2%)	5 (27.8%)	2 (11.1%)	3 (16.7%)	3 (16.7%)	2 (11.1%)	2 (11.1%)
3 (15.8%)	3 (15.8%)	4 (21.1%)	4 (21.1%)	1 (5.3%)	4 (21.1%)	4 (21.1%)	3 (15.8%)	0 (0.0%)
4 (16.0%)	2 (8.0%)	7 (28.0%)	7 (28.0%)	7 (8.0%)	2 (24.0%)	6 (36.0%)	2 (8.0%)	3 (12.0%)
3 (9.4%)	2 (6.3%)	8 (25.0%)	7 (21.9%)	3 (9.4%)	4 (12.5%)	8 (25.0%)	4 (12.5%)	2 (6.3%)
0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	3 (20.0%)	2 (13.3%)
0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (63.6%)	5 (45.5%)	3 (27.3%)	6 (54.5%)	4 (36.4%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)
0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)	5 (35.7%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)
10 (8.8%)	7 (6.2%)	30 (26.5%)	29 (25.7%)	10 (8.8%)	20 (17.7%)	26 (23.0%)	15 (13.3%)	9 (8.0%)
1 (5.9%)	2 (11.8%)	6 (35.3%)	7 (41.2%)	3 (17.6%)	5 (29.4%)	3 (17.6%)	3 (17.6%)	2 (11.8%)
6 (18.2%)	4 (12.1%)	13 (39.4%)	11 (33.3%)	8 (24.2%)	8 (24.2%)	7 (21.2%)	4 (12.1%)	1 (3.0%)
6 (10.3%)	6 (10.3%)	16 (27.6%)	16 (27.6%)	4 (6.9%)	9 (15.5%)	13 (22.4%)	7 (12.1%)	7 (12.1%)
0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (13.5%)	8 (21.6%)	1 (2.7%)	6 (16.2%)	10 (27.0%)	7 (18.9%)	3 (8.1%)
0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)

【その他の主な内容】（13件）

（以下1件）

- 特に役所手続き関係時に必要。
- 知らない場所への外出。
- 船やバスの乗り降り。
- 場所がわからない所に行くとき。
- 就職活動、病院への見舞い。
- 子供の学校での行事参観など。
- 始めていく場所。
- 仕事上の外出時に、初めて行くような所で夕方から夜間の時間帯にあたるような時に利用できるというのかな？と思う時がある。
- 散歩
- 月1回でも外に出て近くを散歩したい。
- 競馬、パチンコ等
- 音楽会の観覧。
- 遠方に行くとき。

【Q15-5】ガイドヘルパー制度に対する要望(複数回答) (n=226)



	合計	支給量を増やして欲しい	通勤の利用目的の拡大	通学の利用目的の拡大	病院利用の利用目的の拡大	利用時間帯の拡大	利用料金の軽減	希望のガイドヘルパーの指名	ガイドヘルパーの自家用車での移送を認めてほしい	ガイドヘルパーを増やしてほしい	ガイドヘルパーの質を高めてほしい	事業所を増やしてほしい	介護保険やホームヘルパーとの優先関係を設けず、ガイドヘルパーが利用できるようにしてほしい	その他	無回答
全体	226 (100.0%)	57 (25.2%)	27 (11.9%)	22 (9.7%)	68 (30.1%)	83 (36.7%)	75 (33.2%)	65 (28.8%)	79 (35.0%)	70 (31.0%)	62 (27.4%)	51 (22.6%)	55 (24.3%)	30 (13.3%)	80 (35.4%)
政令市・中核市・特別区	134 (100.0%)	32 (23.9%)	18 (13.4%)	15 (11.2%)	36 (26.9%)	48 (35.8%)	41 (30.6%)	36 (26.9%)	44 (32.8%)	39 (29.1%)	37 (27.6%)	24 (17.9%)	32 (23.9%)	26 (19.4%)	49 (36.6%)
その他	88 (100.0%)	25 (28.4%)	9 (10.2%)	7 (8.0%)	31 (35.2%)	34 (38.6%)	34 (38.6%)	28 (31.8%)	35 (39.8%)	30 (34.1%)	24 (27.3%)	27 (30.7%)	22 (25.0%)	4 (4.5%)	28 (31.8%)
29歳以下	46 (100.0%)	3 (6.5%)	3 (6.5%)	4 (8.7%)	6 (13.0%)	9 (19.6%)	9 (19.6%)	10 (21.7%)	6 (13.0%)	6 (13.0%)	7 (15.2%)	5 (10.9%)	1 (2.2%)	2 (4.3%)	26 (56.5%)
30～39歳	33 (100.0%)	11 (33.3%)	7 (21.2%)	6 (18.2%)	12 (36.4%)	13 (39.4%)	13 (39.4%)	8 (24.2%)	11 (33.3%)	12 (36.4%)	8 (24.2%)	12 (36.4%)	8 (24.2%)	4 (12.1%)	12 (36.4%)
40～49歳	40 (100.0%)	13 (32.5%)	8 (20.0%)	7 (17.5%)	16 (40.0%)	17 (42.5%)	14 (35.0%)	14 (35.0%)	17 (42.5%)	14 (35.0%)	14 (35.0%)	14 (35.0%)	11 (27.5%)	8 (20.0%)	15 (37.5%)
50～59歳	50 (100.0%)	18 (36.0%)	7 (14.0%)	4 (8.0%)	21 (42.0%)	24 (48.0%)	23 (46.0%)	19 (38.0%)	26 (52.0%)	21 (42.0%)	21 (42.0%)	19 (38.0%)	15 (30.0%)	21 (42.0%)	11 (22.0%)
60～64歳	20 (100.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (20.0%)	7 (35.0%)	7 (35.0%)	7 (35.0%)	9 (45.0%)	8 (40.0%)	7 (35.0%)	5 (25.0%)	5 (25.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)
65～69歳	15 (100.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	3 (20.0%)	5 (33.3%)	5 (33.3%)	2 (13.3%)	3 (20.0%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	4 (26.7%)	4 (26.7%)	7 (46.7%)
70歳以上	19 (100.0%)	8 (42.1%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	6 (31.6%)	8 (42.1%)	8 (42.1%)	4 (21.1%)	7 (36.8%)	6 (31.6%)	6 (31.6%)	7 (36.8%)	6 (31.6%)	3 (15.8%)	5 (26.3%)
視覚以外の障害はない	188 (100.0%)	48 (25.5%)	23 (12.2%)	18 (9.6%)	59 (31.4%)	68 (36.2%)	63 (33.5%)	55 (29.3%)	66 (35.1%)	59 (31.4%)	50 (26.6%)	42 (22.3%)	46 (24.5%)	19 (10.1%)	69 (36.7%)
視覚以外の障害がある	29 (100.0%)	6 (20.7%)	3 (10.3%)	3 (10.3%)	7 (24.1%)	11 (37.9%)	7 (24.1%)	8 (27.6%)	9 (31.0%)	8 (27.6%)	10 (34.5%)	7 (24.1%)	6 (20.7%)	10 (34.5%)	9 (31.0%)
自宅周辺の歩行まで	44 (100.0%)	14 (31.8%)	8 (18.2%)	6 (13.6%)	16 (36.4%)	22 (50.0%)	18 (40.9%)	16 (36.4%)	18 (40.9%)	14 (31.8%)	13 (29.5%)	13 (29.5%)	14 (31.8%)	10 (22.7%)	11 (25.0%)
知っている範囲の外出まで	90 (100.0%)	19 (21.1%)	13 (14.4%)	10 (11.1%)	28 (31.1%)	33 (36.7%)	33 (36.7%)	30 (33.3%)	28 (31.1%)	30 (33.3%)	24 (26.7%)	19 (21.1%)	25 (27.8%)	10 (11.1%)	30 (33.3%)
知らない場所への外出まで	78 (100.0%)	21 (26.9%)	5 (6.4%)	4 (5.1%)	21 (26.9%)	26 (33.3%)	22 (28.2%)	17 (21.8%)	31 (39.7%)	24 (30.8%)	23 (29.5%)	17 (21.8%)	15 (19.2%)	7 (9.0%)	29 (37.2%)
その他	14 (100.0%)	3 (21.4%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)	3 (21.4%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	1 (7.1%)	3 (21.4%)	10 (71.4%)

【その他の主な内容】（20件）

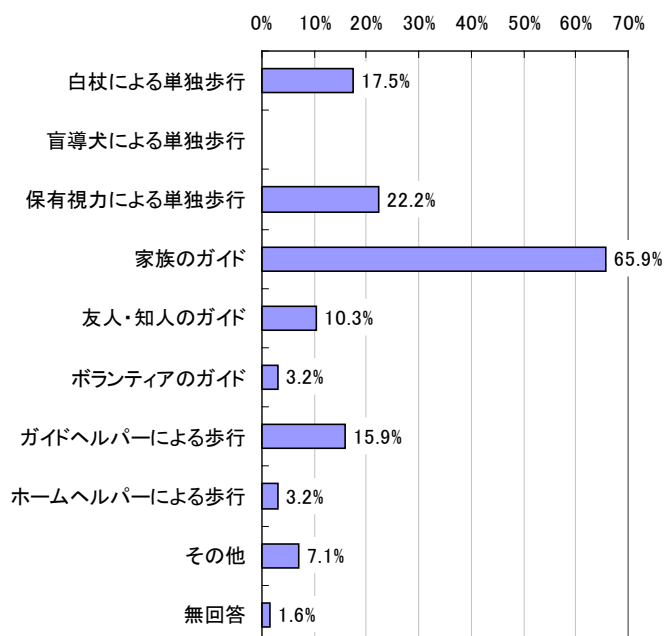
（以下1件）

- ガイドの事をよく知らないのではわからない。勉強会がほしい。
- ガイドヘルパーを利用して移動することができるエリアを自由にしてほしい（宮城県内に限定するのではなく、日帰りで行くことができる隣県にも行けるようにしてほしい）。
- ガイドヘルパー制度をはじめ、色々な福祉サービスに関する情報を詳しく分かりやすく市民に伝えて欲しい。（特に情報障害と言われる視覚障害者に）
- カラオケの歌詞をちゃんと読んでほしい。
- どの地域でも利用できる制度にしてほしい。
- ヘルパー事業所の車を使うのならやってほしい。
- 急な要望（当日など）に対応してほしい。
- 現在透析の為長期入院中。入院してから外出することは年に1回ぐらい。付き添ってもらえれば外出できる。GHが利用できれば外に散歩に出たり、近くの福祉施設に行ける（しかし付き添ってくれる人がいない）。是非長期入院者の利用を認めて欲しい。
- 使っていないのでなんとも言えない。
- 施設入所であっても利用できると助かります。
- 重度ではないため、断られた。等級は一致しているのにダメだった。
- 申請したときに利用できる事業所がなく、3事業所と契約しておいて時間により利用できる事業所を使うということになった。安心して利用できる体制を作って欲しい。
- 制度の対象者を増やしてほしい。
- 制度や条件がよくわからない。
- 他県との連携を早急にしてほしい。
- 他県への外出、宿泊をとまなう外出の場合の交通費、宿泊費（ガイドヘルパー分）負担が重荷になる。直前の申込みにも対応してほしい。（数日前で申込み〆切りを原則とするのではなく）
- 等級に関わらずガイドヘルパーを利用できるようにしてほしい。
- 透析の為の送迎の確保。
- 名古屋や東京等の遠方に行くとき、全国のどこでもスムーズにGHの利用が出来るようにしてほしい。
- 利用条件の緩和。視覚障害1～2級に限るのでは3～6級でも必要に応じて利用できるような移動時の援助サービスがあるといい。

【視覚障害児】

1. 外出時の手段 (Q11)

【Q11】外出時の主な手段（複数回答）(n=126)



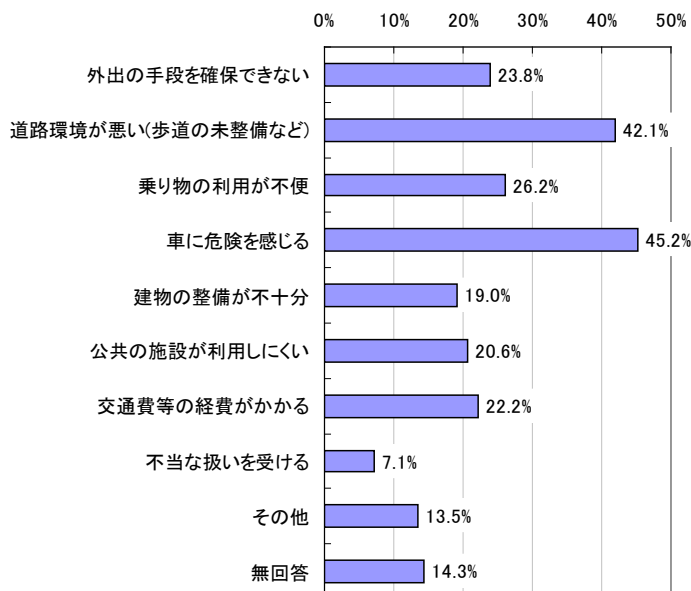
	合計	白杖による単独歩行	盲導犬による単独歩行	保有視力による単独歩行	家族のガイド	友人・知人のガイド	ボランティアのガイド	ガイドヘルパーによる歩行	ホームヘルパーによる歩行	その他	無回答
全体	126 (100.0%)	22 (17.5%)	0 (0.0%)	28 (22.2%)	83 (65.9%)	13 (10.3%)	4 (3.2%)	20 (15.9%)	4 (3.2%)	9 (7.1%)	2 (1.6%)
政令市・中核市・特別区	69 (100.0%)	15 (21.7%)	0 (0.0%)	20 (29.0%)	36 (52.2%)	9 (13.0%)	3 (4.3%)	12 (17.4%)	3 (4.3%)	6 (8.7%)	2 (2.9%)
その他	52 (100.0%)	5 (9.6%)	0 (0.0%)	6 (11.5%)	44 (84.6%)	3 (5.8%)	1 (1.9%)	8 (15.4%)	1 (1.9%)	3 (5.8%)	0 (0.0%)
6才未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
9～12才未満	11 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)
12～15才未満	43 (100.0%)	4 (9.3%)	0 (0.0%)	4 (9.3%)	32 (74.4%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)	10 (23.3%)	3 (7.0%)	2 (4.7%)	2 (4.7%)
15～18才未満	51 (100.0%)	17 (33.3%)	0 (0.0%)	22 (43.1%)	21 (41.2%)	12 (23.5%)	2 (3.9%)	3 (5.9%)	1 (2.0%)	5 (9.8%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	66 (100.0%)	15 (22.7%)	0 (0.0%)	22 (33.3%)	35 (53.0%)	10 (15.2%)	0 (0.0%)	6 (9.1%)	0 (0.0%)	5 (7.6%)	1 (1.5%)
視覚以外の障害がある	53 (100.0%)	6 (11.3%)	0 (0.0%)	4 (7.5%)	44 (83.0%)	2 (3.8%)	4 (7.5%)	14 (26.4%)	4 (7.5%)	2 (3.8%)	1 (1.9%)
自宅周辺の歩行まで	46 (100.0%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	41 (89.1%)	1 (2.2%)	2 (4.3%)	11 (23.9%)	3 (6.5%)	3 (6.5%)	1 (2.2%)
知っている範囲の外出まで	47 (100.0%)	11 (23.4%)	0 (0.0%)	13 (27.7%)	32 (68.1%)	6 (12.8%)	2 (4.3%)	8 (17.0%)	1 (2.1%)	3 (6.4%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	26 (100.0%)	9 (34.6%)	0 (0.0%)	15 (57.7%)	5 (19.2%)	6 (23.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (7.7%)	0 (0.0%)
その他	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (71.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)

【その他の主な内容】(14件)

- 無補助単独歩行 (10件)
- 車椅子 (2件)
- 親同伴 (1件)
- 自転車、徒歩杖無し (1件)

2. 外出時の不便・不満

【Q12】外出時に不便・不安なこと(複数回答)(n=126)



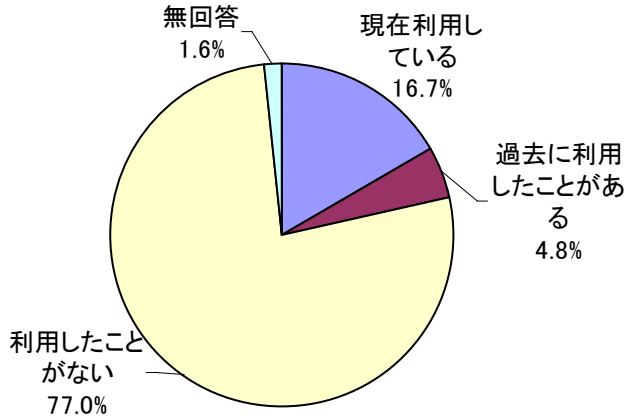
	合計	外出の手段を確保できない	道路環境が悪い(歩道の未整備など)	乗り物の利用が不便	車に危険を感じる	建物の整備が不十分	公共の施設が利用しにくい	交通費等の経費がかかる	不当な扱いを受ける	その他	無回答
全体	126 (100.0%)	30 (23.8%)	53 (42.1%)	33 (26.2%)	57 (45.2%)	24 (19.0%)	26 (20.6%)	28 (22.2%)	9 (7.1%)	17 (13.5%)	18 (14.3%)
政令市・中核市・特別区	69 (100.0%)	14 (20.3%)	30 (43.5%)	22 (31.9%)	30 (43.5%)	14 (20.3%)	13 (18.8%)	18 (26.1%)	5 (7.2%)	6 (8.7%)	12 (17.4%)
その他	52 (100.0%)	14 (26.9%)	21 (40.4%)	11 (21.2%)	26 (50.0%)	9 (17.3%)	13 (25.0%)	7 (13.5%)	3 (5.8%)	10 (19.2%)	6 (11.5%)
6才未満	2 (100.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	15 (100.0%)	5 (33.3%)	9 (60.0%)	7 (46.7%)	6 (40.0%)	4 (26.7%)	5 (33.3%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)
9～12才未満	11 (100.0%)	5 (45.5%)	5 (45.5%)	2 (18.2%)	7 (63.6%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)
12～15才未満	43 (100.0%)	12 (27.9%)	19 (44.2%)	12 (27.9%)	19 (44.2%)	5 (11.6%)	9 (20.9%)	9 (20.9%)	1 (2.3%)	4 (9.3%)	5 (11.6%)
15～18才未満	51 (100.0%)	7 (13.7%)	17 (33.3%)	11 (21.6%)	21 (41.2%)	12 (23.5%)	10 (19.6%)	12 (23.5%)	6 (11.8%)	9 (17.6%)	11 (21.6%)
視覚以外の障害はない	66 (100.0%)	11 (16.7%)	27 (40.9%)	15 (22.7%)	28 (42.4%)	13 (19.7%)	10 (15.2%)	16 (24.2%)	6 (9.1%)	11 (16.7%)	11 (16.7%)
視覚以外の障害がある	53 (100.0%)	17 (32.1%)	26 (49.1%)	18 (34.0%)	28 (52.8%)	11 (20.8%)	15 (28.3%)	11 (20.8%)	3 (5.7%)	3 (5.7%)	5 (9.4%)
自宅周辺の歩行まで	46 (100.0%)	17 (37.0%)	23 (50.0%)	15 (32.6%)	19 (41.3%)	6 (13.0%)	10 (21.7%)	11 (23.9%)	3 (6.5%)	8 (17.4%)	4 (8.7%)
知っている範囲の外出まで	47 (100.0%)	11 (23.4%)	19 (40.4%)	12 (25.5%)	30 (63.8%)	11 (23.4%)	12 (25.5%)	6 (12.8%)	5 (10.6%)	8 (17.0%)	5 (10.6%)
知らない場所への外出まで	26 (100.0%)	1 (3.8%)	8 (30.8%)	5 (19.2%)	5 (19.2%)	7 (26.9%)	4 (15.4%)	11 (42.3%)	1 (3.8%)	0 (0.0%)	7 (26.9%)
その他	7 (100.0%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)

【その他の主な内容】(16件)

- 自転車に危険を感じる (4件) ●各種標識が見えない (4件) ●単独外出をしない (2件)
- 階段が見づらい(保護色で…) (1件) ●暗いところが多い (1件)
- 自宅周辺の公共交通機関が未整備 (1件)
- 歩道に置いてある自転車、缶など、ガードレールのない狭い道路の歩道が歩きづらいです。(1件)
- 支援費の負担が厳しい。(1件) ●白杖を持っていても盲人だと気がつかない方が多い。(1件)

3. ガイドヘルパーの利用状況

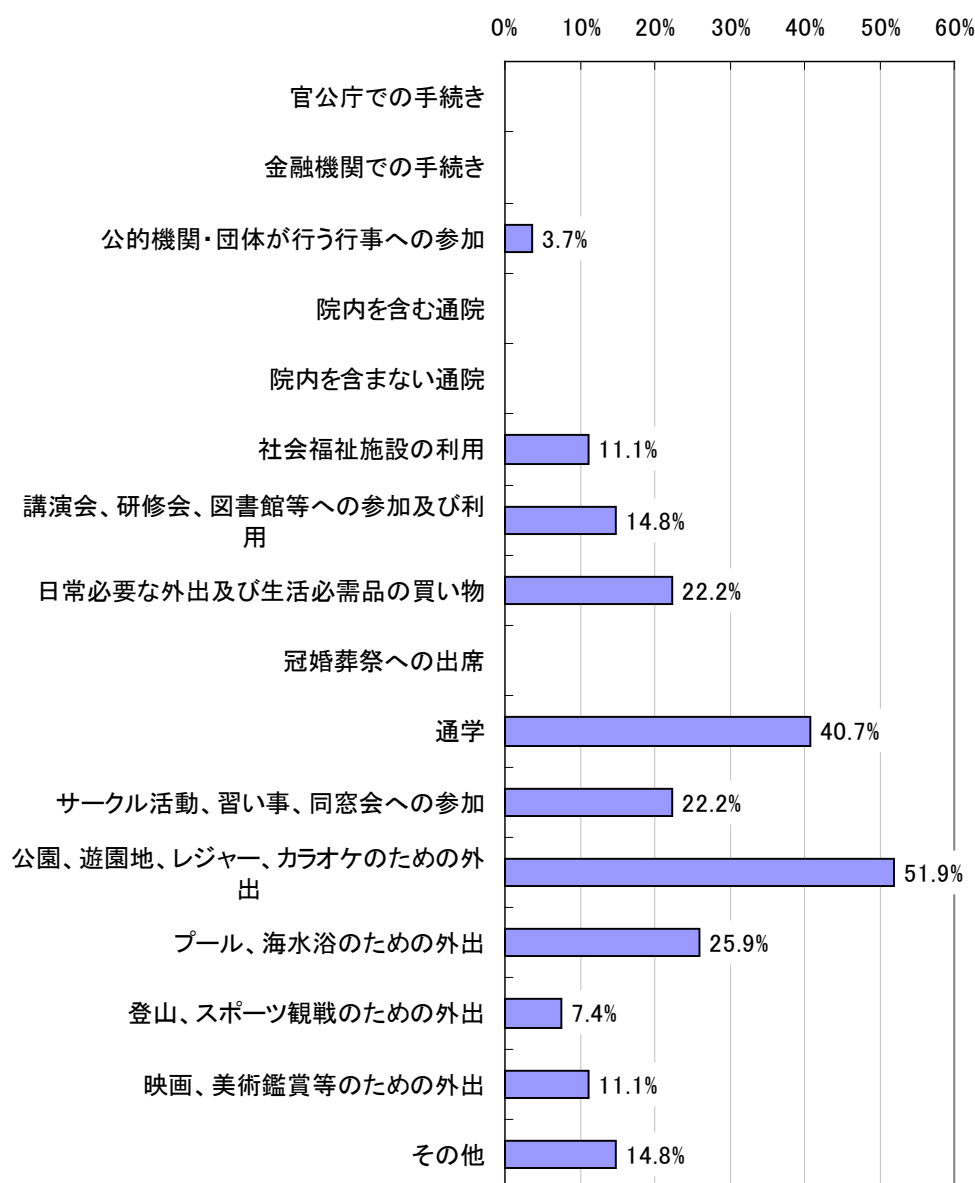
【Q13】ガイドヘルパーの利用履歴(n=126)



	合計	現在利用している	過去に利用したことがある	利用したことがない	無回答
全体	126 (100.0%)	21 (16.7%)	6 (4.8%)	97 (77.0%)	2 (1.6%)
政令市・中核市・特別区	69 (100.0%)	11 (15.9%)	5 (7.2%)	52 (75.4%)	1 (1.4%)
その他	52 (100.0%)	10 (19.2%)	1 (1.9%)	40 (76.9%)	1 (1.9%)
6才未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	15 (100.0%)	6 (40.0%)	0 (0.0%)	9 (60.0%)	0 (0.0%)
9～12才未満	11 (100.0%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	8 (72.7%)	0 (0.0%)
12～15才未満	43 (100.0%)	10 (23.3%)	3 (7.0%)	28 (65.1%)	2 (4.7%)
15～18才未満	51 (100.0%)	3 (5.9%)	2 (3.9%)	46 (90.2%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	66 (100.0%)	7 (10.6%)	2 (3.0%)	56 (84.8%)	1 (1.5%)
視覚以外の障害がある	53 (100.0%)	14 (26.4%)	3 (5.7%)	35 (66.0%)	1 (1.9%)
自宅周辺の歩行まで	46 (100.0%)	13 (28.3%)	2 (4.3%)	30 (65.2%)	1 (2.2%)
知っている範囲の外出まで	47 (100.0%)	7 (14.9%)	3 (6.4%)	37 (78.7%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	26 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (3.8%)	25 (96.2%)	0 (0.0%)
その他 無回答	7 (100.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	5 (71.4%)	1 (14.3%)

4. 利用目的、利用における満足度 (Q15)

【Q15-1】ガイドヘルパーの利用目的(利用歴のある人)(複数回答) (n=27)



	合計	官公庁での手続き	金融機関での手続き	公的機関・団体が行う行事への参加	院内を含む通院	院内を含まない通院	社会福祉施設の利用	講演会、研修会、図書館等への参加及び利用	日常生活必需品の買い出し
全体	27 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (11.1%)	4 (14.8%)	6 (22.2%)
政令市・中核市・特別区	16 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	3 (18.8%)	5 (31.3%)
その他	11 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)
6才未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)
9～12才未満	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
12～15才未満	13 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)	5 (38.5%)
15～18才未満	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)
視覚以外の障害がある	17 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	3 (17.6%)	4 (23.5%)
自宅周辺の歩行まで	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)
知っている範囲の外まで	10 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	2 (20.0%)	3 (30.0%)
知らない場所への外出まで	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他無回答	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)

冠婚葬祭への出席	通学	サークル活動、習い事、同窓会への参加	公園、遊園地、レジャー、カラオケのための外出	プール、海水浴のための外出	登山、スポーツ観戦のための外出	映画、美術鑑賞等のための外出	その他
0 (0.0%)	11 (40.7%)	6 (22.2%)	14 (51.9%)	7 (25.9%)	2 (7.4%)	3 (11.1%)	4 (14.8%)
0 (0.0%)	7 (43.8%)	6 (37.5%)	8 (50.0%)	3 (18.8%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)	3 (18.8%)
0 (0.0%)	4 (36.4%)	0 (0.0%)	6 (54.5%)	4 (36.4%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)
0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
0 (0.0%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
0 (0.0%)	7 (53.8%)	3 (23.1%)	6 (46.2%)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
0 (0.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)
0 (0.0%)	4 (44.4%)	2 (22.2%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)
0 (0.0%)	7 (41.2%)	4 (23.5%)	9 (52.9%)	6 (35.3%)	1 (5.9%)	2 (11.8%)	3 (17.6%)
0 (0.0%)	6 (40.0%)	1 (6.7%)	9 (60.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	3 (20.0%)
0 (0.0%)	4 (40.0%)	4 (40.0%)	5 (50.0%)	5 (50.0%)	2 (20.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)
0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

【その他の主な内容】(3件)

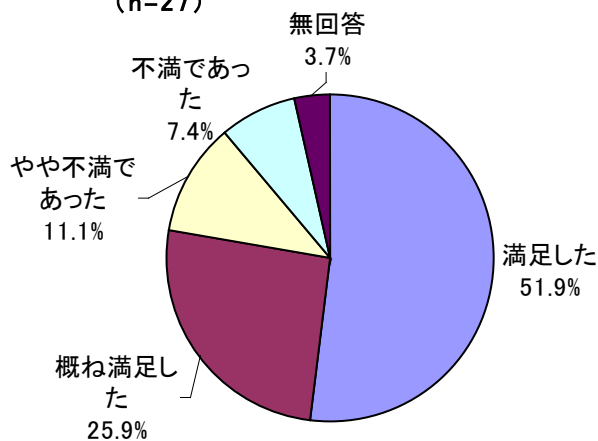
●近所の散歩。(1件)

●兄弟の用事。(1件)

●通学練習(1件)

【Q15-2】 ガイドヘルパー利用の満足度

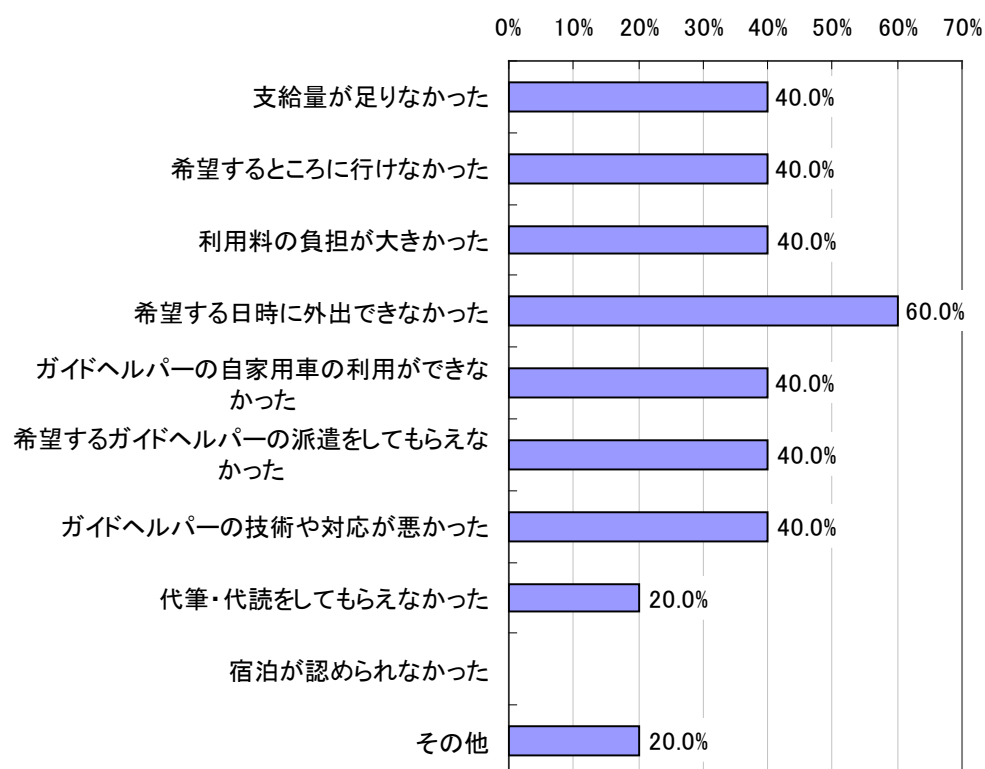
【Q15-2】ガイドヘルパー利用の満足度
(n=27)



	合計	満足した	概ね満足した	やや不満であった	不満であった	無回答
全体	27 (100.0%)	14 (51.9%)	7 (25.9%)	3 (11.1%)	2 (7.4%)	1 (3.7%)
政令市・中核市・特別区	16 (100.0%)	8 (50.0%)	4 (25.0%)	1 (6.3%)	2 (12.5%)	1 (6.3%)
その他	11 (100.0%)	6 (54.5%)	3 (27.3%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6才未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	6 (100.0%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
9～12才未満	3 (100.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
12～15才未満	13 (100.0%)	5 (38.5%)	5 (38.5%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
15～18才未満	5 (100.0%)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	9 (100.0%)	6 (66.7%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)
視覚以外の障害がある	17 (100.0%)	7 (41.2%)	5 (29.4%)	3 (17.6%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	15 (100.0%)	9 (60.0%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)
知っている範囲の外出まで	10 (100.0%)	5 (50.0%)	3 (30.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
その他 無回答	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

【Q15-3】 不満の理由（複数回答）

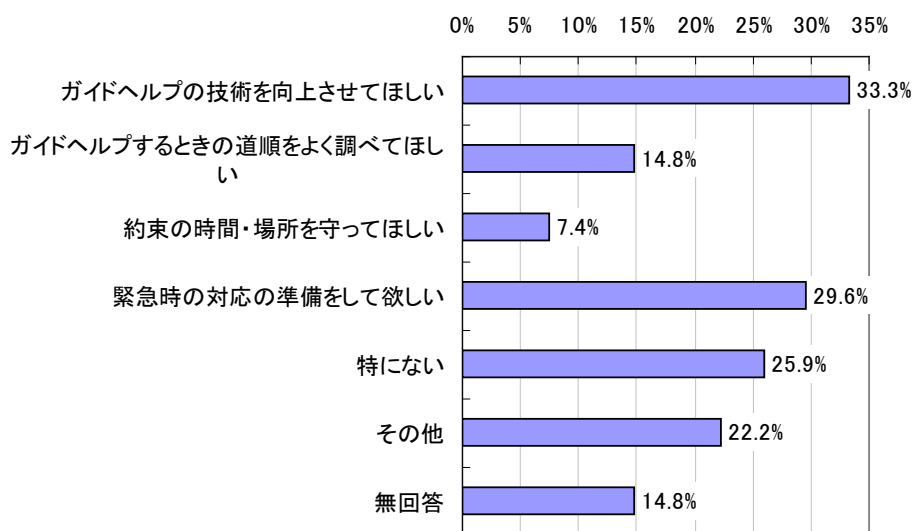
【Q15-3】不満の理由（複数回答）（n=5）



【その他の内容】（1件）

- 約束を守ってもらえなかった。（1件）

【Q15-4】ガイドヘルパーに対する要望(複数回答) (n=27)



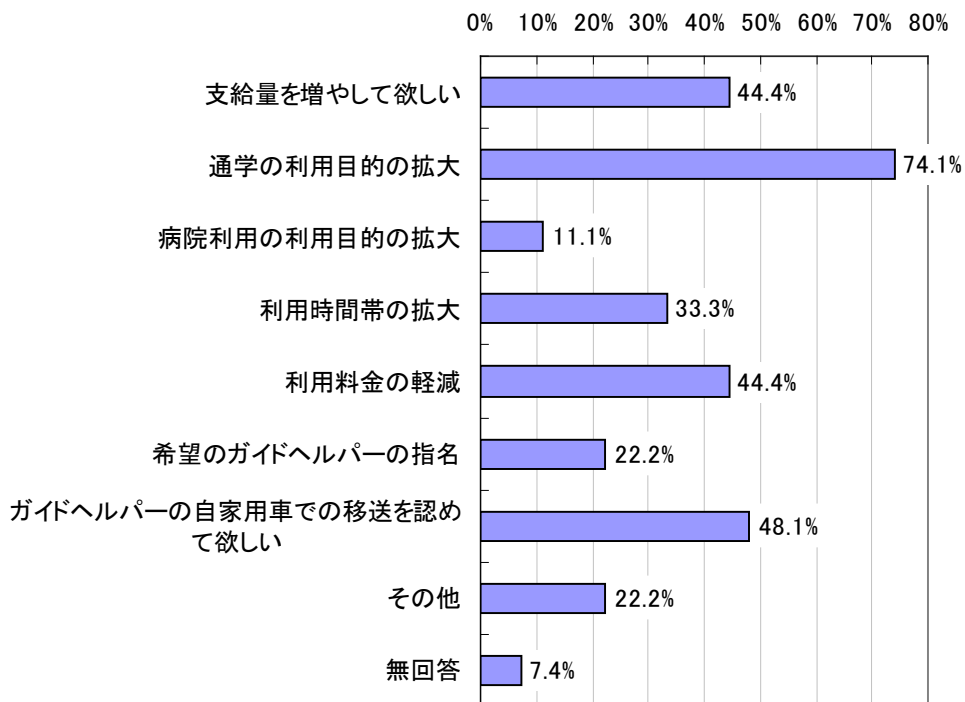
	合計	ガイドヘルプの技術を向上させてほしい	ガイドヘルプするときの道順をよく調べてほしい	約束の時間・場所を守ってほしい	緊急時の対応の準備をして欲しい	特にない	その他	無回答
全体	27 (100.0%)	9 (33.3%)	4 (14.8%)	2 (7.4%)	8 (29.6%)	7 (25.9%)	6 (22.2%)	4 (14.8%)
政令市・中核市・特別区	16 (100.0%)	6 (37.5%)	3 (18.8%)	2 (12.5%)	8 (50.0%)	0 (0.0%)	5 (31.3%)	4 (25.0%)
その他	11 (100.0%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (63.6%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)
6才未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	6 (100.0%)	4 (66.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)
9～12才未満	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)
12～15才未満	13 (100.0%)	5 (38.5%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	5 (38.5%)	3 (23.1%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)
15～18才未満	5 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)
視覚以外の障害はない	9 (100.0%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)
視覚以外の障害がある	17 (100.0%)	8 (47.1%)	2 (11.8%)	2 (11.8%)	6 (35.3%)	3 (17.6%)	3 (17.6%)	3 (17.6%)
自宅周辺の歩行まで	15 (100.0%)	4 (26.7%)	3 (20.0%)	2 (13.3%)	4 (26.7%)	5 (33.3%)	5 (33.3%)	2 (13.3%)
知っている範囲の外出まで	10 (100.0%)	5 (50.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)
知らない場所への外出まで	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
その他	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
無回答	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

【その他の内容】(8件)

- ヘルパー不足で事業所がなかなか見つからない。 ●お金のことをしっかりしてほしい。(各1件)
- 男性のヘルパーを増やしてほしい。点訳ができる人がいたらよい。 ●積極的に話してほしい。(各1件)
- 洋服を選んでもらうことがあるので若い人がよい。 ●もっと利用できる時間が欲しい。(各1件)
- こちらの要望に応じず、勝手に自分の判断で様々な事を決めて行動しないで欲しい。(1件)
- 五分でもオーバーすると30分の料金がとられます。要件によっては市から断られるようです。(1件)

【Q15-5】 ガイドヘルパー制度に対する要望（複数回答）

【Q15-5】ガイドヘルパー制度に対する要望（複数回答）（n=27）



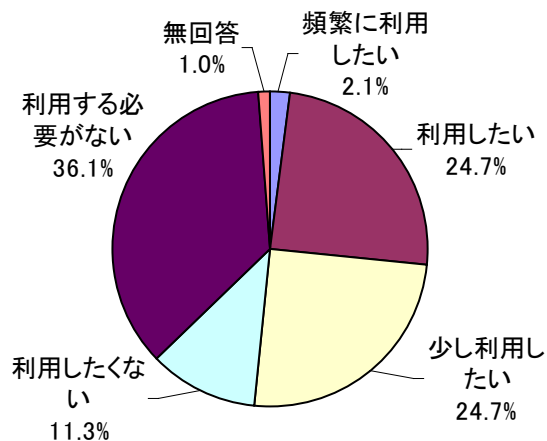
	合計	支給量を増やして欲しい	通学の利用目的の拡大	病院利用の利用目的の拡大	利用時間帯の拡大	利用料金の軽減	希望のガイドヘルパーの指名	ガイドヘルパーの自家用車での移送を認めて欲しい	その他	無回答
全体	27 (100.0%)	12 (44.4%)	20 (74.1%)	3 (11.1%)	9 (33.3%)	12 (44.4%)	6 (22.2%)	13 (48.1%)	6 (22.2%)	2 (7.4%)
政令市・中核市・特別区	16 (100.0%)	7 (43.8%)	13 (81.3%)	3 (18.8%)	7 (43.8%)	7 (43.8%)	6 (37.5%)	10 (62.5%)	5 (31.3%)	1 (6.3%)
その他	11 (100.0%)	5 (45.5%)	7 (63.6%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	5 (45.5%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)
6才未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	6 (100.0%)	3 (50.0%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
9～12才未満	3 (100.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
12～15才未満	13 (100.0%)	6 (46.2%)	10 (76.9%)	2 (15.4%)	5 (38.5%)	7 (53.8%)	3 (23.1%)	7 (53.8%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)
15～18才未満	5 (100.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	1 (40.0%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	9 (100.0%)	5 (55.6%)	7 (77.8%)	1 (11.1%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)
視覚以外の障害がある	17 (100.0%)	7 (41.2%)	12 (70.6%)	2 (11.8%)	6 (35.3%)	9 (52.9%)	5 (29.4%)	9 (52.9%)	6 (35.3%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	15 (100.0%)	7 (46.7%)	11 (73.3%)	1 (6.7%)	4 (26.7%)	6 (40.0%)	3 (20.0%)	7 (46.7%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)
知っている範囲の外出まで	10 (100.0%)	4 (40.0%)	8 (80.0%)	2 (20.0%)	4 (40.0%)	5 (50.0%)	3 (30.0%)	5 (50.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)
知らない場所への外出まで	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
その他 無回答	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

【その他の内容】(8件)

- プールの介助もしてほしい。
- 事業所の車の移送を認めて欲しい。
- 男性のヘルパーを増やしてほしい。点訳ができる人がいたらよい。
- 点訳ができる人がほしい。
- 利用時間が月によって違う。夏休み等の長期休暇はかなり多めに利用せざるを得ない。時間繰り越しが可能ならば嬉しい→30時間では不足。
- 技術のあるガイドヘルパーさんをもっと増やしてほしい。プールなどの利用もガイドヘルパーさんも一緒にできるようにしてほしい。ガイドヘルパーさんの交通費もかかるので毎日利用していると厳しいものがあります。ガイドさんの分も補助があってもいいと思います。視覚障害を持っている子が1人しかいないとは限りません。
- 急をお願いしたり、突然の要望にも応えてほしい。
- 「契約制」をなくし、遠隔地でも利用可能になるよう、チケット制にしてほしい。

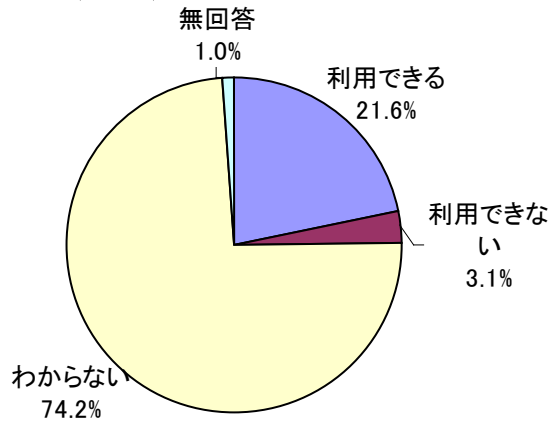
5. 今後の利用意向、要望

【Q16-1】ガイドヘルパーの利用意志 (n=97)



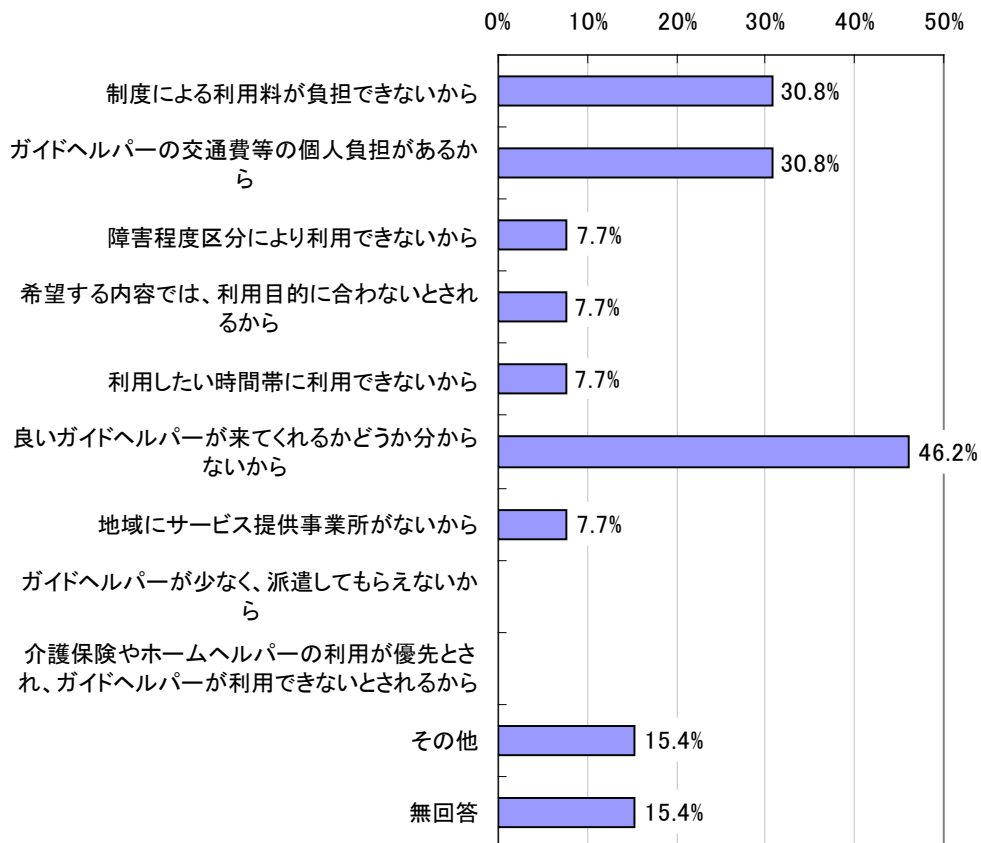
	合計	頻繁に利用したい	利用したい	少し利用したい	利用したくない	利用する必要がない	無回答
全体	97 (100.0%)	2 (2.1%)	24 (24.7%)	24 (24.7%)	11 (11.3%)	35 (36.1%)	1 (1.0%)
政令市・中核市・特別区	52 (100.0%)	0 (0.0%)	8 (15.4%)	12 (23.1%)	6 (11.5%)	26 (50.0%)	0 (0.0%)
その他	40 (100.0%)	1 (2.5%)	16 (40.0%)	11 (27.5%)	2 (5.0%)	9 (22.5%)	1 (2.5%)
6才未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	9 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (44.4%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)
9～12才未満	8 (100.0%)	1 (12.5%)	4 (50.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
12～15才未満	28 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (32.1%)	9 (32.1%)	2 (7.1%)	7 (25.0%)	1 (3.6%)
15～18才未満	46 (100.0%)	1 (2.2%)	5 (10.9%)	10 (21.7%)	5 (10.9%)	25 (54.3%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害はない	56 (100.0%)	0 (0.0%)	12 (21.4%)	8 (14.3%)	8 (14.3%)	28 (50.0%)	0 (0.0%)
視覚以外の障害がある	35 (100.0%)	2 (5.7%)	12 (34.3%)	13 (37.1%)	2 (5.7%)	6 (17.1%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	30 (100.0%)	2 (6.7%)	10 (33.3%)	13 (43.3%)	1 (3.3%)	3 (10.0%)	1 (3.3%)
知っている範囲の外出まで	37 (100.0%)	0 (0.0%)	13 (35.1%)	7 (18.9%)	4 (10.8%)	13 (35.1%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	25 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (12.0%)	5 (20.0%)	17 (68.0%)	0 (0.0%)
その他 無回答	5 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)

【Q16-2】地域でガイドヘルパーが利用できるか
(n=97)



	合計	利用できる	利用できない	わからない	無回答
全体	97 (100.0%)	21 (21.6%)	3 (3.1%)	72 (74.2%)	1 (1.0%)
政令市・中核市・特別区	52 (100.0%)	8 (15.4%)	1 (1.9%)	42 (80.8%)	1 (1.9%)
その他	40 (100.0%)	12 (30.0%)	1 (2.5%)	27 (67.5%)	0 (0.0%)
6才未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	9 (100.0%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	7 (77.8%)	0 (0.0%)
9～12才未満	8 (100.0%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)	4 (50.0%)	0 (0.0%)
12～15才未満	28 (100.0%)	7 (25.0%)	1 (3.6%)	20 (71.4%)	0 (0.0%)
15～18才未満	46 (100.0%)	8 (17.4%)	1 (2.2%)	36 (78.3%)	1 (2.2%)
視覚以外の障害はない	56 (100.0%)	12 (21.4%)	0 (0.0%)	43 (76.8%)	1 (1.8%)
視覚以外の障害がある	35 (100.0%)	7 (20.0%)	3 (8.6%)	25 (71.4%)	0 (0.0%)
自宅周辺の歩行まで	30 (100.0%)	7 (23.3%)	2 (6.7%)	21 (70.0%)	0 (0.0%)
知っている範囲の外出まで	37 (100.0%)	10 (27.0%)	0 (0.0%)	27 (73.0%)	0 (0.0%)
知らない場所への外出まで	25 (100.0%)	3 (12.0%)	1 (4.0%)	20 (80.0%)	1 (4.0%)
その他 無回答	5 (100.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)

【Q16-3】「利用したくない・できない」理由（複数回答）（n=13）

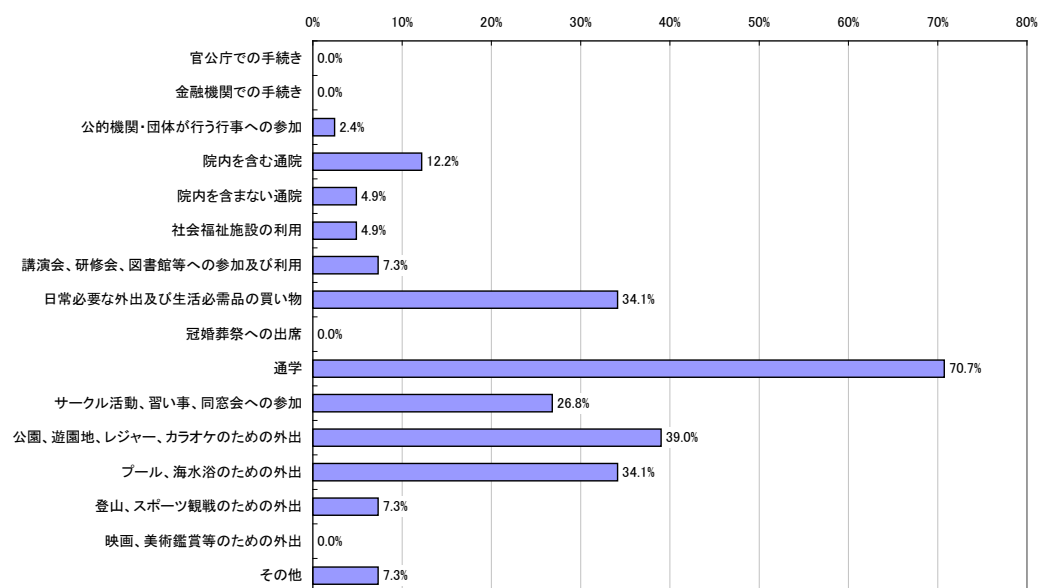


【その他の内容】（4件）

- 制度がわからない。利用方法等
- 利用料が高額すぎて負担が無理な為。片道一時間強の学校への送迎をお願いすると1回あたり一万円くらいかかってしまう。
- 気を使いそうだから。
- 家族

【Q16-4】 ガイドヘルパーの利用目的(利用歴のない人) (複数回答)

【Q16-4】ガイドヘルパーの利用目的(利用歴のない人) (複数回答) (n=41)



【その他の内容】 (5件)

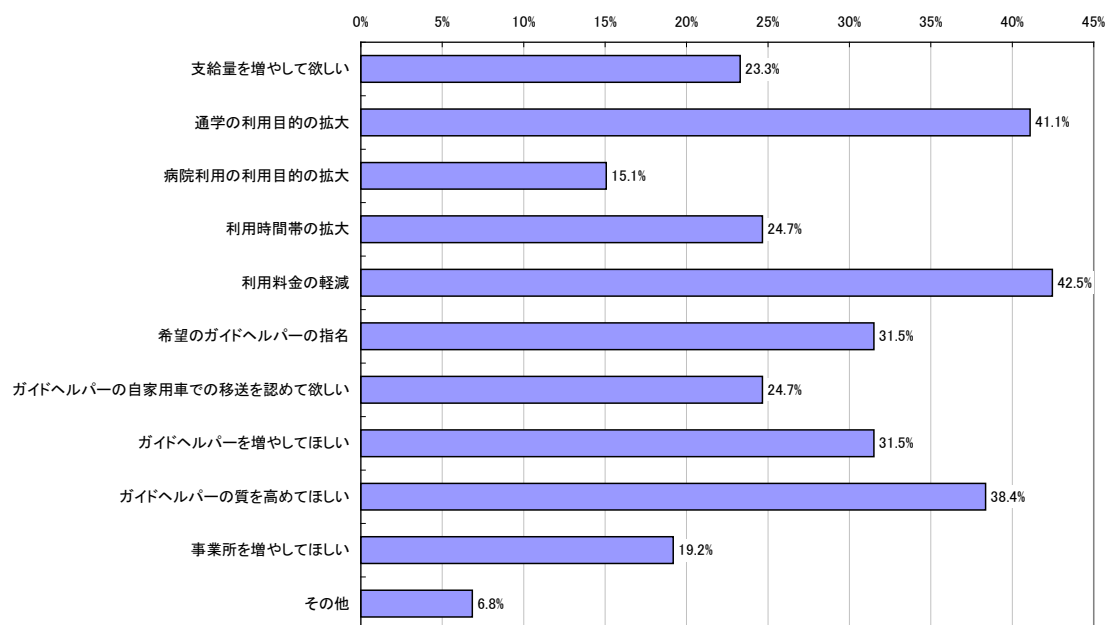
- 初めて行く場所 (2件)
- 家族がガイドでもない時の通院、外出。(1件)
- 自立に向けて親以外の人と接する為。(1件)
- 公共交通機関の利用時。(1件)

	合計	官公庁での手続き	金融機関での手続き	公的機関・団体が行う行事への参加	院内を含む通院	院内を含まない通院	社会福祉施設の利用	講演会、研修会、図書館等への参加及び利用	日常生活必需品の買い物
全体	50 (100.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	2 (4.0%)	5 (10.0%)	3 (6.0%)	4 (8.0%)	3 (6.0%)	19 (38.0%)
政令市・中核市・特別区	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	4 (20.0%)
その他	28 (100.0%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	4 (14.3%)	2 (7.1%)	3 (10.7%)	2 (7.1%)	14 (50.0%)
6才未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)
6～9才未満	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
9～12才未満	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
12～15才未満	18 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.6%)	2 (11.1%)	2 (11.1%)	1 (5.6%)	3 (16.7%)	7 (38.9%)
15～18才未満	16 (100.0%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	3 (18.8%)	0 (0.0%)	8 (50.0%)
視覚以外の障害はない	20 (100.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	6 (30.0%)
視覚以外の障害がある	27 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.7%)	2 (7.4%)	2 (7.4%)	1 (3.7%)	2 (7.4%)	10 (37.0%)
自宅周辺の歩行まで	25 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.0%)	2 (8.0%)	2 (8.0%)	0 (0.0%)	2 (8.0%)	9 (36.0%)
知っている範囲の外出まで	20 (100.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	8 (40.0%)
知らない場所への外出まで	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他 無回答	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)

	冠婚葬祭への出席	通学	サークル活動、習い事、同窓会への参加	公園、遊園地、レジャー、カラオケのための外出	プール、海水浴のための外出	登山、スポーツ観戦のための外出	映画、美術鑑賞等のための外出	その他	無回答
1	30 (2.0%)	14 (60.0%)	20 (28.0%)	16 (40.0%)	6 (32.0%)	2 (12.0%)	3 (6.0%)	3 (6.0%)	
1	11 (5.0%)	8 (55.0%)	8 (40.0%)	8 (40.0%)	6 (30.0%)	4 (20.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	
0	18 (0.0%)	6 (64.3%)	6 (21.4%)	11 (39.3%)	10 (35.7%)	2 (7.1%)	0 (0.0%)	2 (7.1%)	
0	2 (0.0%)	0 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
0	7 (0.0%)	7 (100.0%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
0	4 (0.0%)	4 (66.7%)	2 (33.3%)	4 (66.7%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	
0	14 (0.0%)	14 (77.8%)	6 (33.3%)	9 (50.0%)	7 (38.9%)	2 (11.1%)	0 (0.0%)	1 (5.6%)	
1	3 (6.3%)	3 (18.8%)	4 (25.0%)	6 (37.5%)	3 (18.8%)	3 (18.8%)	2 (12.5%)	1 (6.3%)	
1	9 (5.0%)	9 (45.0%)	9 (45.0%)	6 (30.0%)	8 (40.0%)	3 (15.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)	
0	21 (0.0%)	5 (77.8%)	5 (18.5%)	12 (44.4%)	8 (29.6%)	3 (11.1%)	0 (0.0%)	2 (7.4%)	
0	20 (0.0%)	20 (80.0%)	6 (24.0%)	12 (48.0%)	7 (28.0%)	3 (12.0%)	1 (4.0%)	0 (0.0%)	
0	9 (0.0%)	9 (45.0%)	6 (30.0%)	6 (30.0%)	7 (35.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	3 (15.0%)	
1	0 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (33.3%)	
0	1 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	

【Q16-5】 ガイドヘルパー制度に対する要望（複数回答）

【Q16-5】ガイドヘルパー制度に対する要望（複数回答）(n=73)



	合計	支給量を増やして欲しい	通学の利用目的の拡大	病院利用の利用目的の拡大	利用時間帯の拡大	利用料金の軽減	希望のガイドヘルパーの指名	ガイドヘルパーの自家用車で移送を認めて欲しい	ガイドヘルパーを増やしてほしい	ガイドヘルパーの質を高めてほしい	事業所を増やしてほしい	その他	無回答
全体	97 (100.0%)	21 (21.6%)	30 (30.9%)	14 (14.4%)	24 (24.7%)	37 (38.1%)	28 (28.9%)	21 (21.6%)	28 (28.9%)	33 (34.0%)	16 (16.5%)	9 (9.3%)	35 (36.1%)
政令市・中核市・特別区	52 (100.0%)	10 (19.2%)	10 (19.2%)	7 (13.5%)	13 (25.0%)	17 (32.7%)	16 (30.8%)	11 (21.2%)	11 (21.2%)	16 (30.8%)	5 (9.6%)	5 (9.6%)	22 (42.3%)
その他	40 (100.0%)	10 (25.0%)	19 (47.5%)	7 (17.5%)	11 (27.5%)	18 (45.0%)	12 (30.0%)	10 (25.0%)	17 (42.5%)	16 (40.0%)	11 (27.5%)	4 (10.0%)	11 (27.5%)
6才未満	2 (100.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6～9才未満	9 (100.0%)	3 (33.3%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)	3 (33.3%)	6 (66.7%)	4 (44.4%)	3 (33.3%)	5 (55.6%)	6 (66.7%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)
9～12才未満	8 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	4 (50.0%)	4 (50.0%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)
12～15才未満	28 (100.0%)	8 (28.6%)	16 (57.1%)	7 (25.0%)	9 (32.1%)	11 (39.3%)	11 (39.3%)	10 (35.7%)	9 (32.1%)	13 (46.4%)	5 (17.9%)	2 (7.1%)	8 (28.6%)
15～18才未満	46 (100.0%)	7 (15.2%)	3 (6.5%)	4 (8.7%)	9 (19.6%)	12 (26.1%)	8 (17.4%)	5 (10.9%)	9 (19.6%)	8 (17.4%)	5 (10.9%)	5 (10.9%)	24 (52.2%)
視覚以外の障害はない	56 (100.0%)	11 (19.6%)	8 (14.3%)	6 (10.7%)	12 (21.4%)	16 (28.6%)	14 (25.0%)	9 (16.1%)	13 (23.2%)	15 (26.8%)	7 (12.5%)	6 (10.7%)	27 (48.2%)
視覚以外の障害がある	35 (100.0%)	9 (25.7%)	21 (60.0%)	7 (20.0%)	11 (31.4%)	19 (54.3%)	13 (37.1%)	11 (31.4%)	14 (40.0%)	17 (48.6%)	8 (22.9%)	3 (8.6%)	4 (11.4%)
自宅周辺の歩行まで	30 (100.0%)	9 (30.0%)	20 (66.7%)	7 (23.3%)	10 (33.3%)	16 (53.3%)	13 (43.3%)	12 (40.0%)	12 (40.0%)	16 (53.3%)	8 (26.7%)	2 (6.7%)	5 (16.7%)
知っている範囲の外出まで	37 (100.0%)	6 (16.2%)	8 (21.6%)	3 (8.1%)	8 (21.6%)	11 (29.7%)	8 (21.6%)	4 (10.8%)	11 (29.7%)	11 (29.7%)	4 (10.8%)	7 (18.9%)	13 (35.1%)
知らない場所への外出まで	25 (100.0%)	5 (20.0%)	0 (0.0%)	3 (12.0%)	5 (20.0%)	8 (32.0%)	5 (20.0%)	4 (16.0%)	4 (16.0%)	5 (20.0%)	3 (12.0%)	0 (0.0%)	14 (56.0%)
その他 無回答	5 (100.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)

【その他の内容】（9件）

- よくわからない（5件） ●文字のポイントを大きく、弱視の人にも分かるようにして欲しい。（1件）
- 最寄りの役所に相談できる窓口が欲しい。福祉課等に相談しても窓口の方自体が制度を理解できていない事が多く、相談すらできなかった。（1件） ●利用、内容を知りたい。（1件）
- ガイドヘルパーの自家用車及びサービス事業者の車を使つての移動支援を認めてほしい。（1件）

第三節 まとめ

1. 提供事業者について

【利用時間帯の制限】

- 「利用時間帯の制限を設けていない」が47.9%、「利用時間帯の制限を設けている」が29.0%となっている。
- 都道府県別にみると、『関東（58.0%）』・『近畿（53.3%）』の「利用時間帯の制限を設けていない」が他と比較して高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』の「利用時間帯の制限を設けていない」が57.3%と全体の割合と比較して高い割合となっている。

【宿泊への対応】

- 「宿泊にも対応」が11.6%、「宿泊には対応していない」が72.9%となっている。
- 都道府県別にみると、『関東（16.0%）』・『近畿（17.0%）』の「宿泊にも対応」が他と比較して高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、大きな傾向の違いはみられない。
- 宿泊にも対応している場合の宿泊対応時の手当について、「時間帯を定めてヘルパーに手当を支払っている」が44.8%と最も高く、「移動時だけでなく就寝中も含めた夜間の時間帯もヘルパーに手当を支払っている」が17.1%となっている。

【利用地域】

- 「利用地域を定めている」が32.2%、「利用地域の基準を定めていない」が46.9%となっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別ににおいて大きな傾向の違いはみられない。

【通院時の移動支援】

- 「通院については障害者自立支援法における介護給付の「通院等介助」を優先させる」が37.9%と最も高く、「65歳以上については介護保険制度での対応を優先させる」が36.8%と続いている。
- 都道府県別にみると、『関東（34.2%）』・『近畿（53.9%）』・『中国（43.9%）』の「65歳以上については介護保険制度での対応を優先させる」が「通院については障害者自立支援法における介護給付の「通院等介助」を優先させる」の割合より高くなっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、「65歳以上については

介護保険制度での対応を優先させる」が40.4%と「通院については障害者自立支援法における介護給付の「通院等介助」を優先させる」の割合より高くなっている。

【代筆・代読】

- ・外出時の代筆・代読
- 「代筆・代読にはすべて対応している」が50.7%、「代筆・代読には対応しないことがある」が19.2%となっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において大きな傾向の違いはみられない。
- ・利用者の自宅内の代筆・代読
- 「代筆・代読にはすべて対応している」が43.7%、「代筆・代読には対応しないことがある」が22.9%となっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において大きな傾向の違いはみられない。
- ・代筆・代読の考え方
- 「代筆・代読は自治体が認めているので全面的に対応している」が30.0%と最も高くなっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において大きな傾向の違いはみられない。

【車での移送】

- 「車での移送はしていない」が47.2%と最も高く、「利用者には福祉有償運送（福祉タクシー等）を利用してもらっている」27.4%、「公用車（自治体や事業所所有）を利用している」15.9%と続いている。
- 都道府県別にみると、『信越・北陸（29.6%）』・『四国（24.1%）』の「公用車（自治体や事業所所有）を利用している」や『関東（55.7%）』・『東海（54.0%）』・『中国（61.4%）』・『九州・沖縄（59.4%）』の「車での移送はしていない」が全体の平均と比較して高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』において「車での移送はしていない」が59.6%と全体の平均と比較して高い割合となっている。『その他の市町村』では、「公用車（自治体や事業所所有）を利用している」が21.7%と全体の平均と比較して高い割合となっている。

【飲食代】

- 「移動支援が食事時間帯にかかるときの飲食代は、移動支援従事者の自己負担とする」が35.7%と最も高く、「移動支援中の飲食代はすべての場合、移動支援従事者の自己負

担とする」28.7%、「会食等飲食を目的とする場所で移動支援従事者を必要とする場合、利用者負担とする」28.1%と続いている。

- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において大きな傾向の違いはみられない。

【入場料・参加費等の費用】

- 「利用者負担としている」が76.5%と最も高くなっている。
- 都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別において大きな傾向の違いはみられない。

2. 利用者について

【外出時の手段】

- 障害者の方において、「ガイドヘルパーによる歩行」が58.2%と最も高く、「白杖による単独歩行」が50.3%、「家族のガイド」40.9%と続いている。
障害児の方において、「家族のガイド」が65.9%と最も高く、「保有視力による単独歩行」22.2%、「白杖による単独歩行」が17.5%と続いている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、障害者の方では特に大きな傾向の違いはみられない。障害児の方では、『その他の市町村』において「家族のガイド」が84.6%と特に高い割合となっている。
- 年齢別にみると、障害者の方では、「ガイドヘルパーのガイド」において年齢が高くなるにつれて利用が多くなっている。障害児の方では、「家族のガイド」において年齢が低くなるにつれて利用が多くなっている。
- 障害別においては大きな傾向の違いはみられない。

【外出時の不便・不満】

- 障害者の方において、「車に危険を感じる」が5.78%と最も高く、「道路環境が悪い（歩道の未整備など）」が57.9%と続いている。
障害児の方において、「車に危険を感じる」が45.2%と最も高く、「道路環境が悪い（歩道の未整備など）」が42.1%と続いている。

【ガイドヘルパーの利用状況】

- 障害者の方において、「現在利用している」が61.6%と最も高く、「利用したことがない」が31.3%、「過去に利用したことがある」6.0%と続いている。
障害児の方において、「利用したことがない」が77.0%と最も高く、「現在利用している」16.7%、「過去に利用したことがある」が4.8%と続いている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、大きな傾向の違いはみ

られない。

- 年齢別にみると、障害者の方では、「現在利用している」が年齢が高くなるにつれて高い割合となっている。
- 障害別にみると、障害児の方では、「視覚以外の障害がある」において「現在利用している」が26.4%と高い割合となっている。

【利用目的と利用における満足度等】

・利用目的

- 障害者の方において、「公的機関・団体が行う行事への参加」が64.8%、「日常生活に必要な外出及び生活必需品の買い物」が62.7%と最も高く、「院内を含む通院」59.0%と続いている。

障害児の方において、「公園、遊園地、レジャー、カラオケのための外出」が51.9%と最も高く、「通学」が40.7%と続いている。

・ガイドヘルパーの利用の満足度

- 障害者の方において、「満足した」が45.7%と最も高く、「概ね満足した」が35.7%、「やや不満であった」10.9%と続いている。

障害児の方において、「満足した」が51.9%と最も高く、「概ね満足した」が25.9%、「やや不満であった」11.1%と続いている。

・ガイドヘルパーの利用における不満の理由

- 障害者の方において、「ガイドヘルパーの技術や対応が悪かった」が53.3%と最も高く、「希望するところに行けなかった」「希望する日時に外出できなかった」が46.7%と続いている。

障害児の方において、「希望する日時に外出できなかった」が60.0%と最も高くなっている。

- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『その他の市町村』において、障害者の方では、「支給量が足りなかった」が27.3%と低い割合となっている。また、「希望するところに行けなかった」(59.1%)、「宿泊が認められなかった」(50.0%)が高い割合となっている。

- 年齢別にみると、障害者の方では、「支給量が足りなかった」が年齢が高くなるにつれて高い割合となっている。

・ガイドヘルパーに対する要望

- 障害者の方において、「ガイドヘルプの技術を向上させてほしい」が41.0%と最も高く、「緊急時の対応の準備をして欲しい」が36.5%、「ガイドヘルプするときの道順をよく調べてほしい」34.0%と続いている。

障害児の方において、「ガイドヘルプの技術を向上させてほしい」が33.3%と最も高く、「緊急時の対応の準備をして欲しい」が29.6%と続いている。

・ガイドヘルパー制度に対する要望

- 障害者の方において、「利用時間帯の拡大」が 55.5%、「ガイドヘルパーの自家用車での移送を認めて欲しい」が 45.1%、「支給量を増やして欲しい」41.6%と続いている。障害児の方において、「通学の利用目的の拡大」が 74.1%、「ガイドヘルパーの自家用車での移送を認めて欲しい」が 48.1%、「支給量を増やして欲しい」44.4%と続いている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『その他の市町村』において、障害者の方では、「ガイドヘルパーの自家用車での移送を認めて欲しい」が 56.2%と高い割合となっている。

【ガイドヘルパーの今後の利用意向、要望】

・利用意向

- 障害者の方において、「利用する必要がない」が 29.6%と最も高く、「利用したい」が 28.3%、「少し利用したい」27.9%と続いている。障害児の方において、「利用する必要がない」が 36.1%と最も高く、「利用したい」「少し利用したい」が 24.7%と続いている。

・ガイドヘルパーが利用できる地域

- 障害者の方において、「利用できる」が 47.8%と最も高く、「わからない」が 44.7%、「利用できない」5.3%と続いている。障害児の方において、「わからない」が 74.2%と最も高く、「利用できる」が 21.6%、「利用できない」3.1%と続いている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、障害者の方では、『その他の市町村』において、「利用できる」が 38.6%と低い割合となっている。
- 年齢別にみると、「利用できる」において年齢が高くなるにつれて高い割合となっている。
- 障害別にみると、障害者の方では、『障害以外の障害がある』において「利用できる」が 65.5%と高い割合となっている。

・ガイドヘルパーを「利用できない・したくない」理由

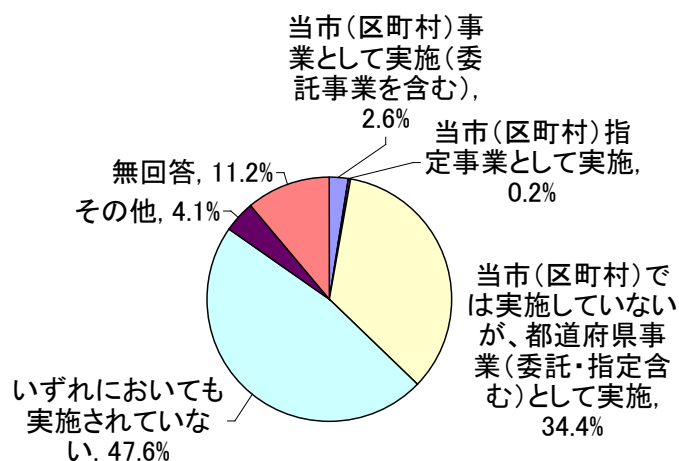
- 障害者の方において、「その他」が 25.9%と最も高く、「よいガイドヘルパーが来てくれるかどうか分からないから」「地域にサービス提供事業所がないから」が 18.5%となっている。「その他」の主な内容としては、「家族がいるから」「施設入所しているため」「現在の身障手帳の等級では該当しない」などであった。障害児の方において、「よいガイドヘルパーが来てくれるかどうか分からないから」が 50.0%と最も高く、「制度による利用料が負担できないから」「ガイドヘルパーの交通費等の個人負担があるから」が 30.8%と続いている。

- ・ガイドヘルパーの利用目的
 - 障害者の方において、「官公庁での手続き」が 55.5%と最も高く、「院内を含む通院」50.4%、「日常必要な外出及び生活必需品の買い物」が 48.9%と続いている
障害児の方において、「通学」が 60.0%と最も高くなっている。
- ・ガイドヘルパー制度に対する要望
 - 障害者の方において、「利用時間帯の拡大」が 36.7%と最も高く、「ガイドヘルパーの自家用車での移送を認めて欲しい」33.7%、「利用料金の軽減」が 33.2%、「ガイドヘルパーを増やして欲しい」31.0%と続いている
障害児の方において、「利用料金の軽減」が 38.1%と最も高く、「ガイドヘルパーの質を高めて欲しい」34.0%、「通学の利用目的の拡大」が 30.9%と続いている

第六章 研修体制について

第一節 自治体

1. 視覚障害者移動支援従事者の養成講習会の実施 (n=1057)



	全体	当市(区町村)事業として実施(委託事業を含む)	当市(区町村)指定事業として実施	当市(区町村)では実施していないが、都道府県事業(委託・指定含む)として実施	いずれにおいても実施されていない	その他
全体	939 (100.0%)	27 (2.9%)	2 (0.2%)	364 (38.8%)	503 (53.6%)	43 (4.6%)
北海道・東北	198 (100.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	58 (29.3%)	136 (68.7%)	3 (1.5%)
関東	213 (100.0%)	11 (5.2%)	0 (0.0%)	87 (40.8%)	99 (46.5%)	16 (7.5%)
信越・北陸	82 (100.0%)	3 (3.7%)	0 (0.0%)	37 (45.1%)	37 (45.1%)	5 (6.1%)
東海	92 (100.0%)	2 (2.2%)	0 (0.0%)	38 (41.3%)	50 (54.3%)	2 (2.2%)
近畿	116 (100.0%)	4 (3.4%)	0 (0.0%)	54 (46.6%)	52 (44.8%)	6 (5.2%)
中国	62 (100.0%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	28 (45.2%)	32 (51.6%)	1 (1.6%)
四国	36 (100.0%)	3 (8.3%)	1 (2.8%)	19 (52.8%)	12 (33.3%)	1 (2.8%)
九州・沖縄	134 (100.0%)	2 (1.5%)	1 (0.7%)	43 (32.1%)	81 (60.4%)	7 (5.2%)
政令市・特別区・中核市	67 (100.0%)	6 (9.0%)	2 (3.0%)	37 (55.2%)	17 (25.4%)	5 (7.5%)
その他	866 (100.0%)	21 (2.4%)	0 (0.0%)	327 (37.8%)	482 (55.7%)	36 (4.2%)

【その他の主な内容】（45件）

- 当市では実施していない。（8件）
- 分からない（7件）
- 社会福祉協議会で実施。（5件）
- 当町では実施していない。（3件）
- 民間事業者が実施（2件）
- 当町では実施していない。県として実施しているか分からない。（2件）
- 日本盲人会連合で行われている視覚障害者移動支援従事者の講習会を紹介している（2件）
- 委託事務所において行っている。（2件）
（以下1件）
- 労協センター事業団、介護労働安定センター
- 養成研修は行っていないが、スキルアップを目的とした講習を行っている（視覚障害者移動支援従事者のみを対象とした講習ではない）。
- 要綱による認可研修として実施。
- 本市でも委託事業を行っているし、民間法人が府の指定を受けて実施しているところもある。
- 平成20年度においては県の委託を受け、当市で実施。都道府県事業としては実施されている。
- 東京都が承認した研修あり（研修事業者として指定）。
- 知的障害者ガイドヘルパー不足の解消として、6月に講習会を実施。
- 実施を検討中。
- 市内の事業所がガイドヘルパー養成講座を開催している。
- 国の臨時特例交付金に基づく基金事業の研修会。
- 県の相談支援体制整備特別支援事業において、ガイドヘルプについての基礎的な技術の研修を行った。
- 県で行っている「重度訪問介護指定従事者養成研修」及び「行動援護従事者養成研修」の修了者は移動支援提供者としている。
- 市の社会福祉協議会が県の認可を受け、ガイドヘルパー養成研修を実施している。視覚障害者移動支援に特化したものではない。
- 一事業所で実施。

第二節 提供事業者

1. 修了者等 (n=908)

【平均】

視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者：	9.00 人
視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了していない者：	3.74 人

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q6-1】視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者 (n=908)

	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	113 (12.4%)	45 (5.0%)	54 (5.9%)	37 (4.1%)	34 (3.7%)	119 (13.1%)	184 (20.3%)	6 (0.7%)	316 (34.8%)
北海道・東北	114 (100.0%)	5 (4.4%)	5 (4.4%)	9 (7.9%)	5 (4.4%)	8 (7.0%)	15 (13.2%)	32 (28.1%)	4 (3.5%)	31 (27.2%)
関東	219 (100.0%)	24 (11.0%)	14 (6.4%)	18 (8.2%)	10 (4.6%)	9 (4.1%)	21 (9.6%)	50 (22.8%)	1 (0.5%)	72 (32.9%)
信越・北陸	71 (100.0%)	2 (2.8%)	2 (2.8%)	6 (8.5%)	5 (7.0%)	5 (7.0%)	19 (26.8%)	12 (16.9%)	0 (0.0%)	20 (28.2%)
東海	137 (100.0%)	24 (17.5%)	3 (2.2%)	8 (5.8%)	2 (1.5%)	6 (4.4%)	24 (17.5%)	30 (21.9%)	0 (0.0%)	40 (29.2%)
近畿	165 (100.0%)	28 (17.0%)	12 (7.3%)	4 (2.4%)	5 (3.0%)	0 (0.0%)	15 (9.1%)	32 (19.4%)	1 (0.6%)	68 (41.2%)
中国	57 (100.0%)	9 (15.8%)	4 (7.0%)	2 (3.5%)	3 (5.3%)	3 (5.3%)	7 (12.3%)	12 (21.1%)	0 (0.0%)	17 (29.8%)
四国	29 (100.0%)	8 (27.6%)	3 (10.3%)	4 (13.8%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	3 (10.3%)	0 (0.0%)	8 (27.6%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	12 (17.4%)	2 (2.9%)	3 (4.3%)	6 (8.7%)	1 (1.4%)	15 (21.7%)	12 (17.4%)	0 (0.0%)	18 (26.1%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	46 (13.0%)	22 (6.2%)	21 (5.9%)	16 (4.5%)	7 (2.0%)	46 (13.0%)	82 (23.2%)	3 (0.8%)	111 (31.4%)
その他	474 (100.0%)	61 (12.9%)	22 (4.6%)	30 (6.3%)	18 (3.8%)	25 (5.3%)	72 (15.2%)	96 (20.3%)	3 (0.6%)	147 (31.0%)

【Q1】住所(都・道・府・県) × 【Q6-2】視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了していない者 (n=908)

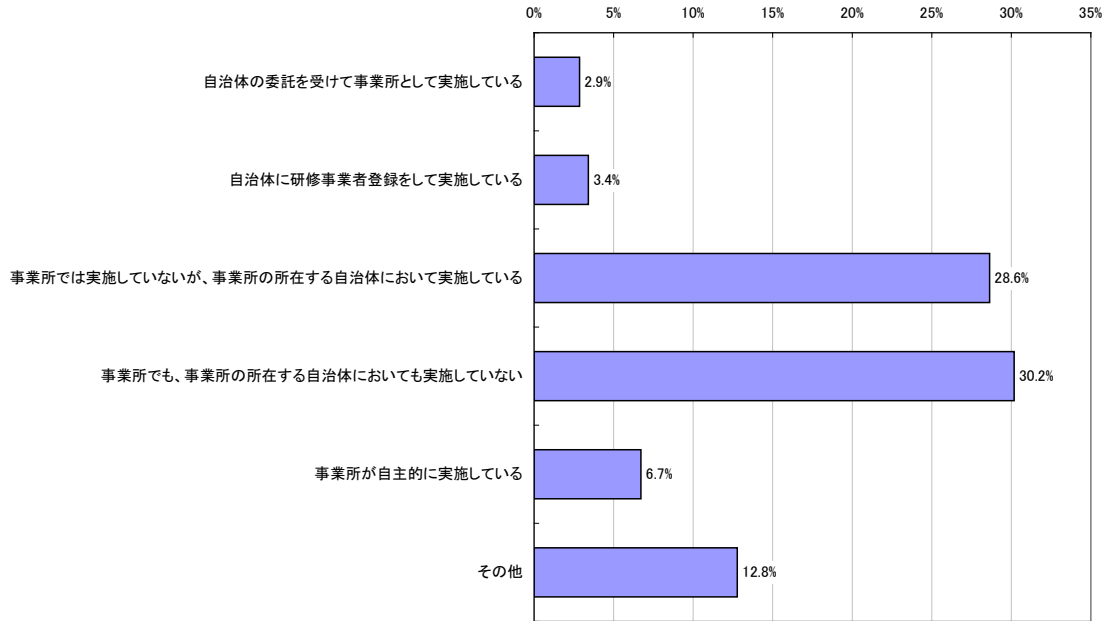
	全体	0人	1人以上2人未満	2人以上3人未満	3人以上4人未満	4人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上50人未満	50人以上	無回答
全体	908 (100.0%)	6 (0.7%)	119 (13.1%)	87 (9.6%)	59 (6.5%)	29 (3.2%)	83 (9.1%)	21 (2.3%)	1 (0.1%)	503 (55.4%)
北海道・東北	114 (100.0%)	0 (0.0%)	13 (11.4%)	13 (11.4%)	7 (6.1%)	5 (4.4%)	17 (14.9%)	5 (4.4%)	1 (0.9%)	53 (46.5%)
関東	219 (100.0%)	2 (0.9%)	35 (16.0%)	23 (10.5%)	14 (6.4%)	5 (2.3%)	19 (8.7%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	119 (54.3%)
信越・北陸	71 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (12.7%)	12 (16.9%)	5 (7.0%)	8 (11.3%)	3 (4.2%)	4 (5.6%)	0 (0.0%)	30 (42.3%)
東海	137 (100.0%)	2 (1.5%)	17 (12.4%)	16 (11.7%)	10 (7.3%)	4 (2.9%)	14 (10.2%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	72 (52.6%)
近畿	165 (100.0%)	1 (0.6%)	24 (14.5%)	9 (5.5%)	7 (4.2%)	5 (3.0%)	17 (10.3%)	4 (2.4%)	0 (0.0%)	98 (59.4%)
中国	57 (100.0%)	1 (1.8%)	6 (10.5%)	6 (10.5%)	2 (3.5%)	2 (3.5%)	6 (10.5%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	32 (56.1%)
四国	29 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (10.3%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (72.4%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (13.0%)	6 (8.7%)	11 (15.9%)	0 (0.0%)	6 (8.7%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	35 (50.7%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	2 (0.6%)	47 (13.3%)	24 (6.8%)	22 (6.2%)	12 (3.4%)	38 (10.7%)	12 (3.4%)	0 (0.0%)	197 (55.6%)
その他	474 (100.0%)	4 (0.8%)	62 (13.1%)	61 (12.9%)	36 (7.6%)	16 (3.4%)	43 (9.1%)	9 (1.9%)	1 (0.2%)	242 (51.1%)

■養成講習会未修了者の資格保有者数【平均】

介護福祉士	1.66 人
ホームヘルパー1級	9.23 人
ホームヘルパー2級	1.04 人
ホームヘルパー3級	5.19 人
その他	1.26 人
資格無し	0.01 人

2. 実施について (n=908)

■ 視覚障害ガイドヘルパー養成研修の実施について (複数回答) (n=908)

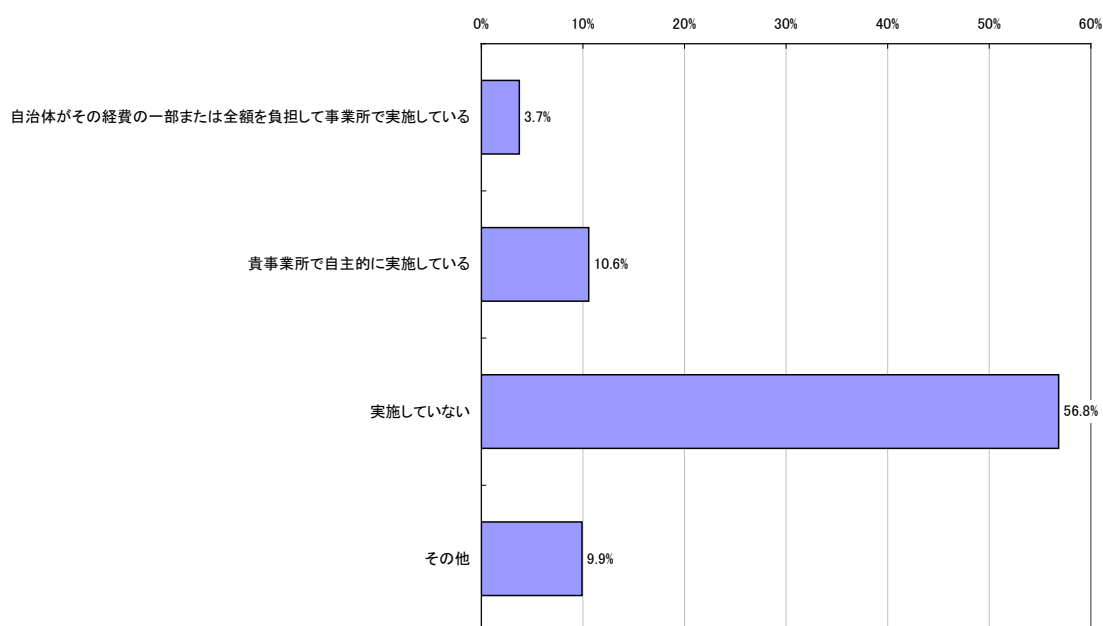


	全体	自治体の委託を受けて事業所として実施している	自治体に研修事業者登録をして実施している	事業所では実施していないが、事業所の所在する自治体において実施している	事業所でも、事業所の所在する自治体においても実施していない	事業所が自主的に実施している	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	26 (2.9%)	31 (3.4%)	260 (28.6%)	274 (30.2%)	61 (6.7%)	116 (12.8%)	192 (21.1%)
北海道・東北	114 (100.0%)	2 (1.8%)	2 (1.8%)	21 (18.4%)	44 (38.6%)	7 (6.1%)	13 (11.4%)	30 (26.3%)
関東	219 (100.0%)	3 (1.4%)	6 (2.7%)	65 (29.7%)	69 (31.5%)	19 (8.7%)	40 (18.3%)	33 (15.1%)
信越・北陸	71 (100.0%)	4 (5.6%)	3 (4.2%)	30 (42.3%)	15 (21.1%)	2 (2.8%)	10 (14.1%)	12 (16.9%)
東海	137 (100.0%)	2 (1.5%)	6 (4.4%)	37 (27.0%)	50 (36.5%)	8 (5.8%)	15 (10.9%)	29 (21.2%)
近畿	165 (100.0%)	7 (4.2%)	6 (3.6%)	61 (37.0%)	39 (23.6%)	18 (10.9%)	20 (12.1%)	26 (15.8%)
中国	57 (100.0%)	2 (3.5%)	1 (1.8%)	18 (31.6%)	24 (42.1%)	0 (0.0%)	6 (10.5%)	7 (12.3%)
四国	29 (100.0%)	3 (10.3%)	2 (6.9%)	8 (27.6%)	7 (24.1%)	5 (17.2%)	4 (13.8%)	2 (6.9%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	2 (2.9%)	4 (5.8%)	19 (27.5%)	23 (33.3%)	2 (2.9%)	7 (10.1%)	13 (18.8%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	8 (2.3%)	15 (4.2%)	138 (39.0%)	77 (21.8%)	26 (7.3%)	49 (13.8%)	65 (18.4%)
その他	474 (100.0%)	17 (3.6%)	13 (2.7%)	118 (24.9%)	182 (38.4%)	31 (6.5%)	62 (13.1%)	78 (16.5%)

【その他の主な内容】（108 件）

- 他事業所研修会に参加（16 件）
 - 実施していない。（14 件）
 - 自治体が主催する研修に参加。（10 件）
 - 過去に実施していた（7 件）
 - 当法人として自主的に実施している。（6 件）
 - 不明（6 件）
 - 個人でやってもらっている（6 件）
 - 研修の場がない（6 件）
 - 自治体の認可を受けた、他の事業所で（6 件）
 - 事業所内でやっている（5 件）
 - 研修会の予定があれば参加する（3 件）
 - 移動支援ネットワークがありますので、こちらで研修会などしております。（2 件）
 - 必要なときに実施している（2 件）
 - 研修実施団体にて受講している（2 件）
 - NPO 法人、福祉専門学校、学校法人等が実施している（2 件）
- （以下 1 件）
- 養成研修提供事業者の研修会へ有料参加。
 - 養成している所に助成金を出して行ってもらう。
 - 約 1 Km 離れた自治体での NPO 主催に個人参加。
 - 当事業所 O&MI を講師として派遣。
 - 登録している障害者事業所連絡会（地域）にて実施。
 - 他の NPO が実施するガイドヘルパー養成講座をヘルパー連絡会等でヘルパーに研修日程を知らせたり、研修のチラシを事務所に掲示して、受講を促している。
 - 現在、当事業所内でヘルパーを指導する該当する担当者は、定期的に区で行う現行者研修、並びに都盲協の現行者研修にて研修を受けている。
 - 外部の情報を集め受講している。
 - 介護福祉でも対応出来ることから。特段視覚障害のガイドヘルパー養成研修が行われなくなった。
 - 過去 2 回養成講座を主催したが、福祉の方針で今後は開催しないこととなった。市と協働で養成をしたいと思っている。
 - 移動支援の講習に参加させる。（四街道視覚障害協会にて）
 - 依頼を受けた事業所が実施している。
 - ヘルパー協議会等で実施する物に参加。
 - コミュニケーション能力アップの研修を実施している。
 - ガイドヘルパーではないですが、ヘルパー 2 級の資格助成を行っています。

■視覚障害ガイドヘルパーの現任研修の実施について（複数回答）（n=908）



	全体	自治体がその経費の一部または全額を負担して事業所で実施している	貴事業所で自主的に実施している	実施していない	その他	無回答
全体	908 (100.0%)	34 (3.7%)	96 (10.6%)	516 (56.8%)	90 (9.9%)	188 (20.7%)
北海道・東北	114 (100.0%)	4 (3.5%)	10 (8.8%)	72 (63.2%)	3 (2.6%)	26 (22.8%)
関東	219 (100.0%)	10 (4.6%)	28 (12.8%)	133 (60.7%)	22 (10.0%)	32 (14.6%)
信越・北陸	71 (100.0%)	5 (7.0%)	4 (5.6%)	40 (56.3%)	7 (9.9%)	15 (21.1%)
東海	137 (100.0%)	2 (1.5%)	9 (6.6%)	81 (59.1%)	20 (14.6%)	25 (18.2%)
近畿	165 (100.0%)	7 (4.2%)	26 (15.8%)	91 (55.2%)	23 (13.9%)	25 (15.2%)
中国	57 (100.0%)	0 (0.0%)	8 (14.0%)	37 (64.9%)	6 (10.5%)	6 (10.5%)
四国	29 (100.0%)	3 (10.3%)	3 (10.3%)	13 (44.8%)	4 (13.8%)	7 (24.1%)
九州・沖縄	69 (100.0%)	1 (1.4%)	8 (11.6%)	45 (65.2%)	5 (7.2%)	11 (15.9%)
政令市・特別区・中核市	354 (100.0%)	12 (3.4%)	43 (12.1%)	211 (59.6%)	43 (12.1%)	52 (14.7%)
その他	474 (100.0%)	20 (4.2%)	50 (10.5%)	285 (60.1%)	43 (9.1%)	85 (17.9%)

【その他の主な内容】（72件）

- 法人として実施している。（13件）
 - 不明（6件）
 - 自治体の委託を受けた団体が実施している（4件）
 - 今年度は県が認めた研修であれば、県が半額負担。（4件）
 - 県の視覚障害ガイドヘルパー事業所からの案内により参加する（4件）
 - 自己負担（3件）
 - 必要に応じて開催（3件）
 - 自治体での研修は自己負担（3件）
 - 参加したいことがない（3件）
 - 外部研修に参加しています（2件）
 - 移動支援事業所連絡会（2件）
 - 新しく入ったヘルパーを個々に教えている（2件）
 - 個別にやっている（2件）
 - 機会があればヘルパーの情報提供（2件）
 - 自治体の研修に参加。（2件）
- （以下1件）
- 約1 Km離れた自治体でのNPO主催に個人参加。
 - 毎月1回ガイドミーティングを行っている。
 - 日本福祉介護教育センター、日本教育クリエイト等外部研修に参加。
 - 他事業所で現任研修が行われた場合、参加させてもらっている。
 - 全体的な研修を事業所内で行い、その際に各分野の研修も行う。
 - 市社会福祉研修センターで本年度1回実施。
 - 県視覚障害者福祉協議会主催のものは、社内で希望者を募り参加してもらおう。
 - 従事者の自己負担で、他の事業所で研修。
 - 自治体がその経費を一部負担して事業所外で実施している。
 - 視覚障害者情報文化センターで年に一度研修が行われている。
 - 県で実施しているため、予定に鑑みて参加している
 - 近年受講者なし。
 - ホームヘルパーの研修と一緒に時々行っている。
 - ネットワークに参加している事業所で会費を集めている。
 - サービス発生時に担当ヘルパーとミーティング。初回サービス提供時、サービス提供責任者による同行訪問。
 - コミュニケーション能力アップ研修の実施に参加。
 - あまり依頼もないし（1件のみ）あったとしても、対応できるヘルパーも少ないので、自治体の研修に参加しその参加費用は会社持ちと考えられる。

第三節 まとめ

1. 自治体について

【視覚障害者移動支援従事者の養成講習会の実施】

- 「いずれにおいても実施されていない」が53.6%と最も高く、「当市（区町村）では実施していないが、都道府県事業（委託・指定含む）として実施」が38.8%と続いている。
- 都道府県別にみると、『四国』の「当市（区町村）では実施していないが、都道府県事業（委託・指定含む）として実施」が52.8%と「いずれにおいても実施されていない」より高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「当市（区町村）では実施していないが、都道府県事業（委託・指定含む）として実施」が55.2%と「いずれにおいても実施されていない」より高い割合となっている。

2. 提供事業者について

【視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者】

- 視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者の平均は9.00人であり、分布でみると「10～50人未満」が20.3%と最も高く、「5～10人未満」が13.1%と続いている。
- 視覚障害ガイドヘルパー養成講習会を修了していない者の平均は3.74人であり、分布でみると「1～2人未満」が13.1%と最も高く、「2～3人未満」が9.6%と続いている。また、未修了者の保有資格としては、平均で「ホームヘルパー1級」が9.23人と最も高くなっている。

【視覚障害ガイドヘルパー養成研修の実施】

- 「事業所でも、事業所の所在する自治体においても実施していない」が30.2%と最も高く、「事業所では実施していないが、事業所の所在する自治体において実施している」が28.6%と続いている。
- 都道府県別にみると、『信越・北陸（42.3%）』『近畿（37.0%）』の「事業所では実施していないが、事業所の所在する自治体において実施している」が「事業所でも、事業所の所在する自治体においても実施していない」より高い割合となっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「事業所では実施していないが、事業所の所在する自治体において実施している」が39.0%と「事業所でも、事業所の所在する自治体においても実施していない」より高い割合となっている。

【視覚障害ガイドヘルパーの現任研修の実施】

- 「実施していない」が56.8%と最も高く、「事業所で自主的に実施している」が10.6%

と続いている。

- 都道府県別にみると、『四国』の「自治体はその経費の一部または全額を負担して事業所で実施している」が10.3%と他と比較して高くなっている。
- 『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別では特に大きな傾向の違いはみられない。

第三部 考察

第一章 調査対象の属性

第一節 自治体

全国の 1,798 の自治体を対象として、視覚障害児・者の移動支援事業の実態を把握することを目的とした。アンケートが回収された 1,057 自治体数は、北海道・東北地区が最も多く 22.6%で、次いで、関東地区が 21.8%であった。回収率別にみると、関東地区が最も高く 64.1%で、次いで、中国地区の 62.7%であった。政令市・特例区、中核市とその他の市町村別にみると、政令市・特例区、中核市回収率が 87.8%で、その他の市町村の回収率 56.9%を上回っていた。

地区別のアンケートの回収率が 46.3%～64.1%であったことから、本調査の自治体のデータは自治体の実態を把握するのに十分なデータである。

身体障害者手帳の障害程度の状況は、平成 18 年度身体障害児・者実態調査結果と比較すると大きな差は見られない。

平成 18 年度視覚障害者の障害等級別状況 (%)

総数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	不明
100.0%	35.5%	26.5%	6.1%	9.4%	10.3%	8.4%	3.9%

また、65 歳以上の高齢者の割合は、本調査では 61.5%であった。平成 18 年度身体障害児・者実態調査では、視覚障害者全体の 60.0%が 65 歳以上であると推定されているので、本調査の高齢者の割合は、実態調査の結果とほぼ同じ結果を示している。

視覚障害児の障害等級の分布状況については、平成 18 年度の身体障害者・児の実態調査結果とは異なっている。1 級が占める割合が最も多いのは、実態調査結果と同じであるが、他の障害等級は実態調査に見られない分布状況を示している。実態調査における 2 級、5 級、6 級が 0 であり、視覚障害児の実態調査のサンプリング数が少ないのでこのような結果になったと思われる。

平成 18 年度視覚障害児の障害等級別状況 (%)

総数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	不明
100.0%	75.5%	—	6.1%	12.4%	—	—	6.1%

視覚障害移動支援事業の実施状況は、79.4%の市・特別区が実施し、20.0%が未実施である。「政令市・特別区・中核市」と「その他の市町村」別にみると、「政令市・特別区・中核市」が 94.4%と実施率が高く、「その他の市町村」は 78.7%の実施率である。20.0%の未実施率ということは、211 箇所の市が市町村地域生活支援事業の必須事業を行っていないということであり、そこで生活している視覚障害者・児にとっては自立と社会参加に必要な移動支援を受けられない状況にあるといえる。

視覚障害移動支援事業に対する市・特別区の採用方法は、指定の方法をとっている市・特別区は 12.1%であり、委託あるいは登録制が 69.7%で圧倒的に多い。ここで、指定方式を採用している市・特別区は、おそらくほとんどが居宅介護事業所等を想定していると思われる、視覚障害移動支援事業を単独で行う場合の指定方式は少ないと予測される。サービス提供事業所の状況では、単独で視覚障害移動支援事業を実施しているところは、わずかに 4.1%であった。単独で視覚障害移動支援事業を実施しようとする事業所は指定方式に不慣れであると思われる、同行援護を自立支援給として規定するなら指定方式になるので、行政指導によって十分に周知する必要がある。

地域における移動支援は、フォーマル・サービスだけでなくインフォーマル・サービスの充実状況が地域の力として評価されるが、ボランティア・グループが活動している市・特別区は、145 箇所 (14.7%) と少ない。その中でも、関東地区が 53 箇所 (24.5%) の市・特別区がボランティア・グループ活動をしている。ボランティア・グループの育成には時間を要するが、行政指導による組織化が重要である。行政側から考えると、市町村地域生活支援事業により利用料を徴収する移動支援事業の他に無料のボランティア・グループを育てることに矛盾すると考えているのではないかと思われる。視覚障害者の側からみると、利用料の徴収によって移動支援の利用を躊躇することになるとと思われる。移動支援におけるボランティア活動とフォーマル・サービスの役割分担を考え、ボランティア育成を考える必要がある。

第二節 提供事業者

3,120 提供事業者のうち回収されたアンケートは 908 事業者であった。回収率は、29.1%であった。関東地区が最も多く 219 箇所 (24.1%) であり、次いで近畿地区の 165 箇所 (18.2%)、東海地区の 137 箇所 (15.1%)、北海道・東北地区の 114 箇所 (12.6%)、信越・北陸地区の 71 箇所 (7.8%)、九州・沖縄地区の 69 箇所 (7.6%)、中国地区の 57 箇所 (6.3%)、四国地区の 29 箇所 (3.2%) の順であった。これらの事業主体別状況をみると、社会福祉法人が最も多く 271 箇所 (29.8%) で、次いで NPO 法人 136 箇所 (15.0%) であった。地区別に社会福祉法人と NPO 法人の事業主体をみると、北海道・東北地区、信越・北陸地区、東海地区、中国地区、四国地区、九州・沖縄地区は、社会福祉法人の事業主体が NPO 法人に比べて多く、関東地区だけが NPO 法人が多くなっている。近畿地区は、社会福祉法人と NPO 法人がほぼ同数である。つまり、社会福祉法人が多くなっていることは、視覚障害移動支援事業以外の事業を展開しているところが多く、単独で視覚障害移動支援事業を実施しているところが少ないといえる。

事業所の職員体制では、職員総数の平均が 15.6 人となっており、5 人～10 人未満の事業所が 250 箇所 (27.5%) と最も多かった。職員総数の平均が 15.6 人となっているが、この職員数は社会福祉法人が多く、居宅介護事業、障害者自立支援法における介護給付等を行っているところから、ほとんど介護福祉士やホームヘルパーがカウントされ、ガイドへ

ルパーの人数が正確に反映されたものでないと思われる。

移動支援事業所連絡会への加入状況については、加入している事業所はわずかに 94 箇所（10.4%）にすぎない。加入していない事業所のうち、この連絡会の存在そのものを知らないと回答している事業所が 593 箇所（65.3%）もある。「移動支援事業所連絡会について情報が欲しい」、あるいは「加入しようと思っている」と回答した事業所は 198 箇所（26.2%）あり関心が高いので、今後、全国的なネットワークを形成するきっかけになると思われる。

第三節 利用者

1. 視覚障害者

視覚障害者から、722 人の回答を得られた。これらの特徴は、地区的には近畿地区と関東地区で全体の 62.3%を占めており、年齢別にみると、50 歳・60 歳代が全体の 50.6%を占め、男性が 58.7%と 6 割近くを占めている。障害の状況では、「まったく見えない」と回答した人が右眼・左眼とも約 50%であった。一方、視野の障害の状況では、視野障害があると回答した人が約 50%程度いた。視覚以外の障害の状況は、「ない」と回答した人が圧倒的に多く 79.6%であり、視覚以外の障害を有している人は 15.5%であった。家族構成では、その他は多くほとんど配偶者となっている。単独歩行の状況では、「バスや電車の交通機関を利用して知っている所に外出する」と回答した人が 33.1%であり、単独の歩行能力を有している人が多い。一方、「自宅内の移動」および「自宅周辺の歩行」と回答した人が 39.4%であり、単独歩行能力という観点からは、移動支援がなければ外出できない人も多く存在する。外出状況は、「ほぼ毎日外出している」および「週 2・3 回程度外出している」と回答した人が 74.2%を占めており、かなりの頻度で外出しているといえる。

2. 視覚障害児

視覚障害児の回収されたアンケート数 126 人は、61.9%が関東地区であり、12 歳から 18 歳未満の視覚障害児が 74.6%を占め、性別ではほぼ同数であった。障害の状況では、「まったく見えない」と回答した人が右眼 33.3%、左眼 26.2%で、視野障害の状況は両眼ともほぼ 50%の人が視野障害ありと回答している。視覚以外の障害の有無については、視覚以外の障害はないと回答した人は、52.4%、視覚以外の障害があると回答した人が 42.1%であった。18 歳以上の視覚障害者と異なり、視覚以外の障害を有している人の割合が多く、31.7%と知的障害との重複障害の人が多く、視覚障害児のサンプルは、92.1%が視覚障害特別支援学校に所属している人であり、寄宿舎に入寮している人が 47.6%であった。入寮者の自宅への帰宅頻度は、「毎週末」および「月に 3 回程度」と回答した人が 41.7%であり、自宅への帰宅が頻繁に行われているといえる。視覚障害児の単独歩行の能力は、「自宅内の移動すらできない」、「自宅内での移動」、「自宅周辺の移動」、「学校付近の移動」と回答した人が、57.3%を占めており、単独歩行能力という観点から、移動支援を必要とする人が過半数存在する。一方、外出状況は、「ほぼ毎日」、「週に 2・3 回程度」と回答した人が 58.7%を占めており、外出する機会が多いことを示している。

第二章 提供体制について

第一節 自治体の提供体制

この節では、自治体として提供体制つまり、従業員配置基準、提出書類、運営基準をどのように規定すべきかを考察する。

1. 従業員配置基準

従業員配置基準に関する自治体の調査では、配置基準をもっている自治体はわずかに26.2%であり、57.3%が配置基準をもっていない。従業員配置基準をもっていない市・特別区が過半数を占めている。従業員配置基準をもっている自治体は、管理者、サービス提供責任者、移動支援従事者など配置基準をもっており、その自治体のうち資格要件として規定している自治体は40.8%で、資格要件を規定していない自治体が43.4%である。「政令市・特別区、中核市」の場合、資格要件を規定している自治体が87.5%を占めており、「その他の市町村」は、資格要件を規定していない自治体が5割近い。したがって、今後、自立支援給付として同行援護を規定するのであれば、従業員配置基準を明確に示し、行政指導を徹底する必要がある。資格要件として規定している自治体は、介護福祉士、ホームヘルパー1・2・3級、視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者等であるが、視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者が最も多く77.0%を占めている。同行援護として従業員配置基準を設ける場合、視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者を基準の中に明記する必要がある。サービス提供事業者の視覚障害以外の事業を実施している事業者が88.0%を占め、単独で移動支援事業を実施している事業所は4.1%である。これらを考えると、単独で視覚障害移動支援事業を実施できるように、従業員配置基準を設定する必要がある。

2. 提出書類

自治体への提出書類に関しては、運営規程(27.5%)、資格要件を確認できる書類(26.7%)、管理者・サービス提供責任者の人員配置等(25.0%)サービス開始届出書(19.8%)、財務形態一覧(19.5%)、苦情解決(18.4%)、法人登記簿(18.1%)、事業計画書(14.4%)等が多かった。これらの提出書類は、少なくとも、自立支援給付を行う指定方式を採用することを前提に考えると、提出してほしい書類といえる。

3. 運営基準

運営基準の有る自治体は540箇所(51.1%)であり、無い自治体が400箇所(37.8%)であった。運営基準として想定されるのは、利用対象者の要件、除外対象者、利用目的、移動手段、支給量、利用時間、利用地域、利用料、通院対応等であるが、これらの運営基

準をもっていないということは、実質的に視覚障害移動支援事業を展開していない自治体と予測される。しかしながら、1,057自治体のうち、移動支援事業を実施していない自治体は211箇所(20.0%)、移動支援事業を実施している自治体は839箇所(79.4%)である。運営基準をもたないで、移動支援事業を実施している自治体は299(28.3%)箇所になる。運営基準がないということは、視覚障害者が利用しようとしても、その移動支援の内容を理解することができないことになる。障害者自立支援法の第2条の市町村等の責務の第2項に「障害者等の福祉に関し、必要な情報の提供を行い、並びに相談に応じ、必要な調査及び指導を行い、並びにこれらに付随する業務を行うこと」と規定されており、自治体が視覚障害者等に情報を提供する以前の問題であり、今後、同行援護として規定する場合、運営基準のレベルまでは政省令で明確に規定する必要があるといえる。

(1) 利用対象者の要件

運営基準のある540自治体のうち、複数回答によって身体障害者手帳所持者235箇所(43.5%)、障害程度区分42箇所(7.8%)、その他247箇所(45.7%)が利用対象要件として回答を得た。障害程度区分は、障害者自立支援法に基づく介護給付として給付するときに用いていると思われる。その他の回答から、「屋外で活動に著しい制限のある視覚障害者及び視覚障害児」、「一人での外出に困難のある視覚障害者等であって、外出に移動の支援の必要性がある者」、「市内で在宅生活を送っている者、又はグループホーム若しくはケアホームに入居している身体障害者手帳の交付を受けている者」、「重度の視覚障害者」等の要件を記述している自治体があった。278自治体(51.5%)が除外規定を設けており、「学齢児未滿は除く」63自治体(11.7%)、「要介護認定者は除く」56自治体(10.4%)、「65歳以上は除く」18自治体(3.3%)、「障害程度区分を受けている人は除く」8自治体(1.5%)、「その他」133自治体(24.6%)となっている。その他の回答として「外出のための支援につき、介護保険法の保険給付又は障害者自立支援法の自立支援給付を受けることができる者を除く」、「社会福祉施設等(グループホーム等住居としての性格を有する施設を除く)に入居している者。又は病院又は診療所に入院している者」、「小学校4年生未滿、家族等の介護者がいる場合」、「小学生以下は除く(ただし、通学移動支援については小学生も可)」等といった記述があった。

利用対象者の要件において、納得できる要件の一つには、当然のことであるが、身体障害者手帳を所持している者・児である。自立支援給付として位置づけるのであれば、障害程度区分の認定は必須項目となるであろう。除外規定として記述されているもので、①65歳以上の移動支援ニーズをもっている人をどうするか、②要介護認定者の移動支援ニーズをもっている人をどうするか、③学齢児未滿の移動支援ニーズをもっている視覚障害児をどうするか、④社会福祉施設等に入居している人の移動支援ニーズをどうするか、⑤学齢児の通学移動支援をどうするか、⑥病院又は診療所に入院している身体障害者手帳を所持している視覚障害児・者の移動支援をどうするか、等の課題がある。

①と②は、基本的には介護保険法優先の原則が適用されるので、介護保険法で実施され

る移動支援サービスで不足したり、あるいはサービスそのものが無い場合、障害者自立支援法における移動支援で対応することになる。例えば、65歳以上の視覚障害者が余暇利用という目的で移動支援を受けようとする場合、介護保険法の給付は受けられないので、自ずと障害者自立支援法の移動支援を受ける必要がある。したがって、①と②は、障害者自立支援法においては除外規定を設ける必要はなく、他法優先の原則を適用すれば済むことである。③の学齢児未満の問題は、家族の介護を頼りにして除外規定を設けているのが実情であり、家族が移動援助できない状況になったときに、学齢児未満の視覚障害児は全く社会活動をできなくなる。したがって、学齢児未満の視覚障害児を取り巻く環境が一時的であれ変化しうる可能性があるような、福祉ニーズが発生したときに移動支援サービスを受けられるようにすべきである。④の社会福祉施設等に入居している場合、従来、社会福祉施設は24時間サービス提供を行っていることが前提としてあった。そのため、二重の措置を避けるために、施設側がサービスを提供することになっていた。実際には、視覚障害者更生施設の職員が休日などに外出のための移動支援のサービスを提供することはほとんどなかった。しかしながら、障害者自立支援法は、日中活動の場と住まいの場を分けた事業体系を編成している。そうすると、生活介護事業、自立訓練事業、就労移行事業、就労継続事業等を受けながら、施設入所支援を受けている場合、施設入所支援として移動支援のサービスを受けられるようにしなければならない。実際には、これらの施設入所支援には、視覚障害者の移動支援は含まれていないのが実情である。こうした点を解決するためには、「必要に応じて、視覚障害移動支援を受けられる」という規程を設け、休日の外出、家族の不幸等の緊急な事態での移動支援を受けられるようにすべきである。⑤の学齢児通学支援については、ある自治体は支援を実施しているが、全国的には否定的な自治体が多い。そのほとんどは外出を家族に依存しているので、家族が病気や緊急な用事等で通学介助を行えなくなると、その視覚障害児は通学を断念せざるを得ない。また、通学に係る時間帯に送迎することは、家族とりわけ両親の負担が大きく、障害児をもつ家庭は医療費など通常の負担が大きいにもかかわらず、送迎による時間負担により、就労の機会を失っている場合もあることから一時的ではなく、恒常的に通学支援を行うべきである。義務教育を施行しながら、移動支援の環境整備が不十分なために、その義務を遂行できないというシステムは矛盾する。したがって、通学支援のニーズがあれば、視覚障害移動支援事業として利用対象の要件の中に入れるべきである。⑥の病院あるいは診療所の入院中の視覚障害児・者は、入退院時を例外的に認めている自治体もある。実態的には、入退院時1週間前後においては入院の手続き、入院後に必要な買い物や、退院前の帰宅の準備等の買い物の要望がある。したがって、入退院時の必要な時期には利用対象となるよう配慮すべきである。入院患者として治療中にある時期に移動支援を利用しようとする場合、移動中の病気への影響等を考慮すると、医師の許可や家族の同意を得て移動支援を行うよう利用条件を付ける必要がある。

(2) 利用目的

540 自治体において利用目的として認められていないものがある。その内容は、「通勤」が80.6%と最も高く、「通学」が73.1%、「通年かつ長期」が59.8%、「宿泊」が55.2%、「入所中」が53.0%、「要介護認定・障害程度区分を受けている場合の通院」が51.7%、「入院」48.7%、「グループホーム・ケアホーム入居」が17.0%と続いている。これらの利用目的が認められないという回答を得たが、これの利用目的であっても例外的に認める自治体もある。

利用目的の課題は、①通勤・通学、②通年かつ長期、③宿泊、④入所中、⑤要介護認定・障害程度区分の認定を受けた場合の通院、⑥入院、⑦グループホーム・ケアホームの入居等がある。

①の通勤・通学は自治体の7割以上で認められていないが、通勤と通学を同等に考えることは避けるべきである。通勤は企業に雇用されている場合と治療院を開業して出張治療を営んでいる場合とでは異なり、通勤には種々の要素がある。それに対して、通学は移動支援を必要とする視覚障害児には常につきまとう課題であり、ライフステージに対応した必須の支援として位置付けるべきである。教育と福祉の連携により、視覚障害児の学習権を保障することは社会にとって当然のこととして受け入れられるべきである。

企業に雇用されている場合の通勤においては、恒常的に通勤に同行援護を利用することは、自立支援給付として位置付けることが妥当か否か検討する必要がある。検討する際、営業活動としてとらえるのではなく、視覚障害者の会社への移動支援という観点からとらえるべきである。通勤が終わって、会社の営業の目的で外出するときは、就労支援として位置付けるという点を考慮すべきである。しかしながら、「通勤に慣れるまで最長3か月まで認める」、「家族の病気など、例外的に認める場合もある」、「訓練のため3か月は利用可」、「介護者の入院などによる有期の決定をする」等と回答している自治体もある。したがって、通勤の移動支援は条件を付けることで利用できるように運営基準を設ける必要がある。その際の条件とは、「訓練のため、通勤に慣れる期間、介護者の入院等による福祉ニーズの発生の場合等の利用等」となる。一方、治療院を開業し主に出張治療を業として営んでいる場合の移動支援のニーズは高いと思われる。初めての出張治療先への移動は不安や危険を感じており、何らかの形で移動支援を行うべきである。この問題は、就労支援として位置付けるべきであるかもしれないが、最低限でも市町村地域生活支援事業で対応できるようにすべきであろう。

通学支援に関しては、移動支援のニーズがあれば、上記で述べた理由により恒常的に同行援護を利用できるように運営基準を策定する必要がある。

②通年かつ長期に関しては、やむを得ない場合利用可とする自治体もある。このような例外規定を承認してもよいと思われる。本来、通年かつ長期の利用に関しては、通勤や通学等を想定した利用目的の除外事項であったので、本考察で述べているように、通勤又は通学を運営基準に設けることによって、除外事項として特に取り上げる必要はない。

③宿泊に関しては、以前から多くの問題を抱えている。宿泊を認めている自治体は、「区内障害者団体の主催する旅行については1日につき10時間まで認める」、「事業所が引き受けた時には例外的に認める」、「宿泊にかかる部分の算定をしなければ可」等である。宿泊に関しては、一般的に移動支援のサービスは1日で帰れる範囲という原則があることから、認めていない自治体がある。しかしながら、宿泊を伴う社会活動をする場合もあり、特に視覚障害者団体の行事等で宿泊を伴う大会等は一般的であり、基本的には、一定の条件を付けて認める方向性を出すべきである。一定の条件には、利用者負担の額、利用目的の制限を考慮する。

④および⑥に関しては、前節で指摘している。

⑤要介護認定・障害程度区分の認定を受けた場合の通院の課題であるが、同行援護として一律の運営基準を適用するならば、問題にはならないが、院内の移動支援を含むということを運営基準に盛り込むべきである。視覚障害者・児にとって、院内の移動が最も困難で支援を必要としている。

⑦のグループホーム・ケアホームの入居に関しては、ホームヘルパーの参入が認められているのであるから、移動支援事業者の参入も認めるべきである。ただし、特別養護老人ホームの入居者や生活施設入所者に対する支援も同様に認めるべきである。

(3) 移動手段

同行援護の際の移動手段に関しては、「特に基準を設けていない」と回答した自治体が256箇所(47.4%)であり、「公共交通機関に限定」の自治体が176箇所(32.6%)、一方「ヘルパーの自家用車も可としている」自治体が44箇所(8.1%)となっている。運営基準を作成するためには、この課題を明らかにしておく必要がある。

公共交通機関に限定するには、地域の実情を考慮するとかなり無理がある。公共交通機関がない山間地区は、自動車の利用は不可欠であり移動手段を確保できない。移動手段として考えられるのは、公共交通機関、福祉タクシー、事業所が所有している車両、福祉有償運送の登録車、ヘルパーの自家用車等であろう。移動支援における移動手段が問題となるのと同様に移動支援従事者の移動も問題となる場合がある。ここでは、移動支援中の移動手段として、公共交通機関は当然であるが、事業所が所有している車両、福祉有償運送の登録車、福祉タクシー、ヘルパーの自家用車等は公共交通機関を利用できない場合等の条件を付けて利用できるようにする。

(4) 支給量

支給量に関しては、調査結果では「月単位」が45.6%、「必要時間数」が33.7%、「特に基準を設けていない」が16.3%である。実態的にみると、自立支援給付として規定する場合、必要な時間数を月単位で支給量を決める方法が最も妥当であると思われる。必要な時間数の決定に際しては、視覚障害児・者の要望、生活環境の状況等を勘案する。

(5) 利用時間

利用時間に関して、540自治体のうち、282箇所(52.2%)が「特に基準を設けていない」

と回答している。「利用時間帯を設けている」と回答した自治体は 83 箇所であった。「宿泊を含めて利用時間帯を設けている」と回答した自治体は 18 箇所であった。したがって、利用時間帯を設けている自治体は 101 箇所（18.7%）である。

移動支援において、利用時間帯を設けない、あるいは事業者の利用時間に合わせるという考えは、全国的に一定のサービスを担保する観点から何らかの形で利用時間帯を設ける必要がある。その際、課題となるのは、宿泊を認めるか否かであるが、利用者負担の額、利用目的の制限を考慮して宿泊を認めるべきである。原則としては、利用時間は利用者のニーズに対応する時間帯を設定することが望ましく、一日以内といったゆるやかな規程を設ける。

（６）利用地域

利用地域を定めている自治体は、540 自治体のうち 57 箇所（10.6%）で、「特に設けていない」と回答した自治体が 463 箇所（85.7%）と多い。実態的には、利用地域を設けていない自治体が多く、その意図は県内あるいは市内といった制限を設けるべきでない、利用者のニーズに対応していると推察される。したがって、利用地域の制限は自ずと利用時間の基準と連動してくる。

（７）利用料

利用料に関しては、「特に基準を設けていない」と回答した自治体は、6 箇所（1.1%）であり、何らかの形で基準を設けている自治体が圧倒的に多い。自治体が設けている基準は、「1割負担」が最も多く 381 箇所（70.6%）、次いで「定額」が 8 箇所（1.5%）であった。一割負担は、介護保険制度や障害者自立支援法における介護給付としてサービスを提供している場合、当然、月額上限負担額が設定されている。「その他」として回答した自治体は、「移動支援の利用者は無料」、「月 36 時間まで無料」、「月 8 時間までは 0 円」、「目的と時間により設定」、「日額、1 時間未満、社会生活支援 150 円、余暇活動支援 100 円、通所・通学支援 100 円」、「利用の用務が公的な会議等であれば、使用料免除、月 30 時間の利用までは無料、それを超えると一割負担」、「利用時間が 1 時間 30 分に達するまでは 30 分毎に 80 円、150 円、225 円とし、利用時間が 1 時間 30 分を超えた時には、30 分につき 70 円を加算」、「利用料は無料、ただし交通費等は実費負担」等の回答があった。

これらの基準を整理すると、①移動支援に関しては無料、②月の一定の利用時間までは無料、超えると 1 割負担、③利用目的と利用時間による利用料の設定、④一定の利用時間までは 30 分毎に利用料を設定し、一定の利用時間を超えると 30 分毎に加算して利用料を設定、⑤一定の利用時間までは無料で、それを超えると、30 分毎に加算して利用料を設定、に分けられる。

現在の障害者自立支援法を適用すると、1 割負担を原則とし、月額上限額を所得に応じて設定する方法を採用しなければならない。しかしながら、実態的には、基準を設けている自治体間には統一性がなく、多くの基準が採用されている。自立支援給付として位置づける場合、1 割負担の原則は避けられないが、1 割負担に拘らず利用目的や利用時間によ

って無料あるいは一定の利用料を 30 分毎に設定する方法も考慮する必要がある。

(8) 通院対応

通院対応に関して複数回答を求めた結果は、540 自治体のうち、90 箇所 (16.7%) が「特に基準を設けていない」と回答していた。最も多かったのは「介護給付の通院介助が優先」で 345 箇所 (63.9%)、次いで「65 歳以上は介護保険が優先」が 281 箇所 (52.0%) となっている。無条件に視覚障害ガイドヘルパーで対応している自治体は、26 箇所 (4.8%) で、「通院と買い物など他の行き先が連続している場合」や「院内介助を必要とする場合」等の条件を付けて視覚障害ガイドヘルパーで対応している自治体が 97 箇所 (18.0%) あった。

視覚障害ガイドヘルパーで対応できる自治体が、123 箇所 (22.8%) もあることは、通院への対応は院内の移動を含めて視覚障害児・者のニーズは高いと思われる。したがって、院内介助を含めて視覚障害ガイドヘルパーが対応できるような運営基準を設定する必要がある。

第二節 提供事業者の提供体制

この節では、提供事業者の基準をどのように設けるべきかという課題を考察する。

1. 視覚障害移動支援事業の実施状況

移動支援事業について、単独で視覚障害移動支援事業を実施しているか、あるいはその他の事業も実施しながら視覚障害指導支援事業を実施しているかというところ、回収された 908 事業者のうち、799 事業者 (88.0%) が「視覚障害移動支援事業以外の事業も実施している」と回答している。「単独で視覚障害移動支援事業を実施している」と回答した事業者は、わずかに 37 事業者 (4.1%) であった。視覚障害移動支援事業以外の事業として複数回答を求めた結果、799 事業者のうち、「障害者自立支援法における介護給付」を実施している事業者は 687 事業者 (86.0%)、「介護保険制度の訪問介護」を実施している事業者は 588 事業者 (73.6%)、知的障害移動支援事業を実施している事業者 495 事業者 (62.0%)、「介護保険制度の居宅介護支援事業」を実施している事業者は 343 事業者 (42.9%)、「精神障害移動支援事業」を実施している事業者は 295 事業者 (36.9%)、「福祉有償運送」を実施している事業者は 203 事業者 (25.4%) 等であった。「政令市・特別区・中核市」と「その他の市町村」を比較しても地域差は見られなかった。

これらの実態から、単独で視覚障害移動支援事業を実施している事業者がひじょうに少ない。単独で視覚障害移動支援事業を実施するのに困難な事柄があると推察される。最近の事業所経営からすると、多機能の事業を展開する傾向があると思われるが、単独で視覚障害移動支援事業を実施することが可能な事業者基準を設ける必要がある。

2. 従事した延べ人数・時間

2006 年 6 月の実績に基づき、従事した延べ人数と時間を調査した。その結果、利用者一人当たりに従事した延べ人数は 3.20 人、利用時間は 6.92 時間であった。従事した延べ人数の最大値は 26.67 人、最小値は 1 人で、利用時間の最大値は 99.5 時間、最小値は 0.5 時

間であった。

これらの実態から、一ヶ月に利用する移動支援の時間の最大は 99.5 時間であり、移動支援のニーズがかなり高い視覚障害者が存在する。

3. 緊急時対応

緊急時対応に関しては、「事業所に連絡して相談する体制をとっている」と回答した事業者が 908 事業者中 754 事業者（83.0%）あり、「移動支援従事者の判断にまかせている」事業者は 22 事業者（2.4%）であった。緊急時対応は、利用者自身の不安を招く恐れがあり、事業者に対して緊急時対応マニュアルの作成を義務づける等の措置が必要となると思われる。

4. 苦情解決

苦情解決に関しては、「苦情解決の窓口を設置し、利用者に周知徹底している」事業者は 758 事業者（83.5%）と多く、全く苦情解決の対応をしていない事業者はなかった。社会福祉法に規定されている苦情解決の窓口の設置が周知されていると思われるが、窓口を設置していない事業者が 56 事業者（6.2%）あり、苦情解決の窓口を設置し、苦情への対応を図る措置を事業者の基準に設けるべきである。

5. 事故補償

事故に対する補償に関して、「損害保険会社と契約し、保険内の補償としている」事業者が 908 事業者中 749 事業者（82.5%）あり、リスクマネジメントが認識されているといえる。また、「基準を設けていない」事業者は 21 事業者（2.3%）であった。

事故補償の課題は、事業者として当然対応しなければならない事柄であり、事業者の基準に設けるべきである。

第三章 報酬・利用料等について

この章では、報酬単価及び利用料等に関して考察する。

第一節 自治体における報酬・利用料等の基準

報酬単価の設定の基準に関して、1,057自治体から回答を得た。その結果、「身体介護を伴う、身体介護を伴わないの区分を設けている」自治体は501自治体(47.4%)で最も多かった。次いで「視覚障害者の移動支援はすべて、身体介護を伴わない」としている自治体が110自治体(10.4%)、「独自の基準」を設けている自治体が82自治体(7.8%)、「視覚障害者の移動支援はすべて、身体介護を伴う」としている自治体が77自治体(7.3%)である。報酬単価の設定の基準は、各自治体によって異なっており、地域的にみても、「視覚障害者の移動支援はすべて、身体介護を伴う」としている「政令市・特別区・中核市」は全くない。「身体介護を伴う・伴わないの考えに則らない独自基準」の内容は、「(1)国の基準額を下回る単価。(2)事業者が運営できる額の設定。(3)単価は県下統一。(4)身体介護の有無による区分は設けない。」、「(1)初期加算の算定：移動支援（個別支援型・グループ支援型）を実施した場合において、100単位（1日1回程度）を加算する。(2)日中時間帯以外の加算の算定：午後6時～午後10時まで及び午前6時～午前8時まで25%に相当する額。(3)午後10時～午前6時までは外出時間帯として不適切であるので、加算なしとする。(4)円未満の端数は切り捨て。」、「(1)町内1500円（片道） 町外3000円（片道） (2)利用時間 3時間/1回 (3)利用上限時間 15時間/月 (4) 午後9時～午後6時」、「「市内及び近隣地域」と「その他の地域」の区分を設けている。」、「「市内及び近隣地域」と「その他の地域」の区分を設けている。」、「1,470円/時間」、「1回3,630円から定額利用料（住民税非課税世帯620円/回、課税世帯1,240円/回）を控除した額。」、「1時間およそ4,000円。」、「1人1回当たり30分までで1,000円、1時間まで2,000円、以後30分につき800円。」、「30分1,000円。」、「8.報酬単価の設定 聞き取り調査により身体、行動及び精神の障害について点数化し、次の3種に分類 (ア)移動支援（個別Ⅰ） (イ)又は(ウ)に該当しない者への支援 (イ)移動支援（個別Ⅱ） トイレ、食事、外出時の衣服の着脱等全般的に介助を伴う者への支援 (ウ)移動支援（個別Ⅲ） 行動上著しい困難を有する者への支援 9.移動支援事業の報酬単価 移動支援事業（個別支援型） 8:00～18:00 個別Ⅰ 1,500円 個別Ⅱ 2,200円 個別Ⅲ 2,800円 表は1時間あたりの単価算定は0.5時間単位 6:00」等の基準であった。

また、身体介護を伴う場合と伴わない場合の報酬単価は、明らかに身体介護を伴う場合が単価設定が高くなっている。

これらの実態をみると、各自治体によって、報酬単価を設定する基準は多様であり、何

らかの形で統一した報酬単価の設定基準を規定する必要がある。身体介護を伴う・伴わないという基準で報酬単価を設定する方法は、視覚障害児・者の移動支援を考えると不適當であると思われる。視覚障害児・者の移動支援は、情報を提供しながら、移動の安全を確保し目的を達成することが重要であり、身体介護という肉体的な負荷の多寡で決定されるべきでない。視覚障害児・者の移動支援は、一步間違えれば生命をも危うい状況に遭遇することもあり、視覚障害ガイドヘルパーにとってかなりプレッシャーがかけられている。視覚障害児・者の移動を保障するためには、視覚障害児・者の個人的要因ではなく、まず単独で視覚障害移動支援事業者を運営できる最低限の基本的な報酬単価を確保する必要がある。日本盲人連合会が行った「平成20年度障害者支援調査研究プロジェクト 視覚障害者に対する移動支援事業の効率的・効果的な実施のためのマニュアル作成検討事業 報告書」(2009年3月)でも指摘されている。「身体介護を伴わないサービスにおいて、提供時間60分の算定単価約1,500円とした場合、ヘルパーの交通費が500円、活動費が1,000円の場合で、500円+1,000円=1,500円となり事務費その他の人件費がマイナスとなる」(P.40)といった経営上成り立たない報酬単価の設定がみられる。したがって、報酬単価を設定する場合、利用時間帯や利用目的等の加算を組み込むようにすべきである。

また、報酬単価の設定に当たっては、利用者との契約書類及び利用請求や明細等必要な書式で製作し、利用者が理解できる情報提供(点字や音声コード・拡大文字)を行うべきである。利用者が理解できる情報提供をすればするほどその製作費は高くなり、事業者負担が重くなる。視覚障害児・者の支援は他の障害種別と異なり、情報提供の手段は特殊であるが不可欠なものであり、他の事業とは異なる運営経費として報酬単価に組み込むべきである。

第二節 自治体における支給決定の判断基準

支給決定の判断基準に関しては、1057自治体のうち、「身体障害者手帳の障害等級」と回答した自治体が376自治体(35.6%)、次いで「障害程度区分を参考している」が288自治体(27.2%)、「同居家族で介護者とり得る人がいるか」が273自治体(25.8%)、「日頃から単独歩行が可能であるか」が246自治体(23.3%)の順に多かった。「特に判断基準を設けていない」自治体が267自治体(25.2%)もあった。政令市・特別区・中核市では、56.9%の自治体が身体障害者手帳の障害等級で判断している。

身体障害者手帳の障害等級は、視覚障害者の場合、視力障害と視野障害という機能障害に着目した障害等級を示しているのであって、決して視覚障害者の生活における活動制限や参加制約を示していない。支援サービスは、視覚障害児・者の生活ニーズに基づき提供されるべきであり、ニーズ・アセスメントを実施し、移動支援を必要とする視覚障害児・者に対して支給決定されるべきである。自治体にとっては、支給決定の判断基準を国が示してこなかったことから、身体障害者手帳の障害等級に頼らざるを得なかった事情があると思うが、基本的には、移動支援を申請する視覚障害児・者は積極的に社会参加をしよう

とする視覚障害児・者であって、移動支援を必要とする視覚障害児・者といえ、これらの視覚障害児・者に対する支援サービスは提供されるべきである。

また、報酬単価の設定に当たっては、利用者との契約書類及び利用請求や明細等必要な書式で製作し、利用者が理解できる情報提供（点字や音声コード・拡大文字）を行うべきである。利用者が理解できる情報提供をすればするほどその製作費は高くなり、事業者負担が重くなる。視覚障害児・者の支援は他の障害種別と異なり、情報提供の手段は特殊であるが必要不可欠なものであり、他の事業とは異なる運営経費として報酬単価に組み込むべきである。

第三節 提供事業者における移動支援従事者の時給・割増手当

提供事業者が規定している視覚障害移動支援従事者の時給・割増手当に関して、908 事業者から回答を得たが無回答の事業者が 264 事業者であったので、644 事業者のデータを整理した。644 事業者の平均時給は、1,113 円であった。最も高い時給は関東地区の 2,111 円で、最も低い時給は九州・沖縄地区の 650 円であった。全国的にみて、移動支援従事者の時給はかなり低いレベルとなっている。移動支援従事者のほとんどは、安全で効率的な移動支援技術を講習会等で習得しなければならない、専門的な技能をもった職種であり、誰でもできる支援サービスではない。移動支援従事者の確保の観点からも、時給の底上げをする必要がある。

割増手当に関しては、多様な割増手当を採用している事業者がある。主な割増手当の種類として、早朝割増、夜間割増、深夜割増、曜日割増等があった。早朝割増を採用している事業者は 358 事業者 (39.4%)、夜間割増を採用している事業者は 366 事業者 (40.3%)、深夜割増を採用している事業者は 287 事業者 (31.6%)、曜日割増を採用している事業者は 199 事業者 (21.9%) で、地域差はみられなかった。それぞれの割増の割合は、深夜割増が最も高く 42.4%で、次いで夜間割増が 24.0%、早朝割増が 23.7%、曜日割増が 19.9%であった。事業者によっては、記録手当、三が日手当、技能手当、回数手当、処遇改善手当、サービス別加算等を採用していた。

これらの割増手当は事業者によって異なっており、報酬単価の設定に影響を与えることから、何らかの統一した割増手当を規定する必要がある。最低限、早朝割増、夜間割増、深夜割増、曜日割増を採用し、報酬単価に組み込む必要がある。

第四節 提供事業者の交通費等の支給について

移動支援を行っていない時の交通費の支給に関して、908 事業者のうち「支給する」と回答した事業者は 484 事業者 (53.3%) で、「支給しない」と回答した事業者は 257 事業者 (28.3%) であった。地域別にみると、「支給する」と回答した割合が高いのは東海地区で 89 事業者 (65.0%) であった。交通費を支給していない事業者には、「公用車あるいは事業者の車を利用している」、「月給制のため、交通費は月給に含まれ居るので支給しない」

等が見られた。「支援する場所が市内の場合は事業者負担で、市外の場合は利用者負担」といった移動支援を行っていない時の交通費を利用者負担として対応している事業者もあった。交通費の支払いは、実費支給と定額支給があり、実費支給が圧倒的に多く、484事業者のうち375事業者（77.5%）であった。

これらの実態から考えると、移動支援従事者に交通費の必要性が発生する場合、事業者が実費負担するという方法を採用すべきである。

また、移動支援従事者が自家用車を使用して移動支援する場合、事業者によってその対応は様々である。最も多い対応の方法は、「1Km当たりの単価を設定し、距離数に応じて支給」と回答した事業者が375事業者のうち223事業者（59.5%）であった。次いで、「ガソリン・駐車場代等の実費精算」と回答した事業者が64事業者（17.1%）であった。その他に「ガソリン1回90円」、「バス、電車の対象とし、上限額を420円とする」、「やむを得ない場合により、申請により利用。公共交通機関の実費」、「移動時間20分を超える場合は1分につき13円を加算」、「移動手段により1ヶ月の給与の1%~10%を移動費として支給。駐車場代は実費負担」、「現地集合・解散の場合、利用者宅から現地までの交通費を利用者からもらっている」、「行き先の地区で分け、それに依りて定額支給」、「時間に換算して支給+移動手当」、「時間給に含まれているので支給しない」、「自転車の場合も支給」、「利用者が全額負担」等の回答があった。

移動支援従事者の自家用車を使用しなければならない地域、あるいはその必要性が認められる場合、何らかの形で交通費を保障する必要があると思われる。多くの事業者が採用している「1Km当たりの単価を設定し、距離数に応じて支給」する方法を検討してもよいと思われる。

交通費を支給していない場合の取扱は、「交通費は時給本体に含めて取り扱っている」と回答した事業者が257事業者のうち117事業者（45.5%）、「利用者負担」と回答している事業者が71事業者（27.6%）、「移動支援従事者の負担による」と回答した事業者が29事業者（11.3%）であった。その他の回答では「区外で待ち合わせ解散の場合、交通費は利用者の負担」、「区外よりの場合のみ利用者負担とする」、「区内は従事者負担。区外は利用者負担」、「支給しない旨、事前に了解を得てから担当してもらっている」、「事業所の車を使用しているため交通費は支給しない」、「事業所負担→利用者宅。交通費→自宅～事業所月額距離で支給」、「待ち合わせ場所が遠方なら、利用者に請求する」、「利用者様との相談」等の回答があった。

交通費の支給に関して、利用者負担を強いるということは、利用者のサービス利用に抑制をかける要因となっている。時給体系に含めて取り扱っている場合でも、通勤手当は自宅と勤務先との手当であって、勤務先以外への用事は当然、旅費規程を適用するのが一般的である。移動支援サービスには、必然的に交通費が必要になってくるので、それを移動支援従事者の負担とするには業務を遂行することが困難になる。また、遠方であるとか、区内及び区外の場合といった理由で、利用者負担を強いることは不合理である。これらの

交通費の支払いは、統一した基準作りをしないと、利用者も移動支援従事者も安心して移動支援を受けたり、あるいは移動支援を行えない。

諸手当に関しては、908 事業者のうち、「キャンセル手当」を支給している事業者が 222 事業者 (24.4%)、「キャンセル手当は利用者負担としている」事業者が 167 事業者 (18.4%) の順であった。その他に、早朝手当、深夜手当、夜間手当、待機手当、片道派遣時の手当等があった。待機手当・キャンセル手当・片道派遣手当を利用者負担としている事業者もあり、統一した基準がない。

早朝手当、深夜手当、夜間手当、片道派遣時の手当等は事業者が支払うべき手当であるが、キャンセル手当は事業者と利用者の契約破棄であり利用者負担は妥当であると思われる。しかしながら、キャンセル手当での支払いが困難な利用者も存在するので、運営基準において、事業者の運営における利用者に請求できる金銭に関して、支払い困難な利用者に対する救済、例えば、生活保護者、低所得 1 及び 2 の者は、キャンセル料は事業者が自治体に請求し、視覚障害移動支援従事者に支払う方法もある。視覚障害移動支援従事者がすでに支援の開始場所まで向かっているにもかかわらず、当日体調不調でキャンセルした場合、無報酬となってしまうので、運営基準で対応を図るべきである。

第五節 提供事業者の請求額について

提供事業者の月額請求額に関しては、908 事業者のうち、「10 万円未満」と回答した事業者が 513 事業者 (56.5%) であり、多くの事業者が低額な運営費を余儀なくさせられている。この請求額では、移動支援従事者に対する時給も低く抑えられていると思われる。単独での視覚障害移動支援事業者が少なく、他の事業を実施している事業者が圧倒的に多いという本調査結果から考えると、他の事業を展開しながらそれらの事業の実績によって視覚障害移動支援事業を運営していると思われる。国が示す報酬単価を引き上げないと、単独での視覚障害移動支援事業者は育たない。

第六節 利用者の利用料金について

利用者の月単位での利用料金に関して、18 歳以上の 445 人の視覚障害者に対するアンケート結果から、「利用料金なし」と回答した人が 161 人 (36.2%) と最も多く、次いで「3,000 円～5,000 円未満」が 62 人 (12.0%)、「1,000 円～2,000 円未満」が 45 人 (7.9%) の順であった。利用者のうち「1 万円以上」と回答した視覚障害者も 12 人 (2.7%) いた。「政令市・特別区・中核市」と「その他の市町村」を比較すると、「利用料金なし」と回答した視覚障害者の割合は、「政令市・特別区・中核市」が多く、「その他の市町村」を上回っている。

18 歳未満の視覚障害児の方においては、「3,000～5,000 円未満」「1 万円以上」が 14.3% と最も高く、「1～1,000 円未満」「1,000～2,000 円未満」が 9.5% と続いている。

利用料金は、サービス量と所得によって決められる可能性が高く、1 割負担という自治

体が多いという本調査結果から考えると、軽減措置やサービス量・所得の状況が明らかにならないと利用料金の実態を把握するのは難しい。

第四章 提供量・利用量について

本章では、行政として提供量・利用量をどの程度準備すればよいかを考察する。

第一節 自治体の提供量・利用量について

自治体の提供量・利用量を数値で得ようとすれば、市町村地域生活支援事業の受給者証の交付状況と利用実人数を把握する以外に方法がない。770 自治体の受給者証交付総数は、89,474 人で、1 自治体当たり平均は 116.3 人であった。全国の自治体は 1,798 自治体であるので、少なくとも $1,798 \text{ 自治体} \times 116.3 \text{ 人} = 209,107.4 \text{ 人}$ となり、単純に計算すると 209,107.4 人が視覚障害移動支援を必要としていると推定され、概算でも 21 万人を予測して事業運営の予算を確保する必要がある。

利用実員数からみると、769 自治体で 48,883 人が利用し、1 自治体当たりの平均は 63.8 人であった。全国的にみると、 $1,798 \text{ 自治体} \times 63.8 \text{ 人} = 114,712.4 \text{ 人}$ となり、概算で 12 万人の利用実員数が予測される。

受給者証からみる場合と利用実員から見る場合では自ずと予測される数値は変わるが、9 万人の誤差が生じている。実際に利用できなかった理由としては病気や緊急な事情等の利用者の都合によると思われるので、移動支援に対する視覚障害児・者のニーズという観点からは、受給者証の交付状況によって予測すべきである。したがって、移動支援を必要としている視覚障害児・者は約 21 万人と想定される。平成 18 年度の身体障害児・者の実態と調査結果によれば、視覚障害児・者数の推計は 314,900 人であり、移動支援に対するニーズをもっている約 21 万人は、全体の約 66.7% に達し、きわめて高いニーズとなっている。

視覚障害児の場合、受給者証交付数と利用実員が少ないが、東海地区と関東地区、近畿地区が交付件数と利用実員が多くなっている。この結果から、地域差がみられる。

また、利用量をみるために、総支給決定時間数と総利用時間を整理した結果、621 自治体の総支給決定時間数は 12,139,483.0 時間で、1 自治体当たり平均 19,548.3 時間であった。全国の自治体数 1,798 自治体に推定すると、全国の総支給決定時間は 35,147,843.4 時間と推測される。総利用時間数をみると、597 自治体の総利用時間数は 3,143,377.8 時間で、1 自治体当たり平均 5,265.3 時間であった。全国の自治体数 1,798 自治体に推定すると、全国の総利用時間数は 9,467,009.4 時間であった。支給決定時間数と利用時間数の差は、25,680,853.0 時間となった。支給決定時間数は、予測のつかないところで、行政が余裕をもって支給決定を行っていると思われるので、少なくとも 10,000,000 時間を最低限とする準備をする必要がある。そこで、移動支援を望む視覚障害児・者を約 21 万人と想定すると、一人当たりの平均時間数は一ヶ月に約 47.6 時間となる。行政は、この点を踏まえて予算化を図るべきであり、視覚障害移動支援事業者の育成も急務となってくる。

第二節 提供事業者の移動支援の提供数

提供事業者の移動支援の提供に関して、予定件数より実際の提供数が上回っており、ここでは実際の提供件数を取り上げる。908事業者の実際の提供件数は、平均値が26.38件数であった。しかしながら、提供件数がまったくない事業者が245事業者(27.0%)もある。最も多かったのは「10件以上50件未満」が121事業者(13.3%)あり、「50件以上」と回答した事業者が71事業者(7.8%)であった。提供件数に関して地域差はみられず、「政令市・特別区・中核市」と「その他の市町村」とほぼ同じ傾向であった。

地域の実情に応じて、視覚障害移動支援事業者を配置する必要があるが、27件数から50件数に対応できるような移動支援従事者を確保するよう配置基準を考えるべきである。ヘルパーの確保ができないという事態を招かないためにも、移動支援従事者数の確保に努力すべきである。

また、事業者の契約利用者数では、平均して7.51人が契約しており、そのうち65歳以上が3.51人となっている。65歳以上の利用者が半数近くいるということは、介護保険制度の利用を優先されていると思われる。そのために、視覚障害移動支援サービスの限界があり、視覚障害児・者にとって、必ずしも満足したサービスを受けていないのではないかと危惧される。介護保険制度による外出支援を適用するというより、むしろ、視覚障害移動支援に関しては、65歳以上であれ視覚障害移動支援あるいは同行援護というシステムを明確にした方が利用者の満足を得られるのではないと思われる。

第三節 利用者調査から得られた支給量・実際の利用時間

1ヶ月の支給量に関して、ガイドヘルパーを現在利用している視覚障害者445人のうち、「50時間以上」と回答した人が31.0%と最も高く、「30～40時間未満」が21.3%と続いている。

視覚障害児においては、「20～30時間未満」が23.8%と最も高く、「10～20時間未満」が19.0%と続いている。

『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、障害者の方では、『政令市・特別区・中核市』の「50時間以上」33.1%、「30～40時間未満」26.0%が高い割合となっている。

これらの実態から考えると、50時間以上の移動支援ができるように予算化する必要がある。先に述べたように、約21万人の利用者を想定し、47.6時間相当を予算化すると結論したこととほぼ同じである。

1ヶ月の利用時間に関して、ガイドヘルパーを現在利用している視覚障害者445人のうち、「20～50時間未満」と回答した人が35.5%と最も高く、「10～20時間未満」が18.2%と続いている。

視覚障害児の方において、「10～20時間未満」が23.8%と最も高く、「20～50時間未満」が19.0%と続いている。

支給量と実際の利用時間に差があり、実際の利用時間が少ない。実態的には、視覚障害者の場合、「10 時間～50 時間未満」で 53.7%を占めている。

第五章 提供場面・利用場面について

本章は、提供場面・利用場面に関する運営基準及び利用者の実態を考察する。

第一節 提供事業者の利用時間帯の制限

利用時間帯に関して、540 自治体のうち、282 自治体が「特に基準を設けていない」(52.2%)で、「利用時間帯を設けている」と回答した自治体は 83 自治体 (15.4%) で、「宿泊も含めている」と回答した自治体は 18 自治体 (3.3%) であった (P. 81)。

提供事業者は、908 事業者のうち 435 事業者 (47.9%) が「利用時間帯の制限を設けていない」、263 事業者 (29.0%) が「利用時間帯の制限を設けている」と回答している。また、「宿泊にも対応」していると回答した事業者は 105 事業者 (11.6%) である。

都道府県別にみると、『関東 (58.0%)』・『近畿 (53.3%)』の「利用時間帯の制限を設けていない」が他と比較して高い割合となっている。『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』の「利用時間帯の制限を設けていない」が 57.3%と全体の割合と比較して高い割合となっている。

これらの実態から、利用時間帯の制限を設けていない事業者が近く半数あり、特に利用時間帯を設ける必要はなさそうであるが、ただし、宿泊を伴う場合にどのようにするかが課題となる。宿泊を認めている自治体は少なかったが、宿泊に対応している事業者は 105 事業者 (11.6%) であり、事業者にとって、宿泊対応は問題ない。宿泊対応の場合、「宿泊場所に着いた時点でガイドを終了とし、宿泊場所を出発するとき、ガイド開始としている」等の対応がとられている事業者がある。宿泊にも対応している場合の宿泊対応時の手当について、「時間帯を定めてヘルパーに手当を支払っている」が 44.8%と最も高く、「移動時だけでなく就寝中も含めた夜間の時間帯もヘルパーに手当を支払っている」が 17.1%となっている。

このような結果を考えると、宿泊への対応として、やはり拘束時間であり、何らかの形でヘルパーに手当を支給して利用時間帯を拡大することが適切である。

第二節 提供事業者の利用地域

利用地域に関して、自治体の調査結果では、540 自治体のうち 463 自治体 (85.7%) が「特に基準を設けていない」と回答し、「利用地域を定めている」と回答した自治体は 57 自治体 (10.6%) であった。

それに対して、提供事業者の利用地域に関して、908 事業者のうち「利用地域を定めている」が 292 事業者 (32.2%)、「利用地域の基準を定めていない」が 426 事業者 (46.9%) である。都道府県別、『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』を比較しても大き

な傾向の違いはみられない。

利用地域の基準を定めてしまうと、その定められた地域以外への移動支援に対して、利用者負担が新たに発生したり、移動支援を受けられなくなる恐れがあり、あえて利用地域を定める必然性はない。

第三節 提供事業者の通院時の移動支援

自治体の調査結果では、540 自治体のうち、90 箇所（16.7%）が「特に基準を設けていない」と回答していた。最も多かったのは「介護給付の通院介助が優先」で 345 箇所（63.9%）、次いで「65 歳以上は介護保険が優先」が 281 箇所（52.0%）となっている。無条件に視覚障害ガイドヘルパーで対応している自治体は 26 箇所（4.8%）で、「通院と買い物など他の行き先が連続している場合」や「院内介助を必要とする場合」等の条件を付けて視覚障害ガイドヘルパーで対応している自治体が 97 箇所（18.0%）あった。

それに対して、提供事業者では、「通院については障害者自立支援法における介護給付の「通院等介助」を優先させる」が 344 事業者（37.9%）と最も高く、「65 歳以上については介護保険制度での対応を優先させる」が 334 事業者（36.8%）、「年齢や目的に関係なく移動支援事業者で対応している」が 258 事業者（28.4%）、「通院と買い物など他の行き先が連続している場合は移動支援事業者が対応している」が 217 事業者（22.9%）、「院内介助を必要な場合は移動支援事業者が対応している」が 214 事業者（23.6%）となっている。

「65 歳以上については介護保険制度での対応を優先させる」や「通院については障害者自立支援法における介護給付の「通院等介助」を優先させる」の割合が高いのは、現行の移動支援のサービス体系からすると、必然的に理解できる。しかしながら、視覚障害者にとっては、通院において院内での移動が不安であり、通院は院内での移動支援を含むという考えで整理すべきであり、院内の移動支援を要望する視覚障害児・者には視覚障害ガイドヘルパーを優先的に利用できるようにする必要がある。介護保険制度が優先されるのであれば、院内の移動支援を含ませるか、あるいはそれが難しければ視覚障害ガイドヘルパーの移動支援は、院内の移動支援を含むことを明記する必要がある。

第四節 提供事業者の代筆・代読

提供事業者の代筆・代読について、外出時と自宅内の 2 つの場面設定で設問したところ、外出時の代筆・代読は過半数の事業者が対応し、自宅内では 43.7%となっている。代筆・代読の考え方についての設問では、「代筆・代読は自治体が認めているので全面的に対応している」が 30.0%と最も高く、「代筆・代読は自治体が部分的に認めていないが、その部分を含めて対応している」が 8.7%、「代筆・代読は自治体が全く認めていないので、対応していない」が 1.4%であった。

代筆・代読を認めていない自治体は少なく、視覚障害児・者のニーズに対応していると思われる。代筆・代読は、基本的には、代筆・代読を全くしない事業者がないようにする

ためには、自治体が認めた上で支援するという前提で考えるべきである。しかしながら、金銭・権利等に関わる行為に関しては対応していないという事業者もあり、家族との同意を必要とするケースもあると思われるので、支援する場面の線引きが課題となる。

行政機関や金融機関への移動支援のニーズは高く、代筆・代読の支援に当たっては視覚障害移動支援従事者に求められる知識を要する書類もあり、一定の研修を必要とする。しかしながら、視覚障害移動支援従事者がすべての代筆・代読に対応できないので、行政書士、公証人役場、後見人等の専門分野との連携をとり、それらの支援併せて行うことも考慮する必要がある。

第五節 車での移送

自治体の調査結果では、移動手段として「公共交通機関に限定」している自治体が 540 自治体のうち 176 自治体 (32.6%) であった。提供事業者の車での移送に関して「車での移送はしていない」が 47.2% と最も高く、「利用者には福祉有償運送 (福祉タクシー等) を利用してもらっている」27.4%、「公用車 (自治体や事業所所有) を利用している」15.9% と続いている。

地区別にみると、「信越・北陸 (29.6%)」・「四国 (24.1%)」において「公用車 (自治体や事業所所有) を利用している」となっており、逆に『関東 (55.7%)』・『東海 (54.0%)』・『中国 (61.4%)』・『九州・沖縄 (59.4%)』では「車での移送はしていない」が全体の平均と比較して高い割合となっている。

『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』において「車での移送はしていない」が 59.6% と全体の平均と比較して高い割合となっている。『その他の市町村』では、「公用車 (自治体や事業所所有) を利用している」が 21.7% と全体の平均と比較して高い割合となっている。

これらの実態から、提供事業者は、基本的には車での移送を行っていない割合が高いが、信越・北陸地区や四国地区等山間地域をカバーしている場合、車での移送を行っている割合が高い。また、政令市・特別区・中核市では車での移送を行っていない割合が高く、その他の市町村は車での移送を行っている割合が高い。これは、公共交通機関との関連で、公共交通機関が発達している地域では、公共機関の利用に限定していると思われ、そうでない地域は、車での移送を求めるといった構図になっていると思われる。

したがって、公共交通機関の発達していない地域を考慮し、車での移送を認めるという考えを運営基準に盛り込むべきである。福祉有償運送であれ、公用車であれ、その利用を規制すべきではない。また、移動支援従事者の車の移送に関しても、一定の手続きのもとで、認める方が現実的な対応ができるようになる。

第六節 飲食代

飲食代に取扱について、提供事業者間に違いがみられる。つまり、「移動支援が食事時間

帯にかかるときの飲食代は、移動支援従事者の自己負担とする」、「移動支援中の飲食代はすべての場合、移動支援従事者の自己負担とする」、「会食等飲食を目的とする場所で移動支援従事者を必要とする場合、利用者負担とする」、「イベントなどで食事付き等の場合、又は移動支援従事者が食事内容を選べない場合、利用者負担とする」、「移動支援従事者の自己負担上限額を決め、上まわった金額は利用者負担としている」、「1,000円までは事業所で支払う」、「会食等飲食を目的とする場所で、移動支援従事者の分は一部自己負担、一部事業所負担」等多様な対応をしている。

移動支援従事者、利用者、事業者が負担するケースは、いろいろな場面によって異なっている。視覚障害児・者は、実際の食事場面では、移動支援従事者からテーブル・オリエンテーションを受けて楽しく食事をするのが当たり前である。移動支援サービスにおいて、食事場面での支援はひじょうに重要であり、移動支援サービスの一環であるという認識をもつべきである。したがって、提供事業者間に違いがみられないように、ある一定のルールを作る必要がある。

第七節 入場料・参加費等の費用

提供事業者の入場料・参加費等の費用は、908事業者のうち、695事業者（76.5%）が利用者負担となっている。移動支援従事者の負担としている事業者もあるが、各種の入場料・参加費等は障害者割引等を適用していることもあり、原則として利用者負担とする方が理解されやすいと思われる。

第八節 利用者の外出手段

利用者の調査結果によると、ガイドによる移動手段によって外出手段を確保している人は多い。特に、ガイドヘルパーによる移動は圧倒的に多く、60%近い人が利用している。視覚障害児については、家族によるガイドが多く、ガイドヘルパー制度を知っているかが疑問として残る。「あなたの地域でガイドヘルパーを利用できますか」という設問に対して、74.2%の視覚障害児が「わからない」と回答している調査結果を考えると、視覚障害児についてはガイドヘルパー制度の周知徹底を図る必要がある。

これらの実態から、ガイドヘルパー制度は、視覚障害者の生活にとっては必要不可欠な移動支援であって、視覚障害者のニーズに即した充実した制度を構築する必要がある。自治体からの情報提供の手段が視覚障害児の情報入手手段になっていない点も課題である。視覚障害児の場合、教育との連携を図り、保護者に対する情報提供をわかりやすく、理解できるようにする必要がある。中途視覚障害者の場合、音声による情報提供が最も効果的であるが、自治体の担当部局は同行援護に関するカセット版やCD版を普通文字とともに配布するなどの情報提供を行う義務を負っている。

第九節 ガイドヘルパーの利用状況

外出手段において、ガイドによる手段が多かったが、具体的にガイドヘルパーの利用状況を設問したところ、「現在利用している」が 61.6%と最も高く、「利用したことがない」が 31.3%、「過去に利用したことがある」6.0%と続いている。

視覚障害児では、「利用したことがない」が 77.0%と最も高く、「現在利用している」16.7%、「過去に利用したことがある」が 4.8%と続いている。また、「視覚以外の障害がある」いわゆる重複障害児において「現在利用している」が 26.4%と高い割合となっている。

これらの実態から、ガイドヘルパーに対するニーズは高く、制度の充実が望まれる。

視覚障害児のガイドヘルパーの利用状況が少なくなっているが、それは利用のニーズがないわけではなく、情報の周知がされていないことが原因の一つと考えられる。そこで、移動支援の周知の方法の一つとして文部科学省との連携が必要となってくる。

また、ガイドヘルパーとボランティアについての違い等について、利用者が十分に理解していないケースもあり、移動支援に関する相談のワンストップサービスの窓口などが必要となってくる。

第十節 利用者の利用目的と利用における満足度等

利用者調査から、利用目的について設問したところ、視覚障害者においては「公的機関・団体が行う行事への参加」が 64.8%、「日常必要な外出及び生活必需品の買い物」が 62.7%と最も高く、「院内を含む通院」59.0%と続いている。通勤が低い割合になったのは、自治体調査でも明らかになったように、「長期あるいは継続的」な利用は認められていない自治体が圧倒的に多いことから、通勤の利用はきわめて少ない数値を示している。実際には、利用したいと思っている視覚障害者 109 人のうち 1 割は通勤を利用目的としてあげている。いずれにしても、利用目的として「日常に必要な外出及び生活必需品の買い物」、「公的機関・団体が行う行事への参加」、「院内を含む通院」、「官公庁での手続」、「サークル活動、習い事、同窓会への参加」、「金融機関での手続」、「公園、遊園地、レジャー、カラオケのための外出」、「冠婚葬祭への出席」、「映画、美術鑑賞等のための外出」、「登山、スポーツ観戦のための外出」、「プール、海水浴のための外出」等は運営基準を作成する上で欠かせないものであると思われる。

視覚障害児においては、「公園、遊園地、レジャー、カラオケのための外出」が 51.9%と最も高く、「通学」が 40.7%と続いている。視覚障害児における通学のニーズは他の利用目的と比べて高いので、今後、通学に対する移動支援を考慮する必要がある。

ガイドヘルパーの利用の満足度に関しては視覚障害者及び視覚障害児において満足度が高く、視覚障害者は約 8 割以上の方が、視覚障害児は 8 割近い人が満足している。

ガイドヘルパーの利用における不満の理由としては、視覚障害者では「ガイドヘルパーの技術や対応が悪かった」が 53.3%と最も高く、「希望するところに行けなかった」「希望する日時に外出できなかった」が 46.7%、「支給量が足りなかった」が 40.0%、「希望する

するガイドヘルパーの派遣をしてもらえなかった」が38.3%、「宿泊が認められなかった」が38.3%、「ガイドヘルパーの自家用車の利用ができなかった」が33.3%、「代筆・代読をしてもらえなかった」が21.7%、「利用料の負担が大きかった」が13.3%と続いている。

視覚障害児においては、「希望する日時に外出できなかった」が60.0%と最も高くなっている。『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』を比較すると、『その他の市町村』において、視覚障害者の方では、「支給量が足りなかった」が27.3%と低い割合となっている。また、『その他の市町村』において「希望するところに行けなかった」(59.1%)、「宿泊が認められなかった」(50.0%)が高い割合となっている。年齢別にみると、視覚障害者では、「支給量が足りなかった」が年齢が高くなるにつれて高い割合となっている。

これらの実態をみると、ガイドヘルパーの技術に関する不満と制度上の不満がある。制度上の不満は、地域によって差があり、今後、利用者のニーズの即した制度構築を図るとともに、ガイドヘルパーの技術向上を目指す必要がある。

そこで、ガイドヘルパーに対する要望の調査結果は、視覚障害児・者とも「ガイドヘルパーの技術を向上させてほしい」が最も高く、次いで「緊急時の対応の準備をして欲しい」が多くなっている。

また、ガイドヘルパー制度に対する要望の調査結果では、視覚障害者では「利用時間帯の拡大」が55.5%、「ガイドヘルパーの自家用車での移送を認めて欲しい」が45.1%、「支給量を増やして欲しい」41.6%と続いている。

視覚障害児においては、「通学の利用目的の拡大」が74.1%、「ガイドヘルパーの自家用車での移送を認めて欲しい」が48.1%、「支給量を増やして欲しい」44.4%と続いている。

『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』を比較すると、『その他の市町村』において、視覚障害者は「ガイドヘルパーの自家用車での移送を認めて欲しい」という要望が『政令市・特別区・中核市』より56.2%と高い割合となっている。

これらの実態は、制度構築の際に、利用時間帯の拡大、ガイドヘルパーの自家用車での移送、支給量等に関しては特に配慮する必要がある。視覚障害児では通学の利用目的の拡大の制度上望んでいることは重要なポイントである。

第十一節 ガイドヘルパーを利用したことがない視覚障害児・者の今後の利用意向及び要望

まず、利用意向に関しては視覚障害者で約30%、視覚障害児で約37%の人が「利用する必要がない」と回答している。視覚障害者では、「頻繁に利用したい」、「利用したい」、「少し利用したい」と回答した人が約33%、視覚障害児では「頻繁に利用したい」、「利用したい」、「少し利用したい」と回答したひとが約52%である。

これらの実態から、現在利用していなくても、ガイドヘルパーを利用したいと思っている人は多い。地域において、ガイドヘルパーを利用できるか否かの知識を設問したところ、視覚障害児・者とも「わからない」と回答した人が多く、制度の周知徹底を図る必要がある。

る。

ガイドヘルパーを「利用できない・したくない」理由について設問したところ、視覚障害者においては、「その他」が 25.9%と最も高く、「よいガイドヘルパーが来てくれるかどうか分からないから」「地域にサービス提供事業所がないから」が 18.5%となっている。「その他」の主な内容としては、「家族がいるから」「施設入所しているため」「現在の身障手帳の等級では該当しない」などであった。

視覚障害児において、「よいガイドヘルパーが来てくれるかどうか分からないから」が 46.2%と最も高く、「制度による利用料が負担できないから」「ガイドヘルパーの交通費等の個人負担があるから」が 30.8%と続いている。

これらの実態から、利用できないあるいは利用したくないと回答した人は、家族・施設入所、身体障害者手帳の障害等級等制度上の問題があり、今後、ガイドヘルパーを利用できる資格要件の検討の中で、家族、施設入所、障害等級に関わる課題を運営基準で解決する必要がある。利用できないあるいは利用したくないと回答した人の利用目的は、視覚障害者では、現在利用している人と大きな違いは見られないが、視覚障害児においては通学利用の利用目的及び要望としても出てきており、視覚障害児の通学におけるガイドヘルパー利用を利用目的として運営基準に入れるべきである。また、利用料金の軽減という課題も浮かび上がってきた。利用料金をどのように設定するかは大きな課題となる。1割負担という考えが強い中、利用者からすると1割負担してさらに同行中の交通費も支払うことになっているので、利用料金が高くなりガイドヘルパーの利用をやめると思っている人もいる。

第六章 研修体制について

利用者のガイドヘルパーに対する要望として、技術の向上や対応の仕方がひじょうに高いものであった。視覚障害移動支援従事者の養成講習会の重要性がクローズアップされてくると思われる。そこで、自治体と事業者における視覚障害移動支援従事者の研修体制を調査した。

第一節 自治体における視覚障害移動支援従事者の養成講習会の実施状況

養成講習会をまったく開催していない自治体が、939自治体のうち、503自治体（53.6%）であった。市として委託あるいは指定事業として実施している、あるいは都道府県として委託あるいは指定事業として実施していると回答した自治体は、393自治体（41.9%）であった。都道府県地域生活支援事業は人材養成の役割を担っており、過半数の都道府県が人材養成を怠っていると云わざるをえない。視覚障害児・者の移動支援に対するニーズが高いことが本調査で明らかになっていることを考えると、都道府県あるいは市町村は、障害者自立支援法に規定されている障害者の実態把握を行ってない自治体が多いことが明らかになった。

養成講習会を実施しているところは、都道府県が責任をもって講習会を開催していることから、今後、障害者自立支援法の体系に照らしても、養成講習会の実質的な責任は都道府県が担うことになる。

第二節 提供事業者の調査結果における視覚障害移動支援従事者の養成講習会の状況

提供事業者 908事業者のうち、視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者が一人以上配置されている事業者は479事業者（52.8%）で、10人以上50人未満の事業者が最も多く、地域差はみられなかった。一方、視覚障害ガイドヘルパー養成講習会を修了していない者を配置している事業者は399事業者（43.9%）であった。講習会を修了していない者の配置で、最も多いのはホームヘルパー1級、次いでホームヘルパー3級、介護福祉士、ホームヘルパー3級の順であった。

現在、視覚障害移動支援を行える者は、介護福祉士、ホームヘルパーが該当するが、視覚障害移動支援サービスを提供するためには、一定の基礎知識とガイド技術を習得しなければ、とても視覚障害移動支援を行う能力はない。介護福祉士は国家資格であるが、これらの養成カリキュラムで視覚障害移動支援の介護技術を習得するのはかなり難しい。平成20年4月に厚生労働省は、「社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容の見直しについて」公表しているが、その中で介護実習は450時間と規定している。この450時間の介護実習は、認知症・アルツハイマー病等の高齢者が中心であり、障害者の介護実習は

多くに時間を費やすことは難しい。その中でも、視覚障害移動支援のガイドの技術を習得している人は少ない。介護福祉士は幅広い知識と介護技術を習得しているが、視覚障害移動支援というときわめて特定の知識と技術を習得しきれていないのが現状であろう。視覚障害児の移動支援サービスを考えると、介護福祉士でも養成カリキュラムの中で体験している人はほとんどいないと思われる。必然的に、視覚障害移動支援従事者養成講習会を受講しなければガイドの技術を習得することは難しい。そのために、この講習会を都道府県が実施するとすれば、国は指導者養成講習会を開催する必要がある。視覚障害ガイドヘルパー養成講習会修了者を、視覚障害移動支援従事者の中心に据えて養成講習会を充実させる必要がある。

提供者に対して視覚障害ガイドヘルパー養成研修に関して設問したところ、「事業所でも、事業所の所在する自治体においても実施していない」が30.2%と最も高く、「事業所では実施していないが、事業所の所在する自治体において実施している」が28.6%と続いている。地区別にみると、『信越・北陸（42.3%）』『近畿（37.0%）』の「事業所では実施していないが、事業所の所在する自治体において実施している」が「事業所でも、事業所の所在する自治体においても実施していない」より高い割合となっている。『政令市・特別区・中核市』と『その他の市町村』別にみると、『政令市・特別区・中核市』では「事業所では実施していないが、事業所の所在する自治体において実施している」が39.0%と「事業所でも、事業所の所在する自治体においても実施していない」より高い割合となっている。視覚障害ガイドヘルパーの現任研修の実施状況は、「実施していない」が56.8%と最も高く、「事業所で自主的に実施している」が10.6%と続いている。都道府県別にみると、『四国』の「自治体がその経費の一部または全額を負担して事業所で実施している」が10.3%と他と比較して高くなっている。

事業者からみると、視覚障害移動支援従事者養成講習会がないということは、それだけ支援サービスの質の担保をしにくい状況にあるといえる。すべての都道府県地域生活支援事業で、講習会を開催するよう法的に整備する必要がある。自主的に現任研修を実施している事業者も908事業者のうち61事業者あり、事業者自身が研鑽しているところもあるが、全体的にみると少ない。まずは、視覚障害移動支援従事者の養成講習会の開催を徹底させるとともに、現任研修の必要性を都道府県に理解してもらうことである。

現在、国立障害者リハビリテーションセンター学院及び日本ライトハウスリハビリテーションセンターで養成されている訓練士が主体となって研修・養成を行い、そのもとで日本盲人会連合会が主催する「移動支援従事者資質向上研修（指導者養成）」の修了者でかつ指導員認定証を授与された修了者が都道府県地域生活支援事業の人材養成に寄与することが重要である。

参考文献

1. 厚生労働省 平成20年度障害者支援調査研究プロジェクト「視覚障害者に対する移動支援事業の効率的・効果的な実施のためのマニュアル作成検討事業」日本盲人会連合、平成21年3月。
2. 厚生労働省「社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」平成20年4月。

第四部 政策提言

1. 調査研究から得られた視覚障害児・者の移動支援の実態

視覚障害児・者の移動支援は、そのニーズはきわめて高く、本調査から約21万人と推定される。さらに、視覚障害児・者の実利用時間は、一人当たり約48時間と予測された。これらの視覚障害児・者の移動支援のニーズに対応している提供事業者は、介護保険制度による居宅介護事業者や障害者自立支援法における介護給付を提供する居宅介護事業者等が中心となっており、単独で視覚障害児・者の移動支援事業者はきわめて少ない。したがって、視覚障害児・者の移動支援ニーズを充足するためには、単独で移動支援事業者が活動できることが不可欠であり、報酬単価の設定にあたっては、この点を配慮して予算化する必要がある。また、利用目的、従業員配置基準等の運営基準等含め移動支援サービスが、自治体及び地域によって違いがみられることから、全国統一した基準を策定する必要がある。

2. 同行援護の定義

同行援護の定義は、「視覚障害により移動に著しい困難を有する障害児・者であって移動において支援を要する者につき、当該障害児・者が外出する際に生じる危険を回避するために必要な安全な移動支援、外出時における移動先での食事・排泄等に必要な情報提供や外出先での目的達成のための病院内移動及び代筆・代読の支援等その他当該障害児・者が移動する際の必要な援助」と規定される。

同行援護の定義において、移動支援従事者を明確に規定していないが、誘導ボランティアと区別するため、従業員配置基準の項で、移動支援従事者の規定をする。

3. 利用者の資格要件

障害者自立支援法を早期に改正し、自立支援給付として同行援護を早期に法律に組み入れることを希望する。その場合、障害程度区分の認定の手続を経るのであれば、次のような利用者資格要件となる。「身体障害者手帳を所持している視覚障害を有する人で、障害程度区分が区分1以上の者（但し、視覚障害児の場合は移動支援の必要性がある児）で、外出に移動及び移動に伴う支援の必要性がある者」

ただし、視覚障害児・者のニーズを考慮すると、次のような利用者の資格要件となる。「身体障害者手帳を所持している視覚障害を有する人で、外出に移動及び移動に伴う支援がニーズ・アセスメントによって必要であると認められた者」

ニーズ・アセスメント票に関しては、厚生労働省が設置する検討委員会で具体化することが望ましい。

4. 同行援護の定義

「提供事業者は、都道府県知事が指定した視覚障害移動支援事業者とする。」ただし、基準該当事業者を認める。

指定を受けようとする事業者は、緊急時の対応、苦情解決、事故補償等の整備を行っていると同時に、それらを示す書類を都道府県知事に提出する。

具体的には、

- (1) 法人登記簿、(2) 法人案内パンフレット等、(3) 役員名簿、(4) 財務諸表
 - (5) 事業計画書、(6) 運営規定、(7) 備品台帳、(8) 個人情報保護、(9) 苦情解決、(10) 管理者・サービス提供責任者・移動支援従事者の人員配置等、(11) 勤務形態一覧、(12) 実務経験証明書及び講習会修了証書、(13) サービス開始届出書、(14) 利用契約書
- 等である。

5. 指定視覚障害移動支援事業者の従業員配置基準

- 1) 管理者（常勤；支障がない場合兼務も可）
- 2) サービス提供責任者（常勤ヘルパーのうち1名以上、視覚障害移動支援従事者研修修了者、国立障害者リハビリテーションセンター視覚障害学科修了生（平成2年以降の視覚障害専門員職養成課程修了生を含む）、日本ライトハウス主催による視覚障害歩行指導員講習会修了者、日本盲導犬協会附属施設盲導犬訓練士学校の基礎課程修了者、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、ヘルパー1級、ヘルパー2級であって3年以上の実務経験があること）
- 3) ヘルパー（最低限、常勤換算2.5人以上：視覚障害移動支援従事者研修修了者、国立障害者リハビリテーションセンター視覚障害学科修了生（平成2年以降の視覚障害専門員職養成課程修了生を含む）、日本ライトハウス主催による視覚障害歩行指導員講習会修了者、日本盲導犬協会附属施設盲導犬訓練士学校の基礎課程修了者、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、ヘルパー1・2級）

ただし、サービス提供責任者は、当該事業を適切に運営できる人数を確保するものとする。

6. 利用地域の規定

利用地域の規定は、原則一日で帰宅できる範囲とする。宿泊を伴う場合、宿泊地域は国内に限定する。

通常、指定事業者となる場合、事業の実施場所を特定して届けることになっている。事業の実施地域との関連でいくと、事業の実施地域以外の移動支援、例えば、提供事業者が東京都内を実施地域として届けた場合、利用者が千葉市までの移動支援を受けた時、同行援護中の交通費は利用者の支払いとなるが、千葉市までの片道の移動支援の場合の移動支援従事者の交通費が事業者支払いになるので、その交通費を支給できるように報酬単価の加算を設けるべきである。本調査研究の結果から移動支援従事者の支払いとなっている場合もあるので、移動支援従事者の支払いを回避すべきである。

また、山間地域や提供事業者の実施地域が利用者の便宜性が著しく低く移動支援を提供する際に多くの移動時間を要する場合も想定され、その際に円滑に事業者が移動支援を提供出来るようにするために報酬単価の加算を設けるべきである。

7. 利用時間帯の規定

利用時間帯の制限は特に設けない。早朝、夜間、深夜の利用に対しては、報酬単価において対応し、早朝又は夜間は25%加算、深夜は50%加算とする。

8. 利用手段の規定

同行援護時の移動手段は原則として公共交通機関を利用することであるが、地域によっては、福祉有償運送、福祉タクシー、公用車及びヘルパーの自家用車を利用することもできる。ヘルパーの自家用車を利用する場合、提供事業者は、距離換算等でヘルパーに交通費を支払う義務がある。ヘルパーの自家用車を使用する場合、公共交通機関の利用が困難な場合に限定し、いわゆる「白タク」とみなされるので、「訪問介護事業所の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可における運転者要件の取扱いについて」（自動車交通局旅客課新輸送サービス対策室長の事務連絡；平成19年9月26日）等を参考にしながら、国土交通省との連携を図り、視覚障害者移動支援従事者の移送が可能となるような手段を講じる必要がある。また、移動手段は、「同行援護計画書」に具体的に記載する。

9. 利用目的の規定

同行援護の利用目的は、視覚障害児・者の自立と社会参加を促進する観点から、日常生活に必要な外出、通勤・通学等を含む外出目的とし、社会通念上認められるものである。具体的には以下の通りとする。

- (1) 官公庁の手続きを目的とする外出
 - (2) 金融機関の手続きを目的とする外出
 - (3) 公的機関・団体が行う行事（会議・研修等、それに準ずるものを含む）への参加
 - (4) 通院（院内を含む）
 - (5) 講演会、研修会、図書館等への参加及び利用
 - (6) 日常必要な外出及び生活必需品の買い物
 - (7) 冠婚葬祭への出席
 - (8) 社会福祉施設の利用
 - (9) 通勤
 - (10) 通学
 - (11) サークル活動、習い事、同窓会への参加
 - (12) 公園、遊園地、レジャー、カラオケのための外出
 - (13) プール、海水浴のための外出
 - (14) 登山、スポーツ観戦のための外出
 - (15) 映画、美術鑑賞等のための外出
 - (16) レクリエーション等への参加
- 等

除外規定として、

- (1) ある特定の宗教の布教活動のための移動（ただし、教会への移動支援、墓地への移動支援等社会生活上必要な活動は除く）
- (2) 企業の営業活動のための移動（ただし、通勤は営業活動として考えるのではなく、視覚障害者の自立支援としてみなし、除外する）

10. 支給量の規定

支給量については、月単位で決定し、必要な時間数は、視覚障害児・者の要望、生活環境の状況を勘案する。

*従来、家族・友人等によるガイドが多かったことを考えると、家族の介護者を想定して支給量を減じる可能性があるため、家族の介護者がいるという理由で支給量を減じることのないよう規定を策定する。

1 1. サービス提供に関する書類

サービス提供事業者は、提供日、提供した具体的なサービス内容、実績時間数、利用者負担額等の利用者へ伝達すべき必要な事項をサービス提供の都度記録しなければならない。また、サービス提供責任者は、利用者毎に「同行援護計画書」を作成し、利用者の同意を得なければならない。緊急な場合、同行援護計画書の作成は、運用上の問題として対応し、同行援護が円滑に利用できるように配慮する。

1 2. 行動援護事業者の支給決定障害者等に求めることのできる金銭の支払いの範囲等

行動援護事業者は、利用者負担額や法定代理受領を行わない指定行動援護事業者は、指定障害福祉サービス等費用基準額の支払いを受ける。しかしながら、それ以外の名目による不適切な費用の徴収を行うことはできない。利用者の直接便宜を向上させるものについては、つまり、サービス提供の一環として行われるサービス提供に要する費用や利用者等に求める金額、その用途及び金銭の支払いを求める理由について記載した書面を利用者に交付し、説明を行うとともに、当該利用者の同意を得ている場合、利用者等に金銭の支払いを求めることは差し支えないこととする。

その際、入場料・参加費等は、利用者の直接便宜を向上させると判断されることから同意の上利用者等に金銭の支払いを求めることができる。

移動支援中の飲食代については、利用目的によって異なっているが、テーブル・オリエンテーション、食事介助等を考慮すると、移動支援サービスの一環であり、利用者負担を求めるには無理がある。また、移動支援従事者に食事代を求めることは、食事時間を含む移動支援を敬遠する恐れがあり移動支援従事者を確保する観点から無理があると思われる。

これらの金銭の支払いに関しては、利用者と提供事業者の契約による。

1 3. 報酬単価について

知的障害・精神障害の場合の行動援護の現在の報酬単価は、230単位（30分）～1,634単位（8時間以上）となっている。視覚障害移動支援は、単に移動を支援するという狭い範囲の支援を行うものではなく、代筆・代読の知識、行政書士、公証人役場、後見人等との連携、テーブル・オリエンテーションを含む食事介助等移動も目的を達しするための行動全般を必要に応じて支援するものである。したがって、移動支援に関する専門的な知識や技能を習得する必要がある。視覚障害移動支援は、情報提供は最も核となる支援であるが、視覚障害児・者への情報提供は高度な知識と技術を必要とする。視覚障害移動従事者は、ガイドヘルプ技術を当然習得しなければならないが、常に次のような対応を迫

られる。つまり、①予防的対応を行う（言葉や言葉以外のコミュニケーション手段も活用しながら、適切に環境情報等の目的地、道順、目的地での行動等をわかりやすく伝達したり、行動上の安全を脅かしたり、生命の危険の引き金となるような環境状況を回避するといった支援）、②制御的対応を行う（移動支援者と利用者が安全を脅かすような危険な状態に陥った時に、環境情報を適切かつ迅速に分析し、適切な行動を判断して、危険な状態を終結させる支援）、③身体介護的対応を行う（外出時の食事介助、外出前後の身支度等の支援）。④視覚代行の支援（移動中の視覚代行は当然対応しなければならないが、移動先での視覚代行の支援を行う。例えば、買い物の場合、好みの情報に基づく商品の選択のための情報提供、金融機関での手続きを依頼された場合の代筆・代読、PTA会合への出席時のクラスの状況の説明や資料の代読等）

このような点から、少なくとも、単独で視覚障害移動支援事業を運営するためには、この水準以上の報酬単価に規定する必要がある。報酬単価に関しては、今後検討を要する事項である。

14. 代読・代筆の運営規定について

代読・代筆は、同行援護の中で、非常に重要な支援である。したがって、利用者の求めに応じて、代読・代筆の支援を行うものとする。しかしながら、代読・代筆の行為の中でも、金銭・権利等に関わる行為については、移動支援従事者が対応しにくいものもあるので、家族の同意を得ることを条件とする。ただし、移動支援従事者は、利用者の意向を踏まえ、行政書士、公証人役場、後見人等の専門分野との連携をとり、代読・代筆の支援併せて行うことも考慮する必要がある。

15. 研修体制について

移動支援従事者の研修体制は、厚生労働省から委託された日本盲人会連合会が主催する「移動支援従事者資質向上研修（指導者養成）」（「同行援護従事者指導者養成研修」と改める）の修了者でかつ指導員認定証を授与された修了者が都道府県地域生活支援事業の「同行援護従事者研修」（仮称）の講師となって人材養成に寄与する。

研修の期間及び内容等は、厚生労働省において「同行援護従事者養成のあり方検討委員会」を設け、その委員会において決定することが望まれる。

「視覚障害児・者の移動支援の個別給付化に係る調査研究事業」報告書

平成 22 年 3 月 発行

発行 株式会社 ピュアスピリッツ

東京都千代田区内神田 1-4-15 新誠ビル 3 階 B

電話 03-5283-5567

FAX 03-5283-5589

※ この事業は厚生労働省の平成 21 年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）により行われたものです。